

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第4巻 第4号(通巻385号) 2005. 4

**自治体主導CLOの特徴と地域金融**

**日本のFTAの現状と課題**

**住宅金融公庫証券化ローンの現状と住宅金融への影響**

- 存在感を増す公庫証券化ローン -

**日本経済の中期展望**

- 05～09年度の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測 -

**ソフトウェア開発の海外へのアウトソーシング**

- 中小企業における取組み -

**統計**



信金中央金庫

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域金融」「中小企業金融」「協同組織金融」に関連する分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。

かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。

信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<http://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会（敬称略、順不同）

|      |      |                         |
|------|------|-------------------------|
| 委員長  | 堀内昭義 | 中央大学総合政策学部教授            |
| 副委員長 | 藤野次雄 | 横浜市立大学商学部教授（信金中金総合研究所長） |
| 委員   | 筒井義郎 | 大阪大学社会経済研究所教授           |
| 委員   | 濱田康行 | 北海道大学経済学部教授             |
| 委員   | 吉野直行 | 慶應義塾大学経済学部教授            |

### 問い合わせ先

信金中央金庫総合研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：落合、照沼）

Tel : 03(3563)7541 / Fax : 03(3563)7551

|         |  |
|---------|--|
| 特別寄稿論文  | <b>自治体主導CLOの特徴と地域金融</b> ..... 2<br>神奈川大学 経済学部教授 <b>数阪孝志</b>                  |
|         | <b>日本のFTAの現状と課題</b> ..... 37<br>日本貿易振興機構 経済分析部国際経済研究課長 <b>大木博巳</b>           |
| 研 究     | <b>住宅金融公庫証券化ローンの現状と住宅金融への影響</b> ..... <b>金澤直樹</b> 58<br>- 存在感を増す公庫証券化ローン -   |
| 調 査     | <b>日本経済の中期展望</b> ..... <b>角田 匠</b> 69<br>- 05～09年度の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測 - |
| 解 説     | <b>ソフトウェア開発の海外へのアウトソーシング</b> ..... <b>高牟礼貞宜</b> 84<br>- 中小企業における取組み -        |
| 信金中金だより | <b>信金中央金庫総合研究所活動状況(2月)</b> ..... 94  |
| 統 計     | <b>信用金庫統計、金融機関業態別統計</b> ..... 97   |

## 自治体主導CLOの特徴と地域金融

神奈川大学 経済学部教授

数阪 孝志



### 【プロフィール】

1956年（昭和31年） 大阪市生まれ

1987年 九州大学大学院経済学研究科修了、経済学博士（九州大学）  
九州大学助手、大阪市立大学講師・助教授を経て

2002年より神奈川大学教授

主著：『アメリカ商業銀行の多角的展開』東洋経済新報社

『日本型金融システムの転機』（編著）東京大学出版会

（キーワード）CLO、資産担保証券、市場型間接金融、証券化、信用保証

（要 旨）

地域経済の再生と発展を牽引するためには、元気のある地元中小企業が大きな役割を果たすことが期待されている。しかし、中小企業ゆえの資金調達の問題をかかえ、その技術力や可能性を十分に発揮できないことが問題となっている。そこで、自治体が主導して新しい中小企業向け資金調達のルート作りをする取組みが各地で動き始めた。最初は、1999年に提唱された東京都債券市場構想である。その後、自治体主導CLOは、一過性の行政施策の枠を超えて深化すると同時に、地理的にも拡大する傾向をみせている。単独の自治体が主導するタイプから複数の自治体が連携するタイプ、リスク対処の方法として信用保証を付けるタイプから、信用保証無しのタイプまで、CLOからCBOへの発展、というように短期間に発展している。もちろん、中小企業金融、地域金融の中心を占める位置にまできているわけではないが、官民連携の地域金融の方向として課題を抱えつつも可能性を持っており、その動向が注目される。

## 1. 市場型間接金融への要請

2003年3月に金融庁から発表された『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』以後、地域金融・中小企業金融をめぐる議論が活発に展開されている。地域金融機関の不良債権処理をどう進めるのかという問題だけでなく、中小企業金融の再生、地域に対する貢献等の進め方に関して、具体的な進捗状況の開示とチェックが明確になったことも関係している。

地域金融機関には、創業・新事業支援や経営相談を含めた広範な中小企業支援、早期事業再生への取組みや新しい中小企業金融の仕組みへの取組み、それらの事業を推進する体制作りなど、課題が明確化されたといえる。それらの取組みを総括するキーワードが「リレーションシップバンキング」であった。

しかし、一方で、中小企業金融の分野で広い意味で顧客企業と強固な「関連性」を保持し、中小企業に対するバックアップを様々な面から行うことは、何も改めて指摘されるまでもなく、従来からの業務の性質がまさにそうであったという「違和感」を感じることもあることは事実である。むしろ、ビッグバン提唱以後の日本の金融システム改革が、いわゆる主要行を中心とした問題群ばかりに焦点を当ててきたことの裏返しとして、ここに来て強烈な光が当てられているという面がある。

とはいうものの、リレーションシップバンキングを促進するという点について異論が

あるわけではなく、むしろ有効な方法をどのように構築するのが本来の問題である。その背景には、銀行の融資機能の低下という現実がある。

具体的にいえば、国内銀行の貸出金残高（銀行勘定、対前年同月比）は、1998年11月以降、一貫してマイナスを記録している。国内銀行の1997年末貸出残高は493兆円であったが、それが2004年末には404兆円と、7年間で18%の減少を示している。景気停滞が問題となる中で、間接金融資金が細っているのが現状なのである。

都市銀行では相次ぐ統合によって再編が進展したが、その再編は店舗の統廃合を含む業務の整理を伴うものとなった。また、第二地銀は相次ぐ破綻や地方銀行との合併などによって、業態としての貸出金を大きく減少させている。また、国内銀行の貸出金減少のほとんどは中小企業向けである。

一方で、地方銀行は業態としてみれば貸出金をほぼ維持している状態であるし、信用金庫も7年間の貸出金減少が11.8%にのぼるが、第二地銀や信用組合が急激な落ち込みを見せている中で、地域への資金供給機関としてこの両業態にかかる責任はますます大きくなってきている。

貸出金減少が続いたこの7年間に預金は、国内銀行で8.0%、信用金庫で7.9%増加している。資金循環勘定でみても家計の金融資産において現預金保有は10%以上の伸びを示しており、日本全体で貯蓄と投資のギャップが広がっているといえよう。

このような状況を克服し、国内の豊富な資金を投資に向けるために、直接金融の仕組みを工夫する試みが様々に講じられてきたが、大きな成功を収めたとはいえない状況である。間接金融から直接金融へのシフトとは、日本の金融システム改革の象徴的な合言葉になっており、たしかに資金循環勘定でみる限り企業部門の資金調達には徐々にではあるが直接金融の比率を高めてきている。しかし、そのテンポが遅いということ以上に、そもそも直接金融へのシフトとは、単純に企業の資金調達において株式、社債等を通じるルートだけに焦点をしばった議論でいいのだろうか、という問題がある。

直接金融へのシフトといっても、企業の資金調達をすべて株式、社債等の市場性資金に転換することを意味するのではないし、直接金融の比率が高いといわれているアメリカでも、実際に中小企業金融の分野においては銀行融資が大きなウエイトを占めていることに変わりがない。とって従来型の間接金融をそのまま継続することは、資金の効率的な配分機能を考えた際には、すでに制度疲弊が起こっていることが明らかとなっていることからしても、選択できないといえよう。そこで、間接金融と直接金融という単純な二分法にとどまらず、両者をつなぐルートを模索する必要がでてくる。

筆者はこのような現実的な要請から市場型間接金融というルートに脚光が当てられるよ

うになってきたと考えている。

もともと市場型間接金融という考えには、様々な要素が含まれている。証券化、流動化の手法を利用することによって、金融機関に集中しているリスクを如何に分散するかという面を重視すれば、「伝統的な間接金融方式の縮小」<sup>(注)</sup>を考えなくとも、「新しい資金の流れのチャンネル」を作り出すことは可能ではないのだろうか。逆に、金融機能のアンバンドリング（機能分化）が進むのであれば、中小企業金融の分野においてはベースとなる銀行融資は、新しい仕組みを生み出す源泉の役割を果たすことになる<sup>(注)</sup>。

間接金融というタームの中に、銀行という金融機関が資金提供を行うという意味以上に、事前審査から事後のモニター、期中の資金管理や経営支援、金融機関のリスク負担まで、すべてが含まれている形では、間接金融ルートに制度疲弊が蓄積されるのは当然ともいえよう。

アンバンドリングが進むことによって資金提供とリスク負担が分断されるならば、資金提供を銀行を通じるものとするのかどうかという問題の意味は変わってくる。対象とする中小企業の資金需要にきめ細かく対処できる方法であれば、間接金融ルートでなくとも構わないわけである。しかし、様々なタイプの中小企業が持つ資金需要ニーズに対処するためには、情報蓄積が必要となる。ここでいう情報とは、資金ニーズを持つ企業の経営に関する情報であり、銀行が持つ情報生産機能と

(注) 1. 嶺山昌一「『市場型間接金融』序論」『ファイナンシャル・レビュー』March 2001、8ページ

2. 市場型間接金融の仕組みと役割に関しては、村本孜「市場型間接金融を活用する中小企業金融」『商工金融』(2005年2月)参照

いわれる場合の情報である。中小企業の経営に関する情報を最もよく持っているのは日常的に接している地域金融機関である。これは、すでにみたように、従来の間接金融の仕組みに多義的な要素が含まれていたからであるが、中小企業と地域金融機関の関係が密接であるという状況は日本に限らず他国にも共通のものであろう。他に代替するものがなければ、現在ある地域金融機関が引き続きその機能を果たすことが最も理にかなっている。

地域金融機関がアンバンドリングされた金融機能の一部として当初の資金提供を行う窓口となるという機能は、中小企業の資金調達ルートが限定的であるならば現実的に必要性が低下していない。提供された資金に伴うリスクを、従来のように地域金融機関がそのまま抱えるのではなく、証券化、流動化の手法によって分散させることができれば、従来の仕組みを十分に活用した上で証券市場活性化のエネルギーを作り出すことができる。証券化を進める際に原資産の種類には様々なものが対応可能であろうが、その原資産に貸付債権が組み込まれれば、間接金融で生み出された貸付債権が証券化を進める原動力として働くことになり、両者の組み合わせを作り出すことができる。そこで市場型間接金融の登場が要請されるわけである。

2004年4月に日本銀行から発表された『証券化市場フォーラム・報告書』では、証券化の対象となる原資産の種類を拡充をあげ、日本における証券化市場の近年の発展に関して述

べている中で、このような「発展の背後には、市場参加者の創意工夫に加え、様々な制度整備など、公的セクターの取組みもあったとみられる」<sup>(注)3</sup>と述べている。本稿ではこのような指摘のうち、とくに「公的セクターの取組み」に関する具体的な動きをトレースすることを主たる目的としようと思う。

地域金融機関がリレーションシップバンキングの推進に積極的に取り組むのは、なにも規制によって行動が縛りつけられているからではない。地域金融機関が本当に地元企業と結びつき、その発展に貢献をしたならば、その成果は自らに返ってくるからであり、また自らもその一員である地域経済の発展に寄与できるからである。

しかし、「民にできることは民に」といって、すべて地域金融機関の貢献に依存することはできるであろうか。民間金融機関の経営再建、収益性確保という観点を前面に打ち出したことが銀行の融資機能の低下に結びついているとしたら、それはむしろ本末転倒といわねばならないであろう。

市場型間接金融の手法を利用することが、現実的な金融システム改革の可能性と有効性を備えているとしても、地域金融機関が単独で取り組むには仕組みが大きすぎる場合がある。そのときに、公的セクターの役割を取り入れた形で進めることが求められるようになるのである。

ただし、公的セクターが一定の役割を果たす必要があるといっても、公的金融全体に関

(注)3. 日本銀行金融市場局『証券化市場フォーラム・報告書』(2004年4月)、4ページ

して改革がすすめられている現時点で、直接資金供給を拡大させる必要があるといっているのではない。公的セクターが市場型間接金融の具体化にあたって旗振り役を果たすことが必要だといっているのである。

長引く景気停滞の影響を受け、自治体では地元経済の発展に対する方策を講じる必要にせまられている。とくに中小企業に対しては従来からの支援策と並んで新たな支援策を打出したり、産業誘致、雇用創出のために、創業・新事業促進、事業所展開のバックアップなどの方策を講じているところが多い。その中で、事業展開をしようとする中小企業に対する金融支援は重要なポイントとなるが、そこで自治体が直接資金を提供する方式ではなく、市場型間接金融の手法を利用することによって金融機関と企業を結びつけるチャンスメーカーの役割を果たす例が出てきている。

具体的にいえば、1999年に打ち出された東京都債券市場構想をはじめ、大阪府中小企業等債券市場構想、横浜型債券市場など、自治体の名前を冠した債券市場が創設されており、またそれ以外でも自治体が主導して市場型間接金融の手法による中小企業資金調達の方法が現実化している。

このような試みは、自治体側にも地域経済の振興、地元中小企業の支援という行政上の要請が背景にあり、旗振り役を務める自治体と地元金融機関、地元中小企業との間で、各々の要求の集合が重なっている部分を見つけ、具体化する作業なのである。

また、この自治体主導の方式は東京・大阪

等の地域に限定されず、他の地域でも広がりを見せている点、さらに実験的に1回限り行われているというのではなく、複数回連続性を持たせている経験がある点など、すでに萌芽段階を超えて展開する可能性を現実に見せている。

そこで、現在までに具体化している自治体主導CLOの特徴を概観し、その課題を探ることを本論文の目的としよう。

## 2. CLOとは何か

ここでテーマとする自治体主導CLOのCLOとは何かということ、Collateralized Loan Obligationsの略称で、日本語でいえば貸付債権担保証券となる。金融機関の融資を多数集合させてプールし、その債権プールを元に証券化を行うものである。アメリカでは商業銀行の貸付債権としては商工業貸付（commercial loan）以外にカードローン、自動車ローン等が証券化の対象となっている。狭義には、銀行の企業向け商工業貸付債権を証券化したもの（Bank CLO）を指す。

収益性のある資産価値をもつものを裏付け資産として発行される証券を総称して資産担保証券（asset backed securities、ABS）と呼ぶが、CLOはその一種である。広くABSには、CBO（collateralized bond obligations、債券担保証券）やCMO（collateralized mortgage obligations、モーゲージ担保証券）なども含まれる。また、CLOとCBOの両方を含む言い方としてCDOs（collateralized debt obligations、企業債務担保証券）という用語がアメリカで



は広く使われている。

CDOsは、その元となる債務の性質、優先劣後構造、証券化の手法や目的等に応じて様々な種類に区分されている。JPモルガンの『CDOハンドブック』によれば、CLOに関してもSynthetic Arbitrage CLOとBalance Sheet CLOの名前が挙げられている<sup>(注)4</sup>。『証券化市場フォーラム・報告書』においても、日本のCLOを概観する中で、大手銀行のバランスシート型CLOと中堅・中小企業向けの多数分散プール型CLOを分けて動向をみている<sup>(注)5</sup>。

CLOの仕組みを構成する当事者は、借入企業、貸し手の金融機関（オリジネーター）、貸付債権を受託する信託銀行、証券を発行する特別目的会社（SPC）、発行された証券を購入する投資家、である。オリジネーターの金融機関は、すでに存在している貸付債権を信託設定するのではなく、融資が信託設定され、証券化の対象となることを明確にした上で、融資企業を募る形を取り、それゆえ募集型CLOと呼ばれる。証券化の原貸付債権となる融資は、ばらばらの条件の下に相対型で実行されたものをそのまま集合させたのではリスク計算がたたないので、融資期間、金利、融資先企業の条件等をそろえることが重要となる。CLO融資を受ける企業側は、通常の融資とは別に、証券化されることを前提に条件を勘案して融資に応募することになる。

オリジネーターの金融機関は、CLO融資で募集したまとまった貸付債権を信託し、信託

受益権を設定する。その信託受益権を譲渡されたSPCがそれを裏付け資産として証券発行を行うことになる。発行される証券の種類は、SPC社名の社債（bond）の場合もあるし、CP（コマーシャルペーパー）の場合もあり、また、投資信託、受益証券の場合もある。CPの場合には、とくに資産担保型CPとしてABCP（Asset Backed CP）と呼ばれている。また、証券の発行形式は、公募、私募どちらもある。

発行される証券の最終的な裏付けは企業向け融資であるので、その信用リスクをどのように管理するのかが重要となる。企業のデフォルトを如何に一定水準以下に抑えるかは、発行される証券が格付を取得する際には、金利の問題として跳ね返ってくるからである。

実際、日本においても大手銀行（三井住友銀行、UFJ銀行、みずほ銀行、住友信託銀行）や商工中金、城北信用金庫などの個別金融機関の貸付債権をベースとしたCLOが実施されている。これらはいわば純粹民間CLOである。

それに対し、東京都を皮切りに自治体主導で実施されてきたCLOの場合は、すでに述べたように自治体の地元中小企業金融支援という目的をもって、CLOの企画立案、関係機関への働きかけで公的セクターである自治体が積極的な役割を果たすものである。民間ベースだけでCLOを組むとなると、独自企画を打ち出せる金融機関は限られてくる。また、大手銀行が行っているCLOの場合のように、リスク管理を重視すると融資条件の設定が高く

(注)4 . J. P. Morgan Securities Inc., *CDO Handbook*, May 2001, p.2.

5 . 日本銀行金融市場局『証券化市場フォーラム・報告書』（2004年4月）、21ページ

なり、中小企業向けには利用できないこととなる。中小企業にも利用できる仕組みとしてCLOを活用するためには、自治体が支援態度を明確にし、自治体企画として取扱金融機関へ働きかけ、対象企業へも周知徹底を率先して行う方法が必要となる。とくに、融資先企業を地元中小企業の広い範囲に設定するためには、融資に関する信用リスクを分担する仕組みが必要となり、信用保証を利用する方式が多く採用されている。ただ、自治体主導CLOは、すべて信用保証付きで実施されているわけではなく、複数回行っているところでは、信用保証付きと平行して信用保証なしでも取り組まれるなど、より市場性を意識したCLOも発展している。いずれにしても、自治体主導CLOは、行政目的とリンクした形で、かつ市場性を失わない工夫の下に取り組まれている点が特徴である。

さて、CLOの取組みが伸びるかどうかは、証券化の元となる原貸付債権の質と量の確保、すなわちCLO融資の発展が前提条件となることはいうまでもないが、発行される証券が売れないのではCLOの企画が連続したものとならない。すなわち、流通市場の形成がもう一つの重要問題である。

日本銀行は、証券化市場の発展を支援し、潤沢な資金を市場に供給するため方策として、中堅・中小企業関連債権を主たる裏付け資産とする資産担保証券の買入れを時限的措置ながら政策的に採用している。ここでは、この面からの特徴と問題点をあらかじめみておこう。

日本銀行は、2003年4月に資産担保証券の買入れを検討する旨を発表し、その後6月には買入の具体的なスキームを公表した。そして、実際の買入はABCP等買入オペレーションとして8月11日オファー、13日実行、落札額470億円が最初であった。この買入制度は、2005年度末（2006年3月末）までの期間を限った時限的な措置とされている。

買入対象資産の種類は次の3種類である。資産担保証券（公募債のみ）、シンセティック型債券（クレジットリンク債券・公募債のみ）、資産担保証CP（電子CP形態のものを含む）。

買入限度額の目標を1兆円（残高）とし、裏付け資産に占める中堅・中小企業（＝資本金10億円未満の会社）関連債権の割合が、金額ベースで5割以上であることを目指して始められた。なお、裏付け資産が金融機関の貸付債権である場合には、その債務者が金融検査マニュアルに定める「正常先」に分類されているものであることが重要な要件となっている。かくして、中堅・中小企業向け貸付債権の証券化をバックアップする政策的な仕組みが動き出したといえる。

『証券化市場フォーラム報告書』によれば、2004年4月15日時点までの累積買入額は5,301億円に達したという<sup>(注)</sup>。

しかしその内訳をみると、次のような特徴がみえてくる。

累積買入額5,301億円のうち、資産担保証券等は11億円にすぎない。日本銀行が資産担保証券等の買入を行ったのは、制度開始以後、

(注)6. 日本銀行金融市場局『証券化市場フォーラム・報告書』(2004年4月)、27ページ

2005年1月末までに2回、2003年9月の10億円、2003年12月の1億円の買入決定だけであり、その他はABCP等買入オペレーションの応札額を累積した金額5,290億円である。

ABCP（資産担保CP）はその名前のとおりコマーシャルペーパーであるから、期間は短期である。買入額を残高ベースで1兆円を目標とするといいながら、短期のABCP中心であることから残高が拡大していないのが現状である。日本銀行勘定をみると制度開始以後これまで日本銀行資産のうち資産担保証券の月末残高がピークだったのは2004年8月末の2,912億円で、その後2005年1月時点で1,281億円という水準にとどまっているのが現状である。

なお、資産担保証券の買入基準は2004年1月に見直しが行われている。見直しは、中堅・中小企業関連債権比率要件、正常先要件や格付要件などの緩和である。とくに、中堅・中小企業関連債権比率要件については、当初、裏付資産に占める中堅・中小企業関連の割合が「金額ベース」で5割を下回らないこと、および中堅・中小企業は「資本金10億円未満」の会社と定義するという内容だったものを、前者については5割の算出ベースを「金額または件数」に拡大（件数ベースで5割も可とする）、後者については中堅・中小企業の定義を「資本金10億円未満または常用雇用者数999人以下」の会社に拡大するというものであった。また裏付資産である金融機関の貸付債権に対する正常先規定を撤廃すること、ABCPの場合は複数の格付機関ではなく単数の格付機関による格付でもよいとしたことなど、対象範囲を拡

大する意向が強く打ち出されている。

基準緩和の背景に、上述のように買入残高が伸びていないという実態があると考えられる。流通面からのバックアップは、このように実態としてはまだ弱い面をもっているが、官民をあげて市場育成努力が行われていることは評価されるべきである。

### 3．自治体主導CLOの特徴

#### （1）東京都

わが国における自治体主導CLO第1号は、東京都の債券市場構想に基づき、2000年3月に実施された（図表1）。

東京都では、技術力や企画力、可能性を持った元気な中小企業のうち資金調達に問題を抱えている場合に、資金調達の支援をする新たな方策として独自の債券市場を開き、資金調達のチャンスを広げようと債券市場構想を打ち出した。優秀な中小企業が資金調達において問題を抱えているのは、従来型の間接金融の手法では、物的担保が重視され、また企業評価の際に量的指標に対する評価が高いウエイトを占めることが多いという、中小企業金融における構造的な問題が背景にある。そこで、1999年以降、企業アンケートに基づく資金ニーズの調査と国内外の金融機関からの具体的な提案に基づいて、中小企業が無担保での中長期借入を実現する方法としてCLOに着目したのである。また、このCLOは融資を受ける企業が単独で直接金融に動き出す際の第一ステップとも位置づけられている。

第1回CLOは、1999年12月から2000年1月に

図表1 東京都債券市場の実績

|                  | 第1回  |  | 第2回                              |  | 第3回                                     |                   |
|------------------|--|--|----------------------------------|--|---|-------------------|
| 実施時期             | 2000年3月                                    |  | 2001年3月                          |  | 2002年3月                                 |                   |
| 発行金額             | 694億2,500万円                                |  | 324億8,400万円                      |  | A方式<br>830億8,200万円                      | B方式<br>50億1,600万円 |
|                  |  |  |                                  |  | 合計880億9,800万円                           |                   |
| 参加企業数            | 1,715社                                     |  | 952社                             |  | 2,313社                                  | 176社              |
|                  |  |  |                                  |  | 合計2,489社                                |                   |
| 中核金融機関<br>窓口金融機関 | 富士銀行<br>ほか11行<br>信金しんたく+メリルリンチ証券<br>都内信用金庫 |  | 三和銀行+東海銀行<br>ほか9行<br>都内信用金庫      |  | 三井住友銀行<br>ほか6行<br>都内信用金庫<br>商工中金        |                   |
| 融資金利             | 3.14%(オールイン)                               |  | 2.76%(オールイン)                     |  | 2.47%(オールイン)                            |                   |
| 証券発行方式           | 私募ABS方式                                    |  | 公募ABS方式                          |  | 私募ABCP方式                                |                   |
| 融資期間・返済条件        | 3年・期限一括返済                                  |  | 3年・期限一括返済                        |  | 5年<br>2年据置後分割返済                         |                   |
| 1社当たり融資上限額       | 5,000万円                                    |  | 5,000万円                          |  | 8,000万円                                 |                   |
| 信用保証             | 有り   |  | 有り                               |  | 有り                                      |                   |
| タイプ              | CLO  |  | CLO                              |  | CLO                                     |                   |
|                  | 第4回  |  |                                  |  |   |                   |
| 実施時期             | 2003年3月                                    |  |                                  |  |   |                   |
| 発行金額             | A方式<br>460億6,600万円                         |  | B方式<br>520億4,500万円               |  | C方式<br>150億6,000万円                      |                   |
|                  | 合計1,131億7,100万円                            |  |                                  |  |   |                   |
| 参加企業数            | 688社                                       |  | 1,426社                           |  | 189社                                    |                   |
|                  | 合計2,303社                                   |  |                                  |  |   |                   |
| 中核金融機関<br>窓口金融機関 | 三井住友銀行                                     |  | みずほ銀行<br>ほか5行<br>都内信用金庫<br>商工中金  |  | みずほ銀行                                   |                   |
| 融資金利             | 平均2.93%(オールイン)                             |  | 2.807%(オールイン)                    |  | 2.57%(オールイン)                            |                   |
| 証券発行方式           | 私募ABCP方式                                   |  | 公募ABS方式                          |  | 公募ABS方式                                 |                   |
| 融資期間・返済条件        | 3年<br>1年据置後分割返済                            |  | 5年<br>2年半据置後分割返済                 |  | 2年・期限一括返済                               |                   |
| 1社当たり融資上限額       | 1億円  |  | 8,000万円                          |  | 1億円                                     |                   |
| 信用保証             | 無し   |  | 有り                               |  | 無し                                      |                   |
| タイプ              | CLO  |  | CLO                              |  | CBO                                     |                   |
|                  | 第5回  |  |                                  |  |   |                   |
| 実施時期             | 2004年3月                                    |  |                                  |  |   |                   |
| 発行金額             | A方式<br>415億4,000万円                         |  | B方式<br>343億1,800万円               |  | C方式<br>44億円                             |                   |
|                  | 合計802億5,800万円                              |  |                                  |  |   |                   |
| 参加企業数            | 344社                                       |  | 1,039社                           |  | 111社                                    |                   |
|                  | 合計1,548社                                   |  |                                  |  |   |                   |
| 中核金融機関<br>窓口金融機関 | UFJ銀行                                      |  | 三井住友銀行<br>ほか4行<br>都内信用金庫<br>商工中金 |  | 東京都民銀行<br>東日本銀行<br>八千代銀行<br>日興シティグループ証券 |                   |
| 融資金利             | (期間多様型)                                    |  | 約2.5%(オールイン)                     |  | 約2.6%(オールイン)                            |                   |
| 証券発行方式           | 私募ABCP方式                                   |  | 公募ABS方式<br>私募ABCP方式              |  | 公募ABS方式                                 |                   |
| 融資期間・返済条件        | 6か月/1年/2年<br>一括・分割選択                       |  | 5年<br>2年据置後分割返済                  |  | 2年・期限一括返済                               |                   |
| 1社当たり融資上限額       | 10億円                                       |  | 8,000万円                          |  | 1億円                                     |                   |
| 信用保証             | 無し   |  | 有り                               |  | 無し                                      |                   |
| タイプ              | 期間多様型CLO                                   |  | CLO                              |  | CBO                                     |                   |

(備考) 東京都産業労働局発表

かけて原貸付債権となる融資の募集が行われた。信用保証付きの3年融資で期限一括返済、金利は固定金利で、企業のコストはその融資金利に証券化費用、信用保証料（年率0.75%）を上乗せしたものとなる。融資金額は上限5,000万円とされていた。

CLO融資申込みをするためには、あらかじめ定められた基準を満たす必要があり、さらに申し込みに対して取扱金融機関や信用保証協会の審査を経た後に、2003年3月に融資が実行されることとなった。

申込企業に課せられる条件は2段階の設定となっている。既存の無担保保証融資と合わせて総額で5,000万円以内の融資申込みになる企業には、直近決算において経常利益を計上し、かつ自己資本比率が2%以上という基本条件のクリアが求められる。既存の無担保保証融資と合わせて総額で5,000万円超となる企業には、基本条件とともに次のストック条件、フロー条件を満たすことが求められる。ストック条件は自己資本比率が10%以上かあるいは直前2期連続で経常利益をあげていること、フロー条件は平均月商が5,000万円以上かあるいは直前2期連続で売上が増加していることである。

初めてのケースということもあり、この条件設定が適切なものであったかどうかに関しては、別途検討する必要がある。翌年2001年3月に融資実行された第2回CLOでは、基本条件はまったく同じで、特別条件が変更されている。基本条件を満たした上で、平均月商が3,000万円以上という条件を加え、さらにス

tock条件・フロー条件を満たすかあるいは直前2期連続増収増益かつ売上高利益率2%以上のどちらかを満たすことと変更されている。なお、ストック条件・フロー条件の内容も、ストック条件が自己資本比率が10%以上かあるいは純資産倍率1.2倍、フロー条件が営業利益支払利息・割引料であることかあるいは売上高経常利益率が1%以上であること、と変更されている。

この変更がもたらした結果は、第1回と第2回で、資本金分布、売上高分布、従業員数分布など参加企業のプロフィールに関して量的指標をみると、確実に上位層を拡大させ、下位層を減少させることとなった<sup>〔注〕</sup>。また、そのことと連動していると考えられるが、後でみるように、第1回と第2回で、デフォルト率に大きな格差が生じている。

なお、CLO融資申込みの条件を単一のものとせず、基本条件と特別条件という構造にするのは、その後の他の自治体主導CLOにほぼ共通となっている。

第1回CLOは、銀行窓口型と信用金庫窓口型の2種類に分かれて募集が行われたが、これは融資実行金融機関が異なることおよび発行される証券が異なることに基づく区別である。

銀行窓口型は、参加中小企業数1,671社、総額679億9,000万円で融資実行がなされた。富士銀行が中核金融機関となり、全都市銀行と日本興業銀行、東京都民銀行が融資実行銀行となった。融資金利は年率で3.14%（保証料、手数料、諸費用等をすべて含んだオールインコ

〔注〕．東京都産業労働局『第3回東京都債券市場参加企業調査（第3回CLO参加企業調査）調査報告書』（2002年6月）

スト)であった。

信用金庫窓口型は、参加企業数44社、総額14億3,500万円の融資実行であった。中核金融機関はしんきん信託銀行であるが、融資の実行は都内信用金庫が行った。融資金利は、銀行窓口型と同じ水準である。

なお、すでに述べたようにCLOにおいて原貸付債権の質は重要な問題であるが、2005年2月17日にプレスリリースされた東京都のCLOデフォルト状況は、その質を知る上で貴重な材料を提供している<sup>(注)</sup>。とくに、2000年3月および2001年3月に実施された第1回および第2回のCLOは、融資期間が3年であり、2004年12月時点ですでに満期償還済みとなっていることから、確定値として公表されているので、その実質的特徴を知る手がかりとなる。なお、ここでいうデフォルトは、信用保証協会の信用保証付CLOで、保証協会の代位弁済が行われたものである。

図表2にあるように、第1回CLOの場合、累積デフォルト値(最終値)は、1,855件(1,715社)の融資案件に対して127件、6.85%に達し

ている。金額では、総額694億2,500万円に対し42億9,700万円と6.24%であった。それに対し、第2回CLOでは、件数で3.05%、金額ベースで3.03%とデフォルト発生は半分以下の水準に抑えられている。

第1回と第2回を比較した場合、件数・金額ベースともに、11か月経過まではほぼ同じ水準を示しているが、12か月経過後から格差があらわれ、その格差は満期期限まで拡大する傾向を示している。

このことから第1回と第2回でデフォルト発生相違を生み出す大きな理由が存在していたこととなる。この2回のCLO実行の詳細をみると、第1回に比べ第2回は件数で53.0%、金額で46.8%の水準にとどまっており、ほぼ半分の規模であった。1件当たりの平均金額は、第1回が3,740万円、第2回が3,300万円と、第2回の方がやや下回る規模であった。融資期間は3年、期限一括返済方式という点は共通である。

第1回の時には、参加申込社数は、金融機関の融資審査、東京信用保証協会の事前審査を経て、銀行窓口型で1,789社、信用金庫窓口型

図表2 東京都CLOのデフォルト状況(2004年12月末時点累積デフォルト値)

|               | 第1回                            | 第2回                        | 第3回                            | 第4回                            | 第5回                            |
|---------------|--------------------------------|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 件数            | 6.85%<br>(127件)                | 3.05%<br>(30件)             | 1.44%<br>(34件)                 | 1.57%<br>(23件)                 | 0.36%<br>(4件)                  |
| 金額            | 6.24%<br>(42億9,700万円)          | 3.03%<br>(9億8,400万円)       | 1.23%<br>(10億1,900万円)          | 1.47%<br>(7億6,700万円)           | 0.38%<br>(1億1,300万円)           |
| 参加企業数<br>融資金額 | 1,715社 / 1,855件<br>694億2,500万円 | 952社 / 983件<br>324億8,400万円 | 2,313社 / 2,354件<br>830億8,200万円 | 1,426社 / 1,460件<br>520億4,500万円 | 1,093社 / 1,107件<br>343億1,800万円 |

(備考) 東京信用保証協会による100%信用保証付きCLO融資のみをベースとし、デフォルトとは、東京信用保証協会が代位弁済したものを指す。

(出所) 東京都産業労働局『発行債券 CLO のデフォルト状況』(2005年2月17日)

(注) 東京都産業労働局『債券発行 CLO のデフォルト状況』(2005年2月17日)

で49社、合計1,838社にのぼった。その申込に対し東京信用保証協会による審査を経た結果、最終的に融資実行されたのが1,715社（1,671 + 44）となったわけで、融資実行比率は申込に対し社数ベースで93.3%となった<sup>(注)9</sup>。

なお、あらかじめ銀行窓口型で700億円、信用金庫窓口型で15億円程度が予定されていたのであって、このことからCLOは銀行取引企業を中心に想定されていたといえる。

このような状況に対し、第2回でははじめから計画として債券発行額330億円、参加企業数約1,000社という、第1回に比べ小さな規模のもと予定されていた。

申込みは社数で2,503社、金額で1,095億円にのぼったが、結果的に融資実行された参加企業数は952社で38.0%、金額は324億8,400万円で29.7%にとどまり、多くの申込みが実行されなかった<sup>(注)10</sup>。

この実行比率の違いがデフォルト率の大きな違いにあらわれていると考えることができる。第1回では初めてということもあり計画としても大型の発行をねらっていたが、参加申込企業の方は逆に初めてということで計画をやや上回る水準に達しただけにとどまったといえる。その結果、93.3%の申込みが実行され、高いデフォルトを発生させる結果となったわけである。

一方、第1回の結果を受けて、企業側にはそのメリットに関する一定の理解が生まれたことを背景として第2回には参加申込みはむしろ

拡大したのであるが、計画段階から規模が小さく抑えられていたことから、結果的に厳しい審査をパスしたものが実行されることとなった。そのことが、デフォルトの低さとなって反映しているといえよう。

なお、第3回は件数・金額ともにデフォルト率がその第2回よりもさらに低い水準にとどまっている。33か月経過時点で、件数ベースでデフォルト率が1.44%、金額ベースで1.23%である。第2回の33か月経過時点のデフォルト率が件数・金額ともにほぼ2%であったことと比べてみると、その水準の低さは明らかである。

第3回では保証協会を活用した従来型スキームのA方式と、債券市場構想初の純民間ベーススキームであるB方式の2パターンの発行が計画された。

A方式は、融資期間を5年に延長し、さらに返済方式に関しては2年間据え置いた後、3年目から分割返済をするというように修正され、利用する企業側の利便性が向上したといえる。申込件数は4,334件、申込金額は1,916億円にのぼったが、実行されたのは件数で2,354件（2,313社）申込みに対して54.3%、金額で830億8,200万円、申込みに対して43.3%、という結果であった<sup>(注)11</sup>。

B方式は、東京スター銀行を窓口金融機関とし、債権譲渡を受けたUFJ信託銀行の信託受益権をもとに私募ABS方式で発行される債券をBNPパリバ証券が引受・販売する形をとるものであった。このB方式は、自治体主導CLOと

(注)9. 申込状況に関しては、東京都労働経済局『第1回債券発行への申込み状況等について』(2000年2月23日)

10. 申込状況に関しては、東京都労働経済局『第2回債券発行の概要について』(2001年3月28日)

11. 申込件数、金額は、東京都産業労働局『債券市場構想 第3回債券発行申込状況と見通し』(2002年3月8日)

しては初めて、信用保証をつけず、いわば金融機関側がリスクを負う形となった。

発行に関しては相談件数が1,250件にのぼったが、結果として176社、50億1,600万円の発行となった。金融機関側がリスクを負うことから、より厳選された企業を対象とすることとなったといえる。

さきのデフォルト率公表はこのうちA方式のCLOに関するものだけであるが、利便性が増した案件に対して過去最大規模の申込みがあったが、以上のように件数、金額で半分に近い水準にまで選抜している。

A方式の場合、1件あたり平均金額は3,530万円となり、第1回と第2回の間水準であった。このことからCLO融資の平均額は、第3回までに1件当たり3,000万円台に定着しているといえる。

これに対し、第4回ではA方式として保証なしの民間ベースCLO、B方式として保証付の改良型CLO、C方式として初のCBO（社債担保証券）発行という3方式となった。このうちB方式の保証付CLOのデフォルト率は21か月途中経過時点で件数ベースで1.57%、金額ベースで1.47%と、第1回と第2回の間水準を示している。

第4回のB方式では、申込件数2,298件、申込金額1,036億400万円に対し、実行されたのが件数1,460件、申込みに対し63.5%、金額で520億4,500万円、申込みに対して50.2%であった<sup>(注)2</sup>。第4回では申込み件数に対してほぼ3分の2近く

が実行されており、実行比率に13%ポイントもの差があるということはそれだけより小規模な申込みが振り落とされていると考えられる。しかし、デフォルト率はすでに指摘したように途中経過ながら第1回に次いで高い水準となっている。

第4回までをみるかぎり、おおまかにいって、申込みに対して実行比率が高いほどデフォルト率が高くなり、実行比率が低いほどデフォルト率が低くなるという関係がみてとれる。4回分の保証付きCLOに関する比較だけであるが、審査の厳しさとデフォルト率の高低が相関をもつという一般に理解しうる結果となっているといえるであろう。

CLOの元となる貸付債権の特徴に関して検討するためには、公表データとしてCLO格付情報が利用できる。東京都CLOの場合、投資格付情報センター（R&I）のプレスリリースにおいて、その詳細をうかがうことができる場合がある。

2002年3月に実施された第3回東京都CLOは、信用保証のついたA方式と信用保証のつかないB方式の2方式で募集が行われた。このうちB方式による資産担保証券の予備格付が2002年3月13日に投資格付情報センターからプレスリリースされている<sup>(注)3</sup>。

発行される証券は、責任財産限定特約付の円貨社債2本（A号36億円、B号5億円）である。A号とBでは、償還期日は同じであるものの、償還方法、利率が異なり、A号の格付はAAA、

(注)2．申込状況については、東京都産業労働局『第4回債券発行見通しについて（速報）』（2002年3月20日）

13．格付情報投資センター、プレスリリース、No.2002-C-138、新規予備格付け トウキョウ・ステラ・ファイナンス・コーポレーション（2002年3月13日）



B号の格付はAとなった。

発行される証券の裏付け資産は、オリジネーターである東京スター銀行が、東京都第3回CLO[B方式]対応資金融資要綱に従って、すでに2001年12月から2002年3月にかけて都内の中小企業向けに実施している融資（貸付債権）を裏付けとする信託受益権である。

東京スター銀行の融資は、総額50億1,200万円、貸付先176社である。この融資は過去2回のCLOのケースと異なり、期間が1年、2年、3年と3種類あり、返済方式も分割・一括返済の選択が可能となっている。そのため、前2回および第3回のA方式とは異なり、期間は平均残存年限1.5年、金利は平均金利で2.92%となっている。なお、原債務者（借入企業）の主要取引金融機関は東京スター銀行に限らず広く分散しているという。このケースでは東京スター銀行だけがオリジネーターの役割を果たしているため、主取引先が東京スター銀行でなかった企業も東京スター銀行からの融資を受ける立場となった。

貸付債権の平均金額は2,850万円となるが、融資額の分布は図表3にあるように平均を中心として正規分布に近い形を示しているのではない。貸付の1社当たり上限は5,000万円であるが最も上限に近い4,500～5,000万円層が51社、29.0%と最も高い分布を示している。そして次いで、最も少額な範囲である500～1,000万円の層が43社、24.4%と第2位の分布を示している。さらに、2,500～3,000万円の層に38社、1,500～2,000万円の層に31社と集中しており、このように金額を区分した場合、最も金額の大きい

層と最も少額の層に分化し、さらに中間層においても分布に濃淡があらわれているように見える。

ただしこの表をみる際には注意が必要と思われる。格付投資情報センターが出している他のCLOに関するプレスリリースと同様に考えれば、金額の階層区分は、第一階層では500万円以上1,000万円未満という区分と考えられる。したがって、最大階層は4,500万円以上5,000万円未満となるであろうが、それでは上限金額5,000万円の融資が表中から抜け落ちることになる。後で取り上げるケースでは上限金額のところが別に一段設けられているのが省略されているので、この表に関する限り最大階層に上限金額5,000万円が含まれていると考えられる。また、後で取り上げるケースを先取りしていえば、同様に最小金額階層と最大金額階層、上限が8,000万円の場合には5,000万円層に分布の偏りが生じている。

以上のことから、CLO融資においては、設定の最小金額あるいはその付近で借り入れるグループと上限金額で借り入れるグループが

図表3 東京都第3回B方式融資残高分布

| 残高(万円)<br>以上～未満 | 社数  | 構成比(%) |
|-----------------|-----|--------|
| 500～1,000       | 43  | 24.4   |
| 1,000～1,500     | 7   | 4.0    |
| 1,500～2,000     | 31  | 17.6   |
| 2,000～2,500     | 2   | 1.1    |
| 2,500～3,000     | 38  | 21.6   |
| 3,000～3,500     | 2   | 1.1    |
| 3,500～4,000     | 2   | 1.1    |
| 4,000～4,500     | 0   | 0.0    |
| 4,500～5,000     | 51  | 29.0   |
| 合計              | 176 | 100.0  |

(出所) 格付投資情報センター、プレスリリース、No.2002-C-138

中心になり、中間層は2,000万円や3,000万円付近に集中する傾向があると推測できる。

2004年3月に実施された第5回CLOに関しては同じく投資格付情報センターのプレスリリースによってB方式の内訳がわかる<sup>(注)4</sup>。第5回CLOのB方式は、東京信用保証協会が信用保証を付けた原貸付債権1,093社、343億1,800万円を信託財産とする信託受益権を裏付け資産として特定社債が発行される。

オリジネーター金融機関は、三井住友銀行、みずほ銀行、UFJ銀行、りそな銀行、東京都民銀行、商工中金、信金中金の7機関である。

原貸付債権の平均規模は3,140万円であるが、規模別分布をみた場合、先の第3回B方式と共通の分布のかたまりをみつけることができる。この第5回B方式では上限8,000万円と金額枠が第3回B方式よりも拡大されているが、図表4にみられるように5,500万円以上の層はほとんどなく、5,000 5,500万円、3,000 3,500万円、2,000 2,500万円、1,000 1,500万円の層に集中している。実際のCLO融資は、1,000万円、2,000万円、3,000万円、5,000万円というちょうど区切りのいい金額を中心とした借入となっているとみることができる。

ただこれは借入企業側がそのような行動を自主的に採っているとだけ考えることはできない。企業に調達金額の希望をストレートに聞いた場合は、この金額とかなりの開きがあ

るといことができる。

東京都産業労働局が2004年7月に公表した「第5回債券発行政策効果測定報告書（参加企業調査/アンケート編）」によれば、第5回B方式参加企業1,093社のうち標本数335社による調査では、調達希望金額の平均は7,660万円で、3,000万円未満はわずか4.5%、3,000万円以上5,000万円未満でも12.2%にとどまっている。5,000万円以上7,000万円未満が42.4%と最も高い頻度を示しているが、1億円以上3億円未満という希望も20.0%もあった<sup>(注)5</sup>。

このような希望金額と現実の貸付額との乖離は、すでにみたように申込みの段階から審査で選別される中で、企業の財務状況に見合う現実的な金額が、企業・金融機関双方によって選択されてきた結果といえよう。

また第5回B方式のケースでは、図表5にあらわれているように、借入企業の業種別分布は

図表4 東京都第5回B方式融資額の分布

| 当初融資額<br>以上～未満  | 社数    | 構成比(%) |
|-----------------|-------|--------|
| 1,000万円～1,500万円 | 129   | 11.8   |
| 1,500万円～2,000万円 | 40    | 3.7    |
| 2,000万円～2,500万円 | 253   | 23.1   |
| 2,500万円～3,000万円 | 20    | 1.8    |
| 3,000万円～3,500万円 | 295   | 27.0   |
| 3,500万円～4,000万円 | 9     | 0.8    |
| 4,000万円～4,500万円 | 36    | 3.3    |
| 4,500万円～5,000万円 | 3     | 0.3    |
| 5,000万円～5,500万円 | 286   | 26.2   |
| 5,500万円～6,000万円 | 0     | 0.0    |
| 6,000万円～6,500万円 | 2     | 0.2    |
| 6,500万円～7,000万円 | 0     | 0.0    |
| 7,000万円～7,500万円 | 1     | 0.1    |
| 7,500万円～8,000万円 | 0     | 0.0    |
| 8,000万円         | 19    | 1.7    |
| 合計              | 1,093 | 100.0  |

(出所) 格付投資情報センター、プレスリリース、No.2005-C-122

(注)4. 格付情報投資センター、プレスリリース、No.2004-C-161、新規格付け 特定目的会社みやこどり(2004年3月26日)  
15. 東京都産業労働局『第5回債券発行政策効果測定報告書(参加企業調査/アンケート編)』(2004年7月)、20ページ

卸売業と製造業に集中しており、両者合わせて社数で58.1%、金額で57.8%を占めている。次いでサービス業のウエイトが高いが、第3回B方式と比べて建設業、不動産業の比率は低くなっている。

なお、東京都の場合、当初から目標としていた企業単体での直接金融への第一ステップという面でCLO利用企業のステップアップを実現する

という目的に関しては一定の成果が上がっていると報告されている。

すでに満期償還が済んだ第1回、第2回CLOについていえば、第1回の参加企業1,715社のうち31社がCBOに、11社が株式上場にまでステップアップでき、第2回の参加企業952社の中では92社がCBO、24社が株式上場にまでステップアップしている（2004年6月末時点）（東京都産業労働局「第1回債券発行 CLO の結果報告」2003年7月、「第2回債券発行 CLO の結果報告」2004年7月）単に事業資金を既存の中小企業に渡すパイプという意味だけでなく、企業育成という面でも成果が期待できる。

## (2) 大阪府CLO

東京で2000年に動き出した自治体主導CLOであるが、他の自治体で続いたのは2年後の2002年に福岡県と大阪府であった。ここでは、大阪府CLOについてみてみよう。

大阪府では担保力にとらわれず府内中小企業が資金調達を図る方策として「大阪府中小企業等債券市場構想」を2002年以降進めてい

図表5 東京都第5回B方式融資の業種別内訳

| 業種    | 社数    | 構成比(%) | 債権残高   | 構成比(%) |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 製造業   | 255   | 23.3   | 8,343  | 24.3   |
| 卸売業   | 380   | 34.7   | 11,486 | 33.5   |
| 小売業   | 80    | 7.3    | 2,565  | 7.5    |
| 建設業   | 96    | 8.8    | 2,848  | 8.3    |
| サービス業 | 172   | 15.7   | 5,257  | 15.3   |
| 運輸倉庫業 | 23    | 2.1    | 936    | 2.7    |
| 不動産業  | 87    | 8.0    | 2,863  | 8.3    |
| その他   | 1     | 0.1    | 20     | 0.1    |
| 合計    | 1,094 | 100.0  | 34,318 | 100.0  |

(備考) 複数のオリジネーターから融資を受けている企業があるため社数合計が1,094社となっている。

(出所) 図表4に同じ

る。その趣旨は、「個々の中小企業が単独では調達が困難な投資家の資金を、債権の『流動化』や『証券化』といった金融技術の組み合わせによって、担保にとらわれずに調達可能にしよう」とするものといわれている。

第1回大阪府CLO(A方式)は2002年7月より募集が開始され、9月に融資実行されている。融資条件は、資金用途を運転資金とし、期間は3年、6か月ごとの元金均等返済である。金利は6か月ごとの変動金利を基準金利とし、その基準金利にプラス1.250~3.950%が上乗せされるが、その上乗せ水準は債務者の信用力によって決定されるとなっている。これは、大阪府CLOが信用保証協会の保証付き貸付債権をベースとするのではなく、申込企業が取扱金融機関である三井住友銀行に「債券市場借入」として融資申込を行い、その申込みに対し銀行側が融資審査を行うという構造となっているためである。その三井住友銀行の貸付債権を実質的な裏付け資産とし、特別目的会社が資産担保CP(ABCP)を発行し、そのCPを三井住友銀行が投資家向けに販売する仕組

みとなっている。

融資金額は、3,000万円以上1億円以内（100万円単位）となっている。

融資申込みの参加条件は、当初「三井住友銀行の一定の格付区分を有し（三井住友銀行と取引のない企業も申込可能）、一定の財務要件を満たす企業（大阪府内に本店が存在する必要なし）で、審査基準に合致するもの」とされていた。最終的に、具体的には、直近決算において黒字となっていること、純資産額5,000万円以上、売上高10億円以上、有利子負債倍率が月商の9倍以内という条件となっている。この条件は、中小企業を対象とするという割にはかなり高い条件設定といえる。

実際、2002年9月に融資実行されたのは、542件、371億円であったが、単純に平均額を求めると約6,800万円という金額になる。融資上限が1億円に設定されたということもあるが、先んじた東京都やその後の他の自治体主導CLOと比べ、対象企業の層が相当に高いレベルに設定されたCLOであった。

続いて大阪府はB方式第1回として、2002年10月に募集を開始し、11月から12月に融資実行を行うCLOを打ち出した。このB方式第1回は、融資実行の取扱金融機関が大和銀行、証券の引受販売を行うのがリーマンブラザーズ証券となっている。その他、金利設定が、3か月変動の基準金利プラス各企業の信用力に応じて1.50～3.50%となっている点、返済が3か月ごとの元金均等返済となっている点など、第1回A方式と異なる点があるが、とくに大きな相違点は対象企業の条件設定であった。

B方式第1回では、純資産額ではなく純資産倍率1.2倍以上を基準として採用し、さらに直近決算において黒字であること、売上高5億円以上、有利子負債倍率10倍以内という4条件をすべて満たすことを求めている。

大阪府は、このB方式の条件設定がA方式に比べて緩和された結果、対象企業が大阪府内14,000社（府内法人企業の11%）にまで拡大したといっている。しかし、やはり中小企業を対象とするにはかなり高い条件設定といわざるを得ない。実際、融資実行されたのは、483件、298億円であるが、平均額は約6,200万円であり、融資上限を1億円としているとはいうものの、中小企業の資金調達としてはかなり大型のものとなっている。

大阪府ではA方式CLOをその後さらに3回募集している。A方式第2回は、三井住友銀行を取扱金融機関として募集され、2003年2月から3月にかけて359件、240億円の融資実行がなされた。変更点は、融資申込条件で、三井住友銀行の一定以上の格付区分を有する法人であることに加えて、純資産額基準を純資産倍率1.0倍に改めた点、返済が最初の1年2～4か月据置であと6か月元金均等返済となった点、それに対応して融資期間が2～4か月延ばされた点、などである。これらの変更点があるものの、融資実行の平均額は約6,700万円と対象企業層については大きな変化はみられないといえよう。

A方式第3回は、三井住友銀行を取扱金融機関としながら、申込条件を売上高基準にしぼり、運転資金だけでなく設備資金をも資金使途して認めるものとされ、2003年8月から9月

にかけて273件、175億円の融資実行がなされたが。

さらにA方式第4回は、2005年2月から3月にかけて融資実行される形で募集が行われている。

これらCLOの他に大阪府では2003年に無担保無保証の少額私募債をベースとする大阪府SBE私募債を2回発行している（SBEとは、Support for Brilliant small and medium-sized Enterprise）。

このSBE私募債の仕組みは次のようなものである。

一定の条件を満たす大阪府下の中小企業が私募債を発行し、その私募債を引受金融機関であるりそな銀行あるいは近畿大阪銀行が引き受け、投資家に対して個別社債を譲渡するか、あるいは債権プールを作り、そのプール債権を投資家に譲渡するという方法である。

私募債発行企業の条件は、(1)純資産額1億円以上、(2)純資産倍率1.2倍以上、(3)年間売上高5億円以上、(4)有利子負債倍率が月商の10倍以内という4つの財務条件すべてを満たし、さらに社債引受金融機関であるりそな銀行、近畿大阪銀行の審査に適合することである。

発行金額は3,000万円以上1億円以内とされ、期間2年の満期一括償還方式である。発行に際しては、上記条件を満たすことによって、無担保無保証で発行できる。なお、表面利率（クーポン）は、取扱金融機関が定めることとされている。

発行は2003年6・7月と12月の2回にわたって行われた。6・7月には、274件、180億円、12月には158件、103億円の規模であった。とも

に1件当たり平均額は6,500万円台であり、さきにみたCLOとほぼ同等の水準である。

大阪府CLOの特徴は、信用保証協会による保証付き融資を証券発行の原貸付債権とせず、民間取扱金融機関による無担保融資をベースとしている点である。保証人に関しては、第三者保証人は不要としているが、企業の代表取締役を連帯保証人としている。融資が純粹に民間ベースであるということから、対象企業の範囲は中小企業といいながらもどうしても高い基準となり、融資も大型のものとなっている。私募債発行とCLO融資がほぼ同等の水準ということからも、大阪府CLOの特徴が理解できる。

### (3) 大阪市CLO

大阪市はすでに2003年7月と12月の2回融資実行、債券発行が行われたCLOを実施している。7月の第1回CLOは、大阪市信用保証協会の信用保証付き原貸付債権708社、277億6,400万円を信託財産とする信託受益権を裏付けに、みおつくしファンディング特別目的会社（SPC）が特定社債（A号、B号の2種類）を発行する形で行われた。

原貸付債権の期間は5年、6か月ごとの元金均等返済方式で、100億円を目標に2003年4月から5月にかけて募集が行われた。金利は固定金利で、証券化費用を含めて2%程度、さらに保証料1.15%がコストとなる（中核金融機関UFJ銀行）。

大阪市CLOの融資申込み条件は、いささか複雑な構成となっている。

基本条件には1と2があるが、基本条件1はCLO申込み金額が5,000万円以内で、その申込み金額と既存の保証協会保証の無担保借入残高の合計が8,000万円以内であり、かつこれらに金融安定化保証借入残高を加えた額が1億円以内であることという借入金額規定がベースとなる。申込み金額がその範囲に当てはまる企業で直近決算年度で、(1)債務超過ではないこと、(2)経常利益を計上していること、(3)有利子負債倍率が10倍以内であること、以上の3条件をすべて満たしていることが、基本条件1となる。

この基本条件3条件のうちいずれか1条件を満たし、かつ「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」に基づく研究開発等事業計画の認定を受けていること等、積極的な事業展開を目指す独自の5条件のいずれかを満たす場合には、基本条件2が該当し、CLO申込み金額3,000万円以内での申込みとなる。

基本条件1の金額規定のうち金融安定化保証借入残高を加えた額が1億円超である場合、基本条件1を満たした上で、かつ(1)業歴3年以上経過していること、(2)ストック条件として、自己資本比率8%以上か純資産倍率1.0以上のいずれかの条件を満たしていること、(3)フロー条件として売上高経常利益率が1.0%以上か売上高支払利息割引料率が1.0%以下のいずれかの条件を満たしていること、の3条件すべてを満たしている場合には特別条件Aに該当する。また、CLO申込み金額が5,000万円超の場

合には、基本条件1を満たした上で、(1)業歴3年以上、(2)平均月商4,000万円以上、(3)ストック条件として、自己資本比率10%以上か純資産倍率1.5以上のいずれかの条件を満たしていること、(4)フロー条件として売上高経常利益率が2.0%以上か売上高支払利息割引料率が0.5%以下のいずれかの条件を満たしていること、の4条件すべてを満たしている場合には特別条件Bに該当する。

このような条件設定にも影響されたというべきか、第1回CLOの融資実行では平均融資額は3,920万円と大阪府のケースを除いて自治体主導CLOの中では高い金額の融資水準となっている。つまり、これまでみてきたように融資金額にかたまりがあることを加味していえば、5,000万円層の融資比率が高い構造となっていると推測できる。

また、第1回大阪市CLOの参加企業の特徴は、業種別分布をみると、卸売・小売業・飲食店が319社、45.1%にも達し、製造業112社、15.8%、サービス業109社、15.4%、建設業71社、10.0%などのほかの業種を大きく引き離していることである<sup>(注)6</sup>。

大阪市第2回CLOは2003年12月に融資実行、債券発行が行われた(中核金融機関 三井住友銀行)。

原貸付債権の融資期間は5年、1年3か月据置の後3か月ごとの元金均等返済方式である。金利は第1回の固定金利と異なり、3か月TIBOR + 1.37%の変動金利型とされており、この融資金

(注)6. 格付投資情報センター、プレスリリース、No.2003-C-429、新規格付け みおつくしファンディング特定目的会社(2003年7月30日)

利に、0.32%（年率）の証券化費用、1.15%の保証料がつき、全体のコストとなっている。

参加条件に関しては第1回と同様であり、借入上限額は各々の参加条件によって規定されている。第2回ではSPCが発行する証券の種類がCPとなっている。

なお、実行された融資額の平均は3,570万円であり、第1回に比べ幾分か水準が低くなっている。現時点で原貸付債権の金額区分に基づく分布の詳細が手元にないので、他のCLOのケースと比較して推測すると、5,000万円層の融資実行の比率がやや低下したと考えることができる。

#### （4）千葉県CLO

千葉では、千葉県・千葉市が主導する形で、県内8金融機関、千葉県信用保証協会が連携するCLOが実施されている。

千葉県CLOは、県内中小企業向けに資金調達の支援を目的として導入された。第1回の募集は2003年12月から04年1月末にかけて行われ、04年3月に融資が実行されている。その貸付債権を裏付け資産とする貸付債権信託受益権をもとに投資信託とABCPが発行されている。

原貸付債権は、「無担保で第三者保証人は不要」の資金を欲する県内中小企業者向けに千葉県信用保証協会の保証付き融資として実行されたものである。融資額は500万円以上5,000万円以内（ただし月間平均売上の1.5倍が上限）、期間は5年で2年半経過後以後元金均等償還方式となっている。金利はTIBOR + 2.2%（証券化費用0.5%を含む）の変動型であり、保証料

率は年1.25%となる。融資実行金融機関は、千葉銀行を中核として県内の千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合に商工中金が加わった8金融機関である。

当初の融資目標を100億円としていたが、申込みが上回り、信用保証協会の審査を経た後の最終的な融資実行は806社、224億1,500万円（3月23日）となった。なお、2月19日段階で836社、230億2,900万円と発表されているところから約1か月の間に申し込み企業からの取下げが30社、6億1,400万円分発生した。

原貸付債権となる融資を金額別に区分してみると、図表6のように特徴的な分布がみとれる。上限5,000万円としている融資で、最高額の5,000万円が240社（29.8%）、それに対し最少額の500万円から1,400万円（融資は100万円単位）までの金額の小さい層に合わせて240社と、両端に集中する分布となっている。また、2,000万円から2,400万円までの層で100社（12.4%）、3,000万円から3,400万円の層で82社（10.2%）と、東京都のケースでみたのと同様に中間層では分布にかたまりができる形となっている。

単純に1社当たり融資の平均額は2,780万円となるが、平均を中心とする正規分布の形をとっていないといえる。

図表7にもとづいて借入業種の分類をみると、社数で建設業（30.4%）、製造業（20.1%）、サービス業（16.1%）、卸売業（13.6%）が多い。とくに他のケースと比較して建設業のウエイトが高いのが千葉県CLOにおける原貸付債権の特

徴となっている。

なお、業種ごとの1社当たり融資平均額を比較すると、製造業では3,130万円と最も大きく、サービス業は2,220万円と最も少額である。両業種で900万円以上の開きがあることから、先にみた融資額分布の両端には最高額の5,000万円層に製造業が多く、1,400万円以下の少額層にサービス業が多く含まれていることが推測できる。

借入企業の規模を知るために売上高分布の面からみると、図表8にあるように売上高1億円以上5億円未満層が最も多く408社、50.6%を占めている。次いで5億円以上10億円未満層が162社、20.1%であり、これに1億円未満層86社、10.7%を加えると売上高10億円未満層で81.4%を占めている。

これをさきにみた東京都の場合と比べてみよう。東京都第4回、第5回CLO参加企業の属性調査の中から千葉県CLOに近い各B方式（信用保証付き）について売上高区分10億円未満層をみると、第4回で38.4%、第5回で50.0%となっており、千葉県CLOがより規模の小さい企業を対象としていることがわかる。千葉県CLOでは売上高50億円以上層はわずかに10社、1.2%を占めるに過ぎないが、東京都のケースでは第4回で9.1%、第5回で4.8%と中小企業をメインのターゲットにしているとはいいいながらも、上位層を一定数含ん

図表6 千葉県CLO融資額の分布

| 第1回 融資額<br>以上～未満 | 社 数 | 構成比(%) |
|------------------|-----|--------|
| 500万円～1,000万円    | 100 | 12.4   |
| 1,000万円～1,500万円  | 140 | 17.4   |
| 1,500万円～2,000万円  | 65  | 8.1    |
| 2,000万円～2,500万円  | 100 | 12.4   |
| 2,500万円～3,000万円  | 26  | 3.2    |
| 3,000万円～3,500万円  | 82  | 10.2   |
| 3,500万円～4,000万円  | 21  | 2.6    |
| 4,000万円～4,500万円  | 24  | 3.0    |
| 4,500万円～5,000万円  | 8   | 1.0    |
| 5,000万円          | 240 | 29.8   |
| 合 計              | 806 | 100.0  |
| 第2回 融資額<br>以上～未満 | 社 数 | 構成比(%) |
| 500万円～1,000万円    | 58  | 11.9   |
| 1,000万円～1,500万円  | 63  | 13.0   |
| 1,500万円～2,000万円  | 35  | 7.2    |
| 2,000万円～2,500万円  | 49  | 10.1   |
| 2,500万円～3,000万円  | 23  | 4.7    |
| 3,000万円～3,500万円  | 75  | 15.4   |
| 3,500万円～4,000万円  | 15  | 3.1    |
| 4,000万円～4,500万円  | 16  | 3.3    |
| 4,500万円～5,000万円  | 11  | 2.3    |
| 5,000万円～5,500万円  | 112 | 23.0   |
| 5,500万円～6,000万円  | 0   | 0.0    |
| 6,000万円～6,500万円  | 2   | 0.4    |
| 6,500万円～7,000万円  | 0   | 0.0    |
| 7,000万円～7,500万円  | 3   | 0.6    |
| 7,500万円～8,000万円  | 0   | 0.0    |
| 8,000万円          | 24  | 4.9    |
| 合 計              | 486 | 100.0  |

(出所) 日本格付投資情報センター、プレスリリース、No.2004-C-153およびNo.2005-C-131

でいるところに特徴がある。

原貸付債権の融資金融機関をみると、図表9にあるように社数ベースで91.6%、金額ベースで92.0%とほとんど千葉銀行に集中している（社数には複数金融機関から融資を受けている企業をそのままダブルカウントしている）。千葉県内の金融機関別にみた貸出金シェア（2004年3月末）を『金融ジャーナル』増刊「金融マップ2005年版」でみると、千葉銀行は県内貸出金が4兆7,189億円でシェア34.9%と断然の大



図表7 千葉県CLO融資の業種別内訳

|     | 業種    | 社数  | 構成比(%) | 第1回    |        |
|-----|-------|-----|--------|--------|--------|
|     |       |     |        | 債権残高   | 構成比(%) |
| 第1回 | 製造業   | 162 | 20.1   | 5,074  | 22.6   |
|     | 建設業   | 245 | 30.4   | 6,974  | 31.1   |
|     | 卸売業   | 110 | 13.6   | 3,238  | 14.4   |
|     | 小売業   | 82  | 10.2   | 2,237  | 10.0   |
|     | 運輸倉庫業 | 38  | 4.7    | 1,118  | 5.0    |
|     | サービス業 | 130 | 16.1   | 2,884  | 12.9   |
|     | 不動産業  | 39  | 4.8    | 890    | 4.0    |
|     | 合計    | 806 | 100.0  | 22,415 | 100.0  |
|     | 業種    | 社数  | 構成比(%) | 第2回    |        |
|     |       |     |        | 債権残高   | 構成比(%) |
| 第2回 | 製造業   | 96  | 19.8   | 3,194  | 21.2   |
|     | 建設業   | 144 | 29.6   | 4,224  | 28.1   |
|     | 卸売業   | 46  | 9.5    | 1,429  | 9.5    |
|     | 小売業   | 53  | 10.9   | 1,783  | 11.8   |
|     | 運輸倉庫業 | 23  | 4.7    | 818    | 5.4    |
|     | サービス業 | 72  | 14.8   | 2,437  | 16.2   |
|     | 不動産業  | 52  | 10.7   | 1,168  | 7.8    |
|     | 合計    | 486 | 100.0  | 15,053 | 100.0  |

(出所) 図表6に同じ

図表8 千葉県CLO融資先企業の売上高分布

| 売上高           | 第1回 |        | 第2回 |        |
|---------------|-----|--------|-----|--------|
|               | 社数  | 構成比(%) | 社数  | 構成比(%) |
| 1億円未満         | 86  | 10.7   | 39  | 8.0    |
| 1億円以上5億円未満    | 408 | 50.6   | 218 | 44.9   |
| 5億円以上10億円未満   | 162 | 20.1   | 106 | 21.8   |
| 10億円以上50億円未満  | 140 | 17.4   | 111 | 22.8   |
| 50億円以上100億円未満 | 7   | 0.9    | 12  | 2.5    |
| 100億円以上       | 3   | 0.4    |     |        |
| 合計            | 806 | 100.0  | 486 | 100.0  |

(出所) 図表6に同じ

図表9 千葉県CLO融資取扱金融機関別実績

(単位: 百万円、%)

| 金融機関     | 第1回  |        |       | 第2回  |        |       |
|----------|------|--------|-------|------|--------|-------|
|          | 融資先数 | 融資金額   | 金額構成比 | 融資先数 | 融資金額   | 金額構成比 |
| 千葉銀行     | 741  | 20,638 | 92.0  | 421  | 12,989 | 86.3  |
| 千葉興業銀行   | 18   | 509    | 2.3   | 6    | 231    | 1.5   |
| 京葉銀行     | 5    | 175    | 0.8   | 27   | 935    | 6.2   |
| 千葉信用金庫   | 8    | 204    | 0.9   | 3    | 89     | 0.6   |
| 房総信用組合   | 13   | 175    | 0.8   | 9    | 109    | 0.7   |
| 銚子商工信用組合 | 7    | 200    | 0.9   | 7    | 250    | 1.7   |
| 君津信用組合   | 6    | 140    | 0.6   | 5    | 130    | 0.9   |
| 商工組合中央金庫 | 11   | 374    | 1.7   | 10   | 320    | 2.1   |
| 合計       | 809  | 22,415 | 100.0 | 488  | 15,053 | 100.0 |

(備考) 金融機関から融資を受けた中小企業が3社あるため、融資先数が809となっている。

(出所) 千葉県商工労働部経営支援課『平成15年度『千葉県版CLO』の実績について』2004年3月、同『第2回千葉県版CLOの実績について』(2005年2月)

きさである<sup>(注)17</sup>。とくに5年前(99年、32.4%)、10年前(94年、30.2%)と比べても、そのシェアは上昇傾向にある。このように千葉県内の融資において強い千葉銀行であるが、CLO貸付債権で92%ものシェアを占めるというのは、結局のところこのCLOがちょうど条件面で千葉銀行の顧客中小企業層が利用しうるところにあったということができる。地元最有力地方銀行の顧客層ではないもっと下の層の中小企業に対する資金調達支援は、このようなCLO以外の方策を依然として必要とする状況にかわりがないといっているだろう。とはいえ、信用組合が参加するCLOはこの千葉県CLOが最初であり、ターゲット企業の拡大も緒についたばかりともいえる。

以上の特徴をもつ原貸付債権をベースとして発行される証券は、機関投資家向けABCPと個人向け投資信託の2種類である。原貸付債権をもととする貸付債権信託受益権はクラスAとクラスBに分けられ、クラスA受益権はABCPプログラムの発行体(ワイヤス・ファンディング・コーポレーション)に、クラスB受益権は千葉県CLOファンドに譲渡される。

ABCPは発行金額約180億円、投資信託は約1,600人を対象に45億円販売される。個人向け(県民向け)投資信託の販売によって、千葉県では「県民が支える中小企業」というキャッチフレーズをより現実味のあるものとする方針を打ち出している。

千葉県では2005年2月に融資実行する第2回CLOを進めている。

第2回での変更点は、第1に参加企業の条件を広げたことである。第1回では、直近の決算において、自己資本比率が10%以上であること、経常利益を計上していること、営業利益支払利息率が100%以上であることを融資申込みの条件としていたが、このうち自己資本比率が10%未満の企業でも、純資産倍率1.2倍以上、現預金有利子負債比率5倍以下という条件を満たせば申込みを可能としたのである。また、融資限度額については原則5,000万円としながら、年商5億円以上の場合には8,000万円まで引き上げることとしている。さらに、金利・返済条件については5年元金均等返済の変動金利と固定金利で2年一括返済のうちから選択できることとしている。

このような改定は、第1回CLOに対し、自己資本比率10%とする基準が一律適用されるのでは中小企業にとって基準が厳しいという点、さらには一括返済にする方が資金計画が立てやすいという要望が出されたためといわれている。

以上の修正点はあるものの、信用保証付き貸付債権を裏付け資産とする貸付債権信託受益権を2つのクラスに分割し、クラスA受益権に基づく機関投資家向けABCPとクラスB受益権に基づく個人向け投資信託を発行するという基本的な仕組みは第1回と同様のものである。

第2回でも融資目標額は100億円と設定されていたが、2005年2月24日に融資実行された原貸付債権は486社、総額150億5,300万円に達した。

第2回CLO貸付債権の特徴を第1回と比較してみよう。

(注)17.「金融マップ2005年版」『月刊金融ジャーナル』増刊号、45ページ

融資額の分布を500万円刻みの層ごとにみると、最も頻度が高いのが5,000万円以上5,500万円未満の層で112社、23.0%あり、500万円以上1,500万円までの最も少額の層は合わせて121社、24.9%であり、この金額層に集中している傾向は第1回と同様である。さらに、3,000万円以上3,500万円未満層に75社、15.4%と、第1回と同様、融資金額の分布にはかたまりが生じている。

第2回では、売上高5億円超の企業向けには8,000万円まで限度額が引き上げられたとはいうものの、6,000万円を超える金額層には合計しても29社、6.0%が分布しているだけである。しかし、最高額の8,000万円融資がそのうち24社、4.9%あり、融資支援に際して上限いっぱいまでの融資を希望している企業が一定数存在していることがわかる。

業種別にみると、第1回と同様、建設業（144社、29.6%）、製造業（96社、19.8%）、サービス業（14.8%）が多いが、卸売業・小売業に関しては第1回では合わせて23.8%を占めていたが、第2回では20.4%と減少している。反対に、不動産業が第1回では4.8%にしか過ぎなかったのであるが、第2回では52社、10.7%と拡大している。

融資限度額が引き上げられ、実際に限度最高額の融資が一定数みられることから、1社当たりの平均融資額を求めると、第2回には3,100万円と第1回を上回る結果となっている。平均融資額を業種別にみた場合、大きな変化を示しているのがサービス業、小売業である。サービス業向け融資の第1回平均額は2,220万円で

あったが、第2回には3,290万円に1,000万円以上跳ね上がっている。小売業の場合は、2,730万円から3,360万円と600万円以上の上昇である。これら2業種においては5,000万円台以上の規模の大きな融資を受けるケースが拡大したことがうかがわれる。

借入企業の売上高分布をみると、第1回と同様に1億円以上5億円未満層が最も頻度が高く218社、44.9%を占めており、10億円未満層を合計すると363社、74.7%と、中小企業が融資利用の中心であることに変わりがないが、その比率は第1回に比べ低下しており、反対に10億円以上50億円未満層が111社、22.8%とその比率を高めている。全体の借入企業数が第1回の806社に比べ第2回では488社と減少していることもあり、売上高10億円以上層の絶対数は減少しているものの、第2回では借入企業の企業規模が第1回に比べより上位に動いているといえる。

融資金融機関別の内訳をみると、第1回と同様、千葉銀行が社数ベース、金額ベースともに86.3%を占め、中心であることに変わりがない。しかし、その比率は第1回に比べ低下していることも事実である。オリジネーターの動きの中で変化の大きい金融機関は京葉銀行である。京葉銀行は第1回では5社、1億7,500万円の融資であったが、第2回には27社、9億3,500万円と取扱規模を一気に拡大させている。

以上みた千葉県CLOの特徴をさらに千葉県全体の信用保証との関連でみてみよう。千葉県CLOは信用保証付きで融資実行されているため、千葉県信用保証協会の保証実績の推移

をみることによって、その特徴の一端をうかがうことができる<sup>(注)8</sup>。

第1回千葉県CLOによる融資実行は2004年3月に行われているが、申込みが1月末まで、その後信用保証協会の審査に入り、2月に保証承諾がなされている。千葉県信用保証協会の月次保証承諾をみると2004年2月に保証承諾511億円となっており、この額は前年同月比313%増であった。

なお、保証承諾の内訳は、県融資制度におけるCLO活用資金分が665件、183億円、市町村融資制度における千葉市CLO活用資金分が171件、46億円である。なお、合計金額が実際の融資実行金額224億円よりも多くなっているのは、すでにみたように保証承諾を受けることが認められた後、最終的に融資取下げが発生しているためである。

2004年1月末の千葉県信用保証協会の保証債務残高は99,815件、8,216億円であるが、金融機関別にみると千葉銀行が3,861億円、47.0%と全体の半分近くを占めており、その他京葉銀行1,229億円、15.0%、千葉興業銀行1,001億円、12.2%と、地元3行でほぼ4分の3を占めている。

2004年1月末時点の千葉県における信用保証をみると、保証債務残高は1件当たり823万円であったが、2月に保証承諾が出たCLO活用資金はすでにみたように平均2,780万円と、信用保証対象の融資平均値の3.3倍という規模である。つまり、信用保証対象であるとはいいな

がら、CLO以外の通常の信用保証対象と比べ大きな金額の融資ということになる。

第1回CLOの92%を占めた千葉銀行であるが、2004年2月の月次保証承諾は、1,857件、333億円であった。CLO融資はすでにみたように741件、206億3,800万円であったので、2月の保証承諾のうち件数で39.9%、金額で61.9%を占めている。また、2月末の千葉銀行の保証債務残高が3,808億円であることから、CLO融資が5.4%を占めていることになる。

千葉県の信用保証全体の特徴を業種別区分からみると、2004年3月末までの2003年度1年間の累計では、金額ベースでは建設業の占めるシェアが最も高く33.0%、次いで製造業17.2%、小売業15.1%、卸売業13.1%、サービス業12.3%となっている。この業種別分布と比較した場合、CLO融資においては製造業やサービス業で比率が高く出ており、建設業、卸売業、小売業で比率が低く出ている。

なお、このような千葉県の信用保証の状況は東京都とは大きく異なる。『東京信用保証協会レポート2004』によれば、2003年度の保証承諾の業種別内訳をみると、金額ベースで卸売業が25.7%、小売業11.0%、製造業（『レポート』では「工業」と表記）23.7%、サービス業15.5%、建設業16.8%となっており、東京都と比べ千葉県でとくに建設業のウエイトが高いことが大きな特徴となっている<sup>(注)9</sup>。

千葉県信用保証協会発行の『保証概況』によれば、千葉県CLO融資で2005年1月末までに

(注)8. 以下、千葉県信用保証協会の保証承諾の内容については、同協会発行『保証概況』関係月号を参照  
19. 東京信用保証協会『東京信用保証協会レポート2004』39ページ

すでに代位弁済が2社、6,300万円発生している。代位弁済の発生は月次でいえば2004年12月中に1社、1,300万円、2005年1月中にもう1社、5,000万円である。融資実行から9か月にすでにデフォルトが発生し始めているが、10か月目までに2社、0.25%というのは、さきにみた東京都のデフォルト状況と比べてみると、同時期の第5回の0.36%に比べて低い水準にとどまっている。

#### (5) 4県広域型CLO

自治体主導のCLOの中で都市部を中心としていないという意味で4県広域型CLOはきわめて特徴的なCLOである。

宮城県、和歌山県、鳥取県、佐賀県という地理的に離れた4県による広域型CLOは、各県の信用保証協会による信用保証付きの融資を裏付け資産とする金銭債権信託受益権を第一、第二、第三受益権に分割し、投資家に対し各々受益権を販売するものである。

原貸付債権は2004年7月に融資実行が行われており、期間は5年、1年据置後に元金均等返済の方式をとっている。

原貸付債権は、631社、172億700万円であるが、その地域分布は図表10のとおりである。社数では和歌山県が236社、37.4%と最も多く、次いで宮城県29.8%、鳥取県137社、21.7%、佐賀県は68社、10.8%にとどまっている。金額ベースでは宮城県、和歌

山県がともに36%台を占めている。この4県にまたがる広域型ということであるが、県勢に準じた分布というよりは、和歌山県の比率が高いことが特徴となっている。

全631社の平均融資額は2,730万円であるが、県ごとに平均額に大きな差が生じている。宮城県が3,350万円と最も規模が大きくなっているが、大きなシェアを占めている和歌山県は2,630万円と少額になり、さらに鳥取県では1,760万円に過ぎない。宮城県では広域型CLOを利用している企業規模が比較的大きく、鳥取県では利用企業の規模が小さいことが推測できる。

当初融資額は1,000万円以上、上限5,000万円であるが、その金額を500万円毎の階層に区分してみた場合、図表11にあるように、1,000万円以上1,500万円未満の少額層が188社、29.8%

図表10 広域型CLO融資の地域構成

| 県名   | 社数  | 構成比(%) | 融資額    | 構成比(%) |
|------|-----|--------|--------|--------|
| 宮城県  | 188 | 29.8   | 6,300  | 36.6   |
| 和歌山県 | 236 | 37.4   | 63     | 36.1   |
| 奈良県  | 1   | 0.2    | 10     | 0.1    |
| 鳥取県  | 137 | 21.7   | 2,415  | 14.0   |
| 島根県  | 1   | 0.2    | 40     | 0.2    |
| 佐賀県  | 68  | 10.8   | 2,235  | 13.0   |
| 合計   | 631 | 100.0  | 17,207 | 100.0  |

(出所) 格付投資情報センター、ニュースリリース、No.2004-C-346

図表11 広域型CLO融資額の分布

| 融資額<br>以上～未満    | 社数  | 構成比(%) |
|-----------------|-----|--------|
| 1,000万円～1,500万円 | 188 | 29.8   |
| 1,500万円～2,000万円 | 18  | 2.9    |
| 2,000万円～2,500万円 | 112 | 17.7   |
| 2,500万円～3,000万円 | 10  | 1.6    |
| 3,000万円～3,500万円 | 119 | 18.9   |
| 3,500万円～4,000万円 | 7   | 1.1    |
| 4,000万円～4,500万円 | 15  | 2.4    |
| 4,500万円～5,000万円 | 5   | 0.8    |
| 5,000万円         | 157 | 24.9   |
| 合計              | 631 | 100.0  |

(出所) 図表10に同じ

と最も多く、次いで上限の5,000万円が157社、24.9%となっている。また、2,000万円以上2,500万円未満層に112社、17.7%、3,000万円以上3,500万円未満層に119社、18.9%となっており、これまでみた東京や千葉のケースと同様に、金額の下限と上限の両端に集中し、さらに中間域では満遍なく分布するのではなくある金額層にたまりが生じるという共通の特徴があらわれている。

借入企業の業種別内訳を図表12からみると、社数ベースでは建設業29.9%、製造業21.4%、卸売業13.1%、小売業13.6%、サービス業13.9%である。金額ベースでもこの分布にほぼ準じており、東京や千葉のケースのような業種による規模格差が小さくなっている。

なお、この広域型CLOに関してはCRD（中小企業信用リスクデータベース）スコアの分

図表12 広域型CLO融資の業種別内訳

| 業種    | 社数  | 構成比(%) | 債権残高   | 構成比(%) |
|-------|-----|--------|--------|--------|
| 製造業   | 135 | 21.4   | 3,909  | 22.7   |
| 鉱業    | 2   | 0.3    | 70     | 0.4    |
| 建設業   | 189 | 29.9   | 5,068  | 29.5   |
| 卸売業   | 83  | 13.1   | 2,207  | 12.8   |
| 小売業   | 86  | 13.6   | 2,438  | 14.2   |
| 運輸倉庫業 | 42  | 6.6    | 1,125  | 6.5    |
| サービス業 | 88  | 13.9   | 2,196  | 12.8   |
| 不動産業  | 6   | 0.9    | 190    | 1.1    |
| その他   | 1   | 0.2    | 10     | 0.1    |
| 合計    | 632 | 100.0  | 17,207 | 100.0  |

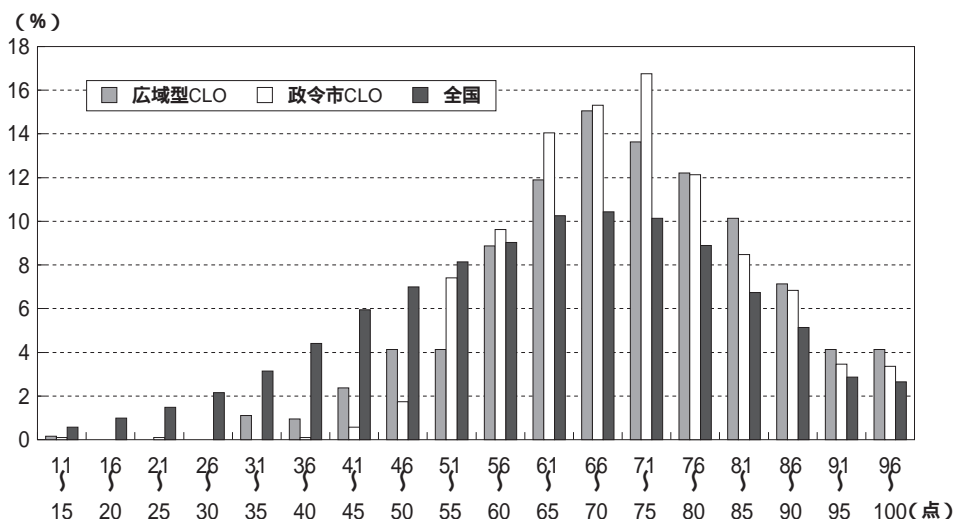
(備考) 複数のオリジネーターから融資を受けている企業があるため社数合計が632社となっている。

(出所) 図表10に同じ

布が公表されている。図表13にあらわれているように借入企業631社を5点ごとのクラスに分けてみた場合、最も頻度が高いのは66～70点のクラス、中央値は71～75点のクラスにある。

信用保証協会が「貸出リスクが小さい中小企業者」として金利優遇の対象とするランクが通常CRDスコア90点（法人）以上で、全体の1割程度と見込まれるといわれているが、広域型CLOの原貸付債権に関しては91点以上ク

図表13 CRDスコア別にみた企業分布の違い



(備考) 格付投資情報センター、プレスリリース、No.2004-C-346およびNo.2004-C-623から作成

ラスに52社、8.2%、86～90点クラスのうち90点のものを加えると10%近くになると推測され、信用保証を利用する企業としてとくに財務状況の優れた企業に集中しているとはいえない。

しかし、全国のCRDスコア分布では61点以上のクラスで企業分布が多くなっており、60点以下のクラスでは全国分布よりも少ない分布となっている。このことからみれば、全体として財務状況の劣るCRDスコアの低い企業の割合が少ない分布になっているといえよう。

#### (6) 中部連携CLO

複数の自治体が主導する連携型CLOとして4県広域型と同じ2004年7月に融資実行が行われたのが、愛知県、三重県、岐阜県、富山県、名古屋市の中部地区における中部CLOである。なお、中部CLOは信用保証付きのA方式と信用保証なしのB方式があるが、2004年4月から募集が開始され、7月に融資実行が行われたのはこのうちA方式であり、B方式は11月に募集が行われ、12月に融資実行であった。

A方式の概要をみると、融資は1,000万円から8,000万円までの100万円単位で、期間は5年、返済は1年3か月後から3か月ごとの元金均等返済、期限前弁済なしとなっている。金利は3か月TIBOR（変動金利）をベースに証券化費用、保証料等を含めたオールインワンで初回借入コストが確定することとされ、実際には3か月TIBOR0.09% + 証券化費用1.5796% + 保証料1.15%で、2.8196%であった。

企業側の融資申込み条件は、2段階に区分さ

れている。基本条件のみを満たしている場合には、上限5,000万円までの融資となり、特別条件まで満たしている場合には上限が8,000万円までに引き上げられる。基本条件とは、直近決算年度で、(1) 経常利益を計上していること、(2) 債務超過でないこと、(3) 借入金月商倍率（借入金 / 平均月商）が10倍以内であること、(4) 売上高支払利息割引料率が1.5%以下という4条件をすべて満たしていることとされている。

また特別条件とは、基本条件を満たした上で、直近決算年度で、(1) 業歴3年以上を経過していること、(2) 平均月商が3,000万円以上であること、(3) 自己資本比率が8%以上であること、(4) 売上高支払利息割引料率が1.0%以下であることとなっている。

融資申込みに対して保証協会による審査を経て保証承諾がなされたのが、1,366社、361億5,000万円にのぼった。中部CLOでは当初目標額を300億円としていたもので、これを上回る結果となった。さらに7月に実際に融資実行されたのは、1,342社、354億7,400万円であった。

融資実行の内訳を図表14からみると、愛知県・名古屋市は両方合計すると愛知県内企業向けということになるが、社数ベースで61.2%、金額ベースで74.5%を占めている。隣接県の岐阜県、三重県を含め、中部CLOが愛知県を中心とした中小企業向けであることが明確である。

中部CLO全体で1社当たり平均融資額を出すと2,640万円となるが、融資額の金額階層区分をみると、1,000～2,000万円層が740社、55.1%と過半数を占めており、小規模融資に集中し

図表14 中部CLO・A方式の構造

(単位：百万円、%)

|      | 参加条件別          |                   |                |                   | 融資実行             |                   |
|------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
|      | 基本条件           |                   | 特別条件           |                   | 社数               | 金額                |
|      | 件数             | 金額                | 件数             | 金額                |                  |                   |
| 愛知県  | 322<br>(40.4)  | 6,148<br>(39.7)   | 301<br>(52.4)  | 10,113<br>(51.1)  | 611<br>(45.5)    | 16,311<br>(46.0)  |
| 岐阜県  | 253<br>(31.7)  | 4,713<br>(30.4)   | 47<br>(8.2)    | 1,438<br>(7.3)    | 299<br>(22.3)    | 6,206<br>(17.5)   |
| 三重県  | 89<br>(11.2)   | 1,759<br>(11.4)   | 88<br>(15.3)   | 3,319<br>(16.8)   | 174<br>(13.0)    | 5,128<br>(14.5)   |
| 富山県  | 29<br>(3.6)    | 553<br>(3.6)      | 20<br>(5.3)    | 710<br>(3.6)      | 47<br>(3.5)      | 1,263<br>(3.6)    |
| 名古屋市 | 105<br>(13.2)  | 2,321<br>(15.0)   | 118<br>(20.6)  | 4,205<br>(21.3)   | 211<br>(15.7)    | 6,566<br>(18.5)   |
| 合計   | 798<br>(100.0) | 15,494<br>(100.0) | 574<br>(100.0) | 19,785<br>(100.0) | 1,342<br>(100.0) | 35,474<br>(100.0) |

(備考) 上段は実数、下段の括弧内の数値は構成比  
(出所) 中部経済産業局『中部CLO(ローン担保証券)融資実行結果』2004年9月

ている点が他のCLOとの違いとなっている。一方、4,100～5,000万円層が276社、20.6%を占め、頻度が高くなっているのは他のCLOとの共通点といえる。A方式で特別条件をクリアした件数が574件あったが、最終的な融資実行では、基本条件の上限に近い層に一定の集中がみられ、5,100万円以上の層は合わせて36社、2.7%を占めるに過ぎない結果となっている。

地域別に金額階層の特徴をみると、とくに岐阜県で1,000～2,000万円層が299社中210社、70.2%も占めている点が特徴的である。岐阜県で中部CLOに応募した企業は、他地域に比べ小規模企業の割合が高く、特別条件クリア比率も低くなっている。企業規模の比較で見れば、資本金階層では1,000万円以上3,000万円未満層が最も多い点で他地域と変わらないが、売上高階層では5億円未満層の比率が最も高くなっている。

中部CLO参加企業のプロフィールを各属性ごとにみてみよう。

図表15にあるように業種区分では卸売・小売業・飲食店が一つのまとまりとされ、470社、35.0%と最大項目となっている。次いで、製造業320社、23.8%、建設業272社、20.3%、サービス業139社、10.4%である。データでは卸売・小売業・飲食店が一つのカテゴリーとされているとはいうものの、他のCLOに比べ高い比率を占めていることが特徴となっている。

なお、県単位で卸売・小売業・飲食店の比率をみると、富山県で46.8%と高くなっているが、富山県では中部CLOへの参加企業が最も少なかったが、その半数近くが卸売・小売業・飲食店であった。反対に三重県では卸売・小売業・飲食店の比率が27.0%と最も低くなっているが、建設業が県内29.9%を占め、他県と異なり建設業のウエイトが高い構成となっている。

また、中部地区は製造業中心という印象があるかもしれないが、全体で製造業の比率が23.8%というのは他のCLOに比べ著しく高い割合とはいえない。とくに、名古屋市信用保証協



図表15 中部CLO・A方式融資の業種別内訳

(単位：社、%)

|                | 愛知県            | 岐阜県            | 三重県            | 富山県           | 名古屋市           | 合計               |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|------------------|
| 建設業            | 110<br>( 18.0) | 68<br>( 22.7)  | 52<br>( 29.9)  | 8<br>( 17.0)  | 34<br>( 16.1)  | 272<br>( 20.3)   |
| 製造業            | 147<br>( 24.1) | 81<br>( 27.1)  | 45<br>( 25.9)  | 9<br>( 19.1)  | 38<br>( 18.0)  | 320<br>( 23.8)   |
| 運輸・通信業         | 72<br>( 11.8)  | 12<br>( 4.0)   | 15<br>( 8.6)   | 4<br>( 8.5)   | 12<br>( 5.7)   | 115<br>( 8.6)    |
| 卸売・小売業<br>・飲食店 | 220<br>( 36.0) | 105<br>( 35.1) | 47<br>( 27.0)  | 22<br>( 46.8) | 76<br>( 36.0)  | 470<br>( 35.0)   |
| 不動産業           | 9<br>( 1.5)    | 1<br>( 0.3)    | 0<br>( 0.0)    | 0<br>( 0.0)   | 4<br>( 1.9)    | 14<br>( 1.0)     |
| サービス業          | 45<br>( 7.4)   | 28<br>( 9.4)   | 15<br>( 8.6)   | 4<br>( 8.5)   | 47<br>( 22.3)  | 139<br>( 10.4)   |
| その他            | 8<br>( 1.8)    | 4<br>( 1.3)    | 0<br>( 0.0)    | 0<br>( 0.0)   | 0<br>( 0.0)    | 12<br>( 0.9)     |
| 合計             | 611<br>(100.0) | 299<br>(100.0) | 174<br>(100.0) | 47<br>(100.0) | 211<br>(100.0) | 1,342<br>(100.0) |

(備考) 上段は社数、下段の括弧内の数値は構成比  
(出所) 図表14に同じ

会担当分では製造業社18.0%と中部CLO他県に比べて最も低い比率となっている。名古屋市圏ではサービス業が22.3%と他県に比べ2倍以上の著しく高い比率を示しており、大都市部の特徴を示しているといえよう。

参加企業を規模基準でみると、資本金では、1,000万円以上3,000万円未満層が最も多く851社、63.4%を占めている。次いで3,000万円以上1億円未満層が239社、17.8%、1,000万円未満の小規模層が236社、17.6%となっている。この4県の帝国データバンク(TDB)の企業データ11万5122社分に基づいて資本金階層区分をみると、1,000万円以上3,000万円未満層が最も多く46.0%を占めているが、1,000万円未満層も42.1%と高い割合を示している。また、3,000万円以上1億円未満層は9.1%にとどまっている。

中部CLO参加企業は、中小企業全体の中で最も小規模層の割合が低く、資本金規模の一

定水準以上層が中心となっているといえよう。

このような傾向は、売上高基準でも同様であらわれている。参加企業の売上高分布では、5億円未満層が656社、48.9%と最も高い比率を示し、その上の5億円以上10億円未満層になると25.0%、10億円以上20億円未満層では14.3%と少なくなっている。しかし、TDBデータに基づく中小企業全体では、5億円未満層は81.3%にものぼり、5億円以上10億円未満層は8.6%、10億円以上20億円未満層は4.7%と割合が低い。

中部CLO参加企業を売上高基準でみると、5億円未満の小規模層の割合が低く、それ以上の層でいずれも高い割合を示しており、全体として企業規模の比較的大きい中小企業群が対象となっていることがわかる。

参加企業の経営状態の分布をCRDスコアに基づいてみると、中部CLOの場合、70点以上が63.5%も占めており、50点未満はわずかに

1.7%に過ぎない。4県におけるCRDスコアの全体分布では、70点以上が40.1%と高い割合を示しているものの、CLO参加企業が一般に高いスコアを持っている企業を中心としていることがわかる。また、全体分布ではスコア50点未満の経営に不安のある企業も25.1%あるのに対し、CLO参加企業の場合、このスコア層はきわめて少ない割合となっており、経営状態の上位企業集中が明確に出ている。

なお、4県広域型CLOの場合、CRDスコア71点以上が51.3%、政令市CLOでは51.0%であった。データの関係でスコア階層の区切り方が異なるので直接の比較ができないが、これに70点企業を加えたとしても、中部CLO参加企業の経営状態の高さがうかがわれる。

この高スコア企業の割合について「中部CLO参加企業属性データ」の説明によれば、「優良企業向けとして設定した特別条件の先に対して別枠の無担保保証枠を設けたことにより、特別条件対象企業の参加が多くなったため」<sup>(注)20</sup>といわれている。

### (7) 政令指定都市CLO

政令指定都市CLOとは、大阪市、神戸市、横浜市の3政令指定都市が連携して実施したCLOである。大阪市はすでにみたように独自のCLOを2回実施しているが、この政令指定都市CLOでは、神戸市、横浜市と連携して、第3回CLOと位置づけている。横浜市は、少額私募債保証制度に続く横浜型債

券市場の第2弾としてこの政令指定都市CLOを位置づけている。神戸市でははじめての取り組みとなっている。

この政令指定都市CLOは、2004年7月から9月にかけて募集が行われ、12月に融資実行が行われた。仕組みは、三都市の信用保証協会（大阪市、横浜市、兵庫県）の信用保証付き融資をベースとする貸付債権信託受益権を譲渡されたフォレスト・コーポレーション東京支店が、譲渡された信託受益権を住友信託銀行に金銭債権信託し、それによる信託受益権を第一受益権、第二受益権に分割する。第一受益権を譲渡された三都市CLO特定目的会社は、その受益権を元に投資家向けに社債発行を行う。第二受益権はフォレストが保有したままで、その受益権を元にCPを発行するというものである。

原貸付債権は三都市合計で1,039社、367億5,700万円にのぼる。図表16から地域分布をみると、神戸市が社数、金額ともに最も多くなっているが、他の中部連携型や広域連携型CLOのケースのように著しい地域間格差は生じていない。その理由は、都市規模に一定の格差があるものの、ともに政令指定都市として都

図表16 政令指定都市CLO融資の地域構成

| 都市    | 社数    | 構成比(%) | 債権残高   | 構成比(%) |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 大阪市   | 359   | 34.6   | 11,222 | 30.5   |
| 神戸市   | 370   | 35.6   | 13,032 | 35.5   |
| 横浜市   | 285   | 27.4   | 11,581 | 31.5   |
| その他地域 | 25    | 2.4    | 922    | 2.5    |
| 合計    | 1,039 | 100.0  | 36,757 | 100.0  |

(出所) 格付投資情報センターニュースリリース、No.2004-C-716

(注)20. 中部経済産業局『中部CLO(ローン担保証券)融資実行結果』(2004年9月)

市型の中小企業資金需要を有している点にあるといえる。

融資は、1,000万円以上8,000万円を上限としているが、図表17から当初融資金額の分布を見ると、5,000万円以上5,500万円未満層が357社、34.4%と最も高い割合を示している。また、3,000万円以上3,500万円未満層189社、18.2%、2,000万円以上2,500万円未満層134社、12.9%、1,000万円以上1,500万円未満121社、11.6%と、融資金額層にはかたまりができてい

る。しかし、千葉県、広域型、中部CLOとは異なり、最も金額の小さい層の割合が低くなっている。

また、図表18から業種分布をみると、卸売業252社、24.2%、小売業177社、17.0%で、合計すると41.2%にも

のぼり、第1回大阪市CLOよりは幾分低いものの、千葉県、広域型、中部連携に比べ高い割合を示している。

反対に、製造業は145社、13.9%、建設業170社、16.3%であり、千葉県、広域型、中部連携に比べ、低い割合となっている。

政令指定都市CLOの持つ特徴、融資金額の小さい層が少ないこと、および卸売・小売業の比率が高く、製造業、建設業の比率が高いという点は、大都市型の特徴と考えることができるが、東京都では業種区分で製造業の割合がこの政令指定都市CLOよりは高く、建設業の割合は低くなっている。東京都における産業集積

が三政令指定都市に比べより深いことが背景となっており、製造業比率の高さにあらわれていると考えることができる。

また、融資企業の経営状態をCRDスコア分布で見ると、61点から75点の層に集中しており、広域型では数%存在した50点以下の層がほとんどないという分布となっている。さきにみた図表13からも明らかのように、全国>広域型>政令市の順で分散が大きくなってい

図表17 政令指定都市CLO融資金額の分布

| 当初融資金額<br>以上～未満 | 社数    | 構成比(%) |
|-----------------|-------|--------|
| 1,000万円～1,500万円 | 121   | 11.6   |
| 1,500万円～2,000万円 | 67    | 6.4    |
| 2,000万円～2,500万円 | 134   | 12.9   |
| 2,500万円～3,000万円 | 45    | 4.3    |
| 3,000万円～3,500万円 | 189   | 18.2   |
| 3,500万円～4,000万円 | 22    | 2.1    |
| 4,000万円～4,500万円 | 40    | 3.8    |
| 4,500万円～5,000万円 | 18    | 1.7    |
| 5,000万円～5,500万円 | 357   | 34.4   |
| 5,500万円～6,000万円 | 0     | 0.0    |
| 6,000万円～6,500万円 | 2     | 0.2    |
| 6,500万円～7,000万円 | 1     | 0.1    |
| 7,000万円～7,500万円 | 0     | 0.0    |
| 7,500万円～8,000万円 | 0     | 0.0    |
| 8,000万円         | 43    | 4.1    |
| 合計              | 1,039 | 100.0  |

(出所) 図表16に同じ

図表18 政令指定都市CLO融資の業種別内訳

| 業種    | 社数    | 構成比(%) | 債権残高   | 構成比(%) |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 製造業   | 144   | 13.9   | 4,976  | 13.6   |
| 建設業   | 170   | 16.3   | 6,332  | 17.2   |
| 卸売業   | 252   | 24.2   | 8,920  | 24.2   |
| 小売業   | 177   | 17.0   | 6,328  | 17.2   |
| 運輸倉庫業 | 46    | 4.4    | 1,658  | 4.5    |
| サービス業 | 190   | 18.2   | 6,252  | 17.0   |
| 不動産業  | 58    | 5.6    | 2,089  | 5.8    |
| その他   | 5     | 0.5    | 202    | 0.5    |
| 合計    | 1,042 | 100.0  | 36,757 | 100.0  |

(備考) 複数のオリジネーターから融資を受けている企業があるため社数合計が1,042社となっている。

(出所) 図表16に同じ

る。つまり、CLO対象企業は全国の中小企業分布と比べ、ある一定の水準の経営状態にある企業に集中していること、またその集中度合いは広域型CLOよりも政令市CLOの方がより高いということである。政令市CLOでは、他のCLOと比べても大都市共通の性格を持つものとして、対象企業の幅がより狭いといえよう。

#### 4. 自治体主導CLOの課題

これまで、様々な自治体主導CLOの特徴をみてきた。東京都や大阪府、大阪市、千葉県（ここではその詳細を取り上げなかった福岡県を含めて）は、単一の自治体が主導する形で取り組まれてきた（千葉県CLOの場合は、県と市の協同であるが同一県内として地理的に単一ととらえる）。また、4県広域型、中部連携型、政令指定都市連携型（ここではその詳細を取り上げなかった首都圏連携型を含めて）など、地理的に離れた複数の自治体が連携して取り組むCLOも発展してきている。まだまだ様々な可能性が模索されている段階であるが、すでに複数回連続してCLOに取り組んでいる実績が出ており、これらの動きを一過性のものと低く評価することはできないといえよう。

とくにはじめに指摘したように、自治体自身が地域経済の振興を目指す有力な方策として積極的になってきていることが地域金融の行く末を考える際に重要である。これまで、首都圏（東京・神奈川・千葉）や大阪圏、中部圏を中心にいわゆる都市部で中心的に取り組まれてきたCLOであるが、新しいところでは

滋賀県CLOが進行しており、「中規模経済圏において県単独で取り組む全国初の試み」として注目される。コラボしがCLOと名づけられた滋賀県CLOは、2005年3月に融資実行が行われる予定で、154億円の申込がなされている（すでに2004年12月につなぎ融資が実行されている）。原貸付債権は、信用保証付き、5年期限で2年半据置後6か月ごとの元金均等返済、融資上限5,000万円という形である。なお、証券発行はコラボしがCLOファンドによる単位型投資信託となり、県内個人投資家に向けて販売される。いわば県民参加型CLOである。

滋賀県は、琵琶湖周辺地域に工場立地が集積しており、従業者1人当たり製造品出荷額が全国第7位（2001年）という工業県であるため、地元中小企業・事業所の資金需要への対応として重要な役割を期待されている。

さて、最後に、自治体主導CLOの課題を考えよう。

すでに各CLOの特徴を検討した際にも言及したが、自治体主導CLOが地元中小企業への新しい資金パイプとして一定の成果をあげていることは疑いないが、ターゲットとする企業層をどのように設定するのかは、重要な問題である。証券化の手法がリスク分散を促すとはいえ、原貸付債権の特性が市場評価の対象となることには違いない。それゆえ、デフォルト率をどのように管理するのかは、CLOを継続させる上で決定的となる。すでにある中小企業経営に関するデータベースを利用したスコアリングの導入は不可欠ともいえよう。だが、そのことによってターゲット層が中小

企業でも上位に偏る傾向が出てしまっている。融資金額も平均をとれば2,000万円台から3,000万円台となるが、融資金額層の分布から明らかかなように5,000万円層が全体の構成において重要なポジションを占めている。

つまり、CLOはいまのところまだCLOに参加できる条件を備えた「優秀な中小企業」を中心としているといえる。しかも信用保証がついていてもである。すでに始まっているCBOや部分保証あるいは信用保証無しのケースが発展するならば、この傾向は強まりこそすれ、反転することは難しいであろう。

それは自治体が進めようとしている地元企業の振興・支援という課題からすれば、半分の課題を達成できたに過ぎないことになる。CLO対象に入らない中小企業層をどのように鼓舞するのか、その問題は依然として残されているのである。

そして、その点は次の問題点と関連している。すなわちCLOを従来からある信用保証や制度融資とどのような位置関係にあるものとするのかである。CLO参加条件にまだ満たない企業に対するケアとして従来型の支援は必要であろうが、自治体CLO自身が信用保証をバックとして導入されてきたこと、また自治体が直接資金提供しないとはいえ、その推進に重要な役割を果たす上で、制度融資との連携を考えながら進める必要がある。

とくにこれまでのところ信用保証の役割はCLO組成において重要な役割を果たしてきた。都市部だけにとどまらずCLOがより広範な地

域にも根ざすようになるためには、信用保証の役割は依然強いものといえよう。

一方、CLO参加条件を満たすような企業にとってみれば、CLOが魅力のあるものかどうかが大きな問題となる。上位中小企業層ということになれば地元金融機関の取引先として公的なバックアップがなくとも資金調達が可能となる。そうであれば、CLO利用の魅力として金利設定においてどのような優位性があるのかを明確にする必要が出てくる。実際、東京都の「第4回債券発行政策効果測定報告書（参加企業調査／アンケート編）」においてもCLOの条件面のネックとして「金利が高い」が最も高い割合で指摘されている<sup>(注)21</sup>。CLOの金利設定においては、融資金利をベースとして証券化費用、信用保証料が上乗せされる。CLO対象企業にとっては先に述べたように金融機関と独自取引ができるのであれば、何も高いコストを払ってまでCLO融資を取り入れる必要はないということになる。様々なコストを勘定してもなおかつCLO融資を望むのは、はじめから信用保証を利用しようとする企業層ということになる。しかし、それは先に述べたように、だいたいCLOターゲット層に届かない企業が多くなるという矛盾に行き当たる。そのためにも、従来からの信用保証や制度融資との連携を考えなければならぬのである。

さらに、自治体が旗振りをして地元金融機関がどのように動くのかがまた問題である。地域金融機関にとって有意な顧客をプロパー

(注)21. 東京都産業労働局『第4回債券発行政策効果測定報告書（参加企業調査／アンケート編）』（2003年6月）9ページ

の取引からCLOにも誘導するのに、何らかのインセンティブがないと動かないことは明らかである。反対に、保証がモラルハザードを引き起こす可能性も考えておく必要がある。自治体は、地元企業のパイを増やす方策として産業誘致をするなど、環境整備に注力する必要があるであろう。

今後の本格的な発展に向けて克服すべき課題が明確になりつつあるが、リレーションシップバンキングの具体的展開の一つとして自治体主導CLOは大いに可能性を持つものとい

えよう。「民にできることは民」が取り組むことはもちろんであるが、では「官にできること」は限りなく小さくなっていいのだろうか。地域経済の発展をも視野に入れたタイプの取組みは、民だけに任せておくべきことではないだろうし、すでに自治体自身が動き始めている。とくに産業集積の深い都市部では金融機能の創造という分野で官民が連携する前提条件が整っているともいえる。都市の金融機能の創造というテーマにつながる問題を取り上げる時期にきているのではないだろうか。

## 日本のFTAの現状と課題

日本貿易振興機構 経済分析部国際経済研究課長

大木 博巳



### 【プロフィール】

1976年 日本貿易振興会(現：日本貿易振興機構)入会、ミラノセンター、ロサンゼルスセンターに勤務  
2000年～ ジェトロ貿易投資白書総論編を担当

### 1. WTOドーハ・ラウンドの現状と課題

#### (1) 難航する交渉

2002年1月より開始された「ドーハ開発アジェンダ」(新ラウンド)交渉は、3年間で交渉を終了(2004年末を予定)させるという所期の目標を達成することができずに難航している。理由の一つは、今ラウンドで途上国の立場を重視している結果、意見の集約がより困難になっていることにある。特に、農業交渉の遅れがラウンド全体に影響している。先進国は工業品の関税率削減を強く主張している。一方、途上国は農産品の自由化を要求している。工業品の関税削減方法についても、先進国は途上国が工業品について大きな関税削減

に応じなければ、農産品の自由化はできないとしているのに対し、途上国は先進国が農産品の自由化に応じなければ、工業品の関税削減はできないとしている。

膠着状態を打開する動きも出てきている。2004年7月にドーハ・ラウンドでの中心となる農業および非農産品に関する交渉の「枠組み」(定数を空欄にした削減公式。関税削減率などの数字を盛り込んだ交渉様式(モダリティ)の前段階に当たる)についての合意がなされ、各国が妥協の姿勢を示し始めた。2005年1月のダボス非公式閣僚会議では非農産品市場開放交渉で、米国が先進国と発展途上国に異なる関税引き下げ率を導入する方式を提案、ケニアのモンバサで開かれていた3月4日の非公式閣

僚会議は、農業自由化交渉、非農産品市場開放交渉で当面の懸案となっている課題解決の目標期限などを決めた。一方、サービス貿易については、交渉の停滞に懸念を表明しながら、WTO加盟国が交渉に積極的に取り組むよう促すにとどまった。

## (2) 進展がみられた貿易円滑化交渉 途上国の反対が比較的少なかった

分野では交渉の進展が見られる。貿易円滑化の交渉が2004年11月に立ち上がった。貿易手続きに必要なコストは世界の貿易総額の1割近く(約4,000億ドル)に達すると言われる。中でも、アジア地域での非効率性は顕著であり、世界銀行のレポートによれば「国際標準に半ば

図表1 貿易手続きなどの改善による効果

(単位: %)

|        |    | 港湾  | 税関  | インフラ | 規制  | 総計   |
|--------|----|-----|-----|------|-----|------|
| 東アジア   | 輸出 | 7.6 | 0.8 | 11.7 | 3.9 | 24.0 |
|        | 輸入 | 4.2 | 2.2 | 7.0  | 3.3 | 16.7 |
| OECD諸国 | 輸出 | 0.7 | 0.8 | 1.0  | 1.3 | 3.8  |
|        | 輸入 | 2.2 | 0.1 | 1.6  | 3.0 | 6.9  |
| 世界全体   |    | 2.8 | 0.8 | 4.0  | 2.1 | 9.7  |

- (備考) 1. 数値は、貿易円滑化措置が効果的に導入され、国際標準に半ば達するレベルまで改善した場合に見込まれる貿易額増加率。2000年の世界貿易を基準としている。  
2. 各項目はそれぞれ、港湾サービスの整備、税関手続きの改善、交通網等国内インフラの改善、国内規制の緩和を指す。

(出所) World Bank Policy Research Working Paper 3224, 2004

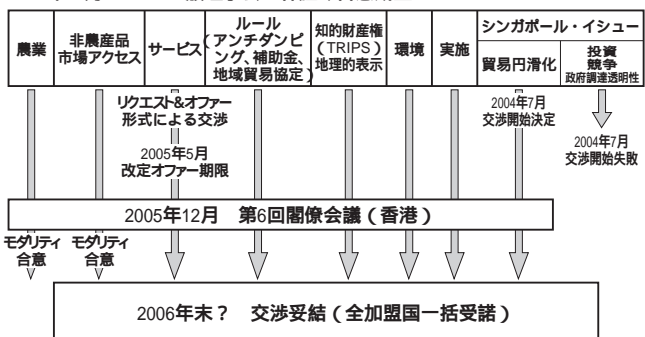
図表3 FTA/EPAの定義

|               |   |
|---------------|---|
| ・自由貿易協定 (FTA) | 物品の関税およびその他の制限的通商規則やサービス貿易の障壁等の撤廃を内容とするGATT第24条およびGATS (サービス貿易に関する一般協定) 第5条にて定義される協定。   |
| ・経済連携協定 (EPA) | FTAの要素を含みつつ、締約国間で経済取引の円滑化、経済制度の調和、協力の促進等市場制度や経済活動の一体化のための取組も含む対象分野の幅広い協定。   |
| ・地域貿易協定 (RTA) | FTAと関税同盟の双方を含む概念。WTO協定上は、双方とも関税およびその他の通商規則の撤廃とサービス貿易の障壁の除去を内容とする。また関税同盟は参加国間の共通通商政策を前提として、対外的には共通関税を設定することがFTAと異なる。関税同盟の方がFTAより参加国内の統合度は高い。 |

(出所) 外務省資料

図表2 WTO新ラウンドスケジュール

2001年11月 第4回ドーハ閣僚会議で新ラウンド立ち上げ  
2003年 9月 第5回カンクン閣僚会議でモダリティ合意失敗  
2004年 7月 WTO一般理事会で枠組み合意成立



(出所) ジェトロセンサー「WTO新ラウンド最終合意への道」(2005年4月)

達するレベルまで改善した場合」で、東アジアでは輸出額の24%増、輸入額の17%増にのぼる効果が期待できる。貿易円滑化は、貿易・通関の手続きを簡素化・標準化し、透明性を高めることを目的としたルール作りである。貿易制度の整備によって貿易機会が増え、経済の活性化や関税収入の増加だけでなく、投資の拡大も見込める。貿易円滑化で、先進国と途上国の思惑が一致した理由は、双方ともメリットを得ることができるためである。

ドーハ・ラウンドは、2005年12月の香港閣僚会議を成功させるための努力がこれから本格化するものと見られるが、合意は2006年にならずに済むとの見方が一般的である。



## 2. 加速化するFTAの動き

### (1) FTAの現況

ドーハ・ラウンドが難航している一方で、FTA（自由貿易協定）の動きが加速している。FTAは元来、関税およびその他の貿易障壁を撤廃して域内の貿易自由化を図ろうとするものであるが、最近の傾向としては、貿易自由化だけでなく、投資、競争、政府調達、基準認証、制度の調和、人の移動、紛争処理手続きなどを含む幅広い内容のFTAが増えている。これは、EPA（Economic Partnership Agreement、経済緊密化協定）とも呼ばれる。以下ではFTAというときにはEPAを含むものとする。図表4は、NAFTA、AFTAなど主要なFTAに盛り込まれている協定の内容である。NAFTAでは通常のエPAに環境や労働に関する条項が含まれている点に特徴がある。世界のFTA件数は、ジェットロの調査によると2004年5月1日時点で107件となっている（図表5）。年代別では、1990年以降の発効が全体の8割を占め、特に2000年以降の3年強で40件が発効するなど増加が目立つ。地域別では、欧州・中東・アフリカのFTAが多く、米州やアジア大洋州は近年増加しているものの累積件数はまだ少ない。2000年以降は大陸をまたいだ国・地域による地域横断的なFTAも増えている。FTAが90年以降に活発化している背景には、交渉参加国数が多いことから、交渉に時間がかかりすぎるWTOでは貿易自由化の交渉がまとまらなくなっている状況では、交渉相手の数が少なく、交渉が短期間で終わるFTAのほうが海外市場へのア

図表4 FTA/EPAの対象事項

|          | NAFTA | メルスコール | AFTA | JSEPA |
|----------|-------|--------|------|-------|
| 関税撤廃     |       |        |      |       |
| 数量制限禁止   |       |        |      |       |
| セーフガード   |       |        |      |       |
| アンチダンピング |       |        |      |       |
| 原産地規制    |       |        |      |       |
| 関税手続き    |       |        |      |       |
| 投資保護・自由化 |       |        |      |       |
| サービス貿易   |       |        |      |       |
| 相互認証     |       |        |      |       |
| 衛生・植物検疫  |       |        |      |       |
| 政府調達     |       |        |      |       |
| 知的財産権    |       |        |      |       |
| 競争政策     |       |        |      |       |
| 紛争解決     |       |        |      |       |
| 国際収支条項   |       |        |      |       |
| 一般例外     |       |        |      |       |
| 経済技術協力   |       |        |      |       |
| 合同委員会    |       |        |      |       |
| 電子商取引    |       |        |      |       |
| 人の移動     |       |        |      |       |
| 環境       |       |        |      |       |
| 労働       |       |        |      |       |
| エネルギー    |       |        |      |       |

（出所）外務省『日本のFTA戦略』

図表5 世界のFTA件数

|          | 欧州・O/A/N/S・中東・アフリカ | 米州 | アジア大洋州 | 地域横断 | 合計  |
|----------|--------------------|----|--------|------|-----|
| 1955～59年 | 1                  |    |        |      | 1   |
| 1960～64年 | 1                  | 1  |        |      | 2   |
| 1965～69年 |                    |    |        | 1    | 1   |
| 1970～74年 | 1                  | 1  |        | 2    | 4   |
| 1975～79年 | 2                  |    | 2      |      | 4   |
| 1980～84年 | 1                  | 1  | 2      |      | 4   |
| 1985～89年 |                    | 1  |        | 2    | 3   |
| 1990～94年 | 17                 | 2  | 3      |      | 22  |
| 1995～99年 | 25                 | 2  | 1      | 1    | 29  |
| 2000～04年 | 30                 | 4  | 7      | 9    | 50  |
| 2005年～   |                    |    | 1      | 1    | 2   |
| 合計       | 78                 | 12 | 16     | 16   | 122 |

（備考）1. WTOホームページのリストに掲載されている地域貿易協定(RTA:Regional Trade Agreement)〔掲載の定義はGATTもしくはWTOに通報され現在も発効中のもの〕162件中、1)既存FTAへの新規加盟に伴う重複、2)GATTとGATS両方への通報に伴う重複など、計40件を除く。年代は発効日順。発効日が不明なものはGATTもしくはWTOへの通報年(GCC:84年、ECO:92年)で計上。単位は件数  
2. WTOホームページ掲載のリスト([http://www.wto.org/english/tratop\\_e/region\\_e/eif\\_e.xls](http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/eif_e.xls))〔2005年1月4日現在〕より作成

クセス拡大を実現させるための有効な次善策と考えられるようになったからである。世界的にFTAが増加すると、FTAから除外されることによる被害を回避するために、各国は乗り遅れまいとこぞってFTAを締結する動きに走っていることも指摘できる。

### (2) FTAに対する懸念

FTAが世界的に広がることで懸念される点は、第1にFTAから除外される国に対して海外

市場へのアクセスを縮小させ、経済成長の機会を奪うことである。第2は、多くのFTAでは自国産業を保護するために複雑な原産地規則を用いていることで貿易の拡大を阻害することになる点である。FTAの実施にあたっては、「加盟国における生産（原産地）」を定義しなければならないが、FTA間で異なった原産地規則が多く採用されると、貿易ルールが複雑化し、かえって貿易の拡大にとって障害（スパゲティ・ボウル効果）となってしまう。

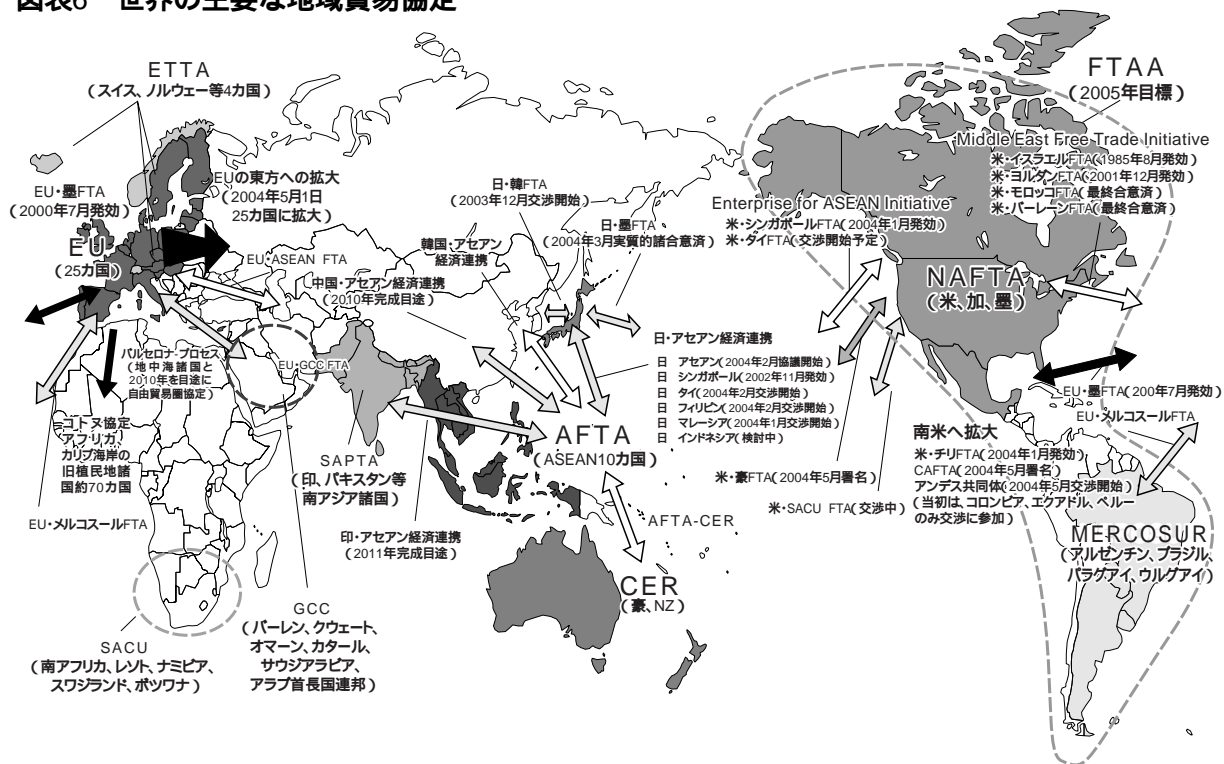
本来は、WTOのもとで無差別に貿易を自由化することこそが世界経済にとって大きなメリットとなる。またWTOでは貿易自由化のみならず、アンチ・ダンピングや知的財産保護制度などの貿易ルール作り、また、貿易紛争を解決するシステムの構築・運営などを通して世界貿易の拡大に重要な役割を果たしてい

る。FTAでは、こうした貿易ルール作りをするのは難しい。さらに、WTOの下で、紛争処理システムの機能が強化されたことにより、貿易紛争が効率的かつ透明性を維持する形で、解決されるようになったことは世界貿易システムの強化に大きく貢献している。FTAはWTOを補完する限りでは有用であるが、世界貿易の発展にとっては、WTOの下でドーハ・ラウンドを推進することが不可欠である。

### (3) FTA空白地帯の東アジアでも始動

世界経済は、FTAによってカバーされる地域が拡大している。図表6は、世界でFTAが締結されている地域を示したものである。FTAを通じて世界最大の経済圏を形成しているのがEUである。2004年5月1日に、EU加盟国は25か国に拡大し、欧州は人口4億6,500万人、

図表6 世界の主要な地域貿易協定



(出所) 国際物流・貿易取引に関する研究会 座長報告 (平成16年6月)

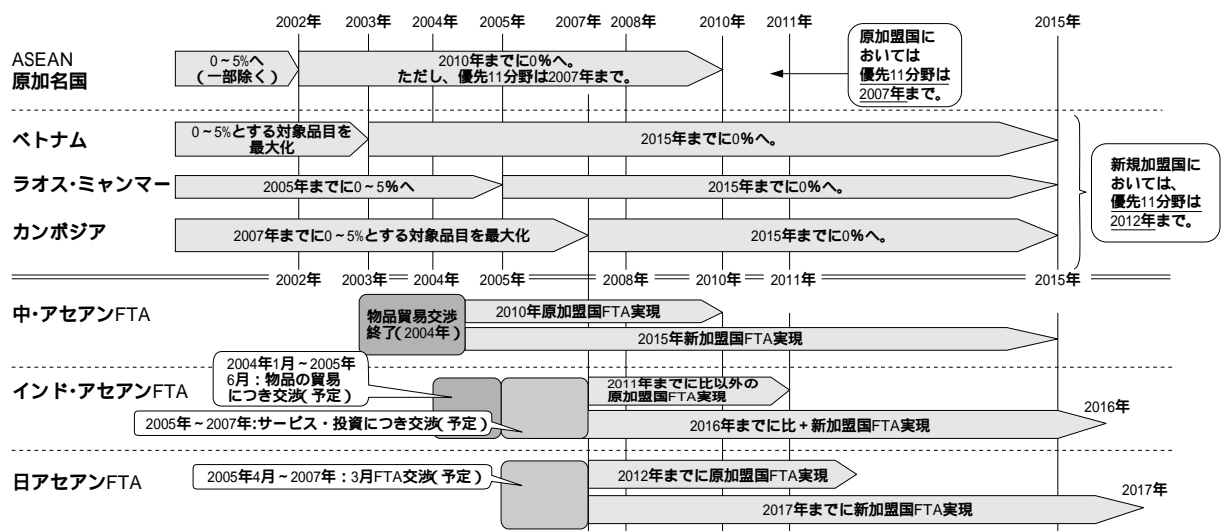
GDP9兆660億ドルの規模を持つ単一市場となった。2007年にはブルガリア、ルーマニアが、さらに2008年にはクロアチアがそれぞれ加盟を目指して交渉中で、トルコも加盟候補国である。EUは、西欧では欧州自由貿易連合(EFTA)加盟国とも欧州経済地域(EEA)協定を結んでいる(スイスとは別途締結)。チュニジアなど地中海諸国8か国・1自治政府との間では、2010年までの欧州・地中海自由貿易地域設立を目標に連合協定を締結し、2003年12月にはシリアと合意した。EUは新規加盟で東方に拡大し、地中海沿岸諸国も経済圏に取り込みつつある。また、アフリカ・カリブ海・太平洋の旧植民地途上国(ACP77か国・地域)とは旧ロメ協定に代わるコトヌ協定が2003年4月に発効し、2008年にWTOに整合的なFTAへの発展を目指している。EUは欧州地域のみならず、2000年に南ア、メキシコ、2003年にチリとも締結するなど地域横断的なFTAにも積極的で、2004年10月の合意を目標に南米南部

共同市場(メルコスール)と交渉中のほか、カリブ諸国とはコトヌ協定の枠組内で経済連携協定(EPA)交渉を開始した。

他方、米州では、米国が核となり1994年にカナダ、メキシコと北米自由貿易協定(NAFTA)を結成し、さらに、キューバを除く米州地域34か国による米州自由貿易地域(FTAA)の形成を目指している。実現すれば人口8億4,100万人、GDP12兆8,200億ドルの南北アメリカ大陸を縦断する巨大な経済圏が誕生する。米国はシンガポール、豪州と締結後、モロッコと合意しタイとの交渉を始めるなど、大陸をまたいだFTAの動きも活発化させている。

欧米でFTAを通じた経済圏が拡大している中で、これまでFTA空白地域といわれていた東アジアでも2000年以降FTAを締結する動きが活発化している。2003年にはASEAN自由貿易地域(AFTA)の共通効果特惠関税(CEPT)が先行6か国で、ほぼ100%の品目について0~5%となった。2006年にはベトナムもこの水準

図表7 ASEANをハブとする日中韓を含む形で市場統合(2010年~2015年)



(備考) 優先11分野は次の通り: 自動車、エレクトロニクス、IT、航空、木材ベース産業、農業ベース産業、漁業、観光、ゴムベース産業、繊維・アパレル、ヘルスケア商品

まで域内関税を引き下げる予定で、まずASEAN域内で自由貿易地域が構築される。また日本とシンガポールが2002年に、中国と香港・マカオが2004年にそれぞれFTAを結び自由貿易化した。現在、中国とASEAN、日本とASEAN、日本とタイ、フィリピン、マレーシア、韓国が各々交渉しており、これらは2005年頃から関税撤廃が進められ12年頃には完成する予定である。したがって、今後10年とたたないうちに、東アジアでは、日中、中韓、台湾関連以外の組み合わせがすべて自由貿易地域となる。

### 3. 日本のFTA・EPA

#### (1) 日本のFTA交渉方針

日本政府は、平成16年12月にFTA（経済連携協定EPA）交渉に関する基本方針を発表した（図表8）。FTAは、経済のグローバル化が進む中、WTOを中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとしている。FTAの締結が日本の対外経済関係の発展および経済的利

益の確保に寄与すると同時に、日本および相手国の構造改革を推進することに資する。地政学的には、東アジアが最重要地域である。日本企業が生産販売ネットワークを構築している東アジアにおいてFTAが締結されれば東アジア共同体の構築を促すこと等で、政治・外交戦略上、日本にとってより有益な国際環境を形成することにつながるからである。日本のFTA戦略は、交渉相手国・地域の決定にあたり、経済上・外交上の視点、相手国・地域の状況等を総合的に勘案して、その際、相手国との経済関係の現状等も踏まえつつ、いわゆる自由貿易協定（FTA）ではない経済連携のあり方、例えば、投資協定、相互承認協定の締結、投資環境の整備なども選択肢として検討する。

#### (2) 日本がすすめるFTAと交渉状況

日本が最初にFTAを締結した国は、シンガポールである。2002年11月30日に発効した日

図表8 日本のFTA交渉方針

|   |
|---|
| <p>1. 我が国にとり有益な国際環境の形成</p> <p>(1) 東アジアにおけるコミュニティ形成及び安定と繁栄に向けた取組みに資するかどうか。</p> <p>(2) 我が国の経済力の強化及び政治・外交上の課題への取組みに資するか否か。</p> <p>(3) WTO交渉等の国際交渉において、我が国が当該国・地域との連携・協力を図り、我が国の立場を強化することができるか否か。</p> <p>2. 我が国全体としての経済利益の確保</p> <p>(1) 物品・サービス貿易や投資の自由化により、鉱工業品、農林水産品の輸出やサービス貿易・投資の実質的な拡大、円滑化が図れるか否か。知的財産権保護等の各種経済制度の調和、人の移動の円滑化等により、我が国進出企業のビジネス環境が改善されるか否か。</p> <p>(2) EPA/FTAが存在しないことによる経済的不利益を解消することが不可欠か否か。</p> <p>(3) 我が国への資源及び安全・安心な食料の安定的輸入、輸入先の多元化に資するか否か。</p> <p>(4) 我が国経済社会の構造改革が促進され、経済活動の効率化及び活性化がもたらされるか否か。なお、農林水産分野については、我が国の食料安全保障の視点や、我が国で進行中の同分野の構造改革の努力に悪影響を及ぼさないか。</p> <p>(5) 専門的・技術的労働者の受け入れがより促進され、我が国経済社会の活性化や一層の国際化に資するか否か。</p> <p>3. 相手国・地域の状況、EPA/FTAの実現可能性</p> <p>(1) 我が国及び相手国・地域がそれぞれ相手方との関係で抱える、自由化が困難な品目にどのようなものがあるか。そうした双方の困難さにお互いが適切な考慮を払うことができるか否か。</p> <p>(2) 当該国・地域以外の国・地域に対し貿易投資上生じ得る影響を巡り摩擦等が生じないか。</p> <p>(3) 当該国・地域において、WTO及びEPA/FTA上の約束を実施する体制が整っているか否か。</p> <p>(4) 当該国・地域との経済連携のあり方として、関税の削減・撤廃を中心とするFTAが最も適切か否か。</p> |
|---|

(出所) 外務省ホームページ

図表9 日本のFTA交渉相手国概要

| 項目                  | 単位       | 韓国                 | タイ                       | フィリピン          | マレーシア        |
|---------------------|----------|--------------------|--------------------------|----------------|--------------|
| 人口【参】日本             | 万人       | 4,793              | 6,330                    | 8,231          | 2,505        |
| GDP【参】日本            | 億ドル      | 6,054              | 1,432                    | 792            | 1,032        |
| 一人当たりGDP【参】日本       | ドル       | 12,499             | 2,230                    | 978            | 4,128        |
| 日本の輸出               | 百万ドル     | 34,675             | 15,973                   | 8,968          | 11,205       |
| 日本の輸出順位             | 位        | 3                  | 7                        | 13             | 11           |
| 日本の主要輸出品<br>(シェア、%) | 1位       | 電気機器 (29.2)        | 電気機器 (27.3)              | 電気機器 (38.2)    | 電気機器 (34.2)  |
|                     | 2位       | 一般機械 (18.3)        | 一般機械 (25.0)              | 一般機械 (20.1)    | 一般機械 (15.4)  |
|                     | 3位       | 化学製品 (14.8)        | 金属・同製品 (14.6)            | 輸送用機器 (7.8)    | 輸送用機器 (13.7) |
| 日本の輸入               | 百万ドル     | 17,841             | 11,838                   | 7,017          | 12,539       |
| 日本の輸入順位             | 位        | 3                  | 11                       | 15             | 10           |
| 日本の主要輸入品<br>(シェア、%) | 1位       | 機械機器 (47.6)        | 機械機器 (45.2)              | 機械機器 (70.1)    | 機械機器 (42.1)  |
|                     | 2位       | 鉱物性燃料 (13.5)       | 食料品 (19.7)               | 食料品 (10.1)     | 鉱物性燃料 (30.6) |
|                     | 3位       | 金属・同製品 (9.3)       | 原料品 (6.2)                | 原料品 (5.2)      | 原料品 (6.0)    |
| 日本の直接投資残高           | 百万ドル     | 5,074              | 7,650                    | 3,161          | 3,959        |
| 進出日本企業数             | 社        | 499                | 1,102                    | 375            | 642          |
| FTA要求(日本 各国)        |          | 関税撤廃(自動車、鉄鋼等)      | サービス分野開放、投資ルール整備、知的財産権保護 |                |              |
| FTA要求(各国 日本)        |          | 非関税障壁<br>(水産物輸入割当) | 鶏肉、コメ、でん粉<br>マッサージ師、調理師  | バナナ<br>看護師、介護士 | 合板<br>経済協力   |
| FTA締結(日本の経済効果)      | GDP成長(%) | 0.12               | 0.24                     | 0.03           | 0.08         |
| FTA締結(相手国の経済効果)     | GDP成長(%) | 2.45               | 20.09                    | 3.03           | 5.07         |

(備考) 1. 数値は2003年

2. ジェトロ作成

(出所) 日本の主要輸出入品：財務省

進出日系企業数：『海外進出企業総覧2004』（東洋経済新報社）

経済効果：経済産業研究所ディスカッションペーパーシリーズ03-E-018（川崎研一）より

その他のデータ：IMF、世銀、ADB等の各種データより

本シンガポール新時代経済連携協定（JSEPA）は、日本にとってFTAの重要な要素である関税撤廃やサービス貿易自由化の獲得よりも、むしろ通商政策を転換して初めて結んだFTAで、かつASEANに楔を打ち込んだという象徴的な意味が強かった。2番目のFTAは2005年4月1日に発効する「経済上の連携強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定」（日墨経済連携協定）である。日墨FTAは農業分野も対象とした協定で、日本にとっては初めての包括的なFTAといえる。3番目は2004年11月実質合意したフィリピンとなる。懸案であったフィリピン人の看護師と介護士について、日本での就労を解禁することで合意している。現在、タイ、マレーシア、韓国との交渉を進めている。インドネシアとも近い将来の交渉化を前提に政府間の予備協議が行われている。さらに2005年にはASEANとの交渉を開始する。

また、チリと協定締結可能性に関する産官学による共同研究を2005年1月に開始した。共同研究は協定交渉開始に向けた実質的な事前交渉の意味合いも強く、チリとも本交渉開始が見込まれる。日本は2003年7月にオーストラリアと「日豪貿易経済枠組文書」を締結し、政府間の共同研究を始めることで合意した。インドとの租税条約改正に向けた初の正式交渉を東京で開いた。将来のFTA締結をにらみ、日印間の投資交流促進を税制面から支援するのが狙い。1、2年での合意を目指す。

日本は、FTA政策のなかで日系企業の最大の進出先であるASEANとの取組みを最重要視している。ASEANの高関税や投資障壁を低減し、日系企業がAFTAのスキームも活用しつつ積極的な事業展開を可能にすることが目的である。2003年10月の日本・ASEAN首脳会議では、ASEANと包括的経済連携（CEP）枠組協

図表10 日本を中心としたFTA・EPAの動向

| 相手国・地域  | 民間・研究機関での検討段階             | 政府間の検討段階                   | 政府間交渉段階                    | 締結・発効段階                               |
|---------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| シンガポール  |                           | 2000/3～9<br>産学官共同研究会       | 2001/1～12<br>政府間交渉         | 2002/1<br>締結<br>2002/11<br>発効         |
| メキシコ    | 1999/2～2000/4<br>民間研究会    | 2001/9～2002/7<br>産学官共同研究会  | 2002/11～04/3<br>政府間交渉      | 2004/9<br>締結(調印)<br>2005/4<br>発効予定    |
| フィリピン   | 2002/10～2003/7<br>政府間作業部会 | 2003/9～2003/12<br>産学官共同研究会 | 2004/1～<br>政府間交渉           | 2004/11<br>基本合意                       |
| マレーシア   | 2003/5～2003/7<br>政府間作業部会  | 2003/9～2003/11<br>産学官共同研究会 | 2004/2～<br>政府間交渉中          | 2005年早期<br>合意が目標                      |
| タイ      | 2002/9～2003/5<br>政府間作業部会  | 2003/9～2003/11<br>産学官共同研究会 | 2004/2～<br>政府間交渉中          | 2005年早期<br>合意が目標                      |
| 韓国      | 1998/12～2000/5<br>研究機関研究会 | 2001/3～2002/1<br>民間研究会     | 2002/7～2003/10<br>産学官共同研究会 | 2003/12～<br>政府間交渉中<br>2005年内<br>合意が目標 |
| ASEAN   | 2002/1～11<br>専門家グループ会合    | 2003/3～10<br>政府間委員会        | 2004/1～12<br>政府間予備協議       | 2005年4月～<br>政府間交渉開始予定                 |
| インドネシア  |                           | 2003/9～<br>政府間予備協議         | 2005年～<br>共同検討グループ設置予定     |                                       |
| チリ      | 2000/5～2001/6<br>民間研究会 提言 | 2005/1～<br>政府間共同研究会        |                            |                                       |
| インド     |                           | 2005年春(?)～<br>政府間共同研究会     |                            |                                       |
| オーストラリア | 2002/9～2003/6<br>政府間予備協議  | 2003/7<br>政府間共同研究合意 研究中    |                            |                                       |
| ASEAN+3 |                           | 2002/11<br>東アジアスティグループ報告   |                            |                                       |
| 日中韓     | 2003/1～<br>研究機関研究中        | 2004/3～<br>投資協定研究中         |                            |                                       |
| 台湾      | 2002/1～12<br>民間研究会 提言     |                            |                            |                                       |
| ブラジル    | 2003/3<br>民間研究会設置合意 提言    |                            |                            |                                       |

(備考) ジェトロ作成

定を締結し、2004年の年初からは統一原産地規則などについて予備協議を開始し、2005年からは本交渉入りの予定となっている。ASEANとのCEP交渉は早期に合意し、すでに締結済のシンガポールを含むASEAN先行6か国とは2012年までに、ベトナムなど後発4か国(CLMV)とは2017年までに包括的経済連携協定の完成(関税撤廃、投資自由化などの実施)を目指している。

### (3) 日本シンガポールFTAの成果

発効後1年たった2003年12月11日に東京で両国閣僚が集まり開催された日本・シンガポールの経済連携協定(JSEPA)に関するレビュー会合では、協定の運用状況と今後の行動方針が盛り込まれた共同声明が発表され、JSEPAにより関税が撤廃された品目の貿易は確実に

増大し、日本とシンガポール2国間の経済関係が一層強化されていることが確認された。

具体的にはシンガポールの69の企業がJSEPAを活用した日本向け無税輸出のために原産地証明の発給を受けたこと、それによってこれらのシンガポール企業が年間合計で480万シンガポールドルの関税相当額を節約できたことが明らかにされた。品目では、シンガポールは化学、石油、プラスチック製品をこれまで以上に日本へ輸出しているとのことであった。一方、日本では、JSEPAを活用したシンガポール向け無税輸出のために50件以上の原産地証明が発行されたとのことで、アルコール製品、特にビールやエールの輸出が7%増加した。

JSEPAのサービス分野については、WTOのサービス分類全155分野中、シンガポールがWTOにコミットしている62分野に新たに77分

野の上積みを行い、計139分野の自由化を達成した。一方で日本は、WTOにコミットしている102分野に新たに32分野の上積みを行い134分野の自由化を達成した。日本は、WTOでの約束レベルが低かったシンガポールに対してサービス市場の開放を強く要求し、大幅な上積み勝ち取った。

ジェットロは、JSEPAの連携強化分野におい

て中小企業支援協力事業を展開しているが、シンガポールにビジネスサポートセンター（BSC）を設置し、同国やその他の周辺アジア地域へ進出を希望する日本の中小企業に対する無料オフィススペース、およびアドバイザーによるコンサルティングサービスなどを提供している。例えば、「10分1000円カット」で急成長を遂げているヘアカットサービス専門店のキ

図表11 日本シンガポールのFTAの内容

| 財の移動の円滑化       |   |              |                  |     |        |    |            |
|----------------|---|--------------|------------------|-----|--------|----|------------|
| (1) 関税         | シンガポールから日本への輸入は約94%が関税率ゼロとなる：日本は鉱工業品で化学品、石油製品、繊維等、農林水産品でも木材、紙巻タバコ、洋酒等の関税を撤廃する。<br>日本・鉱工業品（総品目数 6,746）：化学品（プラスチック製品、化学化合物、ポリスチレン・ポリプロピレン等の原料樹脂の一部）、石油製品（潤滑油、揮発油の一部）、繊維（Tシャツ、編み物等）等の関税を撤廃：無税輸入品目数2,659 6,452、無税輸入額シェア 88% 98%<br>日本：農林水産品（総品目数 2,277）：木材、紙巻たばこ、洋酒等の関税を撤廃：無税輸入品目数 428 486、無税輸入額シェア 6.6% 6.9%<br>シンガポール：ビール等4品目除きもともと関税なし 100%完全撤廃<br>両国間貿易合計（2兆8,000億円）の98%以上の関税を撤廃する。<br>原産地規則：関税分類変更基準に加えて一部品目には付加価値基準（60%）を設定する。  |              |                  |     |        |    |            |
| (2) 原産地規則      | 第三国からの迂回輸入を防止する。  |              |                  |     |        |    |            |
| (3) 税関手続       | 税関手続の簡素化、国際的調和のための協力  |              |                  |     |        |    |            |
| (4) 貿易取引文書の電子化 | 貿易取引文書の電子的処理を促進する。  |              |                  |     |        |    |            |
| (5) 相互承認       | 輸入国において必要な電気通信機器および電気製品に関する適合性評価手続を輸出国において実施することを可能にすることを通じ、貿易の円滑化を図る。  |              |                  |     |        |    |            |
| 人の移動の促進        |   |              |                  |     |        |    |            |
| (1) 人の移動       | 商用目的の人々の移動の容易化、職業上の技能の相互承認<br>(例) 商用目的の人々の入国および滞在を双方で容易なものにする技術者資格等の職業上の技能を相互に認める。  |              |                  |     |        |    |            |
| (2) 人材養成       | 学生・教授・公務員等の交流を促進する。   |              |                  |     |        |    |            |
| (3) 観光         | 双方の観光客の増大を促進する。   |              |                  |     |        |    |            |
| (4) 科学技術       | 研究者等の交流を促進する。   |              |                  |     |        |    |            |
| サービス貿易の促進      |   |              |                  |     |        |    |            |
| (1) サービス       | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(WTOでの約束分野数)</td> <td style="text-align: center;">(日シンガポール間の約束分野数)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">日本 134</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">シンガポール 139</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本のサービス分野（総分野数 155） 実務（研究開発、製造業付随サービス、警備業等）、流通、金融（年金運用、自賠責保険の再保険）、医療・社会事業、運輸（国際海上運送、道路運送、貨物運送代理店）等 自由化分野数はWTOベースで102 134</li> <li>・シンガポールのサービス分野（総分野数 155） 実務（研究開発、リース）、電気通信、流通、教育、環境、金融（保険・銀行）、運輸（国際海上運送、道路運送、貨物運送代理店）等 自由化分野数はWTOベースで62 139</li> </ul> | (WTOでの約束分野数) | (日シンガポール間の約束分野数) | 102 | 日本 134 | 62 | シンガポール 139 |
| (WTOでの約束分野数)   | (日シンガポール間の約束分野数)  |              |                  |     |        |    |            |
| 102            | 日本 134  |              |                  |     |        |    |            |
| 62             | シンガポール 139  |              |                  |     |        |    |            |
| 資本・情報の移動の促進    |   |              |                  |     |        |    |            |
| (1) 投資         | 投資家・投資財産の保護、投資に係る内国民待遇の原則供与、取用の際の補償の適正化、送金の自由 両国の投資家が相互に投資を行いやすい環境を整備する。  |              |                  |     |        |    |            |
| (2) 知的所有権      | 日本国特許庁における特許審査情報をシンガポール知的所有権庁に提出することでシンガポールでの特許付与手続の円滑化を図る。   |              |                  |     |        |    |            |
| (3) 金融サービス     | 両国およびアジアの金融資本市場の発展並びに市場インフラの整備の促進のために協力する。  |              |                  |     |        |    |            |
| (4) 情報通信技術     | 情報通信技術および関連サービスの発展を促進する。( 認証事業者の認定・承認手続の円滑化等)   |              |                  |     |        |    |            |
| (5) 貿易および投資の促進 | 両国企業間の貿易および投資の促進に関する協力（使節団派遣・セミナーの共同実施、第三国調査団の共同派遣、データベース共有等）を行う。   |              |                  |     |        |    |            |
| (6) 中小企業       | 両国の中小企業間の協力（ビジネス・サポート・センターの設立等）を推進する。   |              |                  |     |        |    |            |

(備考) ジェトロ作成

ユービーネット㈱(QBハウス)もジェットロBSCを利用した企業の一つで、2002年7月からシンガポールでライセンスパートナー契約に基づき「10分10シンガポールドル」のヘアカットサービスを提供していたが、2002年12月には全額出資子会社の「QBシェル」を設立した。同社はシンガポール経済開発庁(EDB)から国際統括本部としての認定も受けており、現在、チャンギ国際空港内などに10店舗を展開している。

#### (4) 日墨経済連携協定への期待

日墨の経済連携協定発効により両国間で新たなビジネス機会も生まれることが期待されている。日本は、平均輸入関税率が14%と高いメキシコ側の関税引き下げ・撤廃による対メキシコ輸出増加、FTA非締結国企業に入札資格が与えられなかった一部の政府調達

における入札参加による現地ビジネス機会拡大、ビジネス環境整備の枠組みを使った治安・法制度・インフラ等の改善による現地ビジネスの安定化、などの点でメリットを享受できる。日本がメキシコとの間にFTAを持たなかったことにより、メキシコが締結していた42か国(11協定)に対し不利な競争条件にあった日本企業が、これら各国企業との間に公正な競争環境を持つことができた。

メキシコが90年代半ばからFTA網を拡大する中、対日貿易の比重は低下した。主なFTAが発効する以前の93年には、日本からの輸入はメキシコの輸入全体の5.2%を占めたが、2003年には4.5%に低下した。この間、94年のNAFTA発効により米国のシェアは71.1%(93年)からEUメキシコFTA発効直前の99年には74.1%に拡大した(2003年は61.8%)。また、EUのシェアは8.5%(2000年)から10.4%(2003

図表12 日墨EPAにより中長期的に大きな関税削減メリットが見込まれる15品目<sup>(備考)</sup>

| HSコード      | 品名  | 現行対墨関税率    | 日本側輸入実績 <sup>(備考)</sup> | メキシコ側輸出能力 <sup>(備考)</sup> |
|------------|---|------------|-------------------------|---------------------------|
| 0201.0202  | 生鮮牛肉、冷凍牛肉                                       | 38.5%      |                         |                           |
| 0805.10    | 生鮮オレンジ(季節関税)                                    | 16%/32%    |                         |                           |
| 2009.21-29 | グレープフルーツジュース                                    | 19.1~29.8% | ×                       |                           |
| 2009.61-69 | ブドウジュース   | 19.1~29.8% | ×                       |                           |
| 2009.80    | その他の果実ジュース                                      | 14.4~29.8% | ×                       |                           |
| 2009.90    | 混合ジュース(リンゴ、パイナップルなど一部のセンシティブ果汁含有量が50%を超えるものを除く) | 5.4~29.8%  | ×                       |                           |
| 2009.11-19 | オレンジジュース  | 21.3~29.8% |                         |                           |
| 2008.70    | 桃の加工品   | 6.7~29.8%  | ×                       |                           |
| 2207       | エチルアルコール  | 27.2%      | ×                       |                           |
| 0409.00    | 天然はちみつ  | 25.5%      |                         |                           |
| 2008.30    | オレンジ、グレープフルーツ、レモンの調製品                           | 17.0~23.8% |                         |                           |
| 2103.20    | トマトケチャップ、トマトソース                                 | 17.0~21.3% | ×                       |                           |
| 1602.32    | 鶏肉調製品(牛・豚の肉を含有するもの)                             | 21.3%      |                         |                           |
| 1102.20    | トウモロコシ粉(250ミクロン以下の微粉末に限る)                       | 21.3%      |                         |                           |
| 1602.50    | ビーフジャーキー、コーンビーフ等牛肉調製品                           | 10.0~21.3% |                         |                           |

(備考) 1. 日墨EPAの関税譲許の対象で現行対墨関税率の高い品目のうち、メキシコの全世界への輸出額が100万ドル以上の上位15品目を抽出

2. 2002-2004年に日本の対メキシコ輸入実績があれば、なければ×

3. 2003年もしくは2004年1-9月のメキシコの年間輸出額が100万ドル以上1,000万ドル未満なら、1,000万ドル以上なら(出所)「日墨EPAで生まれる商機」『ジェットロセンサー』2005年3月



年)に上昇した。

他方、メキシコは、メキシコにおけるビジネス環境整備による日本からの投資増加、日本の農水産品の関税引き下げ・撤廃による対日輸出増加、二国間協力に基づく日本の経済援助などに関心を持つ。中でも第三国への輸出や現地雇用創出面での貢献が高い日本からの製造業向け投資拡大への期待が大きい。輸出の9割が米国向けであるメキシコにとって、日本への直接輸出は6億ドル(シェア0.4%、国別順位7位)とその重要度は相対的に低い。一方で、メキシコに進出している日系企業の輸出は上位13社だけで対米輸出を中心に81億ドル(2002年1月~2003年2月)に達するなど、輸出への貢献額が大きい。また、日本からの進出企業339社(2003年9月現在ジェットロメキシコセンター推計)のうち、現地製造企業による雇用規模は、メキシコ全体の製造業正規雇用の約3%に相当する。

日墨EPAは日本が農産物の市場開放をしたはじめてのFTAとなる。日本はメキシコに対し、農水産食料品(HS01-24類)全2,015品目のうち840品目について10年以内の関税撤廃を約束した。日墨EPAにより新たに関税を減免した品目数が最も多いのは魚介類(HS03類、譲許数は139品目)であり、他にも野菜・果実加工品、肉・魚介類調製品、野菜、畜産品、果実などの分野で関税が新たに引き下がる品目数が多い。

日本のメキシコからの農産品輸入は、豚肉、アボカド、レモン、マンゴなどの果実、かぼちゃアスパラガスなどの野菜、黒マグロや

イワシなどの水産品など一次産品が中心である。すでにアボカド、マンゴなどは一般特惠関税率でゼロになっているため、日墨EPAで関税が引き下がるのは、豚肉(4.3%が半減)、メロン(6.0%から毎年1%ずつ削減)、アスパラガス(3.0%が即時撤廃)、イカの調製品(10.5%が発効時に3.0%へ削減)などである。メキシコ側は、バナナ、ブドウ、メロンなどの果実類、野菜、焙煎コーヒー、ジュースなどの輸出拡大に期待している。EPAによるメリットを活かすためには、日本市場の求める価格、品質、供給量をメキシコ生産者が確保することが前提となる。また、日本の商社もEPAを活用した輸入ビジネスに注目している。従来からのコーヒーやオレンジジュースなどに加え、冷凍ブロッコリーやマンゴピューレなど新規輸入品目の開拓を進めている。

#### (5) 東アジアとのFTA交渉における論点

日本が進めている東アジアとのFTA交渉における主な論点は、日本側の関心事項では、鉱工業品の関税撤廃、投資・サービス分野の自由化・ルール整備、知的財産権の保護、政府調達への公平・透明な参入などである。他方、東アジアの対日関心事項は、農産品の関税撤廃(農産物市場自由化)、日本が関税撤廃に関心のある分野の保護(自動車、鉄鋼など)、看護師、介護士、マッサージ師等の受入れ要請(労働市場の開放)などである。

日本の関心事項に関して、現地進出の日系企業がFTAに対して期待、要望を取りまとめたのが図表14である。イ)関税の引き下げ効

図表13 東アジアとの交渉における重要論点

|   |  |
|---|--|
| <p><b>日本の関心</b></p> <p>鉱工業品（自動車、鉄鋼等）について、原則として全品目の関税撤廃（即時又はステージング）<br/>投資・サービスの自由化・ルール整備<br/>・内国民待遇、最恵国待遇など<br/>・ネガティブリスト<br/>（原則自由化、例外のみ個別列挙）方式<br/>・透明性の確保（規制のリスト化）<br/>・スタンススタイル（規制強化しないことの約束）<br/>知的財産権の保護強化<br/>政府調達への公平・透明な参入</p> | <p><b>タイの関心</b></p> <p>農林水産物の関税撤廃（特に鶏肉、砂糖、でん粉（米は除外））<br/>日本人がタイに治療目的で渡航した場合の日本の公的医療保険の適用<br/>タイ料理人の在留資格要件の緩和<br/>タイ式マッサージ師、介護士などの受入れ<br/>農業協力（特にSPS（検疫））</p> |
| <p><b>韓国の関心</b></p> <p>鉱工業品・農水産物の関税撤廃<br/>短期滞在ビザの免除<br/>非関税措置（NTM）の削減<br/>協力（貿易投資促進、中小企業、環境、科学技術等）</p>  | <p><b>フィリピンの関心</b></p> <p>農水産物の関税撤廃（特に砂糖、バナナ、パイナップル、まぐろ、鶏肉）<br/>看護士、介護労働者の受入れ<br/>経済協力（エネルギー、ICT、貿易投資促進、観光等）</p>   |
|   | <p><b>マレーシアの関心</b></p> <p>自動車・鉄鋼などの国内産業の育成・保護<br/>林産品（合板）の関税撤廃（熱帯雨林の違法伐採の取締りの問題については別途対応）<br/>経済協力（中小企業、人材育成、科学技術、農業等）</p>                                   |
|   | <p><b>アセアン全体の関心</b></p> <p>交渉開始、交渉期限を首脳合意<br/>二国間交渉とアセアン全体協定との関係</p>   |

（出所）経済産業省資料

図表14 日本が交渉中（あるいは合意済）のFTAと現地進出企業等への影響と期待

|           | タイ   | マレーシア   | フィリピン  | 韓国  | メキシコ   |   |
|-----------|--|---|--|---|--|---|
| 関税引き下げ    | 日本からの資材調達拡大<br><br>完成品の現地市場での輸入増加  | 自動車産業では、部品の現地調達率が7割～8割程度とすでに高い水準にあるが、一方で、部品の原材料や部品、基幹部品などは依然として日本からの輸入に多くを依存しており、これらは関税引き下げによる輸入拡大も期待できる。<br>タイで生産していないプラズマテレビ等デジタル家電、自動車（高級車種） | 関税（最高50%）撤廃による鉄鋼輸入拡大に期待<br><br>自動車、デジタル家電等   | 日比間の貿易は補完関係にあり、関税削減により補完関係の充実を期待<br><br>自動車、デジタル家電等               | 貿易加重平均実行関税率は7.9%で、鉱工業品にも一定の関税賦課。日本からの無税輸入は28%のみ。関税撤廃で輸入期待<br><br>鉱工業品全般（ただし、韓国企業と競合）                 | 自動車用部品・材料の関税（13～23%）撤廃で、進出日系企業は日本からの調達を拡大。鉄鋼製品も関税撤廃で輸入拡大期待<br><br>自動車 |
| 非関税障壁の軽減  | 税関手続簡素化、相互承認導入による新製品投入迅速化に期待   | 輸出許可制度（AP）の撤廃に期待  | 税関手続簡素化等   | 税関手続簡素化、相互承認導入に期待   | 自動車割当の新規付与   |   |
| サービス・外資規制 | 外国人事業法により、サービス業の多くへの外国企業（＝外資マジョリティの企業）参入が制限されているが、製造業付随のアフターサービス、メンテナンス業などへの投資開放で、日系企業（製品）の総合的な競争力に強化に期待         | 出資比率規制撤廃要望（本社への利益配当拡大や経営の迅速化のため100%外資を求める意見多い）<br>許可手続簡素化期待   | 人の移動の自由化要望（IT関連企業が、日本の本社や顧客との打合せのため、フィリピン人技術者の日本人国がスムーズに行われるよう要望する声あり）   | 金融・融資限度額算定の資本額が在韓支店ベース）、法律サービス（外国人弁護士によるサービス提供不可）等の規制緩和           | 政府調達で、墨政府機関等の建設サービスに米EU企業と同条件で入札参加できるルールが整備。NAFTAと同等の投資自由化（金融分野の外資出資49%規制（100%可等）、規制が残る分野はネガリスト形式で明記 |   |
| ビジネス環境の改善 | 制度、手続、法令、司法手続などの透明性や安定性の強化を要望。手続の簡素化や魅力あるビジネスインフラ創設に期待。ビジネス環境整備条項の協定への盛り込みを提案。知的財産権保護の取り締まり強化。ビザ・労働許可の発給条件緩和・迅速化 | 労働許可の緩和（進出日系企業から、「支店や事務所を新設しても、日本人を雇用するのが難しい」との声あり）   | インフラ整備による操業環境改善に期待（トラック通行制限、マニラ港以外に代替港がないことによる国際貨物の混雑、マニラ港の水深が浅いことによる大型コンテナ接岸不能状態等 治安維持や汚職防止にも期待。電力料金の低下、外資規制の緩和 | 労働・労使関係制度の適度な運営に期待（労働争議を避けるための仲裁制度の形骸化、労組専従者への資金支払、退職金計算方式の法定化など） | ビジネス環境改善に向け2国間協議メカニズム設置。これを通じて進出日系企業のビジネス環境改善が進み、北米向け生産拠点としてメキシコの魅力が増すことに期待                          |   |

（出所）ジェトロ『貿易投資白書』（2004）

果（現地調達部品が日本からの部品輸入に大幅に切り替わる、完成品の日本からの輸出拡大等）、ロ）日本からの投資拡大（とりわけ外国人事業規制法で規制されているサービス分野）、ハ）税関手続き・認可手続き・相互承認手続き等の手続き面での円滑化・簡素化・透

明性、非関税措置の改善、ニ）EPAを契機にビジネス環境の改善（高速道路、港湾の整備・新設、電力コストの削減などインフラ整備）等であるが特に、関税撤廃、投資規制の緩和、ビジネス環境の改善が主なものとなっている。他方東アジアの関心事項について、最近の

新聞報道をベースにして取りまとめる以下のような進展が見られている。まず、労働市場の開放については、2004年11月の日本とフィリピンとの交渉では、フィリピン人の看護師と介護士について、日本での就労を解禁することで合意している。基本合意を受け、日本の福祉、医療団体がフィリピン人看護師・介護士の受け入れを統一して行う組織（「国際医療・福祉専門家受け入れ支援協議会（仮称）」、日本看護協会、全国老人福祉施設協議会など約10団体が参加）を、05年夏に創設し、秋には求人情報集約（フィリピン人看護師・介護士を雇いたい病院や介護施設の給与、採用人数などの求人情報を集約、フィリピンへ一括して提供）に着手し、医療、介護現場への外国人労働者受け入れが本格的に動きだす見通しである。

タイとの交渉では、タイ料理の調理人の就労基準を大幅に緩和することや、保養施設でマッサージ師を受け入れる構想など、日本国内でのタイ人の雇用機会を拡大する素案が日本側から提案されている。現在、タイ料理調理人が日本国内で働くには、「実務経験10年以上」の条件があるが、法務省はタイの技能検定の等級に合わせて年限を短縮する方針であると伝えられている。タイ式マッサージ師に関しては「あん摩マッサージ指圧師」の資格を所管する厚生労働省が、治療目的の就労に難色を示し、協議が進んでいなかったが、法務省は、疲労回復などリラクゼーションを目的にした就労に限定して、日本にタイにちなんだ保養施設を建設し、施設内で雇用する方

式に限って、受け入れる方向で調整しているという。農産物については、コメを交渉の対象から外すことで合意したが、砂糖や鶏肉などの扱いが大きな焦点となっている。

マレーシアとの交渉は農林水産分野などで大筋合意し、同国の自動車産業保護政策の見直しが最大の関門となっている。自動車産業の育成を重要視するマレーシアは、関税引き下げと同時に物品税の引き上げも併せて決定するなど、「国民車」への優遇を継続する姿勢を崩していない。

韓国とのFTA交渉では、韓国側が日本の工業製品の輸入が増加すると見込み、その見返りに韓国が相対的に有利な農水産物で日本に譲歩を要求している。韓国の農水産物業界は各国とのFTA締結で打撃を受けると予想されるが、日本は農水産物で韓国側が有利になる唯一の相手国で、韓国も譲れないのが実情である。

#### (6) FTA・EPA締結による日本企業への影響 イ．FTAの活用

FTAに対する日本企業の期待は大きい。ジェトロが実施したアンケート調査（2004年）によれば、東アジアとのFTAは自社のビジネス拡大につながると回答した企業が全体の6割に達していた。特に、海外に生産・販売ネットワークを構築している企業（製造業）は、ほぼ7割がFTAによりビジネスが拡大すると回答している（国内製造業では50.8%、卸売業では57.8%）。FTAは自社のビジネスチャンスを拡大させる好機と見ている企業が多い。ただし、好機を生かすにはFTAをいかに活用するかと

図表15 日本・東アジアFTAによる総体的な影響(業態別)

|               | 合計   | 海外進出製造業 | 国内製造業 | 卸売業  | 輸出入業 |
|---------------|------|---------|-------|------|------|
|               | 876  | 415     | 240   | 135  | 70   |
| 大きく拡大する       | 16.4 | 19.8    | 12.9  | 11.9 | 17.1 |
| やや拡大する        | 44.1 | 49.2    | 37.9  | 45.9 | 34.3 |
| 特に変化なし(または相殺) | 25.8 | 22.2    | 31.7  | 25.9 | 28.6 |
| やや減少する        | 1.8  | 2.2     | 1.3   | 2.2  |      |
| 大きく減少する       | 0.2  | 0.2     |       | 0.7  |      |
| 自社のビジネスと関係なし  | 6.6  | 3.9     | 9.2   | 5.9  | 14.3 |
| 無回答           | 5.0  | 2.7     | 7.1   | 7.4  | 5.7  |

(出所) 日本貿易振興機構 経済分析部『日本企業の東アジアビジネスとFTA、元切り上げの影響』(2004年4月)

という視点を忘れてはならない。

日本企業がFTAを活用できるケースは2つである。第1は日本が直接かかわるFTAの活用である。日本が東アジア諸国と交渉を進めているFTAでは、交渉の対象分野がモノの貿易に加え、サービス貿易、投資、相互認証、人の移動、知的財産権の保護など多岐にわたっている。2004年2月から政府間交渉が開始された日タイ経済連携(EPA)では対象分野の数は全部で21、日タイ経済連携の活用方法は数多くある。例えば、日本からの部品・原材料輸入関税の引き下げによるコスト削減、日本からの完成品輸入関税の引き下げによる品揃えの拡充、日本側の関税引き下げによるタイからの輸出拡大、投資規制の緩和による日本からのタイ向け投資の拡大、人の移動規制の緩和による両国人材の有効活用、相互認証による新製品の市場投入の迅速化、などがあげられる。日本が直接関わるFTAでは、関税引き下げによるメリットに加え、相手国市場での販売拡大や操業する日系企業の経営環境の改善の機会を広げることになる。

第2は、第3国間で締結されているFTA(日本が除外されているケース)の活用である。第

3国間で締結されているFTAでは、日本企業はその恩恵から除外されている。メキシコとのFTAを締結していなかったことで日本企業は、関税、政府調達面でEU、米国などの企業と比べて不利な条件を強いられビジネスチャンスを失っていた。そのマイナスの影響を相殺するために、第3国間で締結されているFTAを逆に活用することでチャンスに結び付けているケースが見られる。日本がFTAを締結していないチリでは、日本からの輸入品に対してEU、韓国と比べて関税が高い。とりわけ、日本対チリ輸出の54%(2003年)を占めている自動車(部品を含む)は価格面で不利な状況に置かれている。このため、チリとFTAを締結している国に現地生産拠点を有する日系メーカーは、協定による関税撤廃を活用して日本製自動車の輸入割合を縮小し、メルコスール製、英国製、米国製現地生産車をチリ市場に供給する動きが現れている。電気電子メーカーでは新型デジタル製品の投入もあり日本製の輸入低下はみられなかったが、一部メーカーではFTA発効に伴い米国製調達を拡大する動きがみられた。日本が関与していないFTAは、競争条件が不利化するため、調達先の変更や現

地生産化などグローバル活動の見直しを迫ることになる。

第3国間で締結されているFTA（日本が除外されているケース）の活用で最も重要な地域が、ASEAN各国が進めているFTAである。バンコク日本人商工会議所(JCCB)が会員企業に実施したアンケート調査（2003年11～12月実施、回答企業数296社）によると、タイの進める2国間FTAのうち、メリットの大きい相手国（2つ選択）は、「日本（157社）」、「中国（79社）」、「米国（33社）」、「インド（30社）」、「豪州（15社）」の順になっている。日タイFTAに対する期待が最も大きいのは当然のことであるが、日系企業の関心はタイと米国、タイと中国のFTAにも向かっている。米タイ、中タイのFTAを活用することでタイを生産拠点とした米国、中国市場へのアプローチも可能となる。

ロ・FTAに期待する点、関税の引き下げの影響

前述のジェットロ調査によれば、日本が直接関与する東アジアとのFTAに対して日本企業が期待する点は、「関税撤廃に伴う現地販売の拡大」（回答率54.5%）、次に「税関手続きの簡素化・円滑化によりコスト削減が可能になり、収益性の改善につながる」（42.7%）

「日本の関税撤廃により相手国から日本への製品・部品等の輸入コストが低下し、収益性の改善につながる」（22.3%）、「相手国の投資関連ルールの透明性の向上で、円滑なビジネスが可能となり、投資拡大のインセンティブが働く」（20.4%）等となっている。

他方、FTAにより日本市場で相手国からの

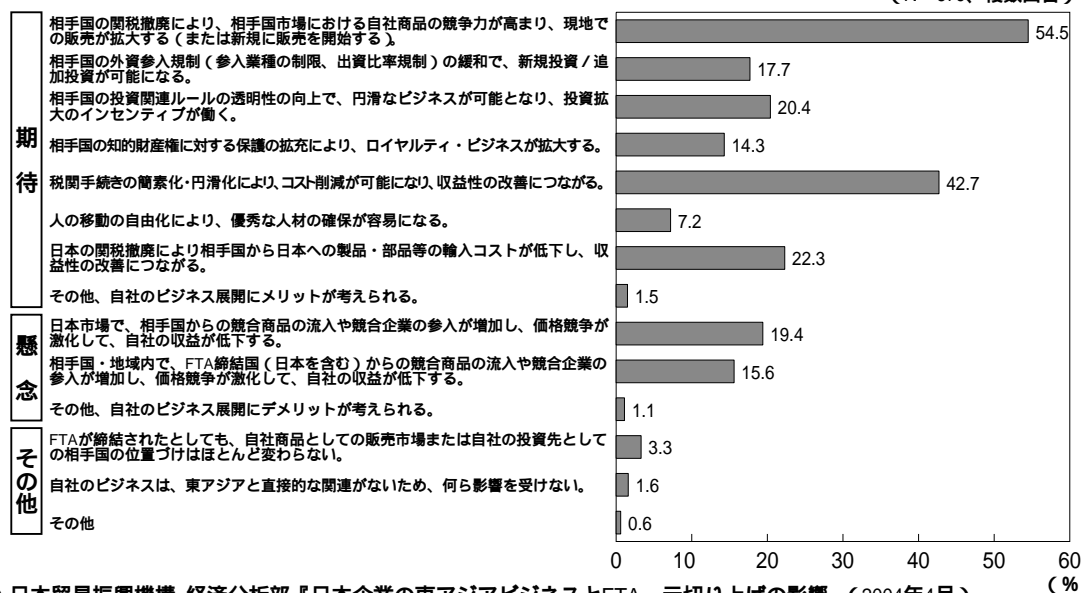
競合商品等が参入して価格競争が激化する。「日本市場で相手国からの競合商品の流入や競合企業の参入が増加し、価格競争が激化して自社の収益が低下する」（19.4%）、「相手国・地域内でFTA締結国（日本含む）からの競合商品の流入や競合企業の参入が増加し、価格競争が激化して自社の収益が低下する」（15.6%）。安価な製品の流入、第3国市場における競争激化、と続いている。

関税率の引き下げは、日本からの輸出機会を拡大させる。世界でもっとも関税率の低い日本は、関税率削減のメリットを享受できる国である。日本の関税水準は、東京ラウンド、ウルグアイラウンドなどのGATTにおけるラウンド交渉や自主的な関税率の引き下げにより、鉦工業品については、ウルグアイラウンド前の平均関税率3.8%がウルグアイラウンド後には1.5%と大きく低下した。図表18は、自動車、家電分野の関税率を欧米、東アジア諸国と比較したものである。日本の関税率はすべてゼロであるのに対して、欧米諸国では日本からの自動車に輸入に関税を課している。現在交渉中の日韓FTAでは、韓国の対日輸入に占める有税品目比率は72%（日本は38%、うち農水産品は8.9%）さらに平均関税率も貿易量加重平均で日本約3%に対し韓国約6%と高い。欧米以上に高い関税を賦課しているのは東アジア諸国である。

関税の撤廃・削除によって日本からの輸出が拡大すると見込まれている業種は、自動車・同部品、鉄鋼、情報家電などの日本企業が競争力を持つ分野のみならず、アパレルなどの

図表16 FTAへの期待と懸念

(N=876、複数回答)



(出所) 日本貿易振興機構 経済分析部『日本企業の東アジアビジネスとFTA、元切り上げの影響』(2004年4月)

図表17 FTAへの期待と懸念(具体的指摘事項)

(期待)

- ・各々の拠点での強みを活かした東アジア全体の事業構築が可能となる。
- ・セ - フガ - ド、アンチダンピング等の保護貿易措置の歯止め効果が期待できる。
- ・現地生産にあたり、日本からの部材供給に対する関税障壁除去により価格競争力がアップすると期待できる。
- ・相手国の関税撤廃により域内よりの部品調達にメリットが見込まれ、完成品の価格低減が考えられる。
- ・相手国の関税撤廃により、日本から製品・部品を送ることが容易になることにより、品質も向上する。
- ・FTAによって、現在存在する輸入枠も無くなると期待できる。
- ・フリ - ポ - ト化も視野に入れると物流の簡素化、スピ - ドアップに期待する。
- ・人の移動の自由化により、安価な労働力が得られる。
- ・FTAにより国内市場向けの製品の規格化へ進むことで、国内市場とFTA市場で異なった仕様を作らないで済み、生産性の向上に寄与する。
- ・知的財産権等の保護により、偽造品流通が低減する。

(懸念)

- ・相手国から日本への輸入が増え、国内販売が減少すると懸念される。
- ・日本への輸入が拡大し、市場は混乱する。
- ・IQの撤廃による輸入代行業務が減少する。
- ・当社が進出していない地域間でのFTAは競合企業の参入影響が予想される。
- ・競争力が高まり、市場が拡大する一方で模造品が出ている。

(出所) 日本貿易振興機構 経済分析部『日本企業の東アジアビジネスとFTA、元切り上げの影響』(2004年4月)

図表18 主要国における自動車・家電の輸入関税率

| 品目          | HSコード    | 日本 | 米国    | EU      | 中国        | 韓国 | タイ    | 豪州     | インド | ブラジル     | ロシア     |
|-------------|----------|----|-------|---------|-----------|----|-------|--------|-----|----------|---------|
| 乗用車         | 8703     | 0  | 2.5   | 10      | 34.2-37.6 | 8  | 80    | 5 15   | 30  | 35       | 20 25   |
| トラック        | 8704     | 0  | 25    | 10 22   | 15-29.2   | 10 | 40    | 5      | 20  | 35       | 5 10 15 |
| バス          | 8702     | 0  | 2     | 10 16   | 29.2-32.5 | 10 | 40    | 5      | 20  | 35       | 10 20   |
| シャーシ(エンジン付) | 8706     | 0  | 2.5 4 | 4.5 19  | 10-26.1   | 8  | 30    | 15     | 20  | 35       | 5 15    |
| 車体          | 8707     | 0  | 2.5 4 | 4.5 15  | 22.9-29.3 | 8  | 40 80 | 5 15   | 20  | 35       | 15      |
| 自動車部品       | 8708     | 0  | 0 2.5 | 3 4.5   | 10-22.9   | 8  | 10 30 | 0 5 15 | 20  | 0-18     | 5 15    |
| 室内エアコン      | 8415.10  | 0  | 0-2.2 | 2.2 2.7 | 15        | 8  | 30    | 5      | 20  | 14 18 20 | 15      |
| 冷凍冷蔵庫       | 8418.102 | 0  | 0     | 1.9     | 15        | 8  | 30    | 5      | 20  | 20       | 20      |
| 全自動洗濯機      | 8450.11  | 0  | 1.4   | 3       | 14.2      | 8  | 30    | 5      | 20  | 20       | 15      |
| カラーTV       | 8528.12  | 0  | 0.5   | 14      | 30        | 8  | 20    | 5      | 20  | 20       | 20      |
| VTR         | 8521.20  | 0  | 0     | 14      | 30        | 8  | 20    | 0      | 20  | 20       | 15      |

(備考) 特殊な品目は対象から除外した。

(出所) World Tariff Database Online

図表19 [自動車産業]日本・ASEAN FTAにおける関税撤廃のインパクト

| 項目            | FTAの影響 | 備考  |
|---------------|--------|---|
| 部品輸出          | あり     | エンジン関連部品など輸出品については関税撤廃によるメリット大。現地調達品についても、関税撤廃により日本からの輸出に切り替える可能性あり |
| 完成車輸出         | 大      | ASEAN各国とも高関税率。関税撤廃により日本からの完成車輸出増加は確実                                |
| 日本のASEANからの輸入 | なし     | 日本の関税はすでにゼロ。部品・完成車共にFTAの有無と関係なし                                     |

(備考) ジェトロ作成

図表20 [自動車産業]中国・ASEAN FTAにおける関税撤廃のインパクト

| 項目             | FTAの影響 | 備考   |
|----------------|--------|--|
| 部品貿易           | あり     | 現状補完関係弱いですが、関税撤廃により中ASEAN間で棲み分けとともに相互補完が行われる可能性あり  |
| 完成車貿易          | あり     | 関税撤廃により中・ASEAN間の完成車輸出は増加。中国は国内市場優先だが、供給過剰になれば中国 ASEAN増加の可能性あり。他方、タイの集積効果で得意車種(ピックアップトラック)のタイ 中国増加の可能性もあり |
| 日本の対ASEAN、中国貿易 | なし     | 日本の関税はすでにゼロ。部品・完成車共にFTAの有無と関係なし  |

(備考) ジェトロ作成

競争力が弱い分野でもチャンスが広がる。パソコンなどのIT関連製品は、主要国の間ではITA(情報技術協定)が締結されていることでIT製品の関税はゼロまたは低税率となっているため関税撤廃の影響はない。

図表19、20は日本・ASEAN、中国・ASEANのFTAにおける関税撤廃が日本の自動車産業への影響をみたものであるが、高関税を賦課しているASEANに対して日本からの輸出が見込まれる一方で中国・ASEANのFTAの影響で

図表21 AFTAの関税引き下げ状況(2004年6月時点)

|           | 総品目数   | 適用品目(IL) |           |        | 一時的除外品目(TEL) | 一般的除外品目(GEL) | センシティブ/高度センシティブ品目(SL/HSL) |     |
|-----------|--------|----------|-----------|--------|--------------|--------------|---------------------------|-----|
|           |        | 関税率5%以下  | ILに占めるシェア | 5%超    |              |              |                           |     |
| ブルネイ      | 6,492  | 6,337    | 6,285     | 99.2%  | 52           | 0            | 155                       | 0   |
| インドネシア    | 11,153 | 11,028   | 11,028    | 100.0% | 0            | 0            | 100                       | 25  |
| マレーシア     | 12,038 | 11,661   | 10,983    | 94.2%  | 678          | 273          | 85                        | 19  |
| フィリピン     | 11,061 | 11,015   | 10,903    | 99.0%  | 112          | 0            | 27                        | 19  |
| シンガポール    | 10,705 | 10,705   | 10,705    | 100.0% | 0            | 0            | 0                         | 0   |
| タイ        | 11,029 | 11,029   | 11,019    | 99.9%  | 10           | 0            | 0                         | 0   |
| 原加盟6か国合計  | 62,478 | 61,775   | 60,923    | 98.6%  | 852          | 273          | 367                       | 63  |
| カンボジア     | 6,822  | 3,115    | 1,297     | 41.6%  | 1,818        | 3,523        | 134                       | 50  |
| ラオス       | 3,551  | 2,962    | 1,863     | 62.9%  | 1,099        | 437          | 74                        | 78  |
| ミャンマー     | 5,472  | 4,777    | 4,017     | 84.1%  | 760          | 630          | 48                        | 17  |
| ベトナム      | 10,689 | 10,143   | 7,495     | 73.9%  | 2,648        | 33           | 424                       | 89  |
| 新規加盟4か国合計 | 26,534 | 20,997   | 14,672    | 69.9%  | 6,325        | 4,623        | 680                       | 234 |

(備考) 適用品目(関税引き下げ対象品目) 一時的除外品目(引き下げの準備が整っていない品目) 一般的除外品目(関税率の削減対象としない品目 防衛、学術的価値のあるもの等) センシティブ品目(適用品目への移行を弾力的に扱う未加工農産物) 高度センシティブ品目 コメ関連品目  
 ・5%を超える品目には従価税でなく、従量税を採用している品目も含まれる。  
 ・品目数はASEAN統一関税コードAHTN(ASEAN Harmonized Tariff Nomenclature)、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマーはHS(出所) ASEAN事務局(2004 Tentative CEPT Package)

は、中国、ASEANにおける生産拠点間の棲み分け、製品の融通が起こる可能性が見込まれる。また日墨EPAによる関税撤廃・削除の影響は以下のようなことが予想できる。メキシコの平均輸入関税率は14%、中でも、自動車(50%)、繊維・アパレル(最高35%)、鉄鋼・鉄鋼製品(最高20%)、建設機械(最高20%)など高関税品の関税引き下げ・撤廃効果が期待されている。

日本の対メキシコ輸出の中で、メキシコ側の高関税などによって輸出が制限されてきた最大の品目は自動車である。日墨EPAにより日本からの自動車輸入に対する高関税は、2011年までに段階的に廃止される。自動車用部品・素材の関税も撤廃されるため、一般関税率も13~23%と高い自動車部品の日本からの部材調達が容易になる。同様に、高関税品である鉄鋼・鉄鋼製品(最高30%)も関税引き下げ・撤廃効果が大きい。鉄鋼製品は、メキシコに進出している自動車、家電、資本財産業の日系メーカーが日本から調達しているケースが多く、調達コストの削減は現地生産している日系企業の競争力を高めることになる。こうした日本企業が対メキシコ投資を拡大させれば日本からの資材調達も増える。

繊維・アパレルの関税引き下げは、20-35%の高関税を課されているアパレル製品が即時撤廃されることで中国製品、メキシコ製品と差別化した高級品の輸出が期待される。また繊維素材は、自動車用シートやエアバック向け特殊繊維素材に輸出拡大の期待が集まっている。これまで無税輸入であった米国品と比

べて日本品は価格面で劣っていたが、関税が撤廃されれば価格競争力をもてると日系メーカーは見ている。

他方で米国向けにテレビや音響機器などを生産する日系マキラドーラ企業は、日墨EPAの対象とならない中国製など日本製以外の部材を多く調達しているため、日墨EPAでは関税撤廃よりビジネス環境の改善に期待を寄せる企業が多い。メキシコでは近年、労務コスト上昇や治安悪化、頻繁な法制度の変更などビジネス環境上の問題により生産コストが上昇している。日墨EPAには従来のFTAにはない「ビジネス環境整備」の章があり、ビジネス環境改善に向けて2国間の協議メカニズムが設置される。このメカニズムを活用して進出日系企業の声を反映するかたちでビジネス環境の改善が進み、北米向け生産拠点としてのメキシコの魅力が増すことが期待される。

## 八．東アジアのFTAの活用

第3国間で締結されているFTA(日本が除外されているケース)の活用で最も戦略的に重要な地域がASEANのFTAである。ASEANのFTAには、ASEAN域内の貿易自由化(AFTA)とASEANの各国が2か国間で進めているFTAがある。第1にASEAN域内では、AFTA(ASEAN自由貿易協定)が進展している。AFTAによる関税引き下げは、93年1月1日から開始され、2003年1月1日には、一部の例外品目を除き、0~5%まで引き下げられた(ただし、ASEAN新規加盟国を除く)。ASEAN域内関税の削減によって、ASEAN域内の生産集約化、再編成の動



きが、自動車や電機分野の日系企業の間で起きている(図表22)。

家電、自動車、二輪車などこれまで高関税で保護されてきた産業である。ASEANにおいて自動車産業は、典型的な内需向け産業であった。日系メーカーは、ASEANを分断された市場として、各国の国内需要に対応してきた。ところが、2003年1月1日からは、ASEAN原加盟国(マレーシ

アを除く)で、完成車のCEPTレートの5%以下への引き下げが完了したことから、CEPTを使った域内完成車輸出の動きが広がっている。自動車部品については、完成車よりもさらに先行して、AICOなどのスキームを使い、域内相互補完の動きが進んでいた。こうした動きは、AFTAの進展により、加速している。ASEAN域内市場が単一市場となったことで、自動車部品メーカーが需要のあるところに販路を開拓できる体制に変わった。

また、テレビ、洗濯機、冷蔵庫などの家電産業はASEANでは、内需向け産業としてスタートした。1960年代から70年代にかけて、主要日系メーカーはASEANを高関税により分断

図表22 ASEAN市場への取組み

ASEANにおける日系企業の取組み

|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| 在ASEAN日系企業を巡る状況の変化     | ⇒ | 日系企業の取組み  |
| 域内日系企業の相当程度の生産拠点の集積が進展 | ⇒ | 系列を超えた取引の進展、生産体制の再編(類似製品を作る生産拠点の集約、完成品を巡る分業、域内部品調達拡大、商流・物流機能の高度化)               |
| (自動車産業)                | ⇒ | 完成車は、タイ(乗用車、ピックアップトラック)とインドネシア(多目的車)に生産拠点を集約し、フィリピンがトランスミッションに特化するなど効率的な補完関係を構築 |
| (家電産業)                 | ⇒ | テレビ、エアコン、冷蔵庫などで域内の既存生産拠点での生産集約  |

(備考) ジェトロ作成

された市場として、各国の国内需要に対応するため、小規模な工場を各国に設置した。これがAFTAにより域内関税が下がったことから、各メーカーはスケールメリットを出すため、各国に重複して設置してきた生産拠点を集約化させている。傾向として、タイ、マレーシアの生産拠点に集約化が進み、逆にフィリピンや一部インドネシアの拠点が整理されるように見受けられる。

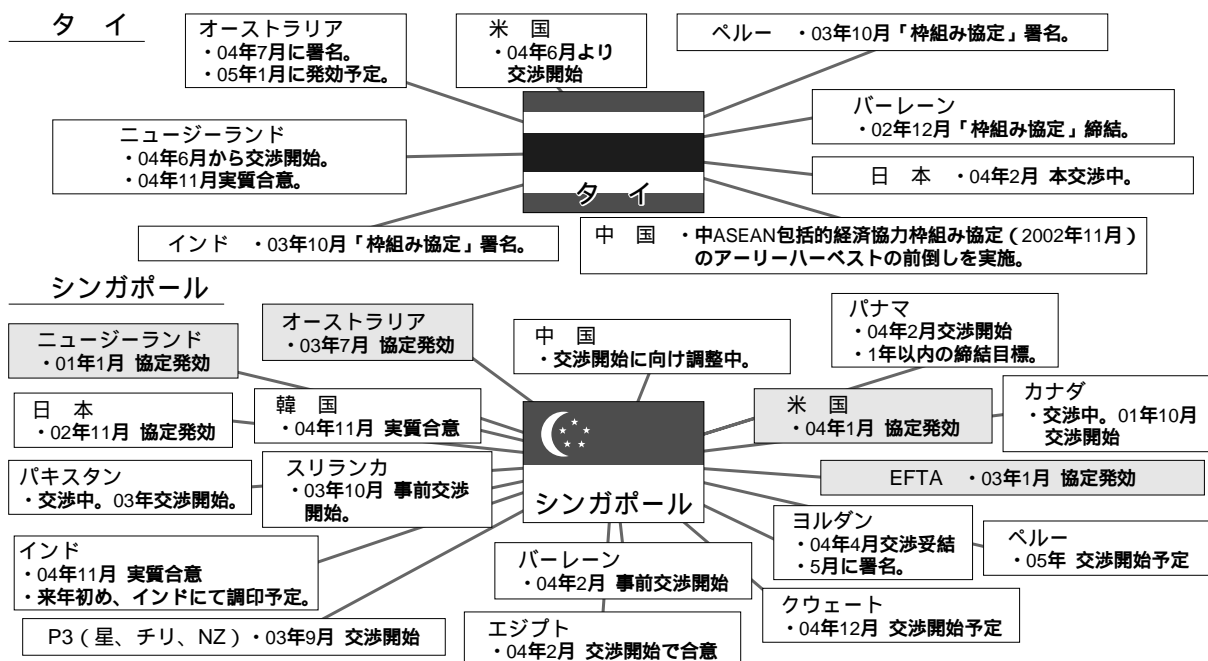
第2は、ASEAN諸国が域外国と積極的に締結、交渉しているFTAの活用である。とくに、タイはシンガポールと競うようにしてFTAを推進している。例えば、タイは、豪州と発効済み、NZとは署名待ち、現在中国、インド、

図表23 生産集約の動きが活発な家電メーカー

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| LG電子(韓国)<br>(日本経済: 02/9/30) | 2002年10月中旬からベトナム工場(LGメカ社)でのエアコンと洗濯機の生産能力を年産8万台、冷蔵庫を10万台にそれぞれ増強する。ベトナム市場のみならず、AFTAに対応して域内向け戦略的輸出拠点とする。   |
| シャープ<br>(日経産業: 02/5/30)     | 2003年までにASEANでの冷蔵庫生産を増強する。インドネシアの直冷式冷蔵庫は年間100万台(倍増)、タイでのファン式冷蔵庫は50万台(4割増)を計画。AFTAにより域内市場の拡大で、販売拡大を見込む。  |
| 富士通ゼネラル<br>(日経産業: 02/8/28)  | タイ工場(チョンブリー)で小型ルームエアコン(6~8畳タイプ)の生産を開始(年産12万台)、上海工場からの輸入を現地生産に切り替える。タイでは従来大型ルームエアコンを年間30万台生産、インドネシアでも2004年に小型エアコン工場を新設する(年産20万台)、AFTAにより域内市場での韓国、中国メーカーとの競争を優位に進めることが狙いである。      |
| 東芝<br>(NNA: 2003/9/29)      | 2005年までにタイ工場での冷蔵庫での生産を30%増やす。1ドアタイプを製造するノンタブリ工場は年産能力40万台から50万台へ、2~3ドアタイプを生産するパトゥムタニ工場では50万台から70万台へ引き上げる。  |
| 松下電器産業<br>(通商広報: 2004/4/7)  | (エアコン)インドネシア(0.5馬力タイプを生産)に、マレーシアから0.75馬力タイプの生産を移転/(冷蔵庫)2ドアタイプの生産をマレーシアから移転、容量250リットル以下の1ドア、2ドアタイプをすべてインドネシアで生産。タイでは3ドアを生産予定/(洗濯機)インドネシアでは2槽式に注力、マレーシアでは全自動、タイでは大容量の2槽式の生産を集約する。 |

(出所) 新聞報道等

図表24 タイとシンガポールのFTA



日本、米国、バレーン、ペルーとは交渉中である。ASEANとFTA交渉を進めている中国、インドとは先行的に関税を引き下げている。

タイが日本以外の複数の国とFTAを結ぶことで、日本企業にとり輸出拠点としてのタイの優位性が高まる。タイからASEAN域内に輸出する場合は、関税率は0-5%、たとえばカラーテレビをマレーシアに輸出する場合は5%、日本から輸出する場合には35%。また、インドにカ

ラーテレビ輸出する場合は、タイからは12.5%、日本からは25%の関税がかかる。同じようにオーストラリアに輸出する場合には、タイからは無税、日本からは5%の関税がかかる。タイがFTAを締結している国の市場では、明らかに日本からの直接輸出はタイからの輸出と比べて、関税率分だけ価格競争力は不利化する。他方、タイに輸出する場合でも日本産は不利になる。タイ市場ではインド、オーストラリア産と

図表25 タイから輸出した場合の各国関税率例

| 商品名        | 関税番号    | マレーシア |     | インド |      | 豪州 |    | 中国                 |       | (参考) タイ |
|------------|---------|-------|-----|-----|------|----|----|--------------------|-------|---------|
|            |         | 一般    | タイ  | 一般  | タイ   | 一般 | タイ | 一般                 | ASEAN |         |
| ルームエアコン    | 8415.10 | 30    | 5   | 25  | 12.5 | 5  | 0  | 15                 | 15    | 30      |
| 冷蔵庫        | 8418    | 30    | 5   | 25  | 12.5 | 5  | 0  | 9~30               | 5~20  | 15~30   |
| 洗濯機        | 8450    | 0~25  | 2~5 | 20  |      | 5  | 0  | 5~30               | 5~20  | 15~30   |
| 電子レンジ      | 8516.5  | 30    | 5   | 20  |      | 0  | 0  | 15                 | 15    | 30      |
| カラーテレビ     | 8528    | 0~35  | 5   | 25  | 12.5 | 5  | 0  | 15~30              | (HSL) | 20      |
| ビデオ        | 8521.10 | 30    | 5   | 20  |      | 0  | 0  | 30 <sup>(備考)</sup> | 20    | 20      |
| 乗用車        | 8703    | 50    | 20  | 30  |      | 15 | 0  | 30                 | (HSL) | 80      |
| ピックアップトラック | 8704    | 50    | 20  | 20  |      | 5  | 0  | 6~25               | (HSL) | 40      |

(備考) 1. タイからの輸出関税率の前提条件は、マレーシア=04年時点のCEPTレート(ただし乗用車、ピックアップトラックは05年1月適用レート)、インド=2004年1月のMFNレート、オーストラリア=2005年1月から適用されるTAFTAレート、中国=2005年7月から適用されるACFTAレート。HSLの場合、関税率は2015年まで現行関税率維持可

2. 価額2,000ドル(/セット)以下の場合、2,000ドル超の場合、4%+4,482人民元(/セット)  
 (資料) AFTAタリフデータベース(ASEAN事務局)、The Thai-Australia FTA付表、インド政府通達(No.85/2004)、ACFTA付表1~2、ワールドタリフ社データベース(2005年2月)よりジェトロが作成

比べて関税面で日本産が価格競争力面で不利となる。こうした関税率の変化は生産立地条件を変えて貿易を変化させる可能性がある。

もっとも関税率だけで、競争力が決まるわけではない。インド・タイのFTAが日系企業に与える影響をみると、在インド進出日系企業各社の事業活動に与えるインパクトは、概してそれほど大きくないという見方もあるからである。日系企業が最も多く進出する自動車および同部品分野では、タイとの協定で指定されたアーリーハーベスト品目に、エンジンやギアボックス、ボールベアリングなど多くの対象品目が含まれる。しかしすでに完成車メーカー、部品メーカーともに、部品の現地調達率が極めて高いことに加え、各企業は同調達率をさらに引き上げる動きを積極化させ

ている状況にある。二輪車・四輪車を合わせた自動車生産台数が年間700万台を上回るインドの自動車・同部品産業は、タイ側と比較しても品質面・コスト面ともに競争力があり、「関税の引き下げが実施されても、タイからの輸入が急増するとは考えられない」(日系自動車部品メーカーA社)との見方が主流となっている。

他方で、家電メーカーでは、インドでの生産から撤退し、タイからの輸出に切り替える企業も出てきている。

海外に生産販売ネットワークを構築している日本企業にとって、日本が直接関与していないFTAによって受けるデメリットをどのように対処するのか、あるいは逆にメリットをどのように活かすのか、FTAの活用が重要な課題となっている。

図表26 タイ・インドFTAの影響

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>オートバイ・自動車</p> | <p>「関税の引下げが実施されても、タイからの輸入が急増するとは考えられない。(在インド日系自動車部品メーカーA社)との見方が主流である。<br/>理由としては、<br/>二輪車・四輪車の合計生産台数は年間700万台を上回るインドの自動車・二輪同部品産業は、タイと比較して品質面・コスト面ともに競争力がある。<br/>マルチ・ウドヨク社の800(800cc)やアルト(1,000cc)、現代モーターのサントロ(1,000cc)、タタモーターのインディカ(1,400cc)など1,500cc以下の小型車が乗用車市場の80%以上、タイではピックアップトラックなど大型車種が市場の中心、部品スベックも大きく異なる。<br/>二輪車市場:インドではスポーツタイプのオートバイが70%以上、タイではカブタイプのモベッドが95%以上、市場構造の違いからも、FTAにより部品の相互補充が急速に進展することはないものと見られる。</p> |
| <p>家電</p>        | <p>タイを輸出拠点としている日系家電メーカーの関心高い。<br/>インドの家電市場は、サムソン、LGなどの韓国企業および地場企業のプレゼンスが大きく、現状、日系ブランドは一部の製品を除いて参入に成功しているとはいえない。<br/>このため、インド・タイFTAを通じてインド市場に参入する機会をうかがっている。<br/>「インドのTV市場は年間700～800万台の規模、関税が高いことから当社としては手つかず(在インド日系AV社)<br/>「インド・タイFTAによる関税撤廃は、インド市場への輸出を伸ばす大きなチャンス(在タイ日系大手家電)<br/>ただし、自動車と同様に「輸送コストやリードタイムなどを考慮すれば、FTAによってタイからの完成品輸入が急増することはない(在インド日系企業)との見方が一般的である。</p>  |

(出所) ジェトロ通商弘報

### 参考文献

「WTO新ラウンド最終合意への道」『ジェトロセンサー』(2005年4月)

「日墨EPAで生まれる商機」『ジェトロセンサー』(2005年3月)

『ジェトロ貿易投資白書』(2003年版、2004年版)

『ジェトロ通商弘報』

日本貿易振興機構経済分析部「日本企業の東アジアビジネスとFTA、元切り上げの影響」(2004年4月)

# 住宅金融公庫証券化ローンの現状と住宅金融への影響

- 存在感を増す公庫証券化ローン -

信金中央金庫 総合研究所主任研究員

金澤 直樹

(キーワード) 住宅金融公庫、住宅金融公庫証券化ローン、住宅ローンの証券化、フラット35

(視 点)

住宅金融公庫が03年10月より開始した住宅ローンの証券化による民間金融機関との提携ローンは、いまだ本格的な展開には至っていない。しかしながら、商品性の改善が急ピッチで進められたことを受けて、メガバンクの取扱いが積極化するなど、その状況は大きく変化しており、今後、わが国の住宅金融の主役となる可能性も考えられる。

本稿では、住宅金融公庫の証券化ローンの現状を概観したうえで、今後の住宅ローンマーケットの行方を展望することとしたい。

(要 旨)

企業向けの資金需要が低迷するなか、民間金融機関の住宅ローンは住宅金融公庫からの借換えが進んだことなどを受けて、堅調な推移が続いている。

住宅金融公庫は政策金融の見直しにより廃止が決められており、新たに設立される独立行政法人が現在、公庫が先行して行っている証券化支援事業を引き継ぐこととしている。

公庫証券化ローンは販売当初は低迷した推移が続いていたが、商品性の改善が進んだことを受けて、ここにきて残高・件数ともに急増しており、メガバンクが相次いで本格参入したことで、その存在感は今後、大きく向上することが見込まれる。

民間金融機関にとっては、住宅ローンは事業性融資に比べ相対的に高い収益が得られていたが、競合の激化等を背景に収益力の低下が進んでいる。今後、公庫証券化ローンの対象に借換え案件が認められるなど条件緩和や新興勢力の台頭が進むと、その流れは一段と加速するとみられる。

公庫証券化ローンの取扱いスタンスは金融機関によって異なり、現状では、信用金庫の取扱いも比較的低調にとどまっているが、今後の住宅ローンマーケットの変化を視野に入れた対応が求められる。

## はじめに

企業向け融資の低迷を背景に、わが国金融機関は過去数年間、個人向け融資に積極的に取り組み、そのなかでも住宅ローンの推進に特に注力している。

一方、わが国の住宅金融をリードしてきた住宅金融公庫は、01年12月の特殊法人等合理化計画に基づき06年度までの廃止に向けて直接融資の段階的縮小を進めるとともに、民間金融機関の住宅ローン債権を証券化することなどにより、民間住宅ローンの供給を支援する証券化支援業務を03年10月より開始するなど、その役割を大きく変化させている。

こうした制度改革により、住宅ローンの主役の座は住宅金融公庫から民間金融機関に移行してきており、また、金融機関以外からの新規参入も積極化する動きが見られるなど、住宅金融の枠組み自体が大きな変革期に突入していると言えよう。

本稿では、住宅金融公庫の証券化ローンの現状を概観したうえで、今後の住宅ローンマーケットの行方を展望することとしたい。

## 1. 信用金庫、国内銀行の貸出金の現況

民間金融機関の貸出金は、企業からの資金需要が弱いことに加え、不良債権処理の促進や金融検査マニュアルの導入に伴う融資スタンスの厳格化などを背景にここ数年、減少を続けている。

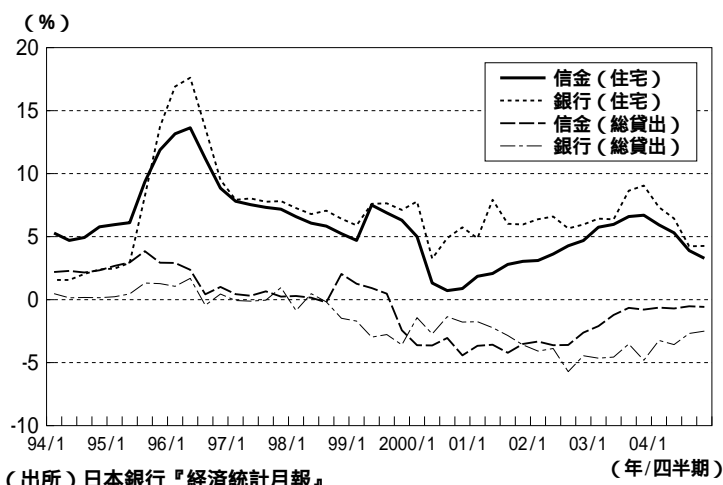
国内銀行の総貸出金残高は98年第3四半期以降、信用金庫は99年第4四半期以降、前年水準を下回って推移している（図表1）。国内銀行は02年第3四半期にボトムをつけた後、マイナス幅は縮小を示しているものの、依然として前年を2%以上上回る減少となっており、信用金庫は02年央から03年夏場にかけて減少率が期を追って縮小を示したものの、これ以降は前年比プラスまであと一步の水準で足踏み状態を余儀なくされている。

業態を問わず総貸出金残高の不振が続く中、個人向け貸出、とりわけ、住宅ローンは、国内銀行、信用金庫とも前年水準を上回る堅調な推移を示している。こうした動きは、低金利を背景に住宅金融公庫からの借換えが進み、さらに、これを契機に民間金融機関が顧客ニーズに応じた多様な商品設計に取り組んだことが主な要因となっていると考えられる。

## 2. 住宅金融公庫の証券化ローンの現状

前章でみたとおり、ここ数年、民間金融機関の住宅ローンは堅調な推移を辿っている。こ

図表1 総貸出金残高、住宅ローン残高の推移(前年同期比)



うしたなか、住宅金融公庫は証券化支援事業として、03年10月から証券化ローンの取扱いを開始しており、対象物件の拡大や04年秋からの金利面の優遇制度が導入されるに伴い、最近になって需要の急増が見られ、今後の動向が注目されている。

本章では、証券化ローンの動向や民間金融機関の取組状況などについて概観する。

### (1) 住宅金融公庫の廃止

住宅金融公庫は1950年に創設され、以来、住宅金融の中心に位置づけられ、ピークとなる2000年度末には貸付残高約76兆円に達し、03年度末は60兆円まで減少しているものの、住宅ローン全体（190兆円）の3割強を占めるなど、その存在感は依然として大きい。

しかしながら、公庫は、政策金融の見直しが進められるなか、01年12月の特殊法人等整理合理化計画において、融資業務を段階的に縮小し、5年以内に廃止されることと併せて、わが国の住宅金融システムが市場重視型の新しいシステムに向けて転換を図るべく、新たに設立される独立行政法人が行う証券化支援業務を先行して行うことなどが決定されており、現在はその過程にある。

こうした流れの中で、05年2月8日、証券化支援業務等を行う新たな独立行政法人を設立するための法律案（独立行政法人住宅金融支援機構法案）が閣議決定された。これによる

と、新しく設立される独立行政法人は、住宅ローンの証券化を活用した民間融資の支援業務を主要業務と位置づけ、直接融資は原則として廃止し、被災住宅の建設や補修といった災害関係等に限定するなど民間の補完的融資に徹することなどが決まった。このため、住宅金融における公的金融機関の位置づけは大きく後退することとなる。

### (2) 住宅金融公庫証券化ローンの現状

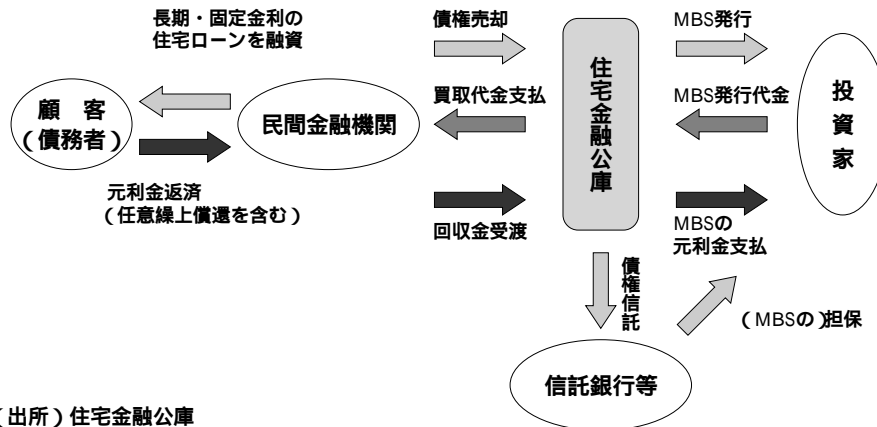
#### 住宅金融公庫証券化ローン商品の概要

住宅金融公庫が行う証券化支援事業の目的は、民間金融機関単独では取扱いの難しい長期・固定金利の住宅ローンの提供を公的機関の信用力を活用し支援することであり、民間金融機関は当該スキームの活用により、住宅ローンの品揃えの強化や各種リスク（信用リスク、金利リスク等）のヘッジ等を行うことが可能となる。

住宅金融公庫の証券化支援事業には買取型と保証型<sup>(注)</sup>の2種類があり、先行してスタートした買取型が取扱いの中心となっている（以下、本稿では買取型について記載する。）。買取型は、民間金融機関が顧客に対して実行した長期・固定の住宅ローンを住宅金融公庫が買い取り、買い取った住宅ローン債権を担保とする資産担保証券（MBS）を発行して投資家に販売する仕組みとなっている（図表2）。なお、住宅ローン債権に係る管理・回収業務に

(注)：証券化ローンには買取型のほかに保証型（元利100%を対象とする住宅融資保険が付された民間金融機関の貸付債権を担保として民間金融機関が発行する債券について、公庫が期日どりの元利払い保証を行うことにより、長期固定金利の住宅ローンの供給を支援するタイプ）があり、主な利用対象は自ら住宅ローン担保証券を発行する大手金融機関を想定している。保証型は04年10月に取扱いを始めているが、まだ利用実績はない（05年2月末現在）。

図表2 住宅金融公庫証券化支援事業(買取型)の仕組み



については、当該民間金融機関にサービシングフィーを支払い、引き続き委託することとなる。

当住宅ローンの金利(図表3)は、民間金融機関ごとにサービシングフィーが異なることから、各機関ごとに異なり、全期間固定型がほとんどであるが、10年経過時点で金利が変更される段階金利型も一部金融機関で対応している。

なお、住宅金融公庫は04年末、証券化支援事業(買取型)に係る住宅ローン商品の名称を「フラット35」と定め、05年1月から新名称

を利用した販促活動を全国各地で活発化させている。

#### 商品性の改善

住宅金融公庫証券化ローンの商品性の改善が、順次、進められている(図表4)。

住宅金融公庫では、証券化支援業務のさらなる浸透を図るべく、制度の改善を今後も継続的に進めていくほか、住宅金融公庫の事業運営コスト(図表3の(B)の部分)の引下げにより、証券化ローン金利の水準を0.2%程度引き下げることを予定している。これにより、仮に現在実施している金利引下げキャンペーン<sup>(注)</sup>が終了し、金利が標準設定に戻ったとしても、その引上げ幅は元のレベルまでは行かず、例えば、優良住宅取得支援制度を活用(公庫提示金利を当初5年間、0.3%引下げる措置)した場合、金利引下げ幅は0.5%(当初5年間)と現行の引下げ幅よりも拡大することが

図表3 公庫証券化ローンの金利構成要素

|                   |                                |  |
|-------------------|--------------------------------|--|
| ↑<br>住宅ローン金利<br>↓ | (C)<br>民間金融機関の受取額相当(サービシングフィー) | ・管理・回収に係る費用<br>金融機関の独自の判断で決定                                     |
|                   | (B)<br>公庫が事業運営するための費用          | ・信用補完に要する費用相当額<br>・経費(MBS発行費用等)相当額                               |
|                   | (A)<br>投資家に支払う利息               | 市場の需要により決定<br>(参考)<br>第28回住宅金融公庫債券<br>(発行日:2005.2.7)<br>金利 1.72% |

(備考) 1. 住宅金融公庫資料より作成  
2. 民間金融機関が(A)+(B)+(C)を上乗せすることで金利が決まる。

(注) 公庫証券化ローンの融資金利を顧客にとってより利用しやすくするため、金融機関の買取実績またはサービシングフィー水準に応じ、住宅金融公庫側の提示金利(図表3の(A)+(B))について期間限定の引下げを行うもの。05年5月までの債権買取りに適用される。

図表4 公庫証券化ローンにかかる主な制度改善の動き

|           |  |
|-----------|--|
| 16. 4. 1~ | 敷地面積（100m <sup>2</sup> 以上）の条件撤廃<br>対象物件の拡大（連続建て住宅、重ね建て住宅）    |
| 16.10. 1~ | 対象物件の拡大（中古住宅）<br>借入時の月収基準の緩和（5倍以上から4倍以上へ）                    |
| 16.12. 1~ | 取扱実績等に応じた住宅金融公庫の提示金利の引下げ（期間限定）                               |
| 17. 1. 4~ | 中古住宅の築後年数要件（築後10年以内）撤廃                                       |
| 17. 2. 1~ | 対象物件の拡大（住宅供給公社等が買戻権者となっている買戻権付物件）<br>物件検査の特例措置（竣工後の検査申請が可能に） |
| （17年度予定）  |  |
|           | ・ 融資額の上限引上げ（5,000 8,000万円）                                   |
|           | ・ 優良住宅取得支援制度の創設（省エネルギー性能の高い住宅等）                              |

（備考）住宅金融公庫資料より作成

見込まれる。

このように商品性の向上に加えて、金利面での魅力も増すことから、証券化ローンは今後、一段とその競争力を強めていくことが予想される。

加えて、06年度に予定される独立行政法人移行後は原則廃止される公庫の直接融資については、公庫証券化ローンの普及を促すべく、段階金利を廃してフラット金利とし、その金利が証券化ローン金利の標準的な水準を下回らないように設定するなどの制度変更を予定している。

#### 最近の取組状況

公庫証券化ローンは03年10月から取扱いが開始されていたが、当初は住宅金融公庫の直接融資より総じて金利が高く設定されていたことや、民間金融機関が低利な短期・固定商品を競って投入したことなどから販売は低迷していた。しかし、その後の度重なる住宅金融公庫のてこ入れ策が奏効し、ここにきて件数、残高ともに急増を示している。特に04年

12月から期間限定で始めた金利引下げキャンペーンの効果が大きい。キャンペーン実施前の11月末時点では買取申請件数5,072件、金額1,176億円だったものが、キャンペーン実施後3か月間で8,688件、2,079億円と、件数・金額ベースともに過去1年間を7割強上回る実績を挙げている。この結果、1月時点で初めて公庫証券化ローンの買取申請件数は（公庫の）直接融資の申込件数を上回る状況となっている。

こうした状況を受けて、取扱金融機関も月を追うごとに増えてきており、05年3月10日現在では前月比で7機関増加の203機関（信金99、地銀54、第二地銀33、都銀6、信組4、その他7）に達している（図表5）。

2月末時点における個別金融機関の公庫証券化ローンの取扱状況をみると（図表6）、上位3社の顔ぶれは変わらないものの、みずほ銀行がキャンペーン期間入り後、件数を急激に伸ばしており、2月は単月で1,048件と他を圧倒し、これまでの累計件数を3,713件としている。2位の日本住宅ローン、3位の協同住宅ローン



はそれぞれの特色<sup>(注)</sup>を活かし堅調に実績を積み上げている。注目すべきは、インターネットを介した利便性を売り物としているグッド住宅ローンで、04年12月に取扱いを開始したばかりであるが、群を抜く低金利を売り物に件数を急伸させている。

### メガバンクの本格的参入

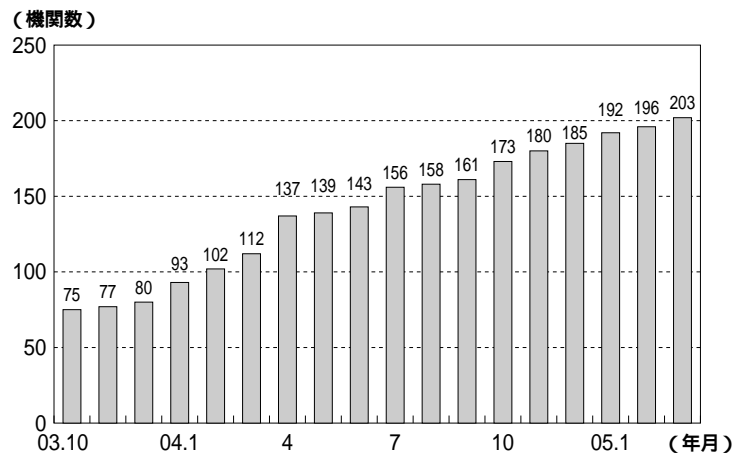
メガバンクの公庫証券化ローンへの対応にも変化がうかがわれる。先行したみずほ銀行が着々と実績をあげるなか、1月からは東京三菱銀行とUFJ銀行が本格的な参入を果たした。

ここで注目すべきは、これら3行はいずれも長期固定の商品を取扱い、自ら住宅ローンの証券化に取り組んでいる金融機関であることである。

これらの金融機関は、ALM上の問題をクリアしたうえで長期固定の顧客ニーズへの対応と収益の確保を図るために、金利スワップや証券化の手法を活用することで長期固定債権を保有するリスクを回避し、独自商品の販売を行ってきたものの、長期固定商品の安定的な供給は難しい面もあり、公庫証券化ローンの金利水準の低下を受けて、商品性での対抗が難しいと判断したものと思われる。

実際、メガバンク各行が提示して

図表5 公庫証券化ローン取扱金融機関数の推移



(備考) 住宅金融公庫資料より作成

図表6 公庫証券化ローンの買取申請件数上位10行

| 順位 | 金融機関名    | (03/10からの)累計件数 |       |       | 申請件数<br>(2月) |
|----|----------|----------------|-------|-------|--------------|
|    |          | 04/12          | 05/1  | 2     |              |
| 1  | みずほ銀行    | 1,894          | 2,665 | 3,713 | 1,048        |
| 2  | 日本住宅ローン  | 2,164          | 2,583 | 3,182 | 599          |
| 3  | 協同住宅ローン  | 554            | 799   | 1,206 | 407          |
| 4  | グッド住宅ローン | 40             | 379   | 1,005 | 626          |
| 5  | 八千代銀行    | 113            | 301   | 607   | 306          |
| 6  | 池田銀行     | 353            | 377   | 431   | 54           |
| 7  | 三井住友銀行   | 未公表            | 27    | 263   | 236          |
| 8  | 広島銀行     | 152            | 184   | 242   | 58           |
| 9  | 三井住友海上   | 86             | 132   | 215   | 83           |
| 10 | UFJ銀行    | 78             | 116   | 201   | 85           |

(備考) 1. 住宅金融公庫資料、ニッキンより作成  
2. 順位は05年2月末時点における累計件数の多い順

図表7 メガバンクの住宅ローン金利設定状況

|      | 変動               | 固定金利選択型        |                |                | 長期固定<br>(フラット35) |
|------|------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
|      |                  | 3年             | 5年             | 10年            |                  |
| みずほ  | 2.375<br>(1.675) | 2.25<br>(1.55) | 2.80<br>(2.10) | 3.50<br>(2.80) | 2.64             |
| 東京三菱 | 2.375            | 2.25<br>(0.95) | 2.80           | 3.50<br>(2.00) | 2.64             |
| UFJ  | 2.375<br>(1.675) | 2.15<br>(1.45) | 2.80<br>(2.10) | 3.30<br>(2.30) | 2.75             |
| 三井住友 | 2.375<br>(1.675) | 2.25<br>(1.15) | 2.80<br>(2.10) | 3.50<br>(2.80) | 2.95             |

(備考) 1. 各行HPより作成(2005年2月)  
2. ( )内は各行の代表的なキャンペーン金利、( )のないものは当該区分での設定なし。なお、東京三菱は当初期間のみの期間限定型、その他は当初期間経過後も同幅の優遇を継続する全期間型  
3. 各行ごとに適用条件等は異なる。

(注) 日本住宅ローンはノンバンクの日立キャピタルと積水ハウス、大和ハウス工業などの大手ハウスメーカー4社が共同出資する住宅ローン専門会社で、提携ハウスメーカーの新築戸建てを購入した顧客が対象。協同住宅ローンは農協系の住宅ローン専門会社で、首都圏、近畿圏を主なエリアとし、提携ローンを中心に取扱う。

いる住宅ローン金利設定状況を見ると（図表7）変動金利や短期・固定金利は各行のキャンペーン金利が公庫証券化ローンの適用金利を大幅に下回るが、10年固定ではその差はかなり縮まっている。一方、公庫証券化ローンの金利は通常金利ベースでみた固定金利選択型の5年ものをおおむね下回る水準となっており、金利水準で見た競合が難しいことを裏付けている。

証券化ローンの取扱金融機関も月を追うごとに増えており、その取扱金利も競争環境の強まりを反映して低下傾向で推移している。今後、メガバンクやノンバンクの存在感の高まりが、その他の金融機関の対応をいやが上にも加速させていく可能性も十分に考えられる。

### 3. 今後の金融機関の住宅ローンを取り巻く環境

以下では、これまでにみた公庫証券化ローンの現状を踏まえて、住宅ローンを取り巻く環境が今後、どのように変化していくのかを展望することとしたい。

#### (1) 収益性の低下

民間金融機関にとっての住宅ローンの魅力は、ローンの期間が長期にわたり、家計のメインバンクとして顧客の金融取引の集中化が図られることなどによる収益性の高さが挙げられる。

住宅ローン競争が激化し、低金利競争が過熱の一途を辿っているのも、民間金融機関が短期的な収益には目をつぶり、家計のメイン

化による長期的な収益の確保を重視する戦略が背景にある。

しかしながら、この目論見は思惑どおりには進みがたい情勢となっている。借換推進時に、顧客を誘引した短期固定型金利の優遇期間が終了した後、再び借り換える動きが一部に顕在化してきているためである。競争の激化がそうした状況を招来させており、現段階では、民間金融機関の新規実行額は回収額を上回り、プラスの伸びを続けているものの、返済圧力は着実に高まりを見せている。

このため、民間金融機関は、キャンペーン期間終了後も引き続き通常金利から一定金利を引き下げる商品を提供するなど、将来にわたった優遇措置の継続により顧客の繋ぎ止めに躍起となっているが、既存の顧客に対しても同様のケアをしていかないと他行からの借換えのターゲットとなりうるので留意が必要である。

また、現状では、浸透度は低いものの、低金利を売り物とするノンバンクの中には日本全国をエリアとしているところもあり、競争環境の比較的緩やかな地方部においても、今後の展開次第で、大きな影響を受ける可能性があるため、ノンバンク等の動向については注視することが必要であろう。

#### (2) 条件緩和の拡大

04年12月に国土交通省が公表した「新たな住宅政策に対応した制度的枠組みのあり方に関する中間とりまとめ」には、証券化支援業務等を行う新たな独立行政法人の果たすべき

役割の中で、「既存の住宅ローンの借換えを証券化ローンの対象に追加すること」が今後の検討課題として挙げられている<sup>(注)</sup>。

住宅ローンの借換えがここまで進んだのは、住宅金融公庫が借換えを認めていなかったことに起因しており、それが市場金利の低下を背景とした民間住宅ローンへの大幅な借換えシフトとなって現れた。

各種アンケート調査を見ても顧客側の長期・固定・低利のニーズは大きいことから、証券化ローンでの借換えが新たに認められることとなった場合、その影響は甚大なものとなる。すでに、銀行および信用金庫の貸出金に占める住宅ローンのシェアは約25%に達しており、残高面・収益面での影響は見逃せず、今後の検討の行方を注視すべきであろう。

さらに、留意すべきは、郵政民営化の動向である。郵政公社による貸出業務への参入が注目されているが、事業性融資はノウハウの習得が容易ではないため、事実上、すぐの参入は難しいと思われるが、証券化ローンを起点とした住宅ローンへの参入は比較的馴染みやすいと思われる。日本全国にくまなく展開している郵便局のネットワークを活用することになった場合、長期固定ローンが全国に広く安定的に供給されることとなり、これは、政策的にも合致することとなる。

親しみやすさを売り物とする郵便局にとって、ネットワークを活かした量的効果を狙え

る住宅ローンマーケットはまさに適合するし、貸出業務が有する信用リスクや金利リスクなどの各種リスクも証券化ローンならばクリアされる。

証券化ローンを取り扱う地域金融機関の中には、サービシングフィーに管理コストが見合わない地区においては、消極的な取扱方針を打ち出しているケースも見られることから、郵便貯金がユニバーサルサービスを旗印に証券化ローンに取り組んだ場合、件数的にも相当数の取扱いが見込まれ、民間金融機関にとってはかなりの脅威となることが予想される。

### (3) 新興勢力の台頭

公庫の証券化ローンでは、前章で見たとおり、ノンバンク勢の台頭が目立っており、大手ハウスメーカーがノンバンクと組んだ日本住宅ローンがその好例である。今後も引き続き新規参入の動きが見込まれており、すでに旭化成ホームズ<sup>(株)</sup>と全国宅地建物取引業協会連合会<sup>(注)</sup>（全宅連）の2社が参入を表明しており、旭化成ホームズ<sup>(株)</sup>は3月から取扱いを開始し、全宅連は今夏からの業務開始を予定している。

これらに共通して言えるのは売買・仲介と金融の一体化である。顧客にとっては信頼できる販売員を窓口として金融を含めたすべての話を進めることができ、効率的であるうえに、事務の効率化等による金利の引下げも図

(注)4. 2004.12.10付ニッキンは、本件について、「住宅公庫法など法改正は必要としないため、独立行政法人移行前の05年中の実現が有力視されている」と報じている。

5. 47都道府県の宅建業協会を会員とし、これら会員に属する全国の中小不動産業者約11万社を構成員とする不動産業界最大の団体

られるため、低金利ローンの提供も可能となる。また、証券化ローンを取扱うハウスメーカーや住宅仲介業者等の住宅供給業者にとっては、事務負担は増すものの、顧客に対する貸付けの主導権を握ることとなるうえ、セールスポイントに低金利のローンが加わることとなる。一方、既存金融機関にとっては新たなライバルの出現というだけでなく、これまでの住宅ローンの主力であった業者ルートの位置づけが今後、大きく変わることを意味しており、その影響は大きい。

さらに、ネット専業のグッド住宅ローンは、ローコストオペレーションの徹底により住宅ローンの価格破壊をもたらし、金利に敏感な顧客層のニーズを満たしている。

もっとも、住宅のような高額商品の購入にあたっては、信頼できる第三者に相談をしたいというニーズも根強くある。これまでは金融機関や業者がその役割を担ってきたが、ここにきて消費者が合理的にローン選択の判断を行う手助けをするモーゲージブローカー<sup>(注)</sup>がクローズアップされている。今後、モーゲージブローカーが一般化する事態が生じると、顧客にとって最も有利な住宅ローンとのマッチングが図られることとなるが、メガバンクのような複合的な商品設計や東京スター銀行の預金連動型住宅ローン（スターワン住宅ローン）など特徴的なものを除けばシンプルな金利勝負となることから、その影響はこれま

で地域の壁に守られてきた地域金融機関に大きな影響を与えることが予想される。

#### (4) フィービジネス化の進展

これまでみた証券化ローンの取扱いの広がりは住宅ローンのフィービジネス化を促すものと言える。

そもそも、住宅金融公庫が行う証券化支援事業は開始当初より、従来から公庫融資を取り扱っていた金融機関に加えて、預金業務を行わないノンバンクも対象金融機関に加えることにより、競争環境を高め、顧客にとってより良い条件での商品提供を図る仕組みを織り込んでいた。この意味では、前章で見たとおり、当初の目的を果たしつつあるようにみえる。

もっとも、証券化ローンの取扱いは公庫側の見込みを大きく下回る水準（2月末時点の累計件数：13,760件、3,256億円で、04年度見込比はそれぞれ19.6%、23.2%）にとどまっている。この背景としては、企業向け融資が盛り上がりを欠くなか、民間金融機関においては、住宅ローンが貴重な収益源となっていることに加え、証券化後の運用難が挙げられ、少ないサービシングフィーを取るよりも、リスクを取って、リターンを得ている状況にあると言える。

しかしながら、これまで見てきたように、住宅金融を取り巻く環境は大きな変化を遂げて

(注)．住宅ローンを借りたい顧客に対して、多くのローン商品の中から顧客ニーズに最も適した商品を顧客の立場に立ち、斡旋する住宅ローンの仲介業者。アメリカでは住宅ローンの選択にあたっては、モーゲージブローカーに相談するのが一般的とされ、モーゲージブローカー経由で住宅ローンを契約する割合が全体の65%を占めると推計されている『住宅供給事業者を通じた住宅ローンの供給方策に関する調査研究会最終報告』（04年6月）

おり、比較的対応力の高いメガバンクがそのスタンスを変化させている現状を踏まえると、証券化ローンにシフトする流れは今後、本格化することが見込まれ、住宅ローンにおけるフィービジネス化の流れは抗し難いものとなると考える。

## おわりに 信用金庫における今後の対応

本稿では公庫証券化ローンの現状や今後の住宅ローンを取り巻く環境について論じてきたが、最後に信用金庫における住宅ローンへの対応を公庫証券化ローンと関連付けて考えてみたい。

現状、公庫証券化ローンを取り扱っている信用金庫は99金庫と、取扱金融機関全体の約5割を占めており、信用金庫全体の中の割合は3分の1程度となっている。

公庫証券化ローンは従来の住宅金融公庫の商品と異なり、金利設定等において金融機関側に取扱いの自由度がある。このため、金融機関によってスタンスの違いが見られ、別添資料の「金利別業態別公庫証券化ローン取扱金融機関一覧」を見ても、信用金庫における金利設定は他業態と同様にばらつきが大きくなっている。

こうしたなか、地方を中心に金利を低く設定し、公庫証券化ローンに積極的な姿勢で取り組んでいる信用金庫も多い。これらの信用金庫は他業態とのし烈な低金利競争とは一線

を画し、自金庫で対応可能なリスクを勘案したうえで、長期・固定・低利といった顧客ニーズに対して安定的に資金供給を図っていくスタンスをとっているものと思われる。金利競争の激化を受けて、住宅ローンで今後も従来のように高収益を維持していくことが難しくなっていくことが予想されるなか、ALM上の課題を解決するとともに、商品ラインナップの充実を図っていく意味でも、信用金庫が公庫証券化ローンをその商品特性を活かして、積極的に取り組んでいくことも一つの考え方であると思われる。

また、住宅ローンに関する情報が溢れているなかであって、住宅ローンに関する相談機能の充実を求める声も高まりをみせている。こうした顧客からの要望を十分に満たしていくには、極めてきめ細かいサービスを提供することが必要であり、リテール業務においても効率性を重視せざるを得ない銀行では、対応しきれない面も出てくる。これに対し、顧客の要望をきめ細かくすくい上げ、満足させる対応力を備えている信用金庫にとっては、こうした強みを大いに発揮することがチャンスでもある。

信用金庫はこうした特性を活かし、今後の住宅ローンマーケットの変化を視野に入れたうえで、個人顧客に対する相談機能の充実や家計のALM管理が十分に行えるような体制整備を図っていくことが必要であろう。

参考文献

- 住宅金融公庫『住宅金融公庫年報(平成16年版)』(2004年10月)
- 住宅金融公庫『住宅金融公庫月報』
- 住宅金融公庫HP
- 住宅金融普及協会『住宅ローンの証券化』(2003年9月)
- 住宅金融普及協会『住宅供給事業者を通じた住宅ローンの供給方策に関する調査研究会最終報告』(2004年6月)
- 国土交通省『新たな住宅政策に対応した制度的枠組みのあり方に関する中間とりまとめ』(2004年12月)
- 井上武「証券化時代の住宅ローン・ビジネス」『資本市場クォーターリー』(株)野村資本市場研究所(2005 Winter)

(別添資料) 金利別業態別公庫証券化ローン取扱金融機関一覧(2005年3月10日現在)

| 金利別  | 取 扱 金 融 機 関 |  |  |  |        |                                   |
|------|-------------|--|--|--|--------|-----------------------------------|
|      | 都市銀行        | 地方銀行   | 第二地銀   | 信用金庫   | 信用組合   | その他                               |
| 3.66 |             | 秋田   | 仙台   | 渡島、大阪厚生  |        |                                   |
| 3.65 |             | 七十七  |  |  |        |                                   |
| 3.63 |             |  |  | 大阪東  |        |                                   |
| 3.60 |             |  |  | 釧路   |        |                                   |
| 3.59 |             |  |  | 大阪市  |        |                                   |
| 3.56 |             | 岩手   |  |  |        |                                   |
| 3.46 |             |  |  | 網走   |        |                                   |
| 3.36 |             |  |  | 室蘭、苫小牧、伊達、大阪   |        |                                   |
| 3.26 |             | 十八   | 関西アーバン   |  |        |                                   |
| 3.25 |             |  |  | 空知   |        |                                   |
| 3.19 |             |  |  | 日高   |        |                                   |
| 3.16 |             | 北都、東北  | 北日本、西京   | 札幌、大地みらい、芝   |        |                                   |
| 3.06 |             |  | 山形しあわせ、殖産  |  |        |                                   |
| 3.01 |             |  |  | 北見   |        |                                   |
| 2.99 |             |  | 神奈川  |  |        |                                   |
| 2.96 |             |  |  | 西武   |        |                                   |
| 2.88 | 三井住友        |  |  |  |        |                                   |
| 2.81 | UFJ、埼玉りそな   | 北海道、青森、みちのく、荘内、群馬、常陽、関東つくば、第四、北越、山梨中央、八十二、北陸、富山、北國、福井、静岡、スルガ、清水、大垣共立、十六、三重、百五、京都、近畿大阪、南都、紀陽、中国、阿波、百十四、伊予、福岡、筑邦、佐賀、親和、大分、宮崎 | 札幌、福島、大東、栃木、茨城、京葉、大光、岐阜、名古屋、中京、第三、びわこ、和歌山、島根、トマト、徳島、香川、愛媛、熊本ファミリー、宮崎太陽 | 旭川、士別、鶴岡、福島、灌野川、長野、飯田、金沢、福井、浜松、三島、富士、遠州、岐阜、大垣、高山、関、西濃、豊橋、岡崎、桑名、京都中央、きのくに、兵庫、西兵庫、鳥取、米子、おかやま、玉島、防府、東山口、高松、愛媛、大川、唐津、熊本第一、熊本中央、天草、南郷、鹿児島相互 | 長野県、笠岡 |                                   |
| 2.80 |             |  | 北洋   | 奈良中央、熊本  |        |                                   |
| 2.79 |             | 肥後   | もみじ  |  |        |                                   |
| 2.78 |             | 四国   |  |  |        |                                   |
| 2.76 |             |  | 愛知   | 呉  |        |                                   |
| 2.74 |             | 武蔵野  |  |  |        |                                   |
| 2.72 |             | 広島   |  | 広島   |        |                                   |
| 2.71 |             | 鳥取   |  |  |        |                                   |
| 2.70 |             | 千葉   |  |  |        |                                   |
| 2.69 | みずほ、東京三菱    |  |  |  |        |                                   |
| 2.66 |             | 山陰合同   |  |  |        |                                   |
| 2.65 |             | 池田   |  |  |        |                                   |
| 2.61 | りそな         | 横浜、滋賀、泉州、但馬  | 東日本、みなと  | 北門、北空知、留萌、盛岡、富山、のと共栄、鶴来、興能、敦賀、小浜、東濃、知多、豊田、碧海、西尾、東春、滋賀中央、京都、神戸、姫路、播州、尼崎、淡路、中兵庫、但馬、水島、下関、宇和島、川之江、福岡ひびき、佐賀、西九州、たちばな、延岡                    | 第一勧業   | 三井住友海上火災保険、東京合同ファイナンス、東芝住宅ローンサービス |
| 2.57 |             |  |  | 函館   |        |                                   |
| 2.56 |             |  |  | 幡多   |        |                                   |
| 2.55 |             |  |  | 遠賀、大分  |        |                                   |
| 2.54 |             |  |  |  | 大分県    |                                   |
| 2.46 |             |  | 八千代  |  |        |                                   |
| 2.29 |             |  |  |  |        | グッド住宅ローン                          |

- (備考) 1. 住宅金融公庫資料より信金中金総合研究所作成  
 2. 融資手数料等が別途必要となる場合がある(おおむね3~5万円程度。グッド住宅ローンは融資額の2.1%)

## 日本経済の中期展望

- 05～09年度の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測 -

信金中央金庫 総合研究所主任研究員

角田 匠

### (要 旨)

1. 企業の投資マインドは底堅く、05年度に景気は緩やかな回復基調に復帰へ  
 景気回復をリードしてきた輸出は減速し、IT関連の在庫調整の影響などで生産は調整局面にある。ただ、鉱工業全体の在庫は抑制されており、在庫調整を主因に生産が大きく落ち込む状況ではない。企業収益の好調で企業の投資マインドも依然として底堅い。カギを握る米中景気は今後も安定成長を続けるとみられ、景気は05年度に回復基調を取り戻すと予想される。
2. 設備投資は引き続き景気をけん引 過剰設備の調整一巡で回復のすそ野が広がる  
 設備投資は大企業製造業がけん引しているが、企業収益の本格回復と過剰設備の調整一巡で、出遅れていた非製造業や中小企業の投資マインドも上向いている。資金面でも、投資の原資となる手元資金が積み上がるなど投資余力は大きい。デジタル関連やアジアでの素材需要は中期的にも堅調な伸びが期待される。設備投資は今後も景気をけん引しよう。
3. 雇用・所得環境の改善が続くが、税・社会保障負担増で家計部門の回復テンポは緩慢  
 雇用・所得環境は緩やかな改善が続いているが、企業のコスト削減姿勢は根強い。ただ、05年度中には雇用調整が一巡するとみられ、06年度からは家計部門にも景気回復の恩恵が波及すると予想される。一方、定率減税縮小などで家計の税・社会保障負担の増加が続くため、可処分所得の回復テンポは抑制され、個人消費、住宅投資は緩やかな伸びにとどまると予測した。
4. 06年度からは民需主導の自律回復が始まると想定  
 構造調整の一巡で、景気は06年度から民需主導の自律回復へ向かい、需給ギャップの縮小でデフレ経済から脱却すると予測した。量的緩和政策は06年度下期に解除されると想定した。07年度には自律回復の動きが強まり、消費税率引上げ（08年度に7%へ引上げと想定）前の駆け込み需要も加わって成長テンポは高まろう。08年度には消費税率引上げの影響が下押し要因となるが、09年度には巡航速度での安定成長軌道に乗ると予測した。

(注) 本稿は2005年2月末現在のデータに基づき記述されている。

図表1 GDP成長率の予測

(単位: %)

|          | 2003年度<br>実績 | 04年度<br>予測 | 05年度<br>予測 | 06年度<br>予測 | 07年度<br>予測 | 08年度<br>予測 | 09年度<br>予測 |
|----------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 実質GDP    | 2.0          | 1.6        | 1.1        | 1.2        | 2.5        | 0.9        | 1.7        |
| 個人消費     | 0.5          | 1.0        | 0.6        | 1.2        | 2.1        | 0.2        | 1.9        |
| 住宅投資     | 0.3          | 2.4        | 0.9        | 0.6        | 3.4        | 0.3        | 0.5        |
| 設備投資     | 8.2          | 5.7        | 4.2        | 2.6        | 5.0        | 3.5        | 2.5        |
| 公共投資     | 9.0          | 14.9       | 6.0        | 3.7        | 3.1        | 2.2        | 1.8        |
| 純輸出(寄与度) | (0.8)        | (0.5)      | (0.1)      | (0.0)      | (0.0)      | (0.1)      | (0.2)      |
| 名目GDP    | 0.8          | 0.6        | 0.8        | 1.2        | 2.8        | 1.8        | 2.1        |

(備考) 内閣府『国民経済計算年報』より作成。予測は信金中金総合研究所

## 1. 企業の投資マインドは底堅く、05年度に景気は緩やかな回復基調に復帰へ

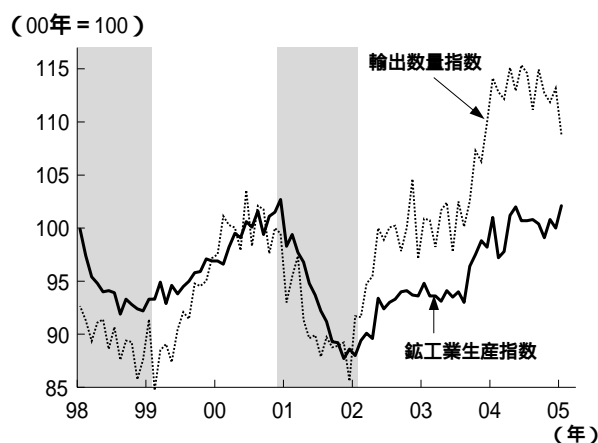
(1) 生産は調整局面にあるが、IT関連の在庫調整が進展すれば再び回復基調へ

日本の景気回復をリードしてきた輸出が減速している。輸出数量指数(季節調整済み)は、04年7~9月に前期比0.8%減と6四半期ぶりにマイナスに転じ、10~12月も0.9%減と2四半期連続で減少した(図表2)。電子部品などIT関連製品の輸出が減少したことや、北米向けのデジタル家電の輸出が伸び悩んだことが主因である。こうした輸出の減速に加えて、IT関連の在庫調整の影響で国内生産も調整局面

にある。加えて、大型台風の上陸や新潟県中越地震(10月23日)など自然災害も一時的な下押し要因となり、鉱工業生産は04年7~9月に前期比0.7%減、10~12月も0.6%減と2四半期連続のマイナスとなった。

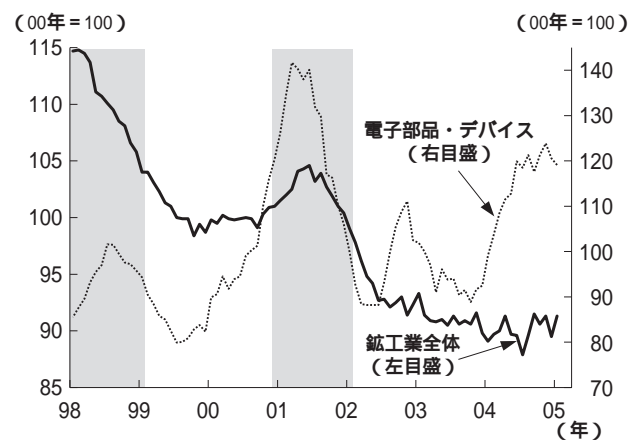
ただ、生産の弱含みは一時的なものと考えられる。05年1月の在庫指数をみると、電子部品・デバイス工業は前年比20.2%増と大きく積み上がっているが、鉱工業全体では、前年比2.4%増と抑制されている(図表3)。在庫の水準自体も歴史的なボトム圏にあり、在庫調整を主因に生産が大きく落ち込む状況ではない。実際に、1月の鉱工業生産は前月比2.1%増と堅調な動きとなり、製造工業生産予測指数(2月0.5%減、3月1.0%減)を単純に当てはめると、

図表2 輸出数量と鉱工業生産の推移



(備考) 1. シャドー部分は景気後退期  
2. 財務省『貿易統計』などより作成

図表3 在庫指数の推移



(備考) 1. シャドー部分は景気後退期  
2. 経済産業省『生産・出荷・在庫』より作成



1～3月は前期比1.4%増と3期ぶりのプラスに転じることになる。昨年夏場以降減速した輸出についても、米中景気が今後も安定成長を続けるとみられることから、緩やかながらも増勢を維持できると予想される。IT関連の在庫調整が進展すれば、生産活動は緩やかな回復基調に復帰しよう。

## (2) 企業の投資マインドは底堅く、設備投資は引き続き景気をけん引

設備投資（実質GDPベース）は、10～12月に3期連続で前期比プラスを記録、引き続き景気をけん引している。また、先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）は、04年7～9月に前期比8.4%減と落ち込んだが、10～12月は6.0%増と再びプラスに転じ、05年1～3月の受注見通しは9.9%増と高い伸びが見込まれている（図表4）。今後は、IT関連など一部の投資が先送りされる可能性はあるが、企業収益の回復が非製造業や中小企業にも広がってきたこともあって、設備投資の回復傾向は引

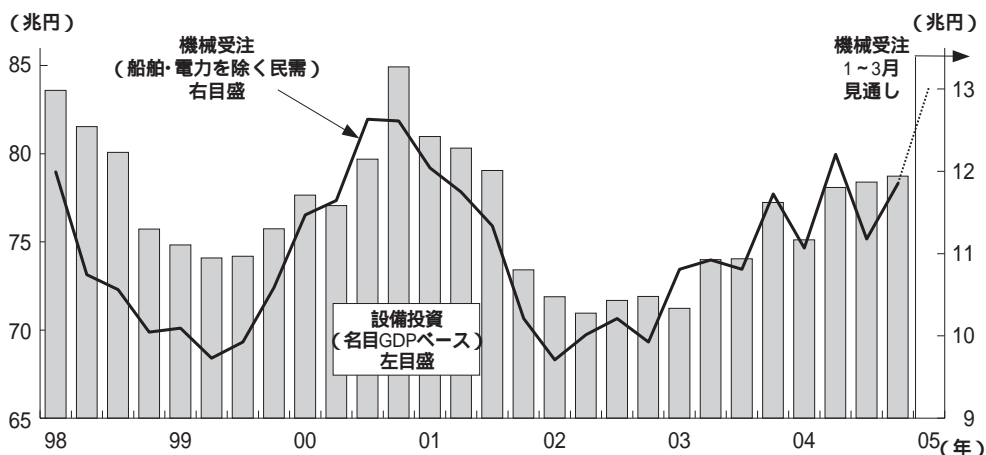
き続き維持される公算が大きい。

## (3) カギを握る米景気は今後も安定成長が続くと予測

日本経済は、輸出と設備投資に依存した状況が続いているだけに、世界経済、とりわけ米中経済の先行きが重要なカギを握っている。

世界経済への影響が大きいシリコンサイクル（半導体景気循環）の動きを半導体出荷額の前年比でみると、04年6月の40.5%増をピークに下降局面に転じている（図表5）。ただ、00年頃のITブーム期とその後の大幅な落込みに比べ、今回の調整は軽微にとどまると予想される。これは、半導体に対する需要が、企業によるパソコンやインターネット関連を中心とした投資から、中期的にも需要の拡大が期待されるデジタル家電関連にすそ野が広がっていることが背景にある。最終需要は堅調が続くと見込まれることから、部品の在庫調整が一巡する06年には、シリコンサイクルは上向くと予想される。ちなみに、WSTS<sup>(注)</sup>の

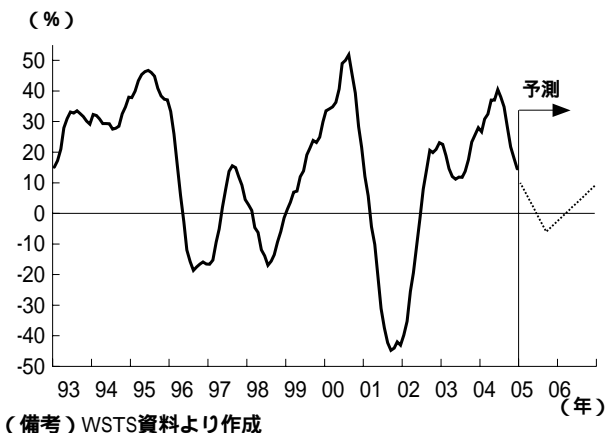
図表4 名目設備投資と機械受注の推移(年率換算)



(備考) 内閣府『機械受注統計』などより作成

(注) . WSTS (World Semiconductor Trade Statistics、世界半導体市場統計)

図表5 世界の半導体出荷額の前年比



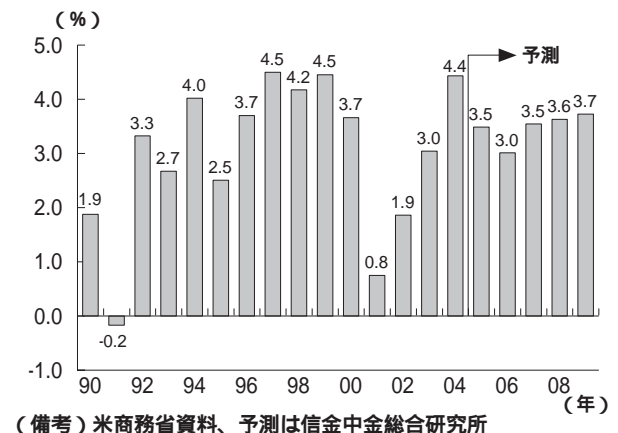
予測によると、世界の半導体出荷額は、04年の前年比28.0%増から05年には1.2%増に減速するもののプラスを維持し、06年には3.0%増と回復に転じると見込まれている。

足元の米国経済は、個人消費と設備投資をけん引役に堅調に推移している。04年10～12月の実質成長率（暫定推定値）は前期比年率3.8%となり、04年平均では4.4%と03年の成長率（3.0%）を大きく上回った（図表6）。05年前半も前期比年率3～4%の巡航速度での成長が続こう。05年後半から06年前半にかけては、シリコンサイクルの下降や利上げ効果の浸透などで一時的に成長テンポが鈍化する局面もあるだろうが、資本ストックや雇用の本格調整を必要としないことから、景気後退に陥る可能性は小さい。シリコンサイクルが上向く06年には後半にかけて徐々に成長テンポを高め、その後も総じて安定成長を続けると予測した。

(4) 中国経済は引き続き高成長を維持する公算が大きい

日本経済にとって、中国経済の影響が一段と大きくなっている。日本の中国向け輸出は、

図表6 米国の実質成長率の推移と予測



99年（5.2兆円）を直近のボトムに、04年には11.8兆円と5年間で2倍以上となり、米国向け輸出（04年は13.7兆円）に次ぐ規模へ拡大した（図表7）。日本から中国へ部品を輸出し、中国で組み立てた製品を米国に輸出する「中国経由輸出」も多いが、日本経済にとって中国経済の動向は重要度を高めている。

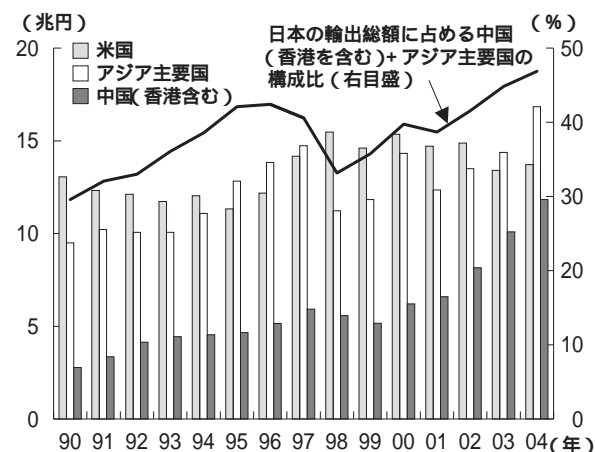
04年の中国の実質成長率は9.5%と03年に続き9%を超える高成長を記録した（図表8）。過熱気味の中国経済に対し、政府当局は引締め政策を継続しており、今後、徐々に固定資産投資は抑制されるとみられる。中国の実質成長率は、緩やかに減速しようが、05年8.4%、06年8.0%、07年9.2%と北京オリンピック（08年）に向けたインフラ投資もあって、高めの成長持続が予想される。

2. 設備投資は引き続き景気をけん引 過剰設備の調整一巡で回復のすそ野が広がる

(1) 企業収益の本格回復で、企業の投資マインドは堅調を維持

企業収益の拡大が続いており、設備投資は引き続き堅調に推移している（図表9）。薄型

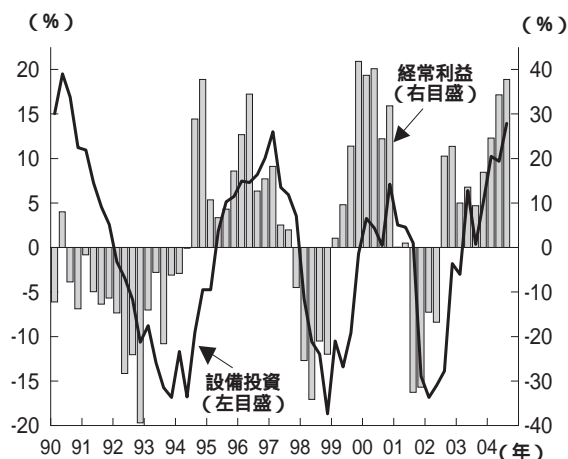
図表7 日本の対米・対中輸出金額の推移



(備考) 1. アジア主要国は、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンの合計  
2. 財務省『貿易統計』より作成

テレビやDVDレコーダーなどデジタル家電の需要拡大や、アジア向けの鉄鋼や非鉄、化学などの輸出増などを背景に、大企業製造業の設備投資がけん引役になっている。また、出遅れていた非製造業や中小企業の投資マインドが上向いてきたことも、設備投資の拡大に寄与している。GDPベースの実質設備投資は、03年度（前年比8.2%増）に続いて04年度も5.7%増と高い伸びとなろう。

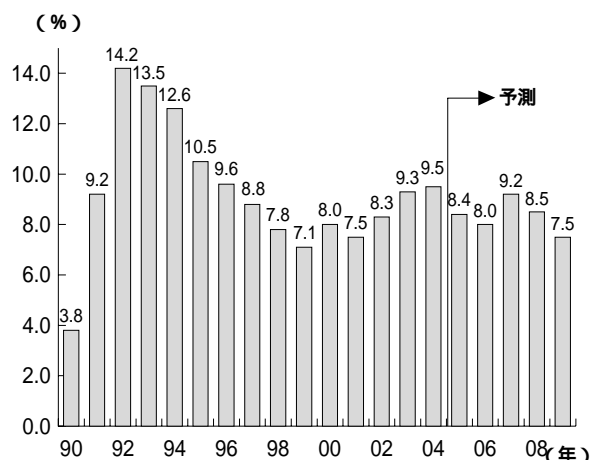
図表9 企業収益と設備投資の前年比



(備考) 財務省『法人企業統計季報』より作成

(注) 2. キャッシュフロー = 経常利益 × 0.5 + 減価償却費

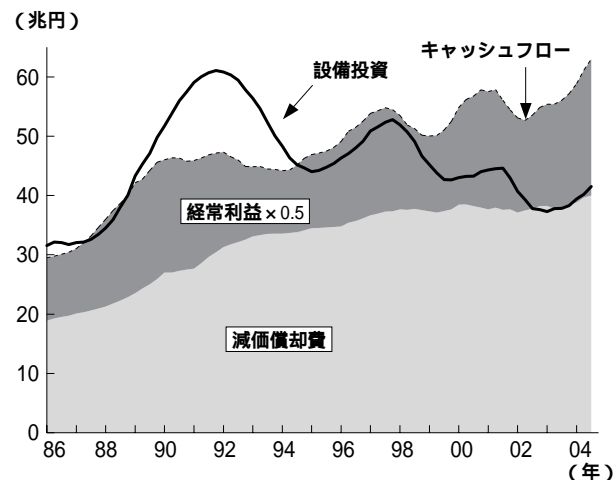
図表8 中国の実質成長率の推移と予測



(備考) 中国国家統計局、予測は信金中金総合研究所

中期的にみても設備投資の拡大余地は大きい。ここ数年、設備投資は回復傾向で推移しているものの、企業収益の本格回復に伴って増大するキャッシュフロー<sup>(注)</sup>に比べると、回復テンポは緩やかである(図表10)。財務面でのリストラを優先してきたことが背景にあるが、すでに負債の圧縮は進んでおり、設備投資の原資となる手元資金は積み上がっている。

図表10 キャッシュフローと設備投資(年率)



(備考) 1. 4期移動平均値  
2. キャッシュフロー = 経常利益 × 0.5 + 減価償却費  
3. 財務省『法人企業統計季報』より作成

(2) 過剰設備の調整一巡で、設備投資は中期的にも拡大傾向を維持する公算大  
過剰設備の調整も進展している。売上高に対する資本ストックの比率を算出し、そのトレンド線(78~89年)からの上方かい離を過剰設備として試算すると、04年7~9月は12.3兆円とバブル崩壊後、最も縮小している(図表11)。過去のピークである99年1~3月(67.3兆円)、直近のピークである02年10~12月(43.4兆円)に比べ大幅に減少している。資金面での投資余力が強まっているうえに、過剰設備の調整進展で、設備投資は本格回復期に入ってきたと考えられる。

05年度は、シリコンサイクルの調整局面入りでデジタル関連の投資が伸び悩むとみられるが、アジア向けの鉄鋼需要などは引き続き堅調に推移するとみられ、素材型製造業の設備投資は堅調を維持しよう。また、中小企業や非製造業の構造調整が山場を越えることで、設備投資のすそ野が広がると考えられる。ここ数年、設備投資を絞り込んできた分野では更新投資の必要性が高まっており、デジタル関連の投資一巡をカバーする形で、設備投資の回復が続くと予想される。05年度の実質設備投資は前年比4.2%増と予測した。

設備投資は、03年度から05年度まで3年連続で高い伸びが続くと想定しており、06年度には増勢は鈍化しよう。ただ、過剰設備の調整が一巡しているうえに、企業収益の拡大基調も持続するとみられ、設備投資が

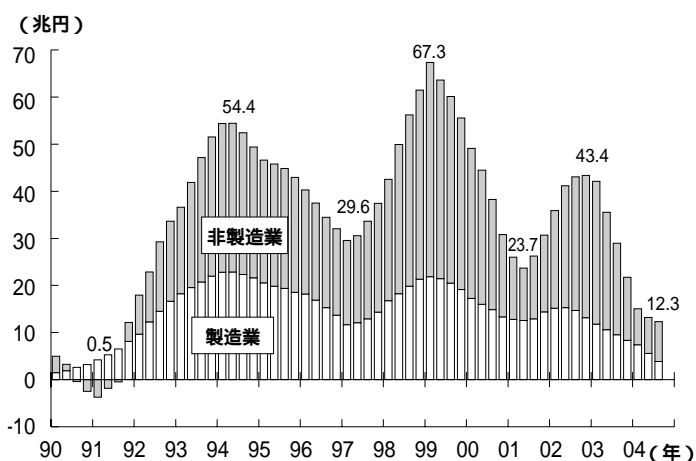
失速する可能性は小さい。06年度の実質設備投資は前年比2.6%増と底堅い動きが続くと予測した。

07年度以降は、景気が内需主導の自律回復の動きを強めていくと想定しており、非製造業を中心に幅広い分野で設備投資が活発化すると予想される。予測期間中(05年度~09年度)の実質設備投資の年平均増加率は3.6%と景気をけん引しよう。

### 3. 雇用・所得環境の改善が続くが、税・社会保障負担増で家計部門の回復テンポは緩慢

(1) 雇用・所得環境は緩やかな回復にとどまる  
失業率が04年12月に4.4%まで低下するなど、雇用情勢の改善は続いている。リストラの一巡や企業収益の改善で、企業の人員削減に歯止めがかかってきたことが背景にある。一方、家計の所得回復テンポは依然として緩慢である。1人当たり現金給与(毎月勤労統計・事業所規模5人以上)の前年比をみると、04年1~3

図表11 過剰設備の推移

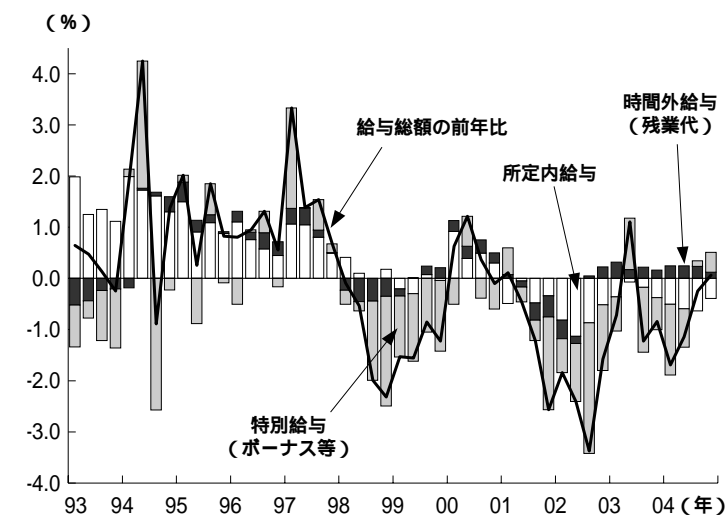


(備考) 1. 対売上高資本ストック(有形固定資産+建設仮勘定)比率のトレンド線(78~89年)からの上方かい離を過剰設備とした。  
2. 4期移動平均値。財務省『法人企業統計季報』より推計

月の1.7%減を直近のボトムに、4~6月1.1%減、7~9月0.2%減とマイナス幅は縮小し、10~12月には0.1%増と6四半期ぶりに前年水準を上回ったが、大幅増益が続く企業収益に比べると、その勢いは鈍い(図表12)。相対的に賃金が低いパートタイム労働者<sup>(注)</sup>のウエイトが高まっていることが1人当たり現金給与の押下げ要因になっていることもあるが、それを考慮しても賃金の回復テンポは緩慢である。

大企業を中心に大幅に増加した企業収益をボーナスの増額などで雇用者に還元する動きもでてきたが、企業のコスト削減意欲は依然として根強い。04年12月の有効求人倍率が0.94倍と92年12月(0.93倍)以来の高水準を記録するなど、企業の採用意欲は強まっているが、当面はパートなど非正社員を中心に採用するこ

図表12 現金給与の前年比と寄与度



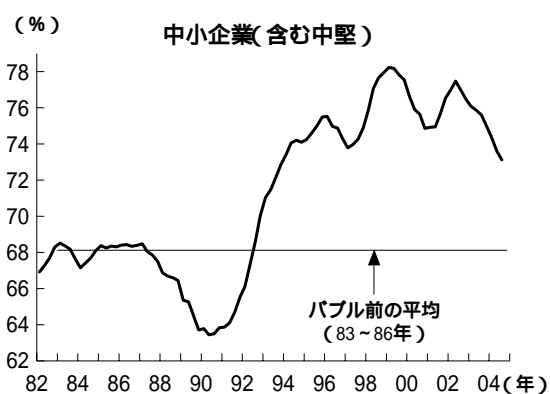
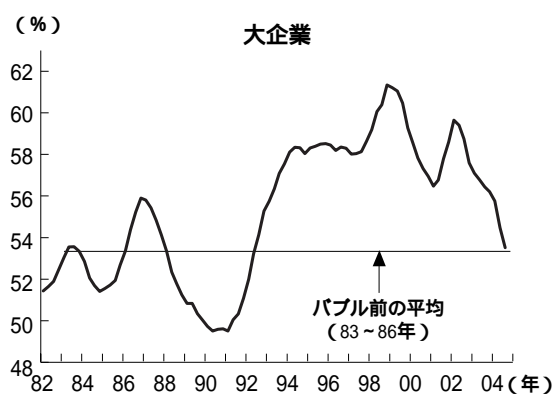
(備考)厚生労働省『毎月勤労統計』より作成

とで、企業は人件費の抑制を続けるとみられる。

## (2) 雇用調整は05年度中に一巡へ

家計の所得回復が遅れている要因として、中小企業の雇用調整が続いていることが挙げられる。法人企業統計季報ベースの労働分配率<sup>(注)</sup>を企業規模別<sup>(注)</sup>にみると(図表13)、大

図表13 企業規模別の労働分配率



(備考)4期移動平均。財務省『法人企業統計季報』より作成

(注) 1. 常用労働者は、期間を定めず雇われている者、1か月を超える期間を定めて雇われている者、1か月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者と定義される。その常用労働者は一般労働者とパートタイム労働者に区分され、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、一般労働者と1日の所定労働時間が同じでも1週間の所定労働日数が少ない者がパートタイム労働者と定義される。

4. 労働分配率 = 人件費 ÷ (経常利益 + 金融費用 + 減価償却費 + 人件費)

5. 大企業は資本金10億円以上、中小企業(含む中堅)は同1,000万円以上10億円未満

企業はバブル前の平均<sup>注6)</sup>まで調整が進んでおり、その結果としてボーナスの増額など所得の回復が顕著に表れている。一方、中小企業（中堅を含む）の労働分配率は、バブル崩壊後では最も低下しているものの、依然としてバブル前の平均を上回っている。このため、今後も雇用調整が続く可能性が大きく、中小企業については賃金の本格回復はしばらくの間は望めない。

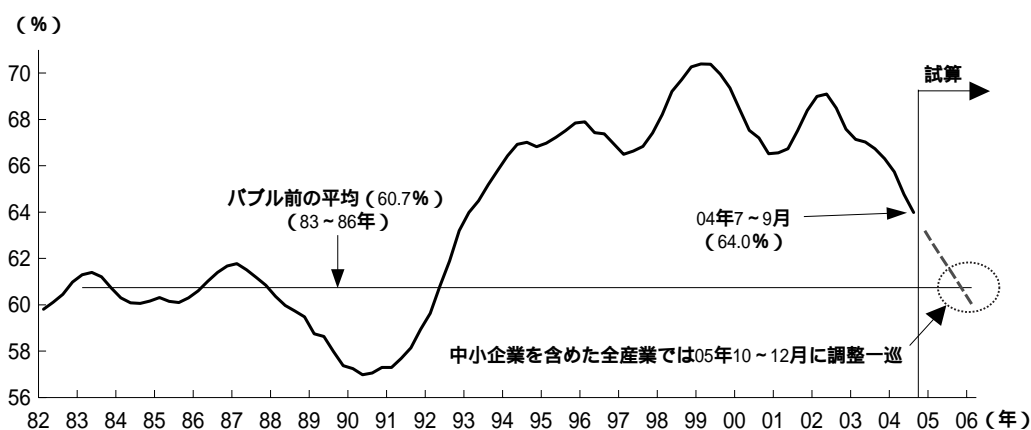
ただ、中小企業においても収益の回復テンポは高まっている。景気が回復基調を取り戻すとの予測を前提にすれば、中小企業の労働分配率は今後も低下傾向で推移しよう。仮に、中小企業を含めた全産業の付加価値と人件費が04年7～9月までの1年間の増加ペースで推移すれば、労働分配率は05年10～12月にバブル前の平均を下回る水準まで低下すると試算される（図表14）。労働分配率は05年度中に適正なレベルまで調整が進むとみられ、その後は景気回復の恩恵が、ようやく家計にも本格的に波及すると予想される。

### （3）家計の税・社会保障負担増が可処分所得の抑制要因

雇用調整が一巡する06年度以降、雇用者報酬は徐々に回復テンポを高めると予想される。ただ、税・社会保障負担の増加が、可処分所得の回復を抑制する要因となる（図表15）。04年度は配偶者特別控除の上乗せ部分廃止で4,000億円程度の増税となり、年金給付の減額（03年の消費者物価下落分、0.3%減）や、公的年金等控除の縮小、厚生年金保険料の引上げなどを含めた家計の負担増（給付増減を含む）は1.13兆円と試算される。05年度も国民年金、厚生年金保険料の引上げなどで、家計の税・社会保障負担増は1.18兆円と3年連続で1兆円を上回る負担増が予想される。

さらに、06年には定率減税の半減が予定されている。平年度ベースでは国税1兆2,500億円、地方税4,000億円の税負担が増加する。年金保険料などを含めた06年度の家計の税・社会保障負担増は2.20兆円（可処分所得の0.7%程度）に達すると試算される。また、今回の

図表14 全規模・全産業の労働分配率



（備考）1. 試算は付加価値、人件費とも過去4四半期の前年比増加率が今後も続くと仮定した。  
2. 4期移動平均値。財務省『法人企業統計季報』より作成

（注）6. バブル前の平均は、第10景気循環（83年2月～86年11月）にあたる83年から86年まで

図表 15 04年以降の税・社会保障制度の変更に伴う家計の負担増減額

| 実施年月  | ポイント   | ポイント負担額    | ( )年度計                     |
|-------|--|------------|----------------------------|
| 04年1月 | 配偶者特別控除・上乘せ分（最高38万円）の所得控除廃止<br>（平年度、国税5,000億円＋地方税2,000億円）                    | 1,000億円    | 03年度計<br>健保、タバコ他<br>1.86兆円 |
| 04年4月 | 年金給付額の物価スライド適用（03年 0.3%）   | 1,200億円給付減 |                            |
| "     | 消費税の事業者免税点の上限引き下げなど<br>上限3,000万円 1,000万円                                     | 5,000億円    |                            |
| "     | 児童手当（支給対象年齢延長）＜就学前 小3終了時＞  | 1,700億円給付増 |                            |
| 6月    | 住民税均等割り（市町村）の人口区分廃止<br>（年2,000～3,000円 一律3,000円）                              | 400億円      |                            |
| 10月   | 厚生年金保険料の引き上げ（毎年0.354%労使折半）<br>13.58% 2017年度18.30%（労使折半）<br>（平年度、家計負担4,000億円） | 2,000億円    |                            |
| 05年1月 | 高齢者への所得課税強化（老年者控除の廃止など）<br>（平年度、国税2,400億円＋住民税1,400億円）                        | 400億円      |                            |
| 05年4月 | 国民年金保険料の引き上げ（月280円）<br>月1万3,300円 2017年度・月1万6,900円                            | 700億円      |                            |
| "     | 雇用保険料引き上げ（1.4% 1.6%労使折半）   | 1,500億円    |                            |
| 6月    | 配偶者特別控除・上乘せ分控除廃止（住民税）  | 1,700億円    |                            |
| 9月    | 厚生年金保険料の引き上げ（毎年0.354%労使折半）   | 4,000億円    | 05年度計<br>1.18兆円            |
| 06年1月 | 定率減税の縮小（半減）<br>全廃で国税2兆5,000億円、住民税8,000億円の負担増                                 | 1,800億円    |                            |
| 06年4月 | 国民年金保険料の引上げ（月280円）   | 700億円      |                            |
| 6月    | 住民税の定率減税縮小   | 3,300億円    | 06年度計<br>2.20兆円            |
| "     | 高齢者への所得課税強化（住民税）   | 1,200億円    |                            |
| 9月    | 厚生年金保険料の引上げ（毎年0.354%労使折半）  | 4,000億円    |                            |
| 07年1月 | 定率減税の廃止  | 1,800億円    | 07年度計<br>1.96兆円            |
| 07年度  | 国民年金、厚生年金保険料の引上げ<br>定率減税廃止に伴う07年度負担増分など                                      |            |                            |
| 08年度  | 消費税率引上げ（5 7%、4兆8,000億円の負担増）<br>年金保険料引上げなど                                    |            | 08年度計<br>5.34兆円            |

（備考）1. ( )年度計には、制度変更の平年度化に伴う負担増を含むため、内訳の合計とは一致しない。  
2. 定率減税は06、07年の2年間で廃止されると想定した。  
3. 信金中金総合研究所作成

中期展望では、07年に定率減税が廃止されると想定している。このため、07年度も税・社会保障負担は1.96兆円増加する見込みで、可処分所得の回復を抑制しよう。また、08年度には消費税率が現行の5%から7%へ引き上げられると想定しており、実質購買力が押し下げられると予想される。

#### （4）個人消費の回復テンポは緩やか

前述したように、05年度も中小企業を中心とした雇用調整が続くため、家計の所得は伸び悩むとみられる。また、税・社会保障負担の増加で可処分所得は横ばい圏で推移しよう。05年度の実質個人消費は前年比0.6%増と小幅な伸びにとどまると予想される。

ただ、雇用調整の一巡で、06年度からは企業収益の家計部門への還元が本格化するとみ

られる。先行きに対する期待感から消費者マインドも上向こう。定率減税の半減など増税の影響がマイナス要因になるため、個人消費の高い伸びは期待できないが、06年度の実質個人消費は前年比1.2%増と、05年度からは伸びを高めると予測した。

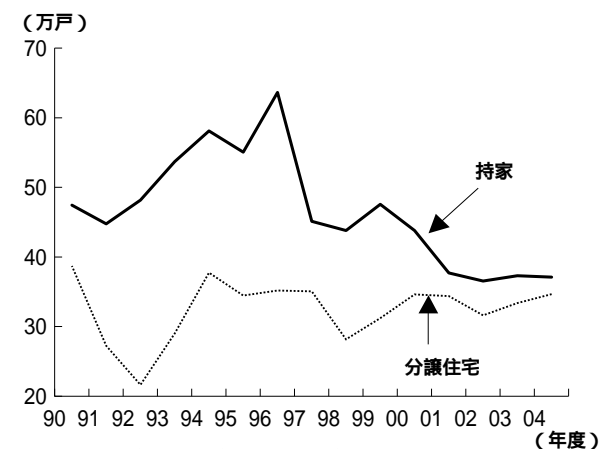
07年度は、民需主導の自律回復の動きが強まると予想され、家計の所得増加テンポも高まろう。定率減税の廃止で税・社会保障負担の増加が続くものの、個人消費は堅調に推移すると予想される。また、消費税率引上げ前の駆け込み需要も加わり、07年度の実質個人消費は前年比2.1%増と96年度以来11年ぶりに2%を上回る伸びに達すると予測した。08年度は消費税率引上げの影響で、実質個人消費は0.2%増へ鈍化するが、09年度には1.9%増と巡航速度の成長に復帰しよう。今後5年間の実質個人消費の年平均増加率は1.2%と予測した。

#### (5) 足元の住宅投資は堅調ながら、先行き本格回復までは期待できない

景気回復に伴う雇用不安の後退などで消費者マインドが上向いたことから、足元の住宅投資は堅調に推移している。また、05年以降の減税規模縮小を前にした駆け込み需要もプラス要因になり、04年度の実質住宅投資は前年比2.4%増と99年度以来5年ぶりのプラスに転じよう。

ただ、住宅投資の水準は低く、98年度以降の底ばい状態は脱し切れていない。この主因は、持ち家の着工低迷である。90年代前半の持ち家は年間50～60万戸程度で推移していた

図表16 持家と分譲住宅の着工戸数



(備考) 1. 04年度は04年4～12月の年率換算値  
2. 国土交通省『建設統計月報』より作成

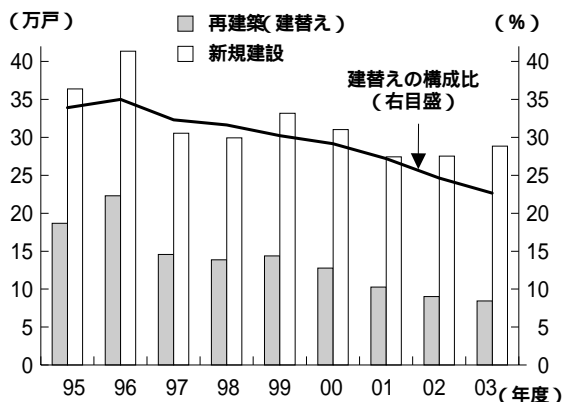
が、その後は減少が続き、01年度以降は36万戸前後で低迷している(図表16)。これは、雇用不安や所得の伸び悩みを反映して、老朽化した住宅の建替えが先送りされていることが主因である。実際に、持ち家の建替え戸数をみると、96年度の22.2万戸を直近のピークに03年度には8.4万戸まで減少している(図表17)。

先行きに関しては、所得の回復やそれに伴う消費マインドの改善がプラス要因となるものの、世帯数の増加率が鈍化傾向をたどるなか、住宅ストックの積増し需要は一段と鈍化しよう、先送りされた建替え需要は、所得の回復や消費マインドの改善で徐々に顕在化すると予想されるが、ストックの積上げ需要の減少を補う程度にとどまると予測した(図表18)。

実質住宅投資は、05年度が前年比0.9%増、06年度が0.6%増と横ばい圏で推移しよう。07年度には消費税率引上げ前の駆け込み需要で3.4%増と伸びを高めると予測したが、08年度にはその反動でマイナスとなろう。今後5年間の実質住宅投資の平均増加率は、1.0%にとどまると予測した。

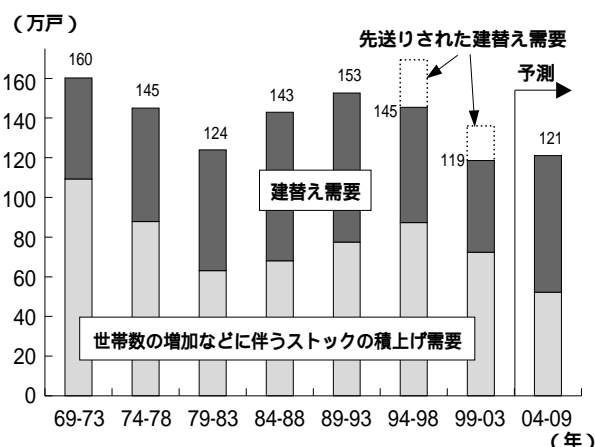


図表17 持家の再構築(建替え)の状況と建替えの構成比



(備考) 1. 建替えとは、既存の住宅を除却し引き続き当該敷地内において住宅を建設すること  
 2. 建替えの構成比は、持家の着工戸数に占める割合  
 3. 国土交通省資料より作成

図表18 住宅着工戸数の推移と予測(年平均)



(備考) 1. 住宅ストックの増加に寄与しなかった着工戸数を建替え需要とした。  
 2. 前回調査の建替え比率が維持されたと仮定して算出された建替え戸数と、実際の建替え戸数の差を「先送りされた建替え需要」とした。  
 3. 国土交通省資料より作成。予測は信金中金総合研究所

#### 4. 06年度からは民需主導の自律回復が始まると想定

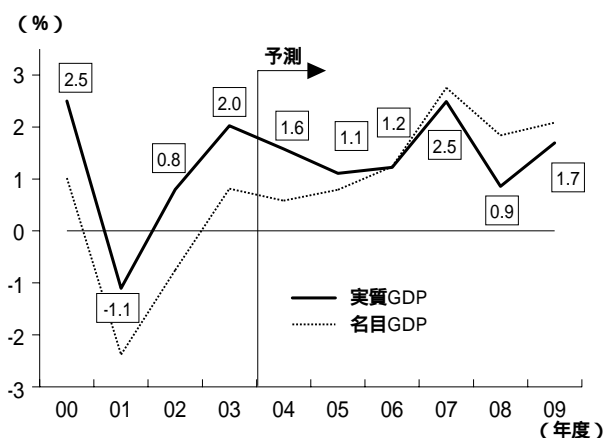
(1) 05～09年度の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測

05～09年度の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測した(図表19)。

05年度は、個人消費の伸びが緩やかにとどまり、04年に高成長を記録した米中経済の成長テンポの鈍化で輸出の伸びが低下するため、日本の成長率も鈍化すると予測している。ただ、企業の構造調整や雇用調整の一巡で、06年度からは徐々に民需主導の自律回復局面に移行し、07年度には景気回復テンポが高まると予想される。消費税率の引上げで08年度には景気が一時的に減速するものの、09年度には巡航速度での安定成長軌道に乗ってくると予測した。

また、内需主導の自律回復局面へ移行する06年度にはデフレ経済から脱却し、06年度下期には量的緩和政策が解除されると想定した。

図表19 実質・名目成長率の中期見通し



(備考) 1. 図表中の計数は実質成長率  
 2. 内閣府『国民経済計算年報』、予測は信金中金総合研究所

#### (2) 今後5年間の景気動向

05年度 ～再び緩やかな回復基調に復帰

05年度は引き続き設備投資が景気のけん引役となろう。半導体などのデジタル関連投資が一巡するものの、中小企業や非製造業の構造調整が山場を越えることで、設備投資のすそ野が広がると考えられる。また、アジア向けの素材需要は05年度も堅調に推移するとみられ、素材型を中心に製造業の設備投資も引き続き増加しよう。実質設備投資は4.2%増と

予測した。一方、04年に高成長を記録した米中経済は、05年にはやや減速しよう。シリコンサイクル（半導体景気循環）の調整局面入りに伴い世界的なIT関連需要も伸び悩むとみられる。05年度の実質輸出は前年比4.6%増へ鈍化し、純輸出は実質成長率を0.1ポイント押し下げると予測した。

個人消費の伸びは04年度に比べて鈍化しよう。大企業を中心に大幅に増加した企業収益を雇用者に還元する動きが続くものの、中小企業では引き続き人件費が抑制される公算が大きい。加えて、家計の税・社会保障負担の増加も続くため可処分所得の本格回復は期待できない。所得の伸び悩みで消費マインドの改善も頭打ちになるとみられ、実質個人消費は0.6%増にとどまると予測した。

06年度 ~シリコンサイクルの底入れ、構造調整の一巡で自律回復局面へ

06年度はシリコンサイクルが上向きに転じ、米中景気の成長テンポが徐々に高まると想定している。年度全体の実質輸出は前年比4.0%増にとどまると予測しているが、IT関連をけん引役に年度下期にかけて伸びを高めよう。設備投資は03年度から05年度まで3年連続で高い伸びが続くと想定しており、06年度には増勢は鈍化するとみられる。ただ、過剰設備・債務の調整が一巡しているうえに、企業収益の拡大持続で投資の原資となる手元資金が積み上がるなど資金面での投資余力は大きく、設備投資が失速する可能性は小さい。06年度の実質設備投資は前年比2.6%増と底堅い動きが続くと予測した。

雇用調整は中小企業を含めた全産業ベースでみても、05年度中に終了するとみられる。このため、06年度には家計部門にも景気回復の恩恵が本格的に波及してくると予想される。ただ、06年から定率減税の半減（平年度ベースで国税1兆2,500億円、地方税4,000億円）が予定されており、年金などを含めた06年度の家計の税・社会保障負担は2.2兆円程度（可処分所得の0.7%程度）増加すると試算される。雇用者所得の伸びが高まるものの、可処分所得の回復が抑制されるため、06年度の実質個人消費は1.2%増と引き続き緩やかな伸びにとどまろう。

07年度 ~内需主導の自律回復。消費税率引上げ前の駆け込み需要も成長率の押上げ要因構造調整の一巡で、07年度は輸出や設備投資など企業部門の回復が、家計の所得増を通じて個人消費に波及するといった景気の自律回復が本格化しよう。

輸出は北京オリンピックに向けた中国経済の活発化や、IT関連需要の拡大で伸びを高めると予想される。輸出、生産の回復テンポが高まり、実質設備投資は前年比5.0%増と再び拡大テンポが高まると予測した。つれて、家計の景況感も大きく上向こう。また、消費税率引上げ前の駆け込み需要も加わって、実質個人消費は2.1%増と96年度以来11年ぶりに2%を上回り、実質住宅投資も3.4%増と伸びを高めると予測した。

08年度 ~消費税率引上げで家計部門を中心に急減速

08年度は消費税率の引上げ（5% → 7%）で

家計の実質購買力が低下する。実質個人消費は、駆け込み需要の反動もあって、前年比0.2%増と減速すると予測した。最終需要の鈍化に伴い在庫調整局面に入るため、企業部門の成長テンポも減速すると予想される。

09年度 ~ 巡航速度での回復軌道へ

定率減税の廃止や消費税率の上げが一巡し、家計の税・社会保障負担の増加に歯止めがかかることで、個人消費が持ち直すとみられる。09年度からは個人消費をけん引役に安定成長軌道をたどると予測した。

### (3) コア消費者物価のプラス転換は06年度と予測

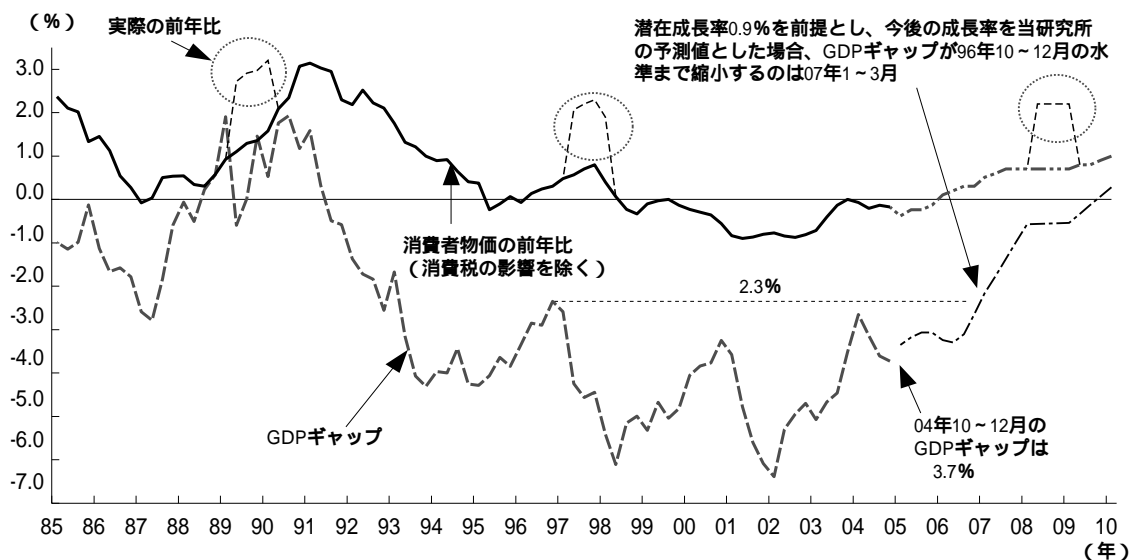
06年度からは民需主導の自律回復へ徐々に移行していくと予測しており、需給ギャップの縮小を背景にデフレ状態から脱却できると

予想される。

需給ギャップ（GDPギャップ）は、潜在GDP<sup>〔注〕</sup>（現存する資本と労働をすべて利用した場合に可能となる供給力）に対する実際のGDPのかい離率として定義され、物価変動圧力を評価する基本的な指標の一つとなっている。ここ数年のGDPギャップの推移をみると（図表20）、02年1～3月にマイナス6.4%まで拡大した後、景気の回復で04年1～3月にはマイナス2.4%まで縮小した。しかし、04年4～6月以降は景気の足踏み状態が続いたため、直近の04年10～12月にはマイナス3.7%へ拡大した。05年度には景気が回復基調を取り戻すと予測しているが、需給ギャップの縮小テンポは緩やかにとどまろう。

ただ、景気回復テンポが高まってくる06年度には需給ギャップの縮小が進み、07年1～3

図表20 需給ギャップとコア消費者物価の前年比



- (備考) 1.  $GDP\text{ギャップ} = (\text{実際のGDP} - \text{潜在GDP}) \div \text{潜在GDP} \times 100$   
 2. 潜在GDPは、実際の成長から資本と労働の寄与以外の部分（全要素生産性）を求め、その全要素生産性に資本・労働の最大（潜在）投入量を加えて算出した。  
 3. 89、97、08年度は実際の前年比と消費税の影響を除くベースを表示。内閣府資料などより推計

〔注〕. 潜在GDPは、コブ・ダグラス型生産関数を前提に、実際のGDPから資本と労働の寄与以外の部分である全要素生産性（TFP）を求め、そのTFPに資本と労働の最大投入量を加えて算出した。

月には90年代半ば以降で最小であった96年10～12月の水準（マイナス2.3%）まで縮小すると試算される。また、96年10～12月は、コア消費者物価（生鮮食品を除く総合）が前年比プラス圏で推移していた時期でもある。06年度は、家計部門の所得回復で個人消費も徐々に伸びを高めていくとみられることから、コア消費者物価は97年度以来のプラスに転じると予測した。

#### （4）量的緩和の解除は06年度下期と想定

前述したとおり、05年度の景気回復は緩やかなものにとどまり、コア消費者物価もマイナスが続くと予想されるだけに、05年度中の量的緩和の解除は想定できない。また、06年1月には定率減税の縮小が予定されるなど、家計の税・社会保障負担が一段と重くなることも金融政策の変更を困難にしよう。06年度に

は民需主導の自律回復に向けた動きが始まると予測しているが、回復テンポが加速するのは06年度下期とみられる。量的緩和の解除は、コア消費者物価の安定的なプラスが確認される06年度下期と想定した。

07年度以降は、民需主導の自律回復の動きが強まると予測しており、無担保コール翌日物金利の誘導目標は07年度に0.5%へ、景気が安定成長軌道に乗る09年度に1.0%へ引き上げられると想定した。

景気回復に伴って長期金利（10年国債利回り）も徐々にその水準を切り上げよう。ただ、長期金利の水準に大きな影響を与える名目成長率は、09年度でも2%程度にとどまり、財政再建路線も堅持されるとみられることから、長期金利が急騰するリスクは小さいと考えられる（図表21）。

図表21 05～09年度の経済見通し

|                | 03年度      | 04年度      | 05年度      | 06年度      | 07年度      | 08年度     | 09年度      | 05～09年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|
|                | 実績        | 予測        | 予測        | 予測        | 予測        | 予測       | 予測        | 平均成長率   |
| 名目GDP          | 0.8       | 0.6       | 0.8       | 1.2       | 2.8       | 1.8      | 2.1       | 1.7     |
| GDPデフレーター      | 1.2       | 1.0       | 0.3       | 0.0       | 0.3       | 1.0      | 0.4       | 0.3     |
| 実質GDP          | 2.0       | 1.6       | 1.1       | 1.2       | 2.5       | 0.9      | 1.7       | 1.5     |
| 個人消費           | 0.5       | 1.0       | 0.6       | 1.2       | 2.1       | 0.2      | 1.9       | 1.2     |
| 住宅投資           | 0.3       | 2.4       | 0.9       | 0.6       | 3.4       | 0.3      | 0.5       | 1.0     |
| 設備投資           | 8.2       | 5.7       | 4.2       | 2.6       | 5.0       | 3.5      | 2.5       | 3.6     |
| 在庫投資（寄与度）      | 0.1       | 0.1       | 0.1       | 0.1       | 0.2       | 0.2      | 0.1       | -       |
| 政府最終消費         | 1.2       | 2.5       | 1.9       | 1.7       | 1.7       | 1.8      | 1.8       | 1.8     |
| 公共投資           | 9.0       | 14.9      | 6.0       | 3.7       | 3.1       | 2.2      | 1.8       | 3.4     |
| 純輸出（寄与度）       | 0.8       | 0.5       | 0.1       | 0.0       | 0.0       | 0.1      | 0.2       | -       |
| 輸出             | 10.0      | 12.4      | 4.6       | 4.0       | 5.9       | 4.9      | 4.3       | 4.7     |
| 輸入             | 3.1       | 10.1      | 6.5       | 4.4       | 7.1       | 4.5      | 6.3       | 5.7     |
| 内需（寄与度）        | 1.2       | 1.1       | 1.2       | 1.2       | 2.5       | 0.7      | 1.9       | -       |
| 為替レート（円/ドル）    | 113.0     | 107.5     | 108.0     | 105.0     | 105.0     | 105.0    | 105.0     |         |
| 原油価格           | 29.4      | 38.5      | 35.0      | 33.0      | 33.0      | 33.0     | 33.0      |         |
| 完全失業率          | 5.1       | 4.6       | 4.5       | 4.4       | 4.2       | 4.1      | 4.0       |         |
| 消費者物価（除く生鮮食品）  | 0.2       | 0.2       | 0.1       | 0.3       | 0.7       | 1.9      | 0.6       |         |
| 経常収支（兆円）       | 17.30     | 18.76     | 19.54     | 19.96     | 18.64     | 18.13    | 16.45     |         |
| 貿易収支           | 13.30     | 14.48     | 15.15     | 15.54     | 14.52     | 14.23    | 12.55     |         |
| サービス収支         | 3.69      | 4.34      | 4.48      | 4.58      | 4.95      | 5.22     | 5.50      |         |
| 所得収支           | 8.51      | 9.47      | 9.74      | 9.78      | 9.79      | 9.82     | 10.07     |         |
| 無担保コール翌日物（年度末） | 0.001     | 0.001     | 0.001     | 0.25      | 0.50      | 0.50     | 1.00      |         |
| 10年国債利回り（年平均）  | 1.12      | 1.50      | 1.70      | 2.10      | 2.60      | 2.50     | 2.90      |         |
| （レンジ）          | 0.43-1.67 | 1.20-1.94 | 1.30-2.10 | 1.70-2.50 | 2.20-3.00 | 2.10-2.9 | 2.50-3.30 |         |

（備考）1．予測の前提として、06～07年に定率減税が廃止され、08年度に消費税率が2%引き上げられると想定  
 2．信金中金総合研究所予測

# ソフトウェア開発の海外へのアウトソーシング

- 中小企業における取組み -

信金中央金庫 総合研究所アジア業務相談室調査役

高牟礼 貞宜

日本の情報サービス産業の従業員数の伸びは頭打ち傾向を示しているが、その一方で、ソフトウェア業界は、コスト低減、新技術対応要員の養成、短期開発や品質向上といった市場の要請に迫られており、これらの課題の克服を目的として、海外へのソフトウェア・アウトソーシングを行う企業が増えている。

アウトソーシングの最大のメリットは、一言でいえば日本と比較して非常に安価な労働力を大量に利用することができる点にある。今日ではアジア諸国におけるIT技術の向上も手伝い、大手企業を中心に、米国シリコンバレーのIT産業を支えるともいわれるインドや、技術力の向上が著しく労働コストの安い中国などといった国々へのソフトウェア・アウトソーシングの流れが加速している。

しかしながら、海外へのアウトソーシングには、文化、習慣の違いや言語などコミュニケーション面の困難も伴い、納期や品質に関するトラブルも増加しているといわれる。

本稿では、海外ソフトウェア・アウトソーシングの現状と留意点をレポートする。

## 1. アウトソーシングの現状

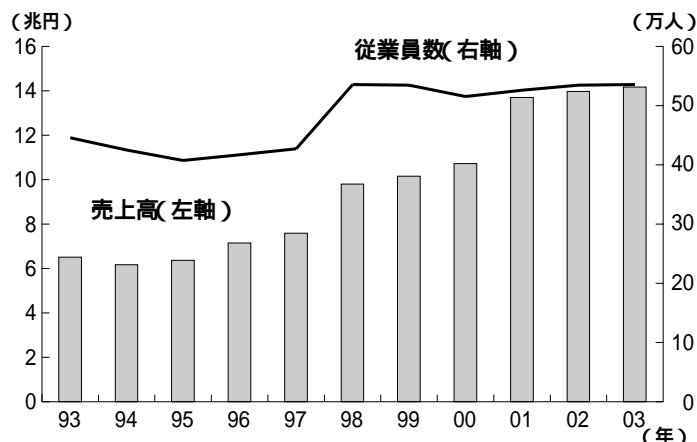
### (1) 日本企業のアウトソーシングの現状

2004年7月に(社)電子情報技術産業協会(JEITA)、(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会(JPSA)、(社)情報サービス産業協会(JISA)が行った「コンピュータソフトウェア分野における海外取引

および外国人就労等に関する実態調査」(調査票総発送件数827社中、回答企業251社)によれば、海外へのアウトソーシングを活用している企業は23.1%(58社)に上り、前年調査の22.1%から1.0ポイント増加した。特に、売上げ規模でみて10億円未満と100億円以上規模、従業員数でみると200人~1,000人規模の中堅企業において、海外アウトソーシングを活用している企業の割合の増加が目立ち、1,000人以上の大手企業ではその割合は減少している(図表2)。

また、今後の海外アウトソーシングの活用

図表1 情報サービス産業の売上高・従業員の推移



(出所) 経済産業省『平成15年特定サービス産業実態調査』

方針としては、現在活用していない企業の中で今後活用する予定をもつ企業は8.4%と比較的少数にとどまるものの、すでに活用している企業では、さらに活用を拡大する方針の企業が42.5%と高く、縮小・廃止方針の企業は0.8%に過ぎない(図表3)。

これらの結果から、すでに海外アウトソーシングを活用している企業の海外発注は今後も引続き拡大するものと見られ、国内受託開発業者は海外開発業者との価格競争にさらされる傾向が強まるものと見られる。

さらに、このところ日本での受注を目指し

図表2 海外アウトソーシングの現状

| 売上額        | 2002年(暦年) |             | 2003年(暦年) |             |
|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
|            | 全回答       | 有実績企業数・比率   | 全回答       | 有実績企業数・比率   |
| 10億円未満     | 64        | 6 ( 9.4%)   | 67        | 10 ( 14.9%) |
| 10~50億円    | 83        | 9 ( 10.8%)  | 72        | 6 ( 8.3%)   |
| 50~100億円   | 33        | 7 ( 21.2%)  | 35        | 7 ( 20.0%)  |
| 100億円以上    | 81        | 35 ( 43.2%) | 75        | 35 ( 46.7%) |
| 無回答        | 1         | 1 ( 100.0%) | 2         | 0 ( 0.0%)   |
| 計          | 262       | 58 ( 22.1%) | 251       | 58 ( 23.1%) |
| 200人未満     | 106       | 9 ( 8.5%)   | 111       | 10 ( 9.0%)  |
| 200~500人   | 66        | 11 ( 16.7%) | 57        | 12 ( 21.1%) |
| 500~1,000人 | 42        | 13 ( 31.0%) | 40        | 16 ( 40.0%) |
| 1,000人以上   | 47        | 24 ( 51.1%) | 43        | 20 ( 46.5%) |
| 無回答        | 1         | 1 ( 100.0%) | 0         | 0 ( 0.0%)   |
| 計          | 262       | 58 ( 22.1%) | 251       | 58 ( 23.1%) |

(出所) JEITA、JPSA、JISA

図表3 今後の海外アウトソーシングの方針

|             | 今後の方針    | 回答企業数          |
|-------------|----------|----------------|
| すでに活用している企業 | 拡大する     | 51社 ( 42.5%)   |
|             | 現状維持     | 19社 ( 15.8%)   |
|             | 縮小・廃止    | 1社 ( 0.8%)     |
|             | 状況によって判断 | 45社 ( 37.5%)   |
|             | 無回答      | 4社 ( 3.3%)     |
|             |          | 120社 ( 100.0%) |
| 活用していない企業   | 活用する予定   | 11社 ( 8.4%)    |
|             | 状況によって判断 | 64社 ( 48.9%)   |
|             | 予定なし     | 35社 ( 26.7%)   |
|             | 無回答      | 21社 ( 16.0%)   |
|             |          | 131社 ( 100.0%) |

(出所) JEITA、JPSA、JISA

て日本国内に営業拠点を設け、自国での開発を仲介する海外開発業者がインド系、中国系を中心に増えており、これらを通じて海外アウトソーシングを行う日本企業の例も増加している。

## (2) インドのソフトウェア産業

アメリカのIT産業界においては、もともと理数系に強いといわれるインド人技術者が大きな部分を支えてきたといわれる。その後、インドが新産業政策の導入に伴ってNRI (Non-Resident Indians: 非居住者インド人) による自国投資を政策的に振興し、ハイテク産業の優遇政策を打出したことから、NRIによるアメリカからインドへのIT投資が増加し、インドにおけるIT産業の集積が進んだ。今日では、ソフトウェアの開発能力を客観的に示す品質管理基準であるCMM (Capability Maturity Model) の最高レベル「5」の評価を有するインド企業も多く、技術力は非常に高い水準にあるといえる。

アメリカでは主としてコスト面の要請から、

海外へのアウトソーシングが急増しており、これまでアメリカが競争力を有すると見られていた中核業務にまでアウトソーシングが及ぶにつれ、雇用喪失の問題と併せて激しい議論を呼ぶ事態になっている(図表4、5)。

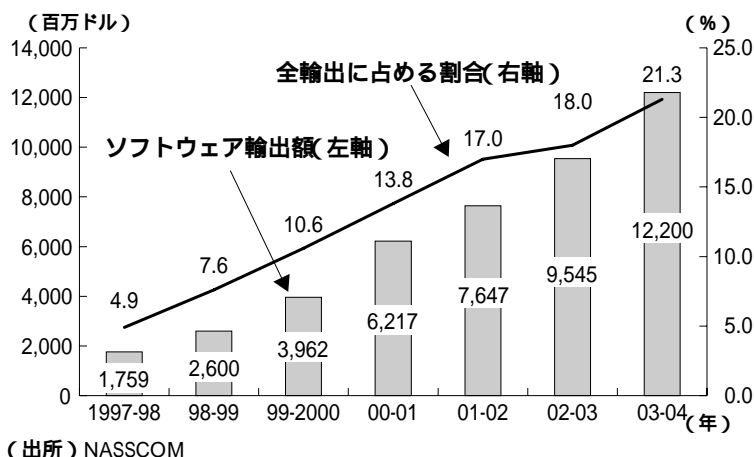
## (3) 中国のソフトウェア産業

2003年の中国のソフトウェア産業の売上総額は前年比54.6億元増加の399.6億人民元となった。成長率は鈍化する傾向にあるものの前年比15.8%増と依然高い水準にあり、成長は今後も継続すると見られている(図表6)。

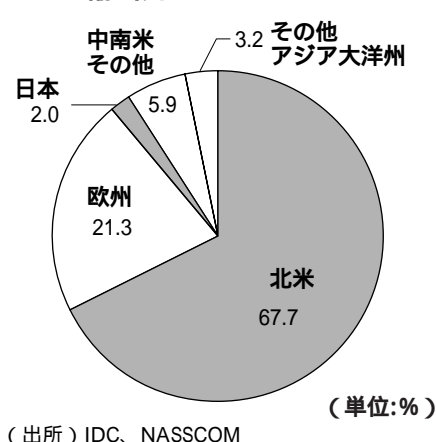
しかしながら、2002年の世界のソフトウェア市場に占める中国のシェアは、米国の40%に対して2%に過ぎず、ソフトウェアの輸出力に乏しい状況にある。

情報産業部では、知的財産権を有する商品の少なさや、国際標準との不整合などの問題に加え、先進技術、品質保証システム、品質・開発プロセス管理などの不足が輸出の障害になっていることを率直に認めたとうえで、これらの改善により、2005年までに売上総額を2,500億元、

図表4 インドのソフトウェア輸出とその全輸出に占める割合



図表5 インドのソフトウェア輸出先





輸出を50億ドル、世界シェアを3%にまで引き上げる目標を立てている。

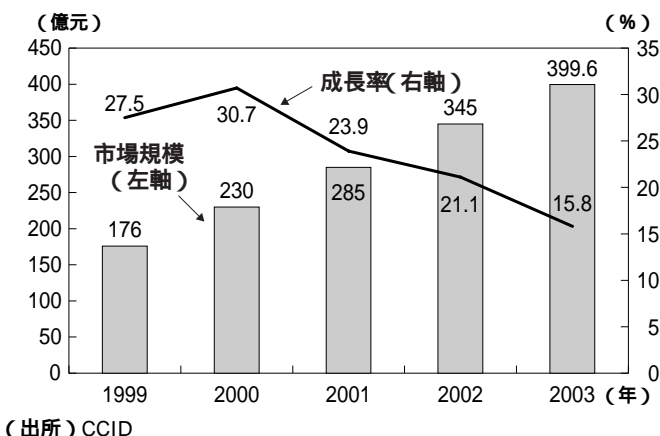
#### (4) アウトソーシング先国の比較

日本企業を対象とした前出の調査結果においては、今後のアウトソーシング先として有望な国は中国が最大の68.9%と、続くインドの30.3%の2倍以上を占めており、中国が注目を集めている様子がうかがえる(図表7)。

海外でソフトウェア開発を受託する企業には、システム面の技術力のみならず、仕様の詳細を理解したり詳細設計をとりまとめたりするために、委託国言語に関して高い語学力が要求される。米国ではこの言語面の共通性から、インドやフィリピンといった英語圏の国へのアウトソーシングが多くを占める。

中国は輸出規模で見るとインドの15%程度

図表6 中国ソフトウェア市場の規模と成長率



に留まっているが、日本からのアウトソーシングにおいては、米・印間の疎通レベルまでは期待し得ないものの、他国と比較して日本語修得者数が格段に多く、距離的にも近いなどといった点が大きなメリットになると考えられる。また、今日では技術力も向上しており、人件費、交通費等を含めたコスト面でも優位性を持っている点が評価されているものと考えられる(図表8)。

図表7 今後のアウトソーシングの有望先

|         | すでにアウトソーシングを活用している企業(58社) | 活用していない企業(193社) | 計(251社)      |
|---------|---------------------------|-----------------|--------------|
| 1. 中国   | 54社 (93.1%)               | 120社 (62.2%)    | 173社 (68.9%) |
| 2. インド  | 21社 (36.2%)               | 56社 (29.0%)     | 76社 (30.3%)  |
| 3. 韓国   | 12社 (20.7%)               | 53社 (27.5%)     | 64社 (25.5%)  |
| 4. ベトナム | 16社 (27.6%)               | 18社 (9.3%)      | 34社 (13.5%)  |
| 5. 台湾   | 1社 (1.7%)                 | 19社 (9.8%)      | 20社 (8.0%)   |

(出所) JEITA、JPSA、JISA

図表8 日本企業に適したオフショア開発拠点

|       | 賃金水準 | 技術者数、新規供給力(万人) | 日本語力              | IT技術、経験 | アクセス(飛行時間) |
|-------|------|----------------|-------------------|---------|------------|
| 中国    |      | (30、6)         |                   |         | (約3H)      |
| インド   |      | (65、19)        | (備考)<br>(日本人PM採用) |         | (10H~)     |
| フィリピン |      | (4、1)          | x                 |         | (4~5H)     |
| ベトナム  |      | (2、0.4)        | x                 |         | (5~6H)     |

よい順に、 、 、 、 、 x

(出所) 日本電気(株)江崎宏氏  
(備考) PMはプロジェクトマネージャーの略

## 2. 中小企業における海外アウトソーシングの留意点

既述のとおり、特に大手企業の海外アウトソーシングは今後も増加するものと見られ、国内受託開発業者にとっては価格競争に加え、受注機会の減少につながる可能性がある。しかし一方で、東、南アジア地域における開発委託費用自体は1/2～1/3ともいわれ、海外へのアウトソーシングは、これを積極的に取り入れることで、中小開発業者にとっても技術者の確保やコスト削減といった面で有効な選択肢となる可能性がある。

ただし、アウトソーシングにおいて十分な効果を得るためには、越えるべき多くの壁が存在しており、中途半端な取組みではかえって自社の将来が危ぶまれる結果を招きかねない。ここでは、中小企業が海外アウトソーシングに取り組むにあたっての、基本的な理解、手順、委託者と受託者（以下「アウトソーサー」という。）とのコミュニケーションといった3つの視点から解説する。

### (1) アウトソーシングとは

アウトソーシングとは、一部の作業の単なる外注ではなく、その業務の企画、立案、実行、管理までのすべてを外部に委託することと位置づけられ、そこには必ず自社のリストラクチャリングを伴うこととなる。一方、外注とは、発注者が外注先の業務機能を利用するものであり、そこには経営上の深

いつながりが存在するものではなく、短期または中期的な対応と位置づけることができる。

アウトソーシングにおいては、自社のコア以外の業務をアウトソースすることにより、その業務に投入されていた経営資源が不要となることから、これによって生じた経営資源の余剰部分は他の業務に投入し効率活用を図っていくこととなる。つまり、自社のコアコンピタンスを中心に事業を再編し組織全体の経営力強化を図ってこそ、アウトソーシングを行う意味があるといえる。

したがって、委託者は、アウトソーサーを長期の戦略パートナーと位置づけ相互理解を深めていくこととなり、一方アウトソーサーには、委託業務に対する高い専門性とそれを企画、立案、実行、管理できる経営資源を有すること、委託者と意識・目的等が共有できること、秘密保持が高いレベルで維持できること等が求められる（図表9、10）。

### (2) コミュニケーションの問題

海外にアウトソーシングを行うにあたって、最大の障壁はコミュニケーションの困難さである。コミュニケーションといっても単に言語にとどまるものでなく、商慣行、文化など広範に及ぶ。

図表9 アウトソーシングのメリット・デメリット

| メリット   | デメリット   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務機能の強化</li> <li>・収益拡大</li> <li>・経営資源の効率運用</li> <li>・コアコンピタンスへの注力</li> <li>・組織のスリム化</li> <li>・業務効率化、所要時間の短縮</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーサーとの調整部門の設置</li> <li>・企業秘密漏洩リスクの増大</li> <li>・アウトソーシングした業務のノウハウ蓄積の低下</li> </ul> |

図表10 アウトソーシング各段階での検討事項

| 準備期の検討点   | 発注期の検討点   | 維持管理期の検討点   |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングの目的</li> <li>・アウトソーシングの対象</li> <li>・パートナーに求める要件</li> <li>・相手国の文化・商慣行等</li> <li>・相手国のカントリーリスク</li> <li>・パートナーの選定方法</li> <li>・パートナーの信用状態</li> <li>・双方のコミュニケーション能力・方法</li> <li>・開発の指揮方法・体制</li> <li>・知的財産権の問題</li> <li>・アウトソーシングの有効性の検証</li> <li>etc.</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の構成</li> <li>・守秘覚書の締結</li> <li>・発注価格</li> <li>・委託工程の切り出し</li> <li>・開発環境(ハード・ソフト)</li> <li>・コミュニケーション手段</li> <li>・税務</li> <li>・オンサイト招聘時の手配</li> <li>・仕様の明確化と理解の確認</li> <li>・開発体制</li> <li>・プロジェクトメンバーの人選</li> <li>・進捗管理の方法</li> <li>・受入検査の方法 etc.</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンテナンス体制</li> <li>・パートナー側有能技術者の長期確保</li> <li>・貸与資材回収</li> <li>・守秘義務対象情報の回収</li> <li>・発注拡大の是非</li> <li>・一層のコスト低減方法 etc.</li> </ul> |

(備考) NTTコムウェア(榎前田定男氏資料より抜粋)

ソフトウェアの開発にあたっては、ハードウェアの設計と異なり、仕様を文書化することが必要になるが、とりわけ初めて委託する先との間では国内業者に対する発注の場合の「あうんの呼吸」のようなニュアンスの共有は困難であり、詳細にわたる文書化と理解度の確認が必要になる。「本音と建前」や「暗黙の了解」など、含意が多いという日本文化・慣行の特殊性を認識し、常時注意を払う必要がある。

さらに、海外での開発(オフショア開発)にあたっては距離、時差の関係からコミュニケーションは一層困難になる。国境を越えた取引であることから、とりわけ海外開発者が日本に来るにはビザの問題により時間を要し、すぐに顔をあわせることは困難である。こうしたことから、進捗状況の確認や意思疎通の確認に関しても、相手の顔を見ずに行わなければならない場面が多くなり、プ

ロジェクトの失敗を避けるために広範な相互理解が必要になる(図表11)。プロジェクトに対する共通認識の醸成や担当者間の連帯感の形成等の観点から、最初に関係者全員でしっかりとプロジェクトキックオフミーティングを行うことが重要である(図表12)。

海外開発者は、日本企業からの受注の問題点は開発開始後の仕様変更であると口をそろ

図表11 プロジェクトの失敗を誘発する問題点

| 日本側の問題点   | 海外側の問題点  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者意識(高圧的)</li> <li>・要求仕様が曖昧、仕様変更</li> <li>・言語の違いを軽視</li> <li>・海外発注のノウハウ不足</li> <li>・委託先に任せきり etc.</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受身な姿勢</li> <li>・品質、納期意識の希薄さ</li> <li>・勝手な解釈</li> <li>・ノウハウの個人保持</li> <li>・離職率の高さ etc.</li> </ul> |

(備考) 各種資料からアジア業務相談室作成

図表12 キックオフで説明すべき項目

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発の目的と背景</li> <li>・スケジュール</li> <li>・指示系統</li> <li>・開発内容</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発方針</li> <li>・目標/基準値</li> <li>・開発ルール</li> </ul> |
|--|--|

(出所) S-open オフショア開発研究会(日本電気(株)菅田直美氏ほか)『ソフトウェア開発オフショアリング完全ガイド』日経BP社

えるが、海外アウトソーシングの場合、オンライン開発に比べて仕様変更等に伴う納期遅延やバグの発生が多くなる傾向にある。これを防ぐためには変更にあたり双方の窓口を決め、文書により変更の依頼、対応結果の通知、質疑応答を行い、変更等が適切に行われているかをきちんと管理していく必要がある。

実際にプロジェクトを進めていくうえで重要になるのが、ブリッジSEの存在である。ブリッジSEの役割は、海外へのソフトウェア・アウトソーシングにあたっては避けられないこうした言語、距離などによる意思の疎通の問題はもちろん、両者の考え方や、日本企業の弱いとされる仕様書の行間の伝達を含め、両者の間で広範にわたるコミュニケーションの橋渡しをすることにより、コミュニケーション・ロスリスクを軽減していくことである。したがって、ブリッジSEには、テクニカル・スキル、コミュニケーション・スキルに加え、ヒューマンスキルといった高い次元のスキルが要求されることになる。コミュニケーション・ロスなどによる開発途上での仕様変更はコスト削減効果を一気に打ち消しかねず、ブリッジSEの資質がプロジェクト成否のカギを握るとさえいえる。

### (3) 中小企業における取組みの手順

アウトソーシングの進展により雇用の喪失が問題とされるレベルにまで至っている米国の状況と比較すると、日本の開発業者はコミュニケーション上の困難や、取引慣行の違いなどから、実際には高い壁に守られており、短

期的に受注が激減するということはないとの見方もある。

しかし、下請企業に対する開発コスト削減の要求がある中で、今日すでに増加しつつあるアウトソーシングへの流れや、日本市場開拓を目的とした海外開発業者の日本への進出といった現状を見れば、長期的には競合の流れは避けられないものと考えられる。

こうした中、ノウハウのない中小企業が海外アウトソーシングに取り組む第一ステップとしては、外注先の中からアウトソーサーに適する先を十分吟味し、自社に適すると思われる先、つまり候補先と互いの将来について十分に協議する必要がある。海外開発業者の発掘にあたっては、日本貿易振興機構（展示事業部国内見本市課 TEL03-3582-5242）が例年1月下旬から3月上旬にかけて「ジェットロITソフト・アウトソーシング展」を開催しているので、外注先の発掘に利用することを勧める。同展示会では、海外開発業者の出展に加え、日本の中小企業を対象としたアウトソーシングに関するセミナーが開催されている（詳細は参考資料参照）。また、日本貿易振興機構では、アウトソーシング展のほかにも随時アジアを中心とした地域のソフトウェア産業について調査を行っており、これら情報の提供を受けることも可能である。

このほかの方法としては、北京・中関村、上海・張江高新技术開発区、大連、西安といった中国の主なソフトウェア開発拠点は日本側に窓口を設けているので、これらを通じて開発業者の紹介を受けるのも一つである（詳細

は参考資料参照)。

さらに、この段階においては、日本に留学している中国人学生を採用して社内を国際化するとともに、将来の中国進出の足がかりとするのも一つの方法といえる。

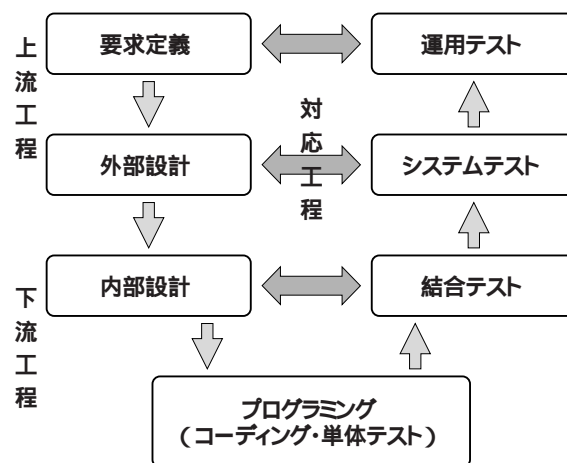
次の委託段階では、他の商取引同様、いきなり大口の取引を行うのではなく、リスクの低い業務を抽出し、あらゆる面のリスクを検討しつつ委託することが重要である。また、この段階においては、国内に拠点を有し、日本語対応の可能な有能なブリッジSEを擁する海外開発業者に対し、下流工程から失敗の可能性のより低い部分を切り出して限定的に発注し、十分な進捗管理を行うことが有効だろう(図表13)。

さらに、アウトソーシング初期段階においては全面的にオフショア開発を行うのではなく、日本の発注企業にパートナー側技術者を招聘して開発(オンサイト開発)する部分も多くなるものと思われる。こうした規模的な制限や管理負荷から、当初のコスト削減効果は相対的に低くなることはやむをえないと思われるが、実績の蓄積に伴って徐々にコスト削減効果を上げてゆく努力が求められる。

ただし、海外への直接発注を行う大手企業も増えるなか、案件の再委託に留まれば、安定的な競争力とはいえない。中長期的にはノウハウの蓄積を進め、自社内にブリッジSEを養成することにより、海外への直接発注による一層のコスト削減や、海外委託先との戦略的提携などによる受注増へとつなげてゆくことが、より強固な競争力になるものと思われる(図表14)。

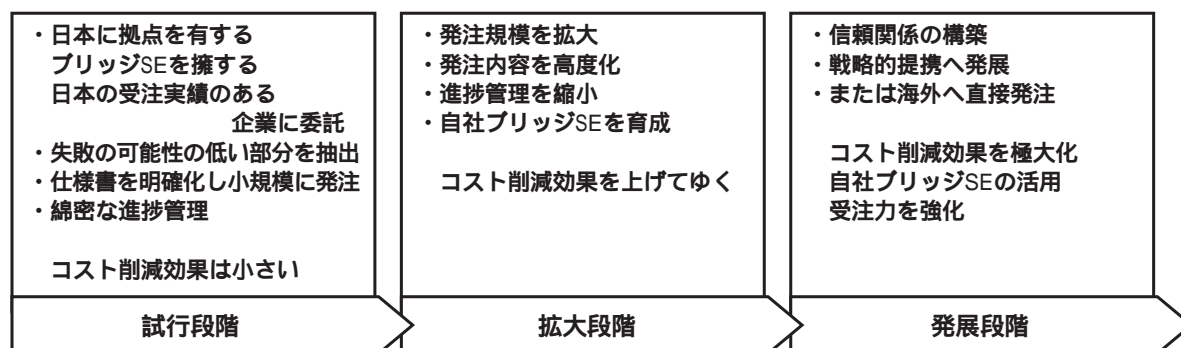
今日では、こうしたノウハウを蓄積し、海外アウトソーシングの仲介やコンサルティングを行い成長する中小企業も現れているが、上流工程のアウトソーシングは、開発手法の相

図表13 プログラム開発の工程図



(備考) 各種資料からアジア業務相談室作成

図表14 アウトソーシング各段階での検討事項



(備考) 各種資料からアジア業務相談室作成

違等から大手企業にとってもまだ難しいといわれている。

アウトソーシングにおいては、相手先における有能な人員の確保が重要になるが、初回の契約ではスキル、経験年数等の条件を具体的に提示して担当者のレベルを確保し、2回目以降は担当者指名制や他社人材の使用禁止等の条件を加えることも有効だろう。

また、ブリッジSEの重要性については前述のとおりだが、日本語ができて本当に信頼できるブリッジSEは少ないのが現実であり、ブリッジSEに任せきりにするのは、あまりにリスクが高い。ブリッジSEをうまく活用しつつ各工程終了後のレビューをしっかりと行い、スケジュール管理を徹底することが品質の向上、納期厳守につながるといえる。

(参考資料)

1. 「ジェットロITソフト・アウトソーシング展」の概要

|     | 開催期間           | 会場                 | 出展企業数   | 来場者数 | 引合件数   | 成約見込                   |
|-----|----------------|--------------------|---------|------|--------|------------------------|
| 第1回 | 2003.1.30～1.31 | バン・パシフィックホテル横浜     | 11か国40社 | 854人 | 558件   | 128件 / US \$ 317,000   |
| 第2回 | 2004.3. 2～3. 4 | ジェットロ赤坂展示場、IBSCホール | 11か国52社 | 756人 | 1,556件 | 380件 / US \$ 5,916,500 |
| 第3回 | 2005.1.25～1.27 | ジェットロ展示場           | 12か国51社 |      |        |                        |

来場者対象セミナー

|     | 参加者数 | 講演日                    | 講演内容および講師  |
|-----|------|------------------------|--|
| 第1回 | 136人 | 2003.1.30              | 「ソフト開発の海外アウトソーシングにおける留意点」<br>講師：NTTコムウェア(株)企画部国際企画担当部長 前田定男氏   |
| 第2回 | 223人 | 2004.2.23<br>2004.3. 3 | 「IT企業のためのアジア・アウトソーシング」<br>講師：ジェネシス(株)代表取締役 西山征夫氏<br>ビートック(株)代表取締役社長 堀口大典氏<br>「中小企業のための海外アウトソーシング活用法～大企業に学ぶ」<br>講師：NTTコムウェア(株)コンサルティング部担当部長 前田定男氏<br>日本電気(株)システム企画本部海外ソフトウェア企画マネージャー 江崎宏氏<br>(株)日立製作所ソフト調達部部長代理 原田千秋氏 |
| 第3回 |      | 2005.1.25              | 「海外オフショア開発における危機管理とリスク回避」<br>講師：「総括編」日本電気(株)システム・サービス企画本部ソフトウェア購買部<br>海外ソフトウェア企画マネージャー 江崎宏氏<br>「実務編1」日本電気(株)第一コンピュータソフトウェア事業部<br>品質保証&CS推進グループマネージャー 菅田直美氏<br>「実務編2」(株)エプソンソフト開発センター開発部<br>部長 下里秀人氏                  |

2. 中国の主なソフトウェア開発拠点の日本の窓口

| 日本の窓口                               | 住所  | 電話番号         |
|-------------------------------------|---|--------------|
| 北京中関村駐東京連絡所                         | 〒103-0012<br>東京都中央区日本橋堀留町1-10-16第8センタープラザ5F               | 03(3664)1388 |
| 上海張江高新技术開発区(上海市<br>浦東新区駐日本国経済貿易事務所) | 〒231-0001<br>横浜市中区新港町11番地横浜ワールドポーターズ6F<br>横浜輸入ビジネス促進センター内 | 045(222)2063 |
| 大連市ソフトウェア産業日本事務所                    | 〒105-0031<br>東京都港区新橋2-20-15新橋駅前ビル1号館501号華通産業(株)内          | 03(5568)0808 |
| 西安ソフトウェアパーク日本事務所                    | 〒108-0014<br>東京都港区芝4-7-7田町アネックスビル2階(株)ソフトロード内             | 03(5442)2329 |

# 信金中金だより 信金中央金庫総合研究所活動状況(2月)

## 1. レポート等の発行

| 発行日     | レポート分類     | 通巻    | タイトル  | 執筆者  |
|---------|------------|-------|---|------|
| 05.2.1  | 内外金利・為替見通し | 16-11 |   | 斎藤大紀 |
| 05.2.2  | 産業企業情報     | 16-9  | 脚光を浴びる「第二創業」<br>既存事業の“行き詰まり感”への打開へ向けて                               | 鉢嶺実  |
| 05.2.9  | 内外経済・金融動向  | 16-10 | 県民経済計算からみた都道府県の経済構造<br>大都市依存体質からの脱却には、地元資金の有効活用による民間活力の向上が必要        | 峯岸直輝 |
| 05.2.16 | 貿易投資相談ニュース | 118   |   |      |
| 05.2.18 | 経済見通し      | 16-5  | 実質成長率は05年度1.1%、06年度1.2%と予測<br>景気は05年度に回復期基調を取り戻すが、量的緩和の解除は06年度下期と想定 | 角田匠  |
| 05.2.23 | 貿易投資相談ニュース | 臨時増刊号 | ソフトウェア開発の海外へのアウトソーシング<br>中小企業における取組み                                |      |

## 2. 講座・講演・放送等の実施

| 実施日     | 種類 | タイトル   | 講座・講演会・番組名称            | 場所・放送局         | 講師等  |
|---------|----|--|------------------------|----------------|------|
| 05.2.2  | 放送 | アメリカで続く合併・再編                                       | ラジオ深夜便                 | NHKラジオ         | 青木武  |
| 05.2.8  | 講演 | 最近の経済・金融情勢について                                     | 資金担当役員会議               | 信金中央金庫<br>北陸支店 | 斎藤大紀 |
| 05.2.9  | 講演 | 最近の経済・金融情勢および今後の見通しについて                            | 金沢信用金庫講演会              | 金沢信用金庫         | 斎藤大紀 |
| 05.2.9  | 講演 | 経済・金融情勢および金融政策についての現状と今後の見通し                       | 高岡信用金庫講演会              | 高岡信用金庫         | 斎藤大紀 |
| 05.2.10 | 講演 | 中小企業金融の現状と課題                                       | 金沢・円光寺・米丸鶴<br>信会合同講演会  | ホテル日航金沢        | 藤野次雄 |
| 05.2.10 | 講演 | 中小企業の中国進出の夢と現実                                     | 異業種交流会「フォーラム・イン・オーロラ」  | 東京東信用金庫        | 篠崎幸弘 |
| 05.2.16 | 放送 | アメリカ企業におけるコーポレート・ガバナンス                             | ラジオ深夜便                 | NHKラジオ         | 青木武  |
| 05.2.16 | 講演 | 中国ビジネスの成功・失敗事例<br>変貌する中国・中国経済の課題<br>中国投資成功のポイントとは？ | しずおかビジネススクラブ<br>セミナー   | 静岡信用金庫         | 篠崎幸弘 |
| 05.2.17 | 講演 | 新年度の経済見通し  | 研修会                    | 東京東信用金庫        | 斎藤大紀 |
| 05.2.17 | 講演 | 中国ビジネスの成功・失敗事例                                     | 中小企業支援セミナー             | 青梅信用金庫         | 篠崎幸弘 |
| 05.2.17 | 講演 | 景気動向調査における調査・分析方法等                                 | 景気動向調査レポート<br>作成に係る勉強会 | ぐんま信用金庫        | 鉢嶺実  |
| 05.2.19 | 講演 | 最新の金融事情  | 中国ビジネスセミナー             | 岐阜信用金庫         | 篠崎幸弘 |
| 05.2.22 | 講演 | 内航海運業の経営改善について                                     | 内航海運業に係る情報<br>交換会      | 下関信用金庫         | 鉢嶺実  |
| 05.2.22 | 講演 | 今後の経済見通しと中小企業の成功事例について                             | 新潟信金姥ヶ山支店<br>信友会新年総会   | 湖畔             | 藤津勝一 |
| 05.2.23 | 講演 | 内航海運業の経営改善について                                     | 内航海運業に係る情報<br>交換会      | 防府信用金庫         | 鉢嶺実  |
| 05.2.23 | 講演 | 最近の経済・金融情勢について                                     | 下館同友クラブ<br>経済講演会       | アルテリオ下館        | 斎藤大紀 |
| 05.2.23 | 講演 | 内航海運業の経営改善について                                     | 内航海運業に係る情報<br>交換会      | 東山口信用金庫        | 鉢嶺実  |
| 05.2.23 | 講演 | これからの中国進出の条件                                       | 外国為替セミナー               | 京都信用金庫         | 篠崎幸弘 |
| 05.2.24 | 講演 | 最近の金融経済動向について                                      | 資金運用担当役員会議             | 信金中央金庫<br>中国支店 | 斎藤大紀 |



| 実施日     | 種類 | タイトル              | 講座・講演会・番組名称   | 場所・放送局  | 講師等  |
|---------|----|-------------------|---------------|---------|------|
| 05.2.24 | 講演 | 温泉旅館業における活性化策について | 温泉旅館の活性化について  | 利根郡信用金庫 | 長山宗広 |
| 05.2.25 | 講演 | 中国進出の現状と今後について    | ふくしん中国ビジネス研究会 | 福井信用金庫  | 篠崎幸弘 |

### 3. 原稿掲載

| 発行日     | タイトル                        | 掲載誌     | 発行       | 執筆者  |
|---------|-----------------------------|---------|----------|------|
| 05.2.10 | 最新中国事情<br>「水面下で進む外資導入見直し論議」 | 信用金庫2月号 | 全国信用金庫協会 | 黒岩達也 |



# 統計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の主要勘定概況 .....97
- (2) 信用金庫の店舗数、合併等 .....99
- (3) 信用金庫の預金種類別預金、地区別預金 ...100
- (4) 信用金庫の預金者別預金 .....101
- (5) 信用金庫の科目別貸出金、地区別貸出金 ...102
- (6) 信用金庫の貸出先別貸出金 .....103
- (7) 信用金庫の余裕資金運用状況 ...104

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等 .....105
- (2) 業態別貸出金 .....106

統計資料の照会先: 信金中央金庫 総合研究所  
Tel 03-3563-7541 Fax 03-3563-7551

### (凡 例)

- 1. 金額は、単位未満切捨てとした。
- 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
- 3. 記号・符号表示は次のとおり。
  - [ 0 ] ゼロまたは単位未満の計数 [ ] 該当計数なし [ ] 減少または負
  - [ ... ] 不詳または算出不能 [ \* ] 1,000%以上の増加率 [ p ] 速報数字
  - [ r ] 訂正数字 [ b ] b印までの数字と次期以降との数字は不連続
- 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。  
信金中金総合研究所のホームページ (<http://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

## 1.(1) 信用金庫の主要勘定概況 (2005年1月末)

### 預 金

1月の全国信用金庫の預金は、月中1兆2,215億円、1.1%減と、前年同月(1兆2,150億円、1.1%減)と同様に減少した。

要求払預金は、年金振込金やボーナス滞留資金の流出、前月末休日による残高どまりの反動減等から、月中1兆3,419億円、3.7%減と、前年同月(1兆1,621億円、3.4%減)と同様に減少した。

定期性預金は、定期積金の掛込みや、預金増強キャンペーンの実施等から、月中703億円、0.0%増と、前年同月(513億円、0.0%減)の減少から増加となった。

外貨預金等は、月中499億円、11.3%増加した。

なお、2005年1月末の預金の前年同月比増減率は、1.6%増となった。

### 貸出金

貸出金は、月中8,912億円、1.4%減と、前年同月(5,375億円、0.8%減)と同様に減少した。

割引手形は、前月末休日による商手決済のズレ込みや、期日落込みの増加等から、月中3,044億円、12.6%減と、前年同月(705億円、2.7%減)と同様に減少した。

貸付金は、住宅ローンの実行がみられたものの、年末季節資金等の回収や、前月末休日による回収分のズレ込み等から、月中5,868億円、0.9%減と、前年同月(4,670億円、0.7%減)と同様に減少した。

なお、2005年1月末の貸出金の前年同月比増減率は、1.1%減となった。

### 余資運用資産

余資運用資産は、月中3,553億円、0.6%減と、前年同月(7,010億円、1.4%減)と同様に減少した。

主な内訳をみると、預け金は、月中2,374億円、1.1%減となった。

金融機関貸付等は、買現先勘定等が減少したことから、月中34億円、4.6%減となった。

有価証券は、社債(86億円減)が減少したものの、国債(677億円増)、地方債(224億円増)、外国証券(109億円増)等が増加したことから、月中980億円、0.3%増となった。

信用金庫の主要勘定増減状況(2005年1月末)

(単位: 百万円、%)

| 区 分         | 残 高         | 前 月 比 増 減 |       | 前年同月比<br>増 減 率 | 前 年 同 月   |       |                |
|-------------|-------------|-----------|-------|----------------|-----------|-------|----------------|
|             |             | 増 減 額     | 増 減 率 |                | 月中増減額     | 月中増減率 | 前年同月比<br>増 減 率 |
| 現 金         | 1,734,855   | 188,889   | 9.8   | 11.4           | 327,576   | 17.3  | 5.1            |
| (小切手・手形)    | 137,342     | 117,395   | 46.0  | 46.9           | 33,258    | 11.3  | 59.2           |
| 預 け 金       | 20,809,137  | 237,401   | 1.1   | 5.9            | 361,193   | 1.8   | 1.9            |
| (信金中金預け金)   | 19,387,571  | 153,105   | 0.7   | 4.1            | 312,864   | 1.6   | 2.2            |
| (譲渡性預け金)    | 40,000      | 2,000     | 4.7   | 27.2           | 5,500     | 9.0   | 41.3           |
| 金融機関貸付等     | 69,157      | 3,401     | 4.6   | 7.1            | 16,191    | 27.7  | 49.2           |
| 金融機関貸付金     | 0           | 0         |       |                | 0         |       |                |
| 買入手形        | 0           | 0         |       |                | 0         |       |                |
| コールローン      | 61,158      | 1,400     | 2.2   | 2.3            | 14,795    | 32.9  | 57.8           |
| 買現先勤定       | 7,999       | 2,000     | 20.0  | 33.3           | 1,000     | 14.2  | 20.1           |
| 債券貸借取引支払保証金 | 0           | 0         |       | 100.0          | 2,395     | 37.9  |                |
| 買入金銭債権      | 378,281     | 22,288    | 5.5   | 10.5           | 32,570    | 7.1   | 16.3           |
| 金銭の信託       | 326,552     | 1,018     | 0.3   | 0.0            | 3,523     | 1.0   | 0.7            |
| 商品有価証券      | 8,690       | 469       | 5.1   | 55.9           | 1,155     | 5.5   | 18.0           |
| 有 価 証 券     | 27,994,971  | 98,089    | 0.3   | 4.5            | 8,781     | 0.0   | 9.2            |
| 国 債         | 7,561,090   | 67,728    | 0.9   | 8.8            | 67,290    | 0.9   | 25.5           |
| 地 方 債       | 3,055,412   | 22,447    | 0.7   | 15.0           | 31,308    | 1.1   | 7.5            |
| 短 期 社 債     | 499         | 100       | 25.0  |                | 0         |       |                |
| 株 式 債       | 11,106,752  | 8,626     | 0.0   | 1.2            | 37,092    | 0.3   | 3.4            |
| 貸 付 信 託     | 539,555     | 395       | 0.0   | 18.1           | 2,225     | 0.4   | 12.9           |
| 投 資 信 託     | 71          | 0         | 0.0   | 82.1           | 22        | 5.2   | 85.1           |
| 外 国 証 券     | 689,306     | 6,203     | 0.9   | 17.9           | 26,367    | 4.3   | 19.7           |
| そ の 他 の 証 券 | 4,978,729   | 10,936    | 0.2   | 3.3            | 22,688    | 0.4   | 11.5           |
| 貸 付 有 価 証 券 | 63,553      | 304       | 0.4   | 3.1            | 1,424     | 2.2   | 1.0            |
| 小 計         | 51,321,647  | 355,375   | 0.6   | 5.1            | 701,047   | 1.4   | 5.5            |
| 貸 出 金       | 62,038,389  | 891,214   | 1.4   | 1.1            | 537,589   | 0.8   | 0.2            |
| (月中平残)      | 62,141,837  | 51,526    | 0.0   | 0.6            | 66,288    | 0.1   | 0.7            |
| 割 引 手 形     | 2,107,425   | 304,401   | 12.6  | 16.9           | 70,553    | 2.7   | 1.0            |
| 貸 付 金       | 59,930,962  | 586,813   | 0.9   | 0.4            | 467,036   | 0.7   | 0.2            |
| 手 形 貸 付     | 7,207,380   | 195,086   | 2.6   | 7.9            | 175,610   | 2.1   | 7.7            |
| 証 書 貸 付     | 49,724,889  | 364,957   | 0.7   | 0.9            | 243,076   | 0.4   | 1.3            |
| 当 座 貸 付     | 2,998,693   | 26,769    | 0.8   | 4.1            | 48,350    | 1.5   | 5.9            |
| 預 金 ・ 積 金   | 107,334,166 | 1,221,557 | 1.1   | 1.6            | 1,215,070 | 1.1   | 2.4            |
| (月中平残)      | 107,388,583 | 210,461   | 0.1   | 1.7            | 105,209   | 0.0   | 2.1            |
| 要 求 払 預 金   | 34,241,260  | 1,341,930 | 3.7   | 5.5            | 1,162,131 | 3.4   | 6.7            |
| 当 座 預 金     | 2,290,315   | 526,059   | 18.6  | 5.1            | 251,982   | 9.4   | 20.0           |
| 普 通 預 金     | 29,661,031  | 936,516   | 3.0   | 5.7            | 602,371   | 2.1   | 7.0            |
| 貯 蓄 預 金     | 1,306,991   | 2,463     | 0.1   | 1.2            | 2,667     | 0.2   | 2.4            |
| 通 知 預 金     | 131,793     | 108,161   | 45.0  | 26.3           | 52,241    | 22.5  | 9.8            |
| 別 段 預 金     | 814,702     | 229,111   | 39.1  | 84.3           | 255,830   | 36.6  | 31.1           |
| 納 税 準 備 預 金 | 36,425      | 2,767     | 7.0   | 1.2            | 2,375     | 6.0   | 6.3            |
| 定 期 性 預 金   | 72,600,933  | 70,379    | 0.0   | 0.1            | 51,378    | 0.0   | 0.7            |
| 定 期 預 金     | 65,550,537  | 33,920    | 0.0   | 0.3            | 147,125   | 0.2   | 1.4            |
| 定 期 預 積 金   | 7,050,395   | 104,299   | 1.5   | 5.0            | 95,746    | 1.3   | 4.5            |
| 外 貨 預 金 等   | 491,971     | 49,993    | 11.3  | 18.9           | 1,561     | 0.3   | 14.6           |
| 実 質 預 金     | 107,196,823 | 1,104,162 | 1.0   | 1.7            | 1,181,813 | 1.1   | 2.3            |
| 譲 渡 性 預 金   | 110,931     | 14,270    | 11.3  | 14.8           | 19,920    | 25.9  | 225.6          |
| 借 用 金       | 535,033     | 5,708     | 1.0   | 7.5            | 22,908    | 4.4   | 57.1           |
| 預 貸 率       | 57.7        |           |       |                |           |       |                |

|                   |           |     |      |       |     |      |       |
|-------------------|-----------|-----|------|-------|-----|------|-------|
| 会 員 勘 定           | 5,664,294 | 137 | 0.0  | 2.4   | 620 | 0.0  | 1.3   |
| 普 通 出 資 金         | 584,335   | 450 | 0.0  | 3.5   | 949 | 0.1  | 4.8   |
| 優 先 出 資 金         | 43,590    | 0   | 0.0  | 147.8 | 0   | 0.0  | 681.7 |
| 優 先 出 資 払 込 金     | 0         | 0   |      |       | 0   |      |       |
| 資 本 準 備 金         | 30,977    | 0   | 0.0  | 126.7 | 0   | 0.0  | 172.6 |
| そ の 他 資 本 剰 余 金   | 0         | 0   |      | 100.0 | 0   | 0.0  |       |
| 利 益 準 備 金         | 358,533   | 0   | 0.0  | 0.3   | 0   | 0.0  | 0.4   |
| 特 別 積 立 金         | 4,329,303 | 493 | 0.0  | 1.5   | 0   | 0.0  | 2.8   |
| 前 期 繰 越 金         | 119,201   | 91  | 0.0  | 19.5  | 0   | 0.0  | 1.9   |
| 未 処 分 剰 余 金       | 5,105     | 476 | 10.2 | 159.2 | 349 | 15.0 |       |
| 土 地 再 評 価 差 額 金   | 193,710   | 504 | 0.2  | 6.3   | 16  | 0.0  | 2.1   |
| 株 式 等 評 価 差 額 金   | 2         | 0   | 0.0  |       | 0   |      | 100.0 |
| 処 分 未 済 持 分       | 465       | 24  |      |       | 36  |      |       |
| 自 己 優 先 出 資 払 込 金 | 0         | 0   |      |       | 0   |      |       |
| 自 己 優 先 出 資       | 0         | 0   |      |       | 0   |      |       |

(備考) 預貸率 = 貸出金 / 預金・積金 × 100 (預金には譲渡性預金を含む。)

## 1.(2) 信用金庫の店舗数、合併等

### 信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数

(単位：店、人)

| 年月末     | 店舗数           |       |     |       | 会員数       | 常勤役員数 |        |        |         |         |
|---------|---------------|-------|-----|-------|-----------|-------|--------|--------|---------|---------|
|         | 本店<br>(信用金庫数) | 支店    | 出張所 | 合計    |           | 常勤役員  | 職員     |        |         | 合計      |
|         |               |       |     |       |           |       | 男子     | 女子     | 計       |         |
| 2001. 3 | 371           | 7,842 | 267 | 8,480 | 8,941,138 | 2,804 | 94,112 | 41,004 | 135,116 | 137,920 |
| 02. 3   | 349           | 7,781 | 270 | 8,400 | 8,981,084 | 2,734 | 91,451 | 38,851 | 130,302 | 133,036 |
| 03. 3   | 326           | 7,673 | 264 | 8,263 | 9,001,391 | 2,557 | 87,922 | 37,086 | 125,008 | 127,565 |
| 03. 6   | 326           | 7,655 | 258 | 8,239 | 9,032,713 | 2,508 | 88,196 | 38,559 | 126,755 | 129,263 |
| 9       | 321           | 7,595 | 258 | 8,174 | 9,058,720 | 2,488 | 87,065 | 37,429 | 124,494 | 126,982 |
| 12      | 314           | 7,513 | 266 | 8,093 | 9,083,334 | 2,455 | 86,194 | 36,622 | 122,816 | 125,271 |
| 04. 2   | 307           | 7,502 | 266 | 8,075 | 9,093,543 | 2,414 | 85,489 | 36,149 | 121,638 | 124,052 |
| 3       | 306           | 7,471 | 282 | 8,059 | 9,091,805 | 2,396 | 84,345 | 35,051 | 119,396 | 121,792 |
| 4       | 306           | 7,466 | 283 | 8,055 | 9,099,916 | 2,392 | 85,575 | 36,926 | 122,501 | 124,893 |
| 5       | 306           | 7,460 | 282 | 8,048 | 9,106,748 | 2,387 | 85,307 | 36,720 | 122,027 | 124,414 |
| 6       | 306           | 7,452 | 281 | 8,039 | 9,112,262 | 2,385 | 84,696 | 36,381 | 121,077 | 123,462 |
| 7       | 304           | 7,438 | 274 | 8,016 | 9,113,379 | 2,380 | 84,388 | 36,040 | 120,428 | 122,808 |
| 8       | 304           | 7,427 | 271 | 8,002 | 9,116,103 | 2,379 | 84,150 | 35,762 | 119,912 | 122,291 |
| 9       | 304           | 7,398 | 273 | 7,975 | 9,121,880 | 2,373 | 83,744 | 35,395 | 119,139 | 121,512 |
| 10      | 303           | 7,365 | 268 | 7,936 | 9,124,839 | 2,372 | 83,412 | 35,206 | 118,618 | 120,990 |
| 11      | 301           | 7,346 | 270 | 7,917 | 9,129,343 | 2,360 | 83,173 | 35,094 | 118,267 | 120,627 |
| 12      | 301           | 7,347 | 270 | 7,918 | 9,136,429 | 2,358 | 82,878 | 34,655 | 117,533 | 119,891 |
| 05. 1   | 301           | 7,344 | 269 | 7,914 | 9,139,656 | 2,355 | 82,603 | 34,435 | 117,038 | 119,393 |
| 2 p     | 299           |       |     | 7,901 | 9,144,344 |       |        |        |         | 118,998 |

### 信用金庫の合併等

| 年月日         | 異動金庫名 |        |    |    | 新金庫名   | 金庫数 | 異動の種類 |
|-------------|-------|--------|----|----|--------|-----|-------|
| 2003年7月7日   | 芝     | 東調布    |    |    | 芝      | 325 | 合併    |
| 2003年7月7日   | 一宮    | 愛北     | 津島 |    | いちい    | 323 | 合併    |
| 2003年7月22日  | 東京東   | 小岩     |    |    | 東京東    | 322 | 合併    |
| 2003年7月22日  | 赤穂    | 伊那     |    |    | アルプス中央 | 321 | 合併    |
| 2003年10月20日 | 秋田    | 五城目    |    |    | 秋田     | 320 | 合併    |
| 2003年10月20日 | 富山    | 射水     |    |    | 富山     | 319 | 合併    |
| 2003年10月20日 | 福岡ひびき | 新北九州   | 門司 | 築上 | 福岡ひびき  | 315 | 合併    |
| 2003年11月4日  | 能登    | 共栄     |    |    | のと共栄   | 314 | 合併    |
| 2004年1月13日  | 王子    | 太陽     | 荒川 | 日興 | 城北     | 311 | 合併    |
| 2004年1月19日  | 直江津   | 高田     |    |    | 上越     | 310 | 合併    |
| 2004年1月19日  | 北伊勢   | 上野     |    |    | 北伊勢上野  | 309 | 合併    |
| 2004年2月9日   | 高松    | さぬき    |    |    | 高松     | 308 | 合併    |
| 2004年2月9日   | 鹿児島相互 | 川内     |    |    | 鹿児島相互  | 307 | 合併    |
| 2004年2月16日  | 興能    | (高浜信組) |    |    | 興能     | 307 | 合併    |
| 2004年3月22日  | 金沢    | 福光     |    |    | 金沢     | 306 | 合併    |
| 2004年7月12日  | 下関    | 豊浦     |    |    | 下関     | 305 | 合併    |
| 2004年7月20日  | 彦根    | 近江八幡   |    |    | 滋賀中央   | 304 | 合併    |
| 2004年10月12日 | 大阪    | 南大阪    |    |    | 大阪     | 303 | 合併    |
| 2004年11月15日 | 大牟田   | 柳川     |    |    | 大牟田柳川  | 302 | 合併    |
| 2004年11月22日 | 足利    | 小山     |    |    | 足利小山   | 301 | 合併    |
| 2005年1月4日   | 伊勢崎太田 |        |    |    | アイオー   | 301 | 名称変更  |
| 2005年2月14日  | 北海    | 古平     |    |    | 北海     | 300 | 合併    |
| 2005年2月14日  | 八光    | 阪奈     |    |    | 大阪東    | 299 | 合併    |

# 1.(3) 信用金庫の預金種類別預金、地区別預金

## 預金種類別預金

(単位：億円、%)

| 年月末    | 預金計       |     | 要求払      |      | 定期性      |     | 外貨預金等    |      | 実質預金      |     | 譲渡性預金    |       |
|--------|-----------|-----|----------|------|----------|-----|----------|------|-----------|-----|----------|-------|
|        | 前年同月比増減率  |     | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率  |     | 前年同月比増減率 |       |
| 2001.3 | 1,038,043 | 1.7 | 230,205  | 7.3  | 801,008  | 0.4 | 6,829    | 20.0 | 1,033,760 | 1.6 | 105      | 13.3  |
| 02.3   | 1,028,198 | 0.9 | 297,903  | 29.4 | 723,681  | 9.6 | 6,613    | 3.1  | 1,024,192 | 0.9 | 114      | 7.9   |
| 03.3   | 1,035,536 | 0.7 | 312,842  | 5.0  | 716,192  | 1.0 | 6,500    | 1.7  | 1,032,788 | 0.8 | 244      | 113.7 |
| 03.6   | 1,054,744 | 1.8 | 325,170  | 3.5  | 724,946  | 1.1 | 4,627    | 0.1  | 1,053,240 | 1.9 | 650      | 189.0 |
| 9      | 1,053,808 | 2.1 | 322,502  | 4.6  | 726,178  | 1.2 | 5,127    | 8.1  | 1,051,883 | 2.2 | 915      | 202.8 |
| 12     | 1,068,100 | 1.9 | 336,074  | 4.8  | 727,873  | 0.7 | 4,152    | 13.0 | 1,065,180 | 2.0 | 766      | 138.1 |
| 04.2   | 1,061,010 | 2.5 | 331,166  | 6.6  | 725,787  | 0.8 | 4,056    | 11.1 | 1,058,358 | 2.4 | 855      | 162.7 |
| 3      | 1,055,175 | 1.8 | 328,610  | 5.0  | 720,951  | 0.6 | 5,614    | 13.6 | 1,052,971 | 1.9 | 789      | 223.1 |
| 4      | 1,063,080 | 1.7 | 336,762  | 4.5  | 721,817  | 0.5 | 4,500    | 3.3  | 1,061,047 | 1.7 | 716      | 86.9  |
| 5      | 1,061,345 | 1.6 | 334,117  | 4.4  | 722,676  | 0.4 | 4,551    | 4.5  | 1,059,865 | 1.7 | 824      | 62.4  |
| 6      | 1,070,958 | 1.5 | 341,198  | 4.9  | 724,892  | 0.0 | 4,866    | 5.1  | 1,069,538 | 1.5 | 938      | 44.1  |
| 7      | 1,069,663 | 1.8 | 337,982  | 6.5  | 727,453  | 0.1 | 4,227    | 5.8  | 1,067,069 | 1.7 | 977      | 51.0  |
| 8      | 1,071,058 | 1.3 | 338,902  | 4.7  | 727,436  | 0.1 | 4,719    | 8.8  | 1,069,717 | 1.4 | 1,207    | 35.3  |
| 9      | 1,070,466 | 1.5 | 340,543  | 5.5  | 725,012  | 0.1 | 4,910    | 4.2  | 1,068,785 | 1.6 | 1,099    | 20.0  |
| 10     | 1,072,481 | 2.0 | 344,680  | 6.9  | 723,529  | 0.0 | 4,270    | 4.8  | 1,070,047 | 1.9 | 1,148    | 14.2  |
| 11     | 1,070,447 | 1.4 | 343,476  | 5.0  | 722,149  | 0.1 | 4,821    | 2.5  | 1,069,066 | 1.5 | 1,201    | 10.8  |
| 12     | 1,085,557 | 1.6 | 355,831  | 5.8  | 725,305  | 0.3 | 4,419    | 6.4  | 1,083,009 | 1.6 | 1,252    | 63.3  |
| 05.1   | 1,073,341 | 1.6 | 342,412  | 5.5  | 726,009  | 0.1 | 4,919    | 18.9 | 1,071,968 | 1.7 | 1,109    | 14.8  |
| 2 p    | 1,078,486 | 1.6 | 349,189  | 5.4  | 724,527  | 0.1 | 4,769    | 17.5 | 1,077,044 | 1.7 | 1,303    | 52.3  |

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。  
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの。

## 地区別預金

(単位：億円、%)

| 年月末    | 北海道      |     | 東北       |     | 東京       |     | 関東       |     | 北陸       |     | 東海       |     |
|--------|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
|        | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     |
| 2001.3 | 53,392   | 3.2 | 39,684   | 2.1 | 194,416  | 1.2 | 199,809  | 1.0 | 31,560   | 2.6 | 200,034  | 3.5 |
| 02.3   | 54,596   | 2.2 | 39,036   | 1.6 | 190,125  | 2.2 | 198,309  | 0.7 | 31,829   | 0.8 | 201,901  | 0.9 |
| 03.3   | 55,302   | 1.2 | 39,462   | 1.0 | 193,270  | 0.8 | 197,820  | 0.4 | 32,313   | 1.5 | 204,281  | 1.1 |
| 03.6   | 56,473   | 1.5 | 40,347   | 0.9 | 196,425  | 2.2 | 201,691  | 2.3 | 32,818   | 1.2 | 208,291  | 2.9 |
| 9      | 55,749   | 0.8 | 40,145   | 1.1 | 196,553  | 2.4 | 201,450  | 1.8 | 32,778   | 2.3 | 208,248  | 3.1 |
| 12     | 57,719   | 1.5 | 40,851   | 1.2 | 199,155  | 2.5 | 204,715  | 1.8 | 33,108   | 1.5 | 210,580  | 2.3 |
| 04.2   | 56,167   | 2.0 | 40,619   | 1.8 | 198,294  | 2.9 | 203,450  | 2.3 | 32,992   | 2.7 | 209,789  | 2.6 |
| 3      | 56,194   | 1.6 | 39,896   | 1.0 | 196,903  | 1.8 | 201,888  | 2.0 | 32,710   | 1.2 | 209,402  | 2.5 |
| 4      | 56,928   | 1.4 | 40,591   | 1.0 | 198,198  | 1.9 | 203,399  | 1.7 | 32,996   | 1.2 | 210,488  | 1.9 |
| 5      | 56,622   | 1.6 | 40,242   | 0.7 | 198,014  | 1.4 | 203,184  | 1.7 | 32,912   | 0.7 | 210,500  | 2.2 |
| 6      | 57,357   | 1.5 | 40,639   | 0.7 | 199,329  | 1.4 | 205,068  | 1.6 | 33,249   | 1.3 | 212,288  | 1.9 |
| 7      | 57,005   | 2.1 | 40,517   | 0.9 | 199,319  | 1.8 | 204,725  | 1.9 | 33,132   | 1.1 | 212,039  | 2.0 |
| 8      | 57,133   | 1.7 | 40,590   | 0.6 | 199,038  | 0.8 | 205,230  | 1.5 | 33,199   | 0.6 | 212,642  | 1.9 |
| 9      | 56,869   | 2.0 | 40,438   | 0.7 | 199,504  | 1.5 | 204,838  | 1.6 | 33,031   | 0.7 | 212,782  | 2.1 |
| 10     | 57,031   | 2.5 | 40,721   | 1.3 | 200,269  | 1.9 | 205,454  | 2.0 | 33,040   | 0.8 | 212,426  | 2.4 |
| 11     | 57,543   | 1.5 | 40,552   | 0.6 | 199,570  | 1.1 | 204,742  | 1.4 | 32,889   | 0.2 | 212,149  | 2.0 |
| 12     | 58,882   | 2.0 | 41,067   | 0.5 | 201,919  | 1.3 | 208,026  | 1.6 | 33,312   | 0.6 | 214,966  | 2.0 |
| 05.1   | 56,990   | 1.7 | 40,597   | 0.5 | 199,994  | 1.2 | 205,579  | 1.6 | 32,991   | 0.5 | 212,887  | 2.1 |
| 2 p    | 57,170   | 1.7 | 40,782   | 0.4 | 201,060  | 1.3 | 206,371  | 1.4 | 33,146   | 0.4 | 214,266  | 2.1 |

| 年月末    | 近畿       |     | 中国       |     | 四国       |     | 九州北部     |     | 南九州      |     | 全国計       |     |
|--------|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|-----------|-----|
|        | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率  |     |
| 2001.3 | 207,950  | 0.7 | 49,578   | 0.1 | 17,773   | 3.3 | 17,940   | 3.0 | 24,392   | 1.0 | 1,038,043 | 1.7 |
| 02.3   | 201,814  | 2.9 | 49,651   | 0.1 | 18,064   | 1.6 | 17,916   | 0.1 | 23,556   | 3.4 | 1,028,198 | 0.9 |
| 03.3   | 201,600  | 0.1 | 50,175   | 1.0 | 18,206   | 0.7 | 17,984   | 0.3 | 23,746   | 0.8 | 1,035,536 | 0.7 |
| 03.6   | 204,930  | 1.5 | 51,036   | 1.9 | 18,483   | 1.9 | 18,597   | 2.2 | 24,269   | 1.9 | 1,054,744 | 1.8 |
| 9      | 205,386  | 2.0 | 50,844   | 1.8 | 18,491   | 2.0 | 18,452   | 2.0 | 24,306   | 2.1 | 1,053,808 | 2.1 |
| 12     | 207,067  | 1.7 | 51,138   | 0.9 | 18,769   | 2.3 | 18,766   | 1.7 | 24,855   | 1.7 | 1,068,100 | 1.9 |
| 04.2   | 206,117  | 2.5 | 50,618   | 1.3 | 18,730   | 2.9 | 18,645   | 2.6 | 24,226   | 2.4 | 1,061,010 | 2.5 |
| 3      | 205,213  | 1.7 | 50,456   | 0.5 | 18,625   | 2.3 | 18,298   | 1.7 | 24,219   | 1.9 | 1,055,175 | 1.8 |
| 4      | 206,682  | 2.0 | 50,743   | 0.7 | 18,722   | 2.2 | 18,652   | 1.2 | 24,320   | 1.2 | 1,063,080 | 1.7 |
| 5      | 206,367  | 1.6 | 50,569   | 0.4 | 18,699   | 2.0 | 18,577   | 1.0 | 24,331   | 1.2 | 1,061,345 | 1.6 |
| 6      | 208,296  | 1.6 | 51,106   | 0.1 | 18,887   | 2.1 | 18,751   | 0.8 | 24,541   | 1.1 | 1,070,958 | 1.5 |
| 7      | 208,205  | 1.8 | 51,030   | 0.6 | 18,946   | 2.5 | 18,728   | 1.4 | 24,539   | 1.6 | 1,069,663 | 1.8 |
| 8      | 208,434  | 1.5 | 51,049   | 0.0 | 18,952   | 2.2 | 18,745   | 0.7 | 24,587   | 1.2 | 1,071,058 | 1.3 |
| 9      | 208,501  | 1.5 | 50,911   | 0.1 | 18,954   | 2.5 | 18,665   | 1.1 | 24,525   | 0.9 | 1,070,466 | 1.5 |
| 10     | 208,700  | 2.0 | 50,989   | 1.3 | 18,996   | 3.0 | 18,815   | 1.9 | 24,613   | 2.0 | 1,072,481 | 2.0 |
| 11     | 208,393  | 1.5 | 50,908   | 0.8 | 18,952   | 2.4 | 18,750   | 1.4 | 24,581   | 1.4 | 1,070,447 | 1.4 |
| 12     | 210,818  | 1.8 | 51,687   | 1.0 | 19,263   | 2.6 | 19,087   | 1.7 | 25,117   | 1.0 | 1,085,557 | 1.6 |
| 05.1   | 209,303  | 1.9 | 50,987   | 1.2 | 19,089   | 2.4 | 18,830   | 1.4 | 24,695   | 1.5 | 1,073,341 | 1.6 |
| 2 p    | 210,071  | 1.9 | 51,438   | 1.6 | 19,200   | 2.5 | 18,966   | 1.7 | 24,628   | 1.6 | 1,078,486 | 1.6 |

(備考) 1. 沖縄地区は全国に含めた。  
2. 東京・関東地区の2002年6月以降の増減率は、地区間の事業譲渡を調整して算出

# 1.(4) 信用金庫の預金者別預金

(単位：億円、%)

| 年月末     | 預金計       |     | 個人預金     |     | 要求払      |      | 定期性      |     | 外貨預金等    |       |
|---------|-----------|-----|----------|-----|----------|------|----------|-----|----------|-------|
|         | 前年同月比増減率  |     | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |       |
| 2001. 3 | 1,037,617 | 1.7 | 792,296  | 3.1 | 153,271  | 8.0  | 638,772  | 2.0 | 240      | 0.5   |
| 02. 3   | 1,027,696 | 0.9 | 802,012  | 1.2 | 195,149  | 27.3 | 606,630  | 5.0 | 220      | 8.3   |
| 03. 3   | 1,035,334 | 0.7 | 820,195  | 2.2 | 211,169  | 8.2  | 608,742  | 0.3 | 273      | 24.1  |
| 03. 6   | 1,054,739 | 1.8 | 832,512  | 2.8 | 221,079  | 5.9  | 611,104  | 1.8 | 318      | 39.5  |
| 9       | 1,053,806 | 2.2 | 833,099  | 3.3 | 217,690  | 7.2  | 614,990  | 1.9 | 407      | 61.7  |
| 12      | 1,068,098 | 1.9 | 846,003  | 2.9 | 226,794  | 7.3  | 618,654  | 1.3 | 544      | 117.4 |
| 04. 1   | 1,055,947 | 2.4 | 842,122  | 3.0 | 222,961  | 7.9  | 618,597  | 1.3 | 552      | 112.9 |
| 2       | 1,061,009 | 2.5 | 847,639  | 3.0 | 229,245  | 7.9  | 617,817  | 1.3 | 566      | 112.6 |
| 3       | 1,054,774 | 1.8 | 842,751  | 2.7 | 226,091  | 7.0  | 616,073  | 1.2 | 576      | 111.0 |
| 4       | 1,063,078 | 1.7 | 846,867  | 2.5 | 231,178  | 6.3  | 615,079  | 1.0 | 600      | 120.4 |
| 5       | 1,061,344 | 1.6 | 842,430  | 2.3 | 227,575  | 5.9  | 614,269  | 0.9 | 575      | 89.8  |
| 6       | 1,070,956 | 1.5 | 851,169  | 2.2 | 235,714  | 6.6  | 614,853  | 0.6 | 591      | 85.7  |
| 7       | 1,069,662 | 1.8 | 850,365  | 2.2 | 232,606  | 7.6  | 617,135  | 0.3 | 612      | 81.2  |
| 8       | 1,071,056 | 1.3 | 853,612  | 1.9 | 235,435  | 6.2  | 617,523  | 0.2 | 643      | 85.8  |
| 9       | 1,070,465 | 1.5 | 850,091  | 2.0 | 233,048  | 7.0  | 616,392  | 0.2 | 641      | 57.3  |
| 10      | 1,072,480 | 2.0 | 855,761  | 2.2 | 239,572  | 7.6  | 615,496  | 0.2 | 682      | 47.6  |
| 11      | 1,070,445 | 1.4 | 851,472  | 1.9 | 235,376  | 6.5  | 615,309  | 0.2 | 775      | 62.7  |
| 12      | 1,085,555 | 1.6 | 863,937  | 2.1 | 244,003  | 7.5  | 619,105  | 0.0 | 818      | 50.2  |
| 05. 1   | 1,073,340 | 1.6 | 859,332  | 2.0 | 238,588  | 7.0  | 619,861  | 0.2 | 872      | 57.7  |

| 年月末     | 一般法人預金   |     | 要求払      |      | 定期性      |      | 外貨預金等    |      | 公金預金     |      |
|---------|----------|-----|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
|         | 前年同月比増減率 |     | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率 |      |
| 2001. 3 | 200,268  | 0.4 | 69,649   | 11.2 | 130,298  | 5.7  | 309      | 4.1  | 24,903   | 0.9  |
| 02. 3   | 182,602  | 8.8 | 85,538   | 22.8 | 96,760   | 25.7 | 293      | 5.0  | 22,990   | 7.6  |
| 03. 3   | 173,622  | 4.9 | 84,315   | 1.4  | 88,922   | 8.1  | 376      | 28.2 | 22,292   | 3.0  |
| 03. 6   | 174,582  | 2.8 | 85,598   | 1.2  | 88,622   | 4.4  | 353      | 7.1  | 30,379   | 1.9  |
| 9       | 176,942  | 0.1 | 88,331   | 3.0  | 88,215   | 3.2  | 386      | 11.3 | 25,763   | 8.9  |
| 12      | 183,661  | 0.4 | 96,030   | 3.6  | 87,249   | 2.9  | 373      | 5.2  | 22,850   | 9.8  |
| 04. 1   | 177,071  | 3.4 | 89,515   | 10.3 | 87,182   | 2.8  | 365      | 0.5  | 22,361   | 12.8 |
| 2       | 176,720  | 3.5 | 89,178   | 10.2 | 87,185   | 2.3  | 347      | 3.2  | 21,675   | 13.5 |
| 3       | 175,486  | 1.0 | 88,317   | 4.7  | 86,811   | 2.3  | 349      | 7.3  | 20,951   | 6.0  |
| 4       | 177,528  | 0.2 | 90,064   | 2.9  | 87,112   | 2.4  | 343      | 4.0  | 23,576   | 3.1  |
| 5       | 175,508  | 2.0 | 88,453   | 1.2  | 86,700   | 2.7  | 346      | 5.6  | 27,549   | 6.7  |
| 6       | 175,929  | 0.7 | 89,321   | 4.3  | 86,241   | 2.6  | 358      | 1.4  | 28,657   | 5.6  |
| 7       | 178,942  | 3.6 | 92,393   | 10.2 | 86,191   | 2.5  | 348      | 1.6  | 26,721   | 10.1 |
| 8       | 173,257  | 1.6 | 86,828   | 0.9  | 86,060   | 2.4  | 360      | 1.0  | 28,839   | 5.9  |
| 9       | 178,803  | 1.0 | 92,214   | 4.3  | 86,230   | 2.2  | 350      | 9.2  | 26,068   | 1.1  |
| 10      | 180,009  | 3.7 | 93,523   | 9.6  | 86,111   | 1.9  | 365      | 3.1  | 23,300   | 5.6  |
| 11      | 176,711  | 1.6 | 91,015   | 0.7  | 85,318   | 2.5  | 368      | 0.9  | 26,644   | 8.1  |
| 12      | 184,607  | 0.5 | 99,046   | 3.1  | 85,187   | 2.3  | 365      | 2.0  | 22,838   | 0.0  |
| 05. 1   | 174,643  | 1.3 | 88,933   | 0.6  | 85,326   | 2.1  | 374      | 2.4  | 24,362   | 8.9  |

| 年月末     | 要求払      |       | 定期性      |      | 外貨預金等    |       | 金融機関預金   |      | 政府関係預り金 | 譲渡性預金 |
|---------|----------|-------|----------|------|----------|-------|----------|------|---------|-------|
|         | 前年同月比増減率 |       | 前年同月比増減率 |      | 前年同月比増減率 |       | 前年同月比増減率 |      |         |       |
| 2001. 3 | 3,569    | 3.9   | 20,719   | 0.2  | 611      | 33.9  | 20,141   | 22.1 | 2       | 105   |
| 02. 3   | 12,046   | 237.4 | 10,738   | 48.1 | 200      | 67.1  | 20,084   | 0.2  | 2       | 114   |
| 03. 3   | 11,804   | 2.0   | 10,366   | 3.4  | 118      | 41.2  | 19,217   | 4.3  | 1       | 244   |
| 03. 6   | 14,234   | 4.0   | 15,932   | 7.1  | 208      | 98.3  | 17,259   | 3.7  | 1       | 650   |
| 9       | 11,960   | 17.0  | 13,747   | 0.7  | 51       | 35.2  | 17,995   | 6.5  | 1       | 915   |
| 12      | 9,971    | 18.6  | 12,817   | 1.7  | 57       | 54.1  | 15,577   | 10.2 | 0       | 766   |
| 04. 1   | 9,673    | 25.1  | 12,672   | 0.0  | 12       | 63.9  | 14,386   | 11.9 | 0       | 965   |
| 2       | 9,677    | 25.8  | 11,901   | 0.6  | 93       | 167.0 | 14,969   | 11.6 | 0       | 855   |
| 3       | 10,008   | 15.2  | 10,641   | 2.6  | 298      | 152.7 | 15,579   | 18.9 | 0       | 789   |
| 4       | 11,937   | 8.1   | 11,578   | 2.2  | 56       | *     | 15,100   | 12.7 | 0       | 715   |
| 5       | 14,002   | 10.4  | 13,524   | 3.6  | 19       | 74.8  | 15,851   | 1.2  | 0       | 824   |
| 6       | 12,748   | 10.4  | 15,534   | 2.4  | 371      | 77.8  | 15,195   | 11.9 | 0       | 938   |
| 7       | 10,885   | 20.0  | 15,821   | 1.8  | 11       | 27.5  | 13,628   | 19.0 | 0       | 977   |
| 8       | 13,104   | 13.2  | 15,578   | 0.2  | 154      | 319.2 | 15,341   | 1.3  | 0       | 1,207 |
| 9       | 11,646   | 2.6   | 14,227   | 3.4  | 190      | 266.5 | 15,497   | 13.8 | 0       | 1,099 |
| 10      | 9,584    | 15.6  | 13,606   | 2.1  | 105      | 535.5 | 13,404   | 15.4 | 0       | 1,148 |
| 11      | 13,158   | 16.5  | 13,212   | 0.5  | 269      | 33.5  | 15,613   | 0.7  | 0       | 1,201 |
| 12      | 10,154   | 1.8   | 12,657   | 1.2  | 22       | 60.1  | 14,168   | 9.0  | 0       | 1,252 |
| 05. 1   | 11,798   | 21.9  | 12,552   | 0.9  | 7        | 41.2  | 14,997   | 4.2  | 0       | 1,109 |

(備考) 日本銀行『預金現金貸出金調査表』より作成。このため、『日計表』による(3)預金種類別預金、地区別預金の預金計とは一致しない。

# 1.(5) 信用金庫の科目別貸出金、地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位：億円、%)

| 年月末     | 貸出金計         |     | 割引手形         |      | 貸付金          |     | 手形貸付         |     | 証券貸付         |     | 当座貸越         |     |
|---------|--------------|-----|--------------|------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |      | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     |
| 2001. 3 | 661,879      | 3.6 | 33,932       | 6.7  | 627,946      | 4.1 | 97,975       | 9.1 | 493,986      | 2.9 | 35,984       | 6.5 |
| 02. 3   | 639,805      | 3.3 | 28,762       | 15.2 | 611,043      | 2.6 | 90,943       | 7.1 | 485,532      | 1.7 | 34,567       | 3.9 |
| 03. 3   | 626,342      | 2.1 | 24,051       | 16.3 | 602,291      | 1.4 | 84,739       | 6.8 | 484,045      | 0.3 | 33,506       | 3.0 |
| 03. 6   | 619,691      | 1.2 | 23,054       | 15.7 | 596,636      | 0.5 | 78,219       | 6.6 | 486,415      | 0.6 | 32,001       | 3.1 |
| 9       | 625,431      | 0.6 | 22,238       | 7.9  | 603,192      | 0.3 | 79,940       | 7.5 | 490,191      | 1.2 | 33,060       | 5.0 |
| 12      | 633,013      | 0.7 | 26,093       | 7.2  | 606,919      | 0.4 | 80,066       | 7.9 | 495,078      | 1.0 | 31,774       | 4.5 |
| 04. 2   | 626,366      | 0.2 | 24,828       | 1.8  | 601,538      | 0.2 | 78,116       | 8.1 | 492,181      | 1.4 | 31,239       | 6.0 |
| 3       | 622,364      | 0.6 | 22,388       | 6.9  | 599,975      | 0.3 | 77,758       | 8.2 | 490,499      | 1.3 | 31,717       | 5.3 |
| 4       | 617,120      | 0.6 | 21,870       | 5.7  | 595,249      | 0.4 | 74,314       | 8.4 | 490,369      | 1.2 | 30,564       | 5.9 |
| 5       | 614,368      | 1.1 | 21,730       | 14.7 | 592,638      | 0.5 | 71,686       | 8.5 | 490,291      | 0.9 | 30,660       | 4.5 |
| 6       | 615,321      | 0.7 | 21,682       | 5.9  | 593,638      | 0.5 | 71,481       | 8.6 | 491,932      | 1.1 | 30,223       | 5.5 |
| 7       | 619,714      | 0.2 | 23,697       | 4.1  | 596,017      | 0.3 | 71,932       | 8.3 | 494,014      | 1.2 | 30,069       | 6.1 |
| 8       | 616,348      | 1.2 | 20,655       | 15.9 | 595,693      | 0.6 | 72,150       | 8.2 | 493,185      | 0.8 | 30,357       | 4.2 |
| 9       | 622,105      | 0.5 | 20,832       | 6.3  | 601,273      | 0.3 | 73,854       | 7.6 | 495,820      | 1.1 | 31,598       | 4.4 |
| 10      | 621,686      | 0.2 | 22,705       | 2.0  | 598,981      | 0.3 | 72,570       | 8.1 | 496,224      | 1.2 | 30,186       | 5.6 |
| 11      | 619,837      | 1.1 | 20,622       | 16.1 | 599,215      | 0.5 | 72,400       | 8.0 | 496,200      | 0.9 | 30,614       | 4.2 |
| 12      | 629,296      | 0.5 | 24,118       | 7.5  | 605,177      | 0.2 | 74,024       | 7.5 | 500,898      | 1.1 | 30,254       | 4.7 |
| 05. 1   | 620,383      | 1.1 | 21,074       | 16.9 | 599,309      | 0.4 | 72,073       | 7.9 | 497,248      | 0.9 | 29,986       | 4.1 |
| 2 p     | 619,366      | 1.1 | 20,401       | 17.8 | 598,965      | 0.4 | 72,137       | 7.6 | 496,760      | 0.9 | 30,067       | 3.7 |

## 地区別貸出金

(単位：億円、%)

| 年月末     | 北海道          |     | 東北           |     | 東京           |     | 関東           |     | 北陸           |     | 東海           |     |
|---------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     |
| 2001. 3 | 29,377       | 2.7 | 24,875       | 0.8 | 131,381      | 2.8 | 125,418      | 6.0 | 20,088       | 1.4 | 121,487      | 1.3 |
| 02. 3   | 29,521       | 0.4 | 24,520       | 1.4 | 125,915      | 4.1 | 120,357      | 4.0 | 19,287       | 3.9 | 119,553      | 1.5 |
| 03. 3   | 29,628       | 0.3 | 24,413       | 0.4 | 124,445      | 2.1 | 116,756      | 1.9 | 19,061       | 1.1 | 118,573      | 0.8 |
| 03. 6   | 28,255       | 0.4 | 23,735       | 0.9 | 124,278      | 1.2 | 115,768      | 1.1 | 18,720       | 1.4 | 117,141      | 0.3 |
| 9       | 29,083       | 0.3 | 23,944       | 1.3 | 124,861      | 0.9 | 116,985      | 0.2 | 18,847       | 0.8 | 118,739      | 0.2 |
| 12      | 30,095       | 0.7 | 24,136       | 1.5 | 126,390      | 0.6 | 118,457      | 0.3 | 19,077       | 1.7 | 120,157      | 0.2 |
| 04. 2   | 29,472       | 1.7 | 23,952       | 1.2 | 124,884      | 0.2 | 117,604      | 0.2 | 18,942       | 0.4 | 118,736      | 0.1 |
| 3       | 29,855       | 0.7 | 23,865       | 2.2 | 123,525      | 0.7 | 116,513      | 0.2 | 18,768       | 1.5 | 118,715      | 0.1 |
| 4       | 29,152       | 1.1 | 23,539       | 2.0 | 123,320      | 0.6 | 115,727      | 0.1 | 18,690       | 0.7 | 116,999      | 0.3 |
| 5       | 28,526       | 0.5 | 23,274       | 2.3 | 122,917      | 1.4 | 115,322      | 0.5 | 18,530       | 1.4 | 116,643      | 0.8 |
| 6       | 28,524       | 0.9 | 23,242       | 2.0 | 123,115      | 0.9 | 115,517      | 0.2 | 18,580       | 0.7 | 116,943      | 0.1 |
| 7       | 28,792       | 1.4 | 23,350       | 1.9 | 124,253      | 0.2 | 116,136      | 0.0 | 18,722       | 0.4 | 117,776      | 0.3 |
| 8       | 28,845       | 0.3 | 23,303       | 2.3 | 123,066      | 1.6 | 115,785      | 0.6 | 18,666       | 0.9 | 117,196      | 0.6 |
| 9       | 29,485       | 1.3 | 23,543       | 1.6 | 123,743      | 0.8 | 117,045      | 0.0 | 18,703       | 0.7 | 118,796      | 0.0 |
| 10      | 29,731       | 1.3 | 23,531       | 1.6 | 123,851      | 0.6 | 116,937      | 0.2 | 18,680       | 0.4 | 118,238      | 0.2 |
| 11      | 29,604       | 0.5 | 23,467       | 2.1 | 123,456      | 1.4 | 116,916      | 0.2 | 18,693       | 0.9 | 117,737      | 0.8 |
| 12      | 30,313       | 0.7 | 23,624       | 2.1 | 125,326      | 0.8 | 118,592      | 0.1 | 18,940       | 0.7 | 119,853      | 0.2 |
| 05. 1   | 29,481       | 0.0 | 23,352       | 2.4 | 123,555      | 1.4 | 117,144      | 0.4 | 18,661       | 1.4 | 118,060      | 0.7 |
| 2 p     | 29,574       | 0.3 | 23,406       | 2.2 | 123,201      | 1.3 | 116,879      | 0.6 | 18,632       | 1.6 | 117,752      | 0.8 |

| 年月末     | 近畿           |     | 中国           |     | 四国           |     | 九州北部         |     | 南九州          |     | 全国計          |     |
|---------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     |
| 2001. 3 | 136,814      | 5.5 | 31,863       | 4.7 | 11,060       | 0.3 | 11,797       | 1.9 | 16,530       | 2.5 | 661,879      | 3.6 |
| 02. 3   | 130,271      | 4.7 | 30,826       | 3.2 | 10,974       | 0.7 | 11,551       | 2.0 | 15,972       | 3.3 | 639,805      | 3.3 |
| 03. 3   | 124,418      | 4.4 | 30,140       | 2.2 | 10,823       | 1.3 | 11,575       | 0.2 | 15,489       | 3.0 | 626,342      | 2.1 |
| 03. 6   | 123,725      | 2.5 | 29,641       | 1.7 | 10,788       | 0.3 | 11,389       | 0.0 | 15,232       | 1.1 | 619,691      | 1.2 |
| 9       | 124,171      | 1.6 | 29,978       | 1.2 | 10,867       | 0.4 | 11,434       | 0.3 | 15,498       | 0.1 | 625,431      | 0.6 |
| 12      | 125,340      | 1.7 | 30,114       | 1.8 | 10,893       | 0.0 | 11,553       | 1.5 | 15,788       | 0.5 | 633,013      | 0.7 |
| 04. 2   | 124,035      | 0.8 | 29,904       | 1.0 | 10,799       | 0.0 | 11,469       | 0.6 | 15,560       | 0.4 | 626,366      | 0.2 |
| 3       | 122,626      | 1.4 | 29,815       | 1.0 | 10,800       | 0.2 | 11,406       | 1.4 | 15,470       | 0.1 | 622,364      | 0.6 |
| 4       | 122,063      | 1.3 | 29,442       | 0.7 | 10,676       | 0.6 | 11,283       | 1.2 | 15,240       | 0.2 | 617,120      | 0.6 |
| 5       | 121,745      | 2.0 | 29,347       | 0.8 | 10,653       | 1.3 | 11,177       | 2.4 | 15,239       | 0.1 | 614,368      | 1.1 |
| 6       | 121,845      | 1.5 | 29,412       | 0.7 | 10,628       | 1.4 | 11,184       | 1.7 | 15,336       | 0.6 | 615,321      | 0.7 |
| 7       | 122,789      | 0.8 | 29,567       | 0.7 | 10,664       | 1.4 | 11,261       | 1.2 | 15,412       | 0.7 | 619,714      | 0.2 |
| 8       | 121,660      | 2.1 | 29,492       | 1.4 | 10,673       | 1.6 | 11,197       | 2.3 | 15,473       | 0.6 | 616,348      | 1.2 |
| 9       | 122,425      | 1.4 | 29,702       | 0.9 | 10,774       | 0.8 | 11,311       | 1.0 | 15,586       | 0.5 | 622,105      | 0.5 |
| 10      | 122,441      | 1.0 | 29,577       | 0.5 | 10,748       | 0.5 | 11,345       | 0.6 | 15,616       | 0.7 | 621,686      | 0.2 |
| 11      | 121,775      | 2.2 | 29,470       | 1.0 | 10,732       | 1.1 | 11,331       | 1.2 | 15,653       | 0.3 | 619,837      | 1.1 |
| 12      | 123,521      | 1.4 | 29,852       | 0.8 | 10,874       | 0.1 | 11,502       | 0.4 | 15,892       | 0.6 | 629,296      | 0.5 |
| 05. 1   | 121,850      | 2.1 | 29,494       | 1.2 | 10,731       | 0.9 | 11,362       | 0.7 | 15,687       | 0.6 | 620,383      | 1.1 |
| 2 p     | 121,622      | 1.9 | 29,591       | 1.0 | 10,715       | 0.7 | 11,371       | 0.8 | 15,615       | 0.3 | 619,366      | 1.1 |

(備考) 1. 沖縄地区は全国に含めた。

2. 東京・関東地区の2002年6月以降の増減率は、地区間の事業譲渡を調整して算出



# 1.(6) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位：億円、%)

| 年 月 末   | 貸出金計         |     |       | 企業向け計        |     |      | 製造業          |     |      | 建設業          |     |      |
|---------|--------------|-----|-------|--------------|-----|------|--------------|-----|------|--------------|-----|------|
|         | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |       | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |      | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |      | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |      |
| 2000. 3 | 687,157      | 3.6 | 100.0 | 480,319      | 4.5 | 69.8 | 106,973      | 5.6 | 15.5 | 82,844       | 5.7 | 12.0 |
| 01. 3   | 661,877      | 3.6 | 100.0 | 459,368      | 4.3 | 69.4 | 102,545      | 4.1 | 15.4 | 78,299       | 5.4 | 11.8 |
| 02. 3   | 639,803      | 3.3 | 100.0 | 435,084      | 5.2 | 68.0 | 94,053       | 8.2 | 14.7 | 71,366       | 8.8 | 11.1 |
| 03. 3   | 626,341      | 2.1 | 100.0 | 415,697      | 4.4 | 66.3 | 86,169       | 7.9 | 13.7 | 65,371       | 8.4 | 10.4 |
| 6       | 619,689      | 1.2 | 100.0 | 410,032      | 3.2 | 66.1 | 84,676       | 7.1 | 13.6 | 62,124       | 7.2 | 10.0 |
| 9       | 625,429      | 0.6 | 100.0 | 412,647      | 2.4 | 65.9 | 84,541       | 5.5 | 13.5 | 63,255       | 6.3 | 10.1 |
| 12      | 633,012      | 0.7 | 100.0 | 418,471      | 2.6 | 66.1 | 86,344       | 5.1 | 13.6 | 64,107       | 5.6 | 10.1 |
| 04. 3   | 622,363      | 0.6 | 100.0 | 405,804      | 2.3 | 65.2 | 82,043       | 4.7 | 13.1 | 61,899       | 5.3 | 9.9  |
| 6       | 615,319      | 0.7 | 100.0 | 400,204      | 2.3 | 65.0 | 80,845       | 4.5 | 13.1 | 59,001       | 5.0 | 9.5  |
| 9       | 622,104      | 0.5 | 100.0 | 405,257      | 1.7 | 65.1 | 81,511       | 3.5 | 13.1 | 60,444       | 4.4 | 9.7  |
| 12      | 629,294      | 0.5 | 100.0 | 411,017      | 1.7 | 65.3 | 83,493       | 3.3 | 13.2 | 61,279       | 4.4 | 9.7  |

| 年 月 末   | 卸売業          |     |     | 小売業          |     |     | 飲食店          |     |     | 不動産業         |     |      |
|---------|--------------|-----|-----|--------------|-----|-----|--------------|-----|-----|--------------|-----|------|
|         | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |     | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |     | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |     | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |      |
| 2000. 3 | 40,922       | 6.6 | 5.9 | 49,905       | 5.6 | 7.2 | 16,654       | 3.9 | 2.4 | 73,187       | 1.3 | 10.6 |
| 01. 3   | 39,320       | 3.9 | 5.9 | 46,558       | 6.7 | 7.0 | 15,623       | 6.1 | 2.3 | 71,861       | 1.8 | 10.8 |
| 02. 3   | 36,758       | 6.5 | 5.7 | 42,824       | 8.0 | 6.6 | 14,524       | 7.0 | 2.2 | 74,989       | 4.3 | 11.7 |
| 03. 3   | 34,255       | 6.8 | 5.4 | 39,648       | 7.4 | 6.3 | 13,653       | 5.9 | 2.1 | 78,217       | 4.3 | 12.4 |
| 6       | 33,818       | 5.5 | 5.4 | 38,977       | 6.4 | 6.2 | 13,415       | 5.7 | 2.1 | 79,366       | 5.9 | 12.8 |
| 9       | 34,004       | 3.9 | 5.4 | 38,752       | 6.0 | 6.1 | 13,300       | 5.7 | 2.1 | 80,787       | 5.9 | 12.9 |
| 12      | 34,927       | 3.6 | 5.5 | 38,757       | 5.4 | 6.1 | 13,145       | 6.1 | 2.0 | 81,889       | 5.7 | 12.9 |
| 04. 3   | 33,052       | 3.5 | 5.3 | 37,360       | 5.7 | 6.0 | 12,716       | 6.8 | 2.0 | 82,394       | 5.3 | 13.2 |
| 6       | 32,441       | 4.0 | 5.2 | 36,586       | 6.1 | 5.9 | 12,526       | 6.6 | 2.0 | 83,358       | 5.0 | 13.5 |
| 9       | 32,689       | 3.8 | 5.2 | 36,632       | 5.4 | 5.8 | 12,456       | 6.3 | 2.0 | 85,104       | 5.3 | 13.6 |
| 12      | 33,621       | 3.7 | 5.3 | 36,058       | 6.9 | 5.7 | 12,353       | 6.0 | 1.9 | 86,796       | 5.9 | 13.7 |

| 年 月 末   | サービス業<br>(各種サービス) |     |      | 地方公共団体       |      |     | 個人           |     |      | 住宅ローン        |     |      |
|---------|-------------------|-----|------|--------------|------|-----|--------------|-----|------|--------------|-----|------|
|         | 前年同月比<br>増減率      | 構成比 |      | 前年同月比<br>増減率 | 構成比  |     | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |      | 前年同月比<br>増減率 | 構成比 |      |
| 2000. 3 | 83,373            | 2.8 | 12.1 | 11,695       | 2.5  | 1.7 | 195,143      | 1.5 | 28.3 | 121,253      | 5.0 | 17.6 |
| 01. 3   | 80,128            | 3.8 | 12.1 | 11,762       | 0.5  | 1.7 | 190,747      | 2.2 | 28.8 | 123,501      | 1.8 | 18.6 |
| 02. 3   | 77,123            | 3.7 | 12.0 | 13,527       | 15.0 | 2.1 | 191,192      | 0.2 | 29.8 | 127,347      | 3.1 | 19.9 |
| 03. 3   | 86,254            |     | 13.7 | 15,680       | 15.9 | 2.5 | 194,964      | 1.9 | 31.1 | 134,672      | 5.7 | 21.5 |
| 6       | 85,633            |     | 13.8 | 13,637       | 10.8 | 2.2 | 196,020      | 2.6 | 31.6 | 136,530      | 5.9 | 22.0 |
| 9       | 85,831            |     | 13.7 | 13,957       | 8.8  | 2.2 | 198,825      | 2.6 | 31.7 | 139,484      | 6.5 | 22.3 |
| 12      | 86,476            |     | 13.6 | 14,630       | 8.9  | 2.3 | 199,911      | 2.7 | 31.5 | 142,207      | 6.7 | 22.4 |
| 04. 3   | 84,141            | 2.4 | 13.5 | 16,932       | 7.9  | 2.7 | 199,627      | 2.3 | 32.0 | 142,669      | 5.9 | 22.9 |
| 6       | 83,353            | 2.6 | 13.5 | 15,293       | 12.1 | 2.4 | 199,822      | 1.9 | 32.4 | 143,772      | 5.3 | 23.3 |
| 9       | 83,992            | 2.1 | 13.5 | 15,615       | 11.8 | 2.5 | 201,232      | 1.2 | 32.3 | 144,922      | 3.8 | 23.2 |
| 12      | 84,233            | 2.5 | 13.3 | 16,224       | 10.8 | 2.5 | 202,053      | 1.0 | 32.1 | 146,884      | 3.2 | 23.3 |

(備考) 1. 日本銀行『業種別貸出金調査表』より作成。このため、『日計表』による(5)科目別貸出金、地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 企業向け計には、海外円借款、国内店名義現地貸を含む。

3. 2003年3月の業種分類の見直しに伴い、製造業の対象業種から「出版業」が除かれ、従来の「出版・印刷業」に代えて「印刷業」のみが対象となったことから、増減率の算出においては、出版業・印刷業とも除いて算出した。また「サービス業」は「各種サービス」となり、飲食店等を含む。

# 1.(7) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位：億円、%)

| 年月末     | 現金     | 預け金            |           | 金融機関<br>貸付等    | うちコール<br>ローン | うち債券貸借<br>取引支払保証金 | 買入金銭<br>債権 | 金銭の<br>信託 | 商品有価<br>証券 |
|---------|--------|----------------|-----------|----------------|--------------|-------------------|------------|-----------|------------|
|         |        | うち譲渡性<br>預け金   | うち信金中金預け金 |                |              |                   |            |           |            |
| 2001. 3 | 14,238 | 183,867( 25.1) | 2,553     | 166,783( 28.8) | 11,180       | 7,556             | 4,134      | 4,057     | 198        |
| 02. 3   | 19,391 | 182,044( 0.9)  | 845       | 159,156( 4.5)  | 3,004        | 2,104             | 2,084      | 3,103     | 188        |
| 03. 3   | 17,492 | 194,070( 6.6)  | 883       | 159,131( 0.0)  | 2,654        | 1,654             | 3,274      | 2,463     | 197        |
| 03. 6   | 15,863 | 208,191( 0.5)  | 853       | 195,676( 0.8)  | 1,205        | 905               | 6,188      | 2,673     | 263        |
| 9       | 15,148 | 192,727( 2.3)  | 853       | 163,256( 6.1)  | 1,424        | 945               | 4,579      | 2,601     | 272        |
| 12      | 18,842 | 199,978( 0.2)  | 605       | 189,285( 1.0)  | 582          | 449               | 4,555      | 3,297     | 208        |
| 04. 2   | 14,080 | 206,613( 4.0)  | 550       | 195,765( 4.1)  | 745          | 595               | 4,020      | 3,257     | 168        |
| 3       | 16,040 | 196,398( 1.1)  | 910       | 154,855( 2.6)  | 2,175        | 1,575             | 3,095      | 2,729     | 159        |
| 4       | 15,783 | 206,247( 0.6)  | 700       | 195,116( 0.5)  | 734          | 634               | 3,679      | 3,085     | 175        |
| 5       | 15,772 | 206,666( 2.0)  | 510       | 195,228( 1.9)  | 699          | 609               | 3,900      | 3,090     | 147        |
| 6       | 15,385 | 207,344( 0.4)  | 510       | 193,808( 0.9)  | 578          | 498               | 4,232      | 3,089     | 152        |
| 7       | 15,848 | 200,710( 0.0)  | 410       | 186,621( 1.8)  | 549          | 449               | 4,238      | 3,167     | 150        |
| 8       | 15,075 | 208,705( 5.0)  | 410       | 194,193( 3.2)  | 482          | 372               | 4,053      | 3,164     | 135        |
| 9       | 15,158 | 206,143( 6.9)  | 410       | 166,545( 2.0)  | 1,119        | 1,119             | 3,439      | 3,202     | 121        |
| 10      | 14,069 | 211,157( 8.5)  | 380       | 193,205( 4.9)  | 542          | 432               | 3,697      | 3,238     | 112        |
| 11      | 16,882 | 206,939( 5.7)  | 380       | 192,468( 3.9)  | 573          | 473               | 3,796      | 3,283     | 95         |
| 12      | 19,237 | 210,465( 5.2)  | 420       | 195,406( 3.2)  | 725          | 625               | 4,005      | 3,275     | 91         |
| 05. 1   | 17,348 | 208,091( 5.9)  | 400       | 193,875( 4.1)  | 691          | 611               | 3,782      | 3,265     | 86         |
| 2 p     | 15,645 | 213,959( 3.5)  | 390       | 199,134( 1.7)  | 768          | 668               | 3,667      | 3,245     | 102        |

| 年月末     | 有価証券           |               |        |                |        |        |        | 株 式   | 貸付信託 |
|---------|----------------|---------------|--------|----------------|--------|--------|--------|-------|------|
|         | 国 債            | 地方債           | 社 債    | 公社公団債          | 金融債    | その他    |        |       |      |
| 2001. 3 | 221,566( 11.7) | 50,807( 34.6) | 20,554 | 92,497( 6.7)   | 15,595 | 31,849 | 45,052 | 6,325 | 58   |
| 02. 3   | 236,169( 6.5)  | 58,911( 15.9) | 24,778 | 99,328( 7.3)   | 21,166 | 34,374 | 43,787 | 4,987 | 24   |
| 03. 3   | 248,064( 5.0)  | 62,730( 6.4)  | 24,914 | 108,534( 9.2)  | 27,267 | 37,894 | 43,372 | 4,206 | 17   |
| 03. 6   | 258,273( 11.6) | 62,868( 27.7) | 25,476 | 112,671( 12.0) | 30,091 | 37,722 | 44,858 | 4,581 | 10   |
| 9       | 270,957( 12.9) | 72,767( 34.0) | 26,233 | 113,131( 8.8)  | 32,126 | 36,287 | 44,717 | 4,492 | 4    |
| 12      | 267,560( 10.9) | 68,790( 32.0) | 26,237 | 112,821( 5.0)  | 33,364 | 35,081 | 44,376 | 4,587 | 4    |
| 04. 2   | 265,686( 7.8)  | 68,346( 18.2) | 26,480 | 111,599( 3.0)  | 33,597 | 34,644 | 43,357 | 4,660 | 3    |
| 3       | 268,761( 8.3)  | 73,655( 17.4) | 26,755 | 110,483( 1.7)  | 33,875 | 34,274 | 42,334 | 5,449 | 2    |
| 4       | 272,413( 9.3)  | 74,183( 21.6) | 27,427 | 112,166( 2.3)  | 35,282 | 34,556 | 42,327 | 4,752 | 2    |
| 5       | 273,624( 8.2)  | 73,268( 20.8) | 28,306 | 112,462( 0.7)  | 35,947 | 34,358 | 42,155 | 4,993 | 2    |
| 6       | 281,796( 9.1)  | 78,190( 24.3) | 29,244 | 113,591( 0.8)  | 37,211 | 34,586 | 41,793 | 5,079 | 2    |
| 7       | 283,389( 8.0)  | 79,303( 21.6) | 29,426 | 113,222( 0.2)  | 37,412 | 34,368 | 41,441 | 5,182 | 2    |
| 8       | 280,791( 4.2)  | 77,171( 10.7) | 29,603 | 112,321( 2.0)  | 37,170 | 33,987 | 41,163 | 5,273 | 2    |
| 9       | 277,917( 2.5)  | 76,097( 4.5)  | 29,675 | 111,146( 1.7)  | 37,083 | 33,661 | 40,401 | 5,358 | 0    |
| 10      | 278,075( 3.0)  | 74,316( 4.1)  | 30,000 | 111,813( 1.1)  | 37,430 | 33,582 | 40,800 | 5,429 | 0    |
| 11      | 279,339( 3.7)  | 74,306( 6.2)  | 30,356 | 112,094( 1.2)  | 37,719 | 33,457 | 40,918 | 5,413 | 0    |
| 12      | 278,968( 4.2)  | 74,933( 8.9)  | 30,329 | 111,153( 1.4)  | 37,854 | 32,789 | 40,509 | 5,399 | 0    |
| 05. 1   | 279,949( 4.5)  | 75,610( 8.8)  | 30,554 | 111,067( 1.2)  | 38,097 | 32,635 | 40,334 | 5,395 | 0    |
| 2 p     | 283,005( 6.5)  | 78,216( 14.4) | 30,956 | 111,614( 0.0)  | 38,674 | 32,700 | 40,239 | 5,422 | 0    |

| 年月末   | 投資信託  | 外国証券          | その他の<br>証 券 | 貸 付<br>有価証券 | 余資運用<br>資産計<br>(A) | 信金中金<br>利用額<br>(B) | 預貸率  | (A) / 預金 | 預証率  | (B) / 預金 | (B) / (A) |
|-------|-------|---------------|-------------|-------------|--------------------|--------------------|------|----------|------|----------|-----------|
|       |       |               |             |             |                    |                    |      |          |      |          |           |
| 02. 3 | 8,034 | 39,660( 7.9)  | 442         | 0           | 445,987            | 159,156            | 62.2 | 43.3     | 22.9 | 15.4     | 35.6      |
| 03. 3 | 5,176 | 41,917( 5.6)  | 565         | 0           | 468,216            | 159,131            | 60.4 | 45.2     | 23.9 | 15.3     | 33.9      |
| 03. 6 | 6,149 | 45,895( 8.5)  | 619         | 0           | 492,659            | 195,676            | 58.7 | 46.6     | 24.4 | 18.5     | 39.7      |
| 9     | 5,976 | 47,723( 12.1) | 627         | 0           | 487,710            | 163,256            | 59.2 | 46.2     | 25.6 | 15.4     | 33.4      |
| 12    | 6,106 | 48,380( 11.7) | 630         | 0           | 495,024            | 189,285            | 59.2 | 46.3     | 25.0 | 17.7     | 38.2      |
| 04. 2 | 6,033 | 47,939( 11.6) | 622         | 0           | 494,572            | 195,765            | 58.9 | 46.5     | 25.0 | 18.4     | 39.5      |
| 3     | 5,650 | 46,121( 10.0) | 643         | 0           | 489,360            | 154,855            | 58.9 | 46.3     | 25.4 | 14.6     | 31.6      |
| 4     | 5,856 | 47,416( 10.4) | 606         | 0           | 502,119            | 195,116            | 58.0 | 47.2     | 25.6 | 18.3     | 38.8      |
| 5     | 6,199 | 47,777( 7.6)  | 612         | 0           | 503,901            | 195,228            | 57.8 | 47.4     | 25.7 | 18.3     | 38.7      |
| 6     | 6,315 | 48,751( 6.2)  | 619         | 0           | 512,578            | 193,808            | 57.4 | 47.8     | 26.2 | 18.0     | 37.8      |
| 7     | 6,631 | 48,992( 3.7)  | 625         | 0           | 508,054            | 186,621            | 57.8 | 47.4     | 26.4 | 17.4     | 36.7      |
| 8     | 6,691 | 49,106( 2.9)  | 619         | 0           | 512,408            | 194,193            | 57.4 | 47.7     | 26.1 | 18.1     | 37.8      |
| 9     | 6,519 | 48,485( 1.5)  | 630         | 0           | 507,102            | 166,545            | 58.0 | 47.3     | 25.9 | 15.5     | 32.8      |
| 10    | 6,787 | 49,090( 2.4)  | 631         | 0           | 510,893            | 193,205            | 57.9 | 47.5     | 25.9 | 17.9     | 37.8      |
| 11    | 6,933 | 49,592( 2.8)  | 637         | 0           | 510,910            | 192,468            | 57.8 | 47.6     | 26.0 | 17.9     | 37.6      |
| 12    | 6,831 | 49,677( 2.6)  | 638         | 0           | 516,770            | 195,406            | 57.9 | 47.5     | 25.6 | 17.9     | 37.8      |
| 05. 1 | 6,893 | 49,787( 3.3)  | 635         | 0           | 513,216            | 193,875            | 57.7 | 47.7     | 26.0 | 18.0     | 37.7      |
| 2 p   | 6,910 | 49,240( 2.7)  | 639         | 0           | 520,393            | 199,134            | 57.3 | 48.1     | 26.2 | 18.4     | 38.2      |

(備考) 1. ( )内は前年同月比増減率

2. 預貸率 = 貸出金 / 預金 × 100(%)、預証率 = 有価証券 / 預金 × 100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

## 2.(1) 業態別預貯金等

(単位：億円、%)

| 年月末     | 信用金庫         |     | 国内銀行<br>(債券、信託を含む) |     | 大手銀行<br>(債券、信託を含む) |     | うち預金         |     | うち都市銀行       |     | 地方銀行         |     |
|---------|--------------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率       |     | 前年同月比<br>増減率       |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     |
| 2001. 3 | 1,038,043    | 1.7 | 6,641,871          | 0.0 | 4,288,153          | 0.2 | 2,466,900    | 1.3 | 2,102,820    | 0.5 | 1,785,742    | 2.4 |
| 02. 3   | 1,028,198    | 0.9 | 6,790,535          | 2.2 | 4,416,792          | 2.9 | 2,699,067    | 9.4 | 2,308,919    | 9.8 | 1,813,848    | 1.5 |
| 03. 3   | 1,035,536    | 0.7 | 6,798,976          | 0.1 | 4,424,063          | 0.1 | 2,760,299    | 2.2 | 2,377,699    | 2.9 | 1,813,487    | 0.0 |
| 03. 6   | 1,054,744    | 1.8 | 6,644,211          | 1.5 | 4,239,210          | 2.7 | 2,753,332    | 2.5 | 2,365,201    | 1.3 | 1,850,150    | 1.1 |
| 9       | 1,053,808    | 2.1 | 6,641,341          | 0.8 | 4,271,387          | 1.6 | 2,770,950    | 3.7 | 2,385,332    | 3.5 | 1,816,601    | 1.4 |
| 12      | 1,068,100    | 1.9 | 6,673,286          | 0.4 | 4,289,361          | 0.8 | 2,757,888    | 3.4 | 2,368,299    | 3.2 | 1,825,041    | 1.0 |
| 04. 2   | 1,061,010    | 2.5 | 6,687,936          | 0.5 | 4,326,416          | 1.4 | 2,773,222    | 1.6 | 2,389,622    | 1.7 | 1,809,568    | 1.8 |
| 3       | 1,055,175    | 1.8 | 6,798,238          | 0.0 | 4,420,297          | 0.0 | 2,842,197    | 2.9 | 2,456,008    | 3.2 | 1,825,541    | 0.6 |
| 4       | 1,063,080    | 1.7 | 6,810,122          | 2.3 | 4,427,542          | 3.6 | 2,825,196    | 1.5 | 2,443,326    | 1.7 | 1,829,132    | 0.1 |
| 5       | 1,061,345    | 1.6 | 6,834,449          | 2.6 | 4,448,122          | 4.0 | 2,850,634    | 2.4 | 2,469,833    | 2.8 | 1,833,797    | 0.0 |
| 6       | 1,070,958    | 1.5 | 6,820,754          | 2.6 | 4,413,657          | 4.1 | 2,801,267    | 1.7 | 2,415,082    | 2.1 | 1,849,677    | 0.0 |
| 7       | 1,069,663    | 1.8 | 6,799,707          | 2.4 | 4,411,376          | 3.4 | 2,807,968    | 1.7 | 2,420,989    | 2.0 | 1,832,415    | 0.4 |
| 8       | 1,071,058    | 1.3 | 6,775,417          | 1.8 | 4,394,076          | 2.9 | 2,801,325    | 1.1 | 2,413,968    | 1.2 | 1,827,581    | 0.2 |
| 9       | 1,070,466    | 1.5 | 6,766,095          | 1.8 | 4,390,204          | 2.7 | 2,812,367    | 1.4 | 2,422,226    | 1.5 | 1,818,903    | 0.1 |
| 10      | 1,072,481    | 2.0 | 6,772,980          | 2.9 | 4,402,443          | 3.7 | 2,810,390    | 2.8 | 2,426,064    | 3.0 | 1,840,313    | 2.6 |
| 11      | 1,070,447    | 1.4 | 6,834,275          | 2.7 | 4,455,299          | 3.9 | 2,856,652    | 3.2 | 2,466,062    | 3.3 | 1,848,023    | 1.7 |
| 12      | 1,085,557    | 1.6 | 6,805,698          | 1.9 | 4,397,021          | 2.5 | 2,797,507    | 1.4 | 2,410,195    | 1.7 | 1,868,042    | 2.3 |
| 05. 1   | 1,073,341    | 1.6 | 6,796,554          | 2.1 | 4,421,376          | 2.7 | 2,811,261    | 1.8 | 2,416,332    | 1.5 | 1,842,403    | 2.3 |
| 2       | 1,078,486    | 1.6 |                    |     |                    |     |              |     |              |     |              |     |

| 年月末     | 第二地銀         |     | 信用組合         |      | 労働金庫         |     | 農業協同組合       |     | 郵便貯金         |     | 預貯金等合計       |     |
|---------|--------------|-----|--------------|------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |      | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     |
| 2001. 3 | 567,976      | 5.1 | 180,588      | 5.9  | 117,212      | 4.8 | 720,944      | 2.6 | 2,499,336    | 3.8 | 11,197,994   | 0.6 |
| 02. 3   | 559,895      | 1.4 | 153,541      | 14.9 | 125,200      | 6.8 | 735,373      | 2.0 | 2,393,418    | 4.2 | 11,226,265   | 0.2 |
| 03. 3   | 561,426      | 0.2 | 148,362      | 3.3  | 131,619      | 5.1 | 744,202      | 1.2 | 2,332,465    | 2.5 | 11,191,160   | 0.3 |
| 03. 6   | 554,851      | 1.2 | 150,940      | 0.6  | 136,476      | 2.6 | 757,417      | 1.6 | 2,323,381    | 2.8 | 11,067,169   | 1.2 |
| 9       | 553,353      | 1.8 | 151,772      | 1.9  | 135,179      | 3.3 | 752,178      | 1.8 | 2,300,064    | 2.7 | 11,034,342   | 0.6 |
| 12      | 558,884      | 2.2 | 153,408      | 2.3  | 137,941      | 2.9 | 766,812      | 1.9 | 2,300,362    | 2.4 | 11,099,909   | 0.3 |
| 04. 2   | 551,952      | 1.5 | 152,828      | 2.9  | 137,276      | 3.3 | 763,654      | 2.1 | 2,295,114    | 2.3 | 11,097,818   | 0.4 |
| 3       | 552,400      | 1.6 | 152,526      | 2.8  | 135,713      | 3.1 | 759,764      | 2.0 | 2,273,820    | 2.5 | 11,175,236   | 0.1 |
| 4       | 553,448      | 0.4 | 153,126      | 2.3  | 137,973      | 2.9 | 763,175      | 1.9 | p 2,272,153  | 2.5 | p11,199,629  | 1.2 |
| 5       | 552,530      | 0.5 | 152,967      | 2.1  | 137,533      | 3.0 | 763,045      | 1.9 | p 2,257,389  | 2.6 | p11,206,728  | 1.3 |
| 6       | 557,420      | 0.4 | 154,072      | 2.0  | 140,395      | 2.8 | 772,433      | 1.9 | p 2,261,257  | 2.6 | p11,219,869  | 1.3 |
| 7       | 555,916      | 0.9 | 154,249      | 2.3  | 140,296      | 3.0 | 771,625      | 2.2 | p 2,247,216  | 2.8 | p11,182,756  | 1.2 |
| 8       | 553,760      | 0.2 | 154,457      | 1.8  | 139,624      | 2.7 | 773,108      | 2.1 | p 2,241,378  | 3.1 | p11,155,042  | 0.7 |
| 9       | 556,988      | 0.6 | 155,056      | 2.1  | 138,731      | 2.6 | 769,856      | 2.3 | p 2,216,109  | 3.6 | p11,116,313  | 0.7 |
| 10      | 530,224      | 2.8 | 155,101      | 2.4  | 138,658      | 2.8 | 774,911      | 2.4 | p 2,214,131  | 3.7 | p11,128,262  | 1.3 |
| 11      | 530,953      | 3.3 | 154,474      | 1.9  | 138,083      | 2.4 | 774,666      | 2.3 | p 2,193,274  | 4.2 | p11,165,219  | 1.1 |
| 12      | 540,635      | 3.2 | 156,737      | 2.1  | 140,959      | 2.1 | 783,907      | 2.2 | p 2,193,498  | 4.6 | p11,166,356  | 0.5 |
| 05. 1   | 532,775      | 3.0 |              |      | 140,265      | 2.2 |              |     | p 2,178,929  | 5.0 |              |     |
| 2       |              |     |              |      |              |     |              |     | p 2,174,183  | 5.2 |              |     |

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、日本郵政公社ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金残高の合計により算出した。

## 2.(2) 業態別貸出金

(単位：億円、%)

| 年月末     | 信用金庫         |     | 大手銀行         |                      |           | 地方銀行         |           | 第二地銀         |         | 信用組合         |         |      |
|---------|--------------|-----|--------------|----------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------|--------------|---------|------|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 | 都市銀行<br>前年同月比<br>増減率 |           | 前年同月比<br>増減率 |           | 前年同月比<br>増減率 |         | 前年同月比<br>増減率 |         |      |
| 2001. 3 | 661,879      | 3.6 | 2,746,303    | 1.5                  | 2,133,507 | 0.8          | 1,357,418 | 1.2          | 465,931 | 7.8          | 133,612 | 6.1  |
| 02. 3   | 639,805      | 3.3 | 2,601,800    | 5.2                  | 2,035,627 | 4.5          | 1,359,864 | 0.1          | 444,432 | 4.6          | 119,082 | 10.8 |
| 03. 3   | 626,342      | 2.1 | 2,451,214    | 5.7                  | 2,072,578 | 1.8          | 1,352,514 | 0.5          | 429,130 | 3.4          | 91,512  | 23.1 |
| 03. 6   | 619,691      | 1.2 | 2,379,564    | 6.6                  | 2,006,581 | 7.4          | 1,330,607 | 0.1          | 413,407 | 5.1          | 90,545  | 13.6 |
| 9       | 625,431      | 0.6 | 2,375,563    | 4.5                  | 1,993,783 | 5.2          | 1,345,276 | 0.6          | 416,370 | 4.3          | 91,511  | 5.1  |
| 12      | 633,013      | 0.7 | 2,361,749    | 6.2                  | 1,991,686 | 6.7          | 1,352,962 | 0.1          | 423,823 | 4.0          | 92,384  | 0.7  |
| 04. 2   | 626,366      | 0.2 | 2,330,705    | 5.6                  | 1,951,514 | 6.6          | 1,347,901 | 0.4          | 419,680 | 3.5          | 91,897  | 0.3  |
| 3       | 622,364      | 0.6 | 2,344,621    | 4.3                  | 1,958,921 | 5.4          | 1,352,081 | 0.0          | 420,236 | 2.0          | 91,234  | 0.3  |
| 4       | 617,120      | 0.6 | 2,292,763    | 4.6                  | 1,912,736 | 5.9          | 1,337,101 | 0.0          | 414,732 | 0.2          | 90,688  | 0.2  |
| 5       | 614,368      | 1.1 | 2,287,430    | 4.1                  | 1,913,218 | 5.1          | 1,325,597 | 0.6          | 412,920 | 0.1          | 90,416  | 0.4  |
| 6       | 615,321      | 0.7 | 2,280,592    | 4.1                  | 1,910,458 | 4.7          | 1,324,230 | 0.4          | 413,043 | 0.0          | 90,456  | 0.0  |
| 7       | 619,714      | 0.2 | 2,283,623    | 2.6                  | 1,915,566 | 2.9          | 1,331,384 | 0.2          | 415,252 | 0.1          | 90,910  | 0.0  |
| 8       | 616,348      | 1.2 | 2,288,310    | 3.0                  | 1,920,610 | 3.3          | 1,320,041 | 1.4          | 412,277 | 0.8          | 90,721  | 0.4  |
| 9       | 622,105      | 0.5 | 2,298,590    | 3.2                  | 1,920,894 | 3.6          | 1,330,223 | 1.1          | 415,191 | 0.2          | 91,404  | 0.1  |
| 10      | 621,686      | 0.2 | 2,262,948    | 3.1                  | 1,889,727 | 3.7          | 1,349,841 | 1.0          | 396,849 | 4.3          | 91,469  | 0.0  |
| 11      | 619,837      | 1.1 | 2,261,103    | 4.0                  | 1,885,709 | 5.0          | 1,348,112 | 0.6          | 396,574 | 5.0          | 91,532  | 0.2  |
| 12      | 629,296      | 0.5 | 2,262,020    | 4.2                  | 1,885,334 | 5.3          | 1,373,768 | 1.5          | 404,221 | 4.6          | 92,358  | 0.0  |
| 05. 1   | 620,383      | 1.1 | 2,242,250    | 4.2                  | 1,864,138 | 5.4          | 1,362,481 | 1.2          | 398,503 | 5.1          |         |      |
| 2       | 619,366      | 1.1 |              |                      |           |              |           |              |         |              |         |      |

| 年月末     | 労働金庫         |     | 農業協同組合       |     | 公的金融機関       |     | うち中小<br>企業向け |     | うち住宅<br>金融公庫 |     | 合計           |     |
|---------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
|         | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     | 前年同月比<br>増減率 |     |
| 2001. 3 | 76,213       | 3.2 | 220,078      | 0.3 | 1,731,885    | 0.1 | 293,556      | 1.3 | 759,220      | 1.8 | 7,393,319    | 1.2 |
| 02. 3   | 81,054       | 6.3 | 217,357      | 1.2 | 1,693,486    | 2.2 | 288,025      | 1.8 | 726,516      | 4.3 | 7,156,880    | 3.1 |
| 03. 3   | 87,266       | 7.6 | 215,147      | 1.0 | 1,617,238    | 4.5 | 279,743      | 2.8 | 671,999      | 7.5 | 6,870,363    | 4.0 |
| 03. 6   | 87,930       | 8.3 | 213,430      | 0.7 | 1,606,884    | 4.6 | 278,349      | 2.4 | 659,966      | 8.1 | 6,742,058    | 4.1 |
| 9       | 89,637       | 8.3 | 214,601      | 0.4 | 1,569,865    | 5.2 | 277,987      | 1.6 | 634,452      | 9.5 | 6,728,254    | 3.0 |
| 12      | 91,749       | 7.7 | 213,529      | 0.0 | 1,556,901    | 5.3 | 279,855      | 1.6 | 622,745      | 9.8 | 6,726,110    | 3.7 |
| 04. 2   | 91,794       | 6.8 | 213,253      | 0.0 | 1,538,354    | 5.1 | 275,699      | 1.3 | 612,729      | 9.7 | 6,659,950    | 3.3 |
| 3       | 92,664       | 6.1 | 214,871      | 0.1 | 1,531,569    | 5.2 | 274,726      | 1.7 | 605,947      | 9.8 | 6,669,640    | 2.9 |
| 4       | 92,589       | 5.7 | 214,398      | 0.1 | 1,524,592    | 5.2 | 272,383      | 1.8 | 601,913      | 9.8 | 6,583,983    | 2.8 |
| 5       | 92,590       | 5.5 | 214,406      | 0.2 | 1,527,198    | 5.4 | 270,630      | 2.4 | 601,093      | 9.8 | 6,564,925    | 2.9 |
| 6       | 92,663       | 5.3 | 214,190      | 0.3 | 1,522,584    | 5.2 | 272,745      | 2.0 | 595,953      | 9.6 | 6,553,079    | 2.8 |
| 7       | 92,746       | 5.1 | 214,457      | 0.2 | 1,518,198    | 4.7 | 277,180      | 0.0 | 589,569      | 9.4 | 6,566,284    | 2.0 |
| 8       | 93,061       | 4.7 | 214,776      | 0.1 | 1,508,032    | 4.7 | 274,463      | 0.7 | 583,785      | 9.0 | 6,543,566    | 2.5 |
| 9       | 93,555       | 4.3 | 214,504      | 0.0 | 1,496,693    | 4.6 | 277,060      | 0.3 | 578,784      | 8.7 | 6,562,265    | 2.4 |
| 10      | 94,046       | 3.9 | 214,153      | 0.2 | 1,489,838    | 4.5 | 275,243      | 0.0 | 575,288      | 8.6 | 6,520,830    | 2.1 |
| 11      | 94,448       | 3.5 | 213,602      | 0.5 | 1,483,737    | 4.8 | 273,841      | 1.3 | 572,517      | 8.6 | 6,508,945    | 2.8 |
| 12      | 94,852       | 3.3 | 212,704      | 0.3 | 1,480,807    | 4.8 | 277,263      | 0.9 | 568,428      | 8.7 | 6,550,026    | 2.6 |
| 05. 1   | 94,317       | 3.1 |              |     | 1,470,876    | 4.9 | 272,692      | 1.4 | 563,239      | 8.8 |              |     |
| 2       |              |     |              |     |              |     |              |     |              |     |              |     |

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 公的金融機関は、日本政策投資銀行、国際協力銀行、国民生活金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫の合計

4. 公的金融機関のうち中小企業向けは、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の合計

5. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用下さい。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

当研究所の概要、活動状況、組織

各種レポート

内外経済、中小企業金融、地域金融、

協同組織金融、産業・企業動向等

刊行物

信金中金月報、全国信用金庫概況等

信用金庫統計

日本語 / 英語

アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報

アジア業務相談室ページ

論文募集

### 【URL】

<http://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute | ご利用上の注意 | サイトマップ

## 信金中金総合研究所

信用金庫業界のシンクタンクとして、「信用金庫」「信用金庫取引先」「地域」「協同組織」「中小企業」をキーワードに専門性、独自性を発揮した調査研究を行っています。

トップページ  
分野別新着情報一覧  
各種レポート一覧  
信金中金月報  
信用金庫統計  
全国信用金庫概況  
活動記録  
業務の概要・地図  
講師派遣・情報提供  
アジア業務相談室  
リンク集  
論文募集のお知らせ  
ご意見・ご要望窓口  
English Page

新着情報 WHAT'S NEW

2005.3.10 (4/5開催) 『2005中国産都市投資環境および重点産業説明会』のご案内(PDF61KB)

2005.3.8 NEW YORKコラム  
アメリカのコーポレート・ガバナンス(PDF115KB)

2005.3.7 金融調査情報  
住宅金融公庫証券化ローンの現状と住宅金融への影響-存在感を増す公庫証券化ローン-(PDF99KB)

2005.3.4 信金中金月報  
2005年3月号(第4巻第3号通巻384号)(PDF887KB)

2005.3.4 金融調査情報  
欧州協同組織金融機関の現状と考察-信用金庫が環境変化に対応するための参考として-(PDF197KB)

2005.3.4 内外経済・金融動向  
No.16-11~日本経済の中期展望-05~09年度の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測~(PDF180KB)

2005.3.1 内外金利・為替見直し  
No.16-12~国内金利水準:景気は弱まっているが、企業マインディは底堅く、生産活動に回復の兆し~(PDF203KB)

2005.2.28 NEW YORKコラム  
アメリカのATM詐欺対策(PDF165KB)

2005.2.25  
「活動記録」ページを更新しました。

2005.2.23 貿易投資相談ニュース 臨時増刊号  
ソフトウェア開発の海外へのアフトソーシング~中小企業における取り組み~(PDF207KB)

ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2005年(平成17年)4月1日発行

2005年4月号 第4巻 第4号(通巻385号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 総合研究所

〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1

TEL 03(3563)7541 FAX 03(3563)7551

< 本誌の無断転用、転載を禁じます >



SCB

信金中央金庫